

中短期工程表

※ 全政策分野に関して2013年度から現時点までの進捗状況を示すとともに、当面3年間(2019年度まで)と2020年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理したもの。政策群ごとに達成すべき成果目標(KPI)を設定する。

※ KPIのうち下線を付したものは、「日本再興戦略2016」の中短期工程表から追加・変更したもの。

I . Society 5.0として目指すべき戦略分野	II . Society 5.0の横割課題
<ul style="list-style-type: none"> 1. 健康・医療・介護.....2 2. 移動サービスの高度化、「移動弱者の解消」、物流革命の実現・12 3. 世界に先駆けたスマートサプライチェーンの実現.....17 4. インフラの生産性と都市の競争力の向上等.....19 5. FinTechの推進等.....27 6. エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大.....30 7. ロボット革命／バイオ・マテリアル革命.....55 8. 既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化・62 	<ul style="list-style-type: none"> B. 価値の最大化を後押しする仕組み 1. 規制の「サンドボックス」の創設.....113 2. 規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進.....114 3. 「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝・119 4. 公的サービス・資産の民間開放(PPP/PFIの活用拡大等).....133 5. 国家戦略特区による大胆な規制改革.....135 6. サイバーセキュリティの確保.....136 7. シェアリングエコノミー.....138
II . Society 5.0の横割課題	III .地域経済好循環システムの構築
<ul style="list-style-type: none"> A. 価値の源泉の創出 1. データ利活用基盤の構築.....65 2. 知財・標準化戦略の推進、公正な競争環境の確保.....71 3. 人材の育成・活用力の強化.....76 4. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム.....98 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上.....139 2. 攻めの農林水産業の展開.....156 3. 観光・スポーツ・文化.....163
	IV . 海外の成長市場の取り込み189

中短期工程表「健康・医療・介護①」

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
健康・医療戦略推進本部の下に設置された次世代医療ICT基盤協議会(2015年1月～)等において継続的に検討		次世代ICT基盤協議会及びその下のワーキンググループにおける包括的な検討・調整等、医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築・利活用						
【医療等分野におけるIDの導入】 ・医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会において報告書を取りまとめ(2015年12月) ・医療保険オンライン資格確認システムの整備に向けて、具体的なシステムの仕組み・実務等について検討		医療保険オンライン資格確認システムの整備に向けて、具体的なシステムの仕組み・実務等について検討	医療保険オンライン資格確認システムについて開発・構築			医療保険オンライン資格確認の基盤も活用し、医療等分野のIDを段階的に導入	医療等分野のIDについて本格導入	<ul style="list-style-type: none"> 国民の健康寿命を2020年までに1歳以上延伸し、2025年までに2歳以上延伸 全国保健医療情報ネットワークの2020年度からの本格稼働 2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%
【ビッグデータ活用等】 「医療等分野データ活用プログラム」を策定(2016年3月次世代医療ICT基盤協議会)		患者データの長期追跡、各データベース間の連携、民間利活用の拡大に向けて引き続き検討						
医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律の成立(2017年4月)		新法の円滑な施行						
【個人の医療・健康等情報の統合的な活用】 ・各地の医療情報連携ネットワークで共有されている情報の調査等を実施 ・在宅医療・介護の関係者による情報連携を図るための標準規格の検討 ・平成28年度診療報酬改定において、画像情報・検査結果等の電子的送受に関する評価等を実施 ・各都道府県が策定する医療計画に地域医療情報連携ネットワークの今後の取組を記載することを促進		保健医療データプラットフォームの整備に向けて実証実施	実証結果等踏まえ設計		2020年度からの本格稼働			
		全国規模のネットワーク整備に向けて実証実施	実証結果等踏まえ設計					
		クラウド型EHRモデルの構築、EHR間の相互接続基盤の在り方検討	全国への普及展開の促進					
		在宅医療・介護分野における多職種が共有すべき情報項目等の標準化の推進						
		引き続き、診療報酬上のICTを活用した医療情報の共有の評価の在り方を検討						
		診療行為の実施結果の標準化されたデジタルデータの構築、ネットワーク構築に係るシステム仕様等の標準化、クラウド化等によるネットワークの整備・運営コストの低減						
		電子版お薬手帳の普及推進						
「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇談会」において、個人が自らの健康・医療・介護情報を収集・活用する仕組み(PHR)等について検討結果を取りまとめ(2015年11月)		個人が自らの健康・医療・介護情報を収集・活用する仕組み(PHR)の実現に向けたモデル研究を実施			社会実装 他分野や他主体への横展開			
企業・保険者が有する健診情報や、個人から取得する健康情報等を活用し、糖尿病軽症者等の行動変容を促す「個別化健康サービス」の実証事業を実施(2016年度)		日本医療研究開発機構(AMED)において、医療研究開発事業としてより精緻な検証を行い、糖尿病等の生活習慣病領域における「個別化健康サービス」の明確な効果を示す			社会実装 他分野や他主体への横展開			

データ活用基盤の構築

中短期工程表「健康・医療・介護②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
保険者や経営者によるデータを活用した個人の予防・健康づくりの強化／ 遠隔診療・AI等のICTやゲノム情報を活用した医療	【保険者による予防・健康づくり】 保健事業の実施等に関する指針の改正等(2014年4月)、健保組合等におけるデータヘルス計画の策定・事業実施、有識者からなる支援体制を中央・全ての都道府県レベルで整備し、国保等の取組を支援 糖尿病性腎症の重症化予防等の好事例の横展開に向け、2015年7月発足の日本健康会議の下に各種WGを設置し、支援策の調整・実施 保険者と民間事業者のマッチングを推進するため、2015年度、2016年度に「データヘルス・予防サービス見本市」を開催 ・「特定健診・保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのワーキンググループ」において、特定健診・保健指導による検査値の改善状況及び医療費適正化効果等について、最終取りまとめを公表(2015年6月) ・医療保険制度改革において、後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直しや、国保等において、新たなインセンティブ制度を創設(2015年5月関連法案成立)。保険者種別に関わりなく共通的に推進すべき取組を取りまとめ(2016年1月) ・国保において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度を活用して前倒しで実施(2016年度実施) ・ヘルスケアポイントの付与や保険料への支援などの実施方法等についてのガイドラインの策定(2016年5月) ・保険者全数調査やデータポータルサイトを通じて、保険者の予防・健康づくりに関する取組状況の見える化を推進	健保組合等においてデータヘルス計画に基づく事業の実施、保健事業の実施計画の見直し 国保等におけるデータヘルスの実施、保健事業の実施計画の見直し、有識者等からなる支援体制による国保等のデータヘルスへの評価、支援 糖尿病性腎症の重症化予防等の好事例の横展開の実施 医療費適正化効果の分析・検証結果の普及・啓発 保険者による民間事業者の活用拡大に向けた実態把握・課題整理を行い、民間事業者の活用拡大に向けた取組を実施				
		後期高齢者支援金の加算・減算制度の制度設計を検討 協会けんぽにおける新たなインセンティブ策の検討 国保において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度を活用して前倒しで実施 保険者努力支援制度の具体的な仕組み(評価指標、支援額の算定方法等)を検討 後期高齢者医療制度における新たなインセンティブ制度の具体化 各保険者の加入者の健康状態等をスコアリングし経営者に通知する取組の具体的な仕組みを検討	見直し後の後期高齢者支援金の加算・減算制度の実施 協会けんぽにおけるインセンティブ制度の実施 保険者努力支援制度の本格実施 後期高齢者医療制度における保険者インセンティブの本格実施 健保組合の加入者の健康状態等をスコアリングし経営者に通知する取組を開始 共済組合はじめ他の保険者でも展開			
	【遠隔診療】	対面診療と遠隔診療を適切に組み合わせることにより効果的・効率的な医療の提供に資するものについては2018年度診療報酬改定で評価	更に有効性・安全性等に関する知見を集積し、2020年度以降の改定でも更に反映			
	【AI活用】	画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援、介護・認知症を重点6領域と定めて開発・実用化を促進				
	【ゲノム(がん)】	AI基盤の整備や、医療関係者等がAIや情報技術を利用した治療を行うための全国的な支援体制の整備(コンソーシアム構築)等を通じた、ゲノム医療提供体制の整備				
	【ゲノム(難病)】	ゲノム解析情報や臨床情報等の研究データを一元管理し、早期診断実現や創薬開発を促進するための体制整備				

中短期工程表「健康・医療・介護③」

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現 ロボット・センサー等の技術を活用した科学的介護の質・生産性の向上	【自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現】 ・介護サービスの質の評価に関連するアウトカム評価としての加算の効果検証に着手 ・介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業を実施	・効果のある自立支援について評価を行う ・ケアの分類法等のデータ収集様式作成			データベース構築開始	試行運用	データベースの本格運用開始	
	【ロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性の向上】 ロボット等の導入による介護現場の生産性向上などのアウトカムデータを収集・分析するための実証実施	引き続き、ロボット等の導入による介護現場の生産性向上などのアウトカムデータを収集・分析するための実証実施	ロボット等を用いた介護に係る介護報酬や人員・設備基準の見直し等の制度上の対応について検討・結論		見直し後の介護報酬や人員・設備基準等の適用			・ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円 ・重点分野のロボット介護機器導入台数、2030年8,000台
	【ロボット介護機器開発】 移乗介助・見守り支援等の重点分野に対応したロボット介護機器開発企業への補助事業 介護現場への導入に関するマッチング支援、相談窓口の開設等	開発重点分野を再検証	ロボット介護機器の開発・本格導入の実現					
	生活支援ロボットの国際安全規格ISO13482正式発行、我が国のロボット介護機器が世界で初めて同規格に基づく安全認証を取得(2014年2月)	国内認証の実施						
	・障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進 ・シーズ・ニーズマッチング強化事業の実施(2014年度～)	個別具体的な障害者のニーズを的確に把握した機器開発をスタートさせるためのシーズ・ニーズマッチング強化事業等、障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進を継続						

中短期工程表「健康・医療・介護④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
産学官民が一体となった健康維持・増進の取組促進①	【健康寿命延伸産業の育成】 産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度を利用し、「健康寿命延伸産業分野における新事業活動のガイドライン」を策定・公表(2014年3月)	グレーゾーン解消制度を活用し、ヘルスケアに係る新事業等を行いやすくするような適法性確認を推進					
	2016年4月に「次世代ヘルスケア産業協議会」において、ヘルスケア産業創出のための需給両面の対策をまとめた「アクションプラン2016」を策定・公表。これに基づき、 ・供給面として、 -地域版協議会の設置等による地域資源を活用した新たなヘルスケア産業の創出 -地域包括ケアシステム実現に向けた民間活力活用に関する基本方針の策定 -ヘルスケアファンドの創設・支援 -ヘルスケアサービスの品質認証制度の構築・普及等による信頼に足るヘルスケアサービスのエビデンス作り -ヘルスケア分野のエコシステム作り等を行う。 ・需要面として、 -健康経営銘柄をはじめとした大企業、中小企業それぞれの状況に応じた健康経営の推進及び情報開示の促進等を行う。	地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の設置促進・機能強化・相互ネットワークの構築、地域資源を活用した新たなヘルスケア産業の創出					
		地域経済活性化支援機構における「地域ヘルスケア産業支援ファンド」や地域金融機関と連携した資金供給の円滑化					
		ヘルスツーリズムの品質認証制度構築・普及等による信頼に足るヘルスケアサービスのエビデンス作り					
		資金供給と一体的に、ヘルスケア産業の事業化を促進する人材の育成・派遣体制の構築及びビジネスコンテスト等を通じた事業者支援プログラムや優良事例の顕彰により、ヘルスケア分野のエコシステムを構築					
		大企業の健康経営を促進するため、健康経営銘柄の継続的実施、選定企業等の分析による健康経営の投資対効果の研究、健康経営に取り組む企業への更なるインセンティブの設計					
		中小企業を対象とした、健康経営の優良企業に対する認定を行うとともに、当該認定制度等と連動したインセンティブ措置を検討					
		健康経営を行う中小企業の裾野拡大に向け、健康経営アドバイザーの制度設計・認定を開始、運用体制を全国的に整備					
		自治体における健康投資の促進、保健福祉分野における社会的課題の解決に向けた民間活力の活用促進のため、SIB等新たな資金供給手法の構築や、それを含む「社会的インパクト投資」の普及のための環境整備を促進					
		普及促進					
糖尿病が疑われる者等を対象に、ホテル・旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して行う宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムについて、これまでの研究成果を踏まえ、地域版協議会等を通じて普及・啓発を促進	機能性表示食品制度を適切に運用し、届出品目の充実を図る						
・食品表示基準に機能性表示食品として規定(2015年4月施行) ・消費者庁において「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会」を設置し、報告書を公表(2016年12月) ・施行後2年で800件超の届出品目を公表	機能性表示食品制度創設時の積み残し課題の検討を行い、必要に応じて制度を見直し		施行状況の把握を行い、必要に応じて制度を見直し				
						・2020年までにメタボ人口(特定保健指導の対象者をいう。)を2008年度比25%減 ・2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%(特定健診含む。)	

中短期工程表「健康・医療・介護⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
産学官民が一体となった健康維持・増進の取組促進②	【介護を支える保険外サービス市場の創出等】 地域包括ケアシステムと公的保険外サービスの連携を促進するための「保険外サービス活用ガイドブック」を策定・公表(2016年3月)	地域包括ケアシステムと公的保険外サービスの連携を促進するための「保険外サービス活用ガイドブック」を活用し、取組を推進					
		地域における保険外サービスについて、利用者や家族、ケアマネジャー等の関係者が情報を取得できるよう体験会等を実施					
	市町村が民間企業による健康増進・生活支援・介護予防サービスの多機能拠点等を把握し、介護サービス情報公表制度を活用して住民に情報提供する仕組みを構築	介護サービス情報公表システムを活用して効果的な情報提供を実施					
		介護食品の普及に向けた取組を実施					
	【薬局・薬剤師の活用等】 患者のための薬局ビジョン推進事業等を実施(2014年度～2016年度)、健康サポート薬局の公表制度の施行(2016年4月1日)	薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進、健康サポート薬局の活用推進					
	一般用医薬品のインターネット販売等の適切なルール等を整備する改正薬事法成立(2013年11月)、政省令改正(2014年2月)及びガイドライン公表(2014年3月)	新たな販売ルールの周知等、改正法の円滑な施行					
スイッチOTCの一般用としてのリスク評価期間を原則4年から原則3年以下に短縮	スイッチOTCを加速するための、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認審査における審査期間の短縮、相談体制の拡充等						

中短期工程表「健康・医療・介護⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化①	【医療分野の研究開発の推進】 健康・医療戦略推進本部設置(2013年8月) 健康・医療戦略推進法及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)法の成立(2014年5月) 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画の策定(2014年6月) AMEDの設立(2015年4月) 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画の一部変更(2017年2月)	健康・医療戦略の推進					
		AMEDによる医療分野の研究開発の推進					
	【イノベーション推進】 「医療分野の研究開発に関する総合戦略」に基づき、ナショナルセンターと企業等との連携強化のため、治験連携事務局の設置及び疾患登録システムの構築を開始	ナショナルセンター等の疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備 (クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築)					・疾患登録情報を活用した治験・臨床研究を2020年までに20件実施
	薬事法改正法、再生医療等安全性確保法の成立(2013年11月)・施行(2014年11月)	改正法、新法の円滑な施行					
	<ul style="list-style-type: none"> ・iPS細胞等再生医療研究の推進、ヒト幹細胞等を用いた研究等に対する補助金等の支援による再生医療実現化プロジェクトの推進 ・個別化医療や最先端医療機器開発の推進 	臨床研究中核病院等の整備					・疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等を2020年までに5件策定
	早期・探索的臨床試験拠点整備事業及び臨床研究品質確保体制整備事業の実施等	医療機器開発の人材育成を実施する医療機関を選定し、事業を実施					
	2014年度～ 医療機関(11施設)での医療機器開発の人材育成支援 2014年10月 「医療機器開発支援ネットワーク」の構築	医療機器開発支援機関の連携体制の運用・整備、医療機器産業への参入支援					
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度診療報酬改定: 医薬品、医療機器やそれらを組み合わせた新規医療材料のイノベーション評価を実施 ・平成28年度診療報酬改定: 医療ニーズの高い医療材料の評価、迅速導入加算の継続、医薬品と併せて開発された医療機器の保険収載の迅速化等を実施 	改定結果を踏まえた、適切なイノベーション評価					
	(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の強化、薬事戦略相談(2013年10月～)の実施	常勤職員数(上限)を2018年度末までに1,065人体制へ(第3期中期計画期間)					
		薬事戦略相談の強化、PMDAが保有する臨床試験成績等の電子データを解析し審査の迅速化と企業の開発促進に役立てる新たな仕組みの導入、医療情報データベースシステム(MID-NET)の構築による医薬品等の評価と安全対策の高度化、PMDAと大学等の人材交流促進					
		市販後情報収集体制の強化等による、迅速な医療機器・再生医療等製品承認の実現					
	先駆け審査指定制度の検討、試行的運用	先駆け審査指定制度の試行運用を含む、世界に先駆けた革新的医薬品・医療機器等の実用化の推進(「先駆けパッケージ戦略」)					
	「国際薬事規制調和戦略」の策定、実行	同戦略に基づき国際規制調和・国際協力を推進することで、国内・国外メーカーの対日投資の呼び込みや、優れた製品の輸出拡大による我が国の医薬品・医療機器産業の活性化を促進					
	革新的医薬品、医療機器・再生医療等製品の安全性、有効性の評価方法の確立に資する研究等の推進						

中短期工程表「健康・医療・介護⑦」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化②	<ul style="list-style-type: none"> 製薬会社等のスーパーコンピュータ利用促進方策の検討 2014年度～ ポスト「京」の開発開始 	<ul style="list-style-type: none"> 「京」の利活用方策の検討・導入と、製薬会社等への利用相談等の支援体制充実等による産業利用促進 効率的な創薬の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発と、産業界と連携したアプリケーションの開発 スーパーコンピュータによるシミュレーション手法の高度化 				
	2013年4月 後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ公表	ロードマップに基づき、安定供給、品質への信頼性の確保等、後発医薬品の積極的活用に向けた促進策を実行 ロードマップの見直し				
	【先進的な医療へのアクセス向上】	先進医療の評価に際し、抗がん剤について、新たな専門評価体制を創設、運用開始(2013年11月)。再生医療、医療機器についても、専門組織を創設、運用開始(2014年12月)。				
	【療養時のアメニティ向上】	意見募集及び中央社会保険医療協議会での議論を踏まえ、選定療養の見直しを実施(2016年6月)。療養の給付と直接関係の無いサービスの範囲を明確化(2016年6月)。				
	【保険適用評価時の費用対効果評価制度導入等】	制度化に向け、議論を継続				
	中央社会保険医療協議会(中医協)費用対効果評価専門部会において、医療技術の費用対効果評価について検討し、2016年度より、医薬品・医療機器について、費用対効果評価を試行的導入	2018年度から制度化 保険適用の評価時に費用対効果が低いとされた医療技術について、継続的な保険外併用療養費制度の利用が可能となる仕組みを検討				
	【新たな保険外併用の仕組み(「患者申出療養」の創設)】	患者申出療養制度を施行(2016年4月)				
	【「人道的見地から実施される治験(日本版コンパッションネートユース)」】	人道的見地から実施される治験の仕組みの検討、運用開始(2016年1月)				
	【8K等活用】	8K等超高精細映像データの医療分野での利活用に向けた検討(2016年8月報告書公表)				
	8K等超高精細映像データの医療分野での利活用に向けた検討(2016年8月報告書公表)	8K等超高精細映像データの医療分野での利活用に向けた取組の推進				

中短期工程表「健康・医療・介護⑧」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
グローバル市場の獲得、国際貢献	【医療の国際展開】 健康・医療戦略推進本部の下に 医療国際展開タスクフォースを設置(2013年7月) 医療法人の現地法人への出資に係るルールの明確化 (2014年3月) 海外における日本の医療拠点構築に向けた課題整理や今後の 方向性の取りまとめ(2016年3月)	MEJ・JETRO等を活用し、新興国中心に日本の医療拠点の創設等					
	2014年10月「医療機器開発支援ネットワーク」の構築	海外市場への進出支援					
	新興国等における医療機器のメンテナンス体制の向上に向けた課題の整理や今後の方向性の取りまとめ(2016年3月)	メンテナンス体制の強化等を通じた医療機器の販売拡大					
	WHO等の国際的な組織と連携しつつ、世界的な公衆衛生危機や高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信 官民連携による、開発途上国向けの医薬品研究開発・供給支援	WHO等の国際的な組織と連携しつつ、世界的な公衆衛生危機や高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信 官民連携による、開発途上国向けの医薬品研究開発・供給支援					
	厚生労働省とバーレーン・トルクメニスタン・カンボジア・ラオス・ミャンマー・トルコ・ベトナム・メキシコ・ブラジル・インド・カタール・イラン・フィリピン・タイ・ロシア・サウジアラビア各国の保健当局との間で、医療・保健分野における協力関係を樹立	各国の保健当局間の関係樹立を通じた、公的医療保険制度などの法制度の整備を含めたパッケージ輸出を推進				・海外に日本の医療拠点を2020年までに20か所程度創設	
	<改革2020> 2014年11月 医療国際展開タスクフォースの下にインバウンド・ワーキンググループを設置 2015年6月 「医療渡航支援企業認証等ガイドライン」の策定 2017年1月 「日本国際病院(仮称)」としてジャパン・インターナショナル・ホスピタルズを公表 2017年1月 医療国際展開タスクフォースの下に在留外国人への適正な医療の給付等に関するワーキンググループを設置	<改革2020> 医療を目的に訪日する外国人患者の受入れ体制の強化、医療渡航支援企業の認証枠組みの運用、外国人患者受入れを行う「ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ」のリストの随時更新、海外へのPR等を通じた医療分野のインバウンドの充実				・日本の医療技術・サービスが獲得する海外市場規模を2030年までに5兆円	
	外国人患者受入れ体制が整備された医療機関を40か所程度へ拡充	・「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を2020年までに100か所で整備する目標を前倒し、2017年度中の達成を目指す ・基幹となる医療機関に加え、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、受入れ環境の更なる充実を目指す		左記の取組を着実に実施			
	2016年5月 医療国際展開タスクフォースの下にアジア健康構想ワーキンググループを設置 2016年7月 健康・医療戦略推進本部において「アジア健康構想に向けた基本方針」の決定 2017年2月 官民連携のプラットフォーム「国際・アジア健康構想協議会」の発足	アジアに紹介すべき「日本的介護」の整理(事例の整理等)、民間事業者のアジア地域への展開支援、アジアにおける介護人材の育成及び還流の推進 等					

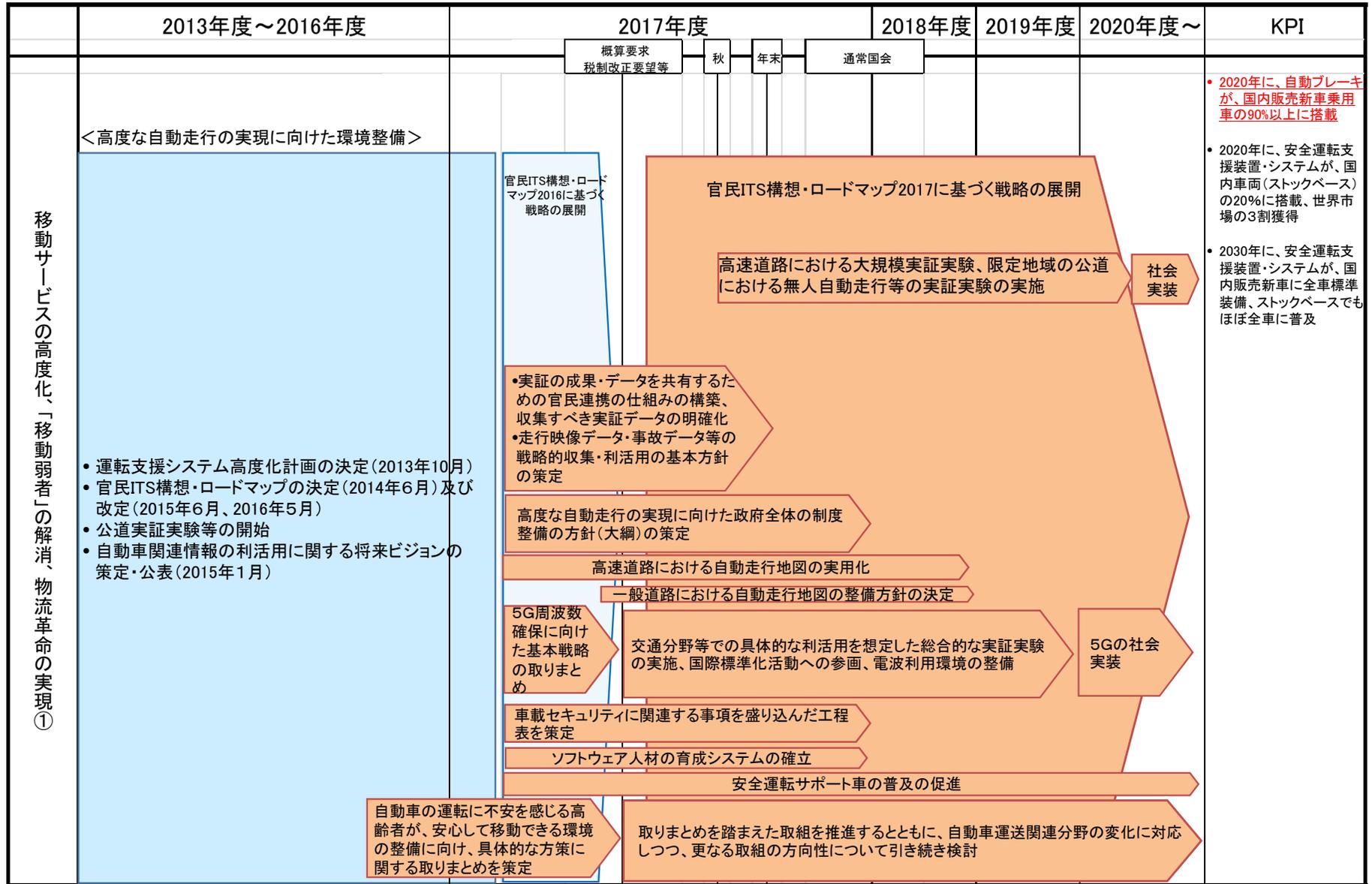
中短期工程表「健康・医療・介護⑨」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
「地域医療連携推進法人」制度の具体化等	<p>【地域医療連携推進法人制度の創設等】</p> <p>2015年9月 「地域医療連携推進法人制度」の創設等を含む関連法案の成立</p> <p>2016年12月 省令等の改正(大学附属病院の大学からの別法人化を可能とすること、及びその要件を示した大学設置基準の一部を改正)</p> <p>2017年2月 関係政省令の公布(地域医療連携推進法人関係)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携推進法人制度の設立・活用事例を把握し、情報提供や助言等の支援を実施 大学附属病院の大学からの別法人化について、改正省令等に基づく運用の開始 </div>					
	<p>【がん対策の取組の一層の推進】</p> <p>「予防」「治療・研究」「がんとの共生」を柱とした「がん対策加速化プラン」を策定(2015年12月)</p>	<p>同プランに基づきがん対策を推進</p> <p>次期「がん対策推進基本計画」の策定</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p style="text-align: center;">次期「がん対策推進基本計画」に基づきがん対策を推進</p> </div>				
	<p>【医療・介護サービスの高度化】</p> <p>「医療の質の評価・公表等推進事業」として9団体(同一団体を含む)を選定し、医療の質の評価・公表を推進</p>	<p>医療の質の評価指標やその公表方法の標準化について研究を実施し、事業の見直しについて検討</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p style="text-align: center;">実施状況を踏まえ、制度的活用を検討</p> </div>				
	<ul style="list-style-type: none"> 都市部の高齢化対策に関する検討会において、都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムについて検討、報告書公表(2013年9月) 介護保険事業計画(市町村)、介護保険事業支援計画(都道府県)の策定 全都道府県で地域医療構想の策定完了(2017年3月) 	<p style="text-align: center;">所要の措置を実施</p> <p>地域の課題やニーズ等を把握し分析するための支援ツールの提供、他の都道府県・市町村の統計データ等を比較・分析できる仕組みの構築を推進</p> <p>市町村で「第7期介護保険事業計画」、都道府県で「第7次医療計画」及び「第7期介護保険事業支援計画」を策定</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p style="text-align: center;">第7次医療計画及び第7期介護保険事業(支援)計画を実施</p> </div>				

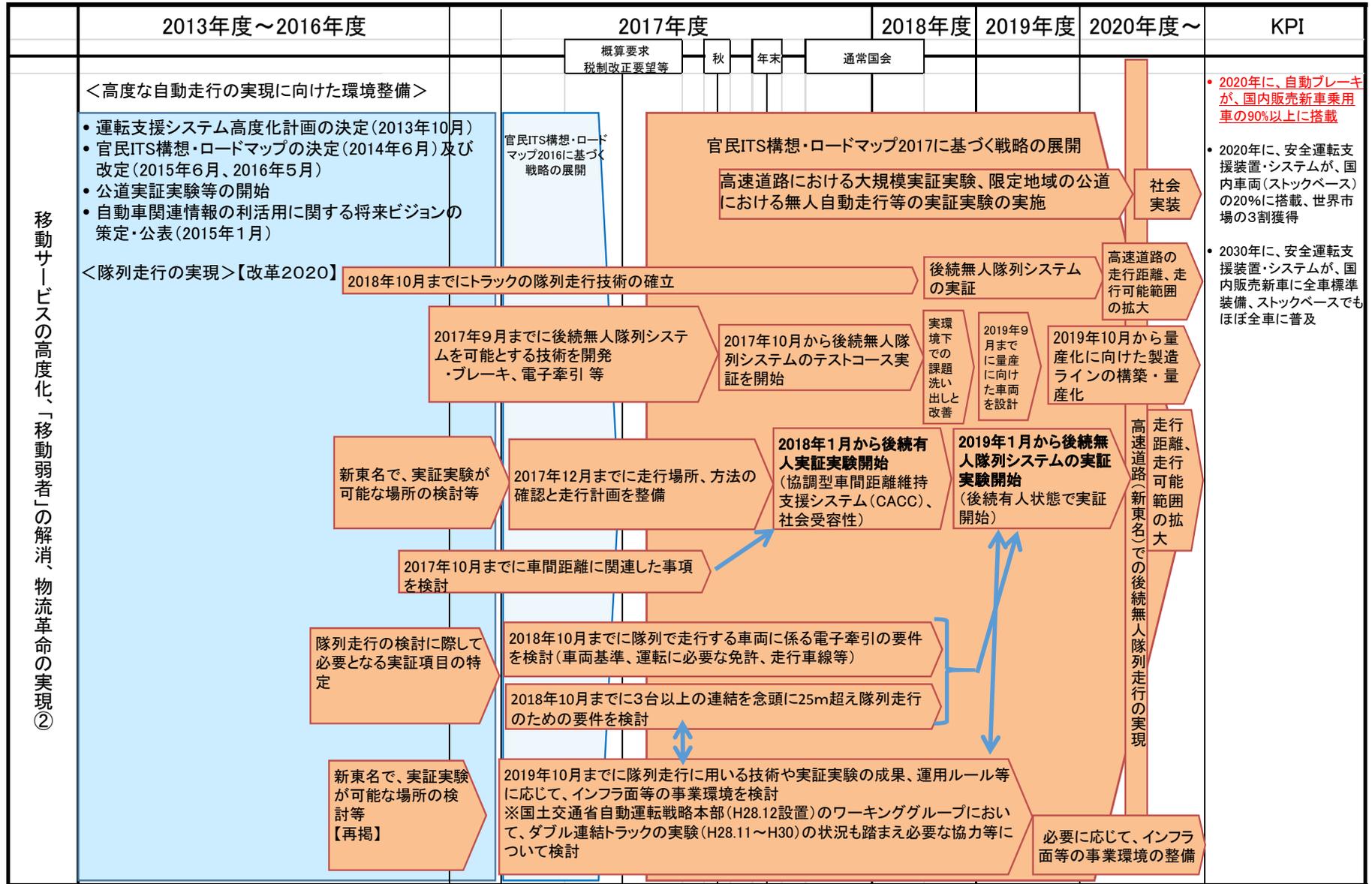
中短期工程表「健康・医療・介護⑩」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
(良質な医療・介護へのアクセス向上) 安心して歩いて暮らせるまちづくり	【安心して歩いて暮らせるまちづくり】 2014年6月 リートによる高齢者向け住宅等の取得・運用に関するガイドライン公表 2015年6月 病院不動産を対象とするリートに係るガイドライン公表	ヘルスケアリートの普及啓発等の取組を継続、強化				
	2014年5月 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律成立 2014年8月 交通政策審議会地域公共交通部会にて取りまとめ ・地域公共交通確保維持改善事業において、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実(平成27年度予算) ・地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する出資制度を創設(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第28号)・平成27年度財政投融资計画)	地域公共交通確保維持改善事業や出資制度の活用により、地域公共交通網形成計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実施				
	地域公共交通の充実のためにはバスの運転者等の確保が必要であるところ、長期にわたって安定的な労働力の確保を図るため、女性・若年者雇用に取り組む先進事例等を収集・分析した手引書を作成(平成27年度)	女性・若年者雇用に取り組む先進事例等を収集・分析した手引書を活用し、普及啓発等を実施(長期にわたり安定的な労働力(バスの運転者等)を確保し、地域公共交通の充実を図るもの)				
	地域公共交通の充実のためにはバスの運転者等の確保が必要であるところ、長期にわたって安定的な労働力の確保を図るため、女性・若年者雇用に取り組む先進事例等を収集・分析した手引書を作成(平成27年度)	バスの運転者等の確保について、女性・若年者雇用に取り組む先進事例等を収集・分析した手引書を活用し普及啓発等を実施				高齢者等が安心して健康に暮らし、移動することができる住宅・まちづくり・交通の実現
	ビッグデータを活用し、地域のバスの利用状況、人の移動状況や地域住民のニーズ等を把握する手法を検討し、マーケット調査や経営分析するデータ収集・分析ツールを作成するとともに、路線バス事業者等がバス路線再編の計画、実施、評価、見直しを継続的に行うビジネスモデルを策定	交通関連ビッグデータを活用した交通計画の策定支援策を推進				
	自動車の運転に不安を感じる高齢者が、安心して移動できる環境の整備に向けて、具体的な方策に関するとりまとめを策定	とりまとめを踏まえた取組を推進するとともに、更なる取組の方向性について引き続き検討				
	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を実施(平成26年度予算)	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を継続、導入を加速				
					・地域公共交通網形成計画の策定総数 2020年度に100件	

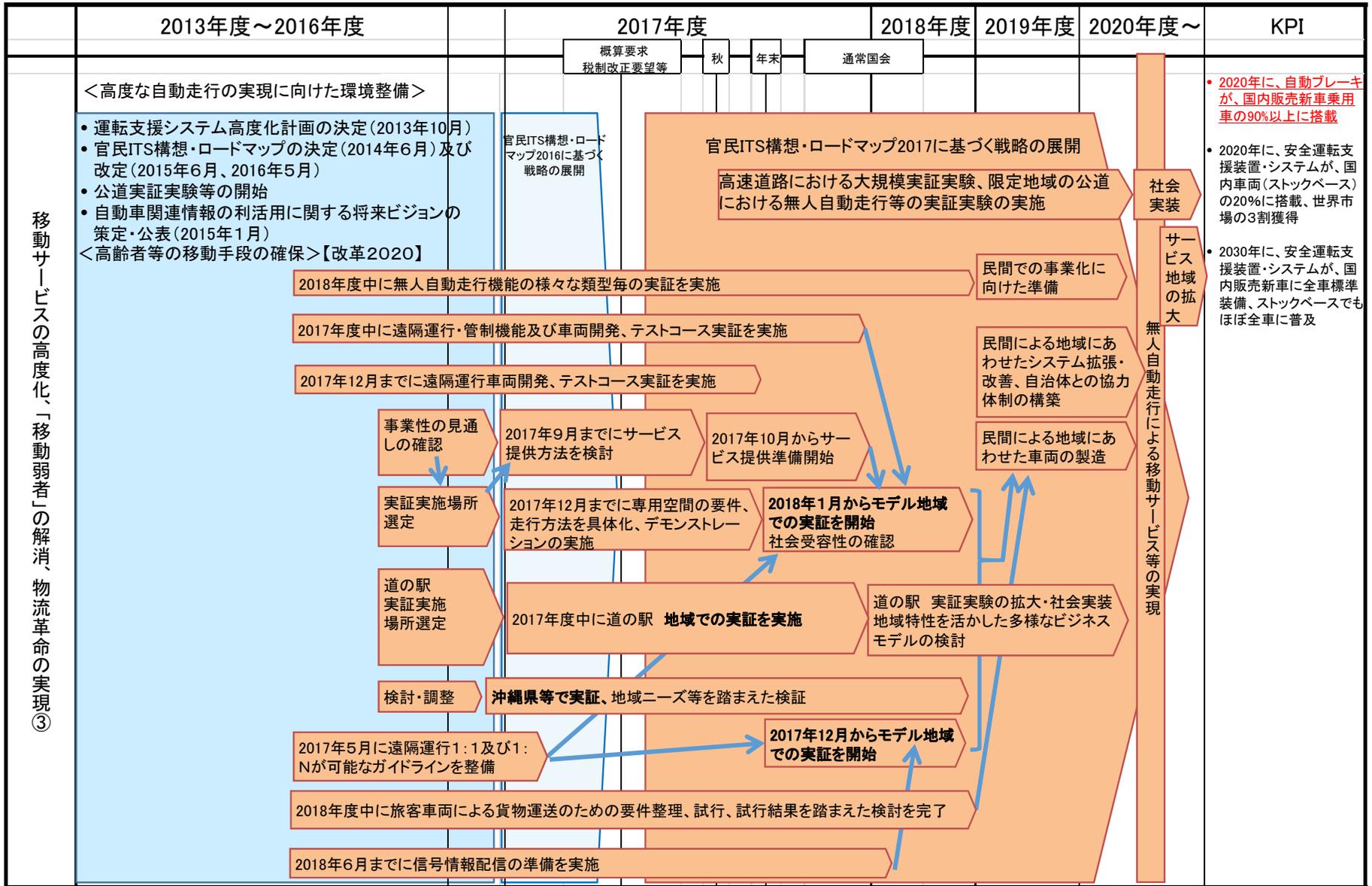
中短期工程表「移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現①」



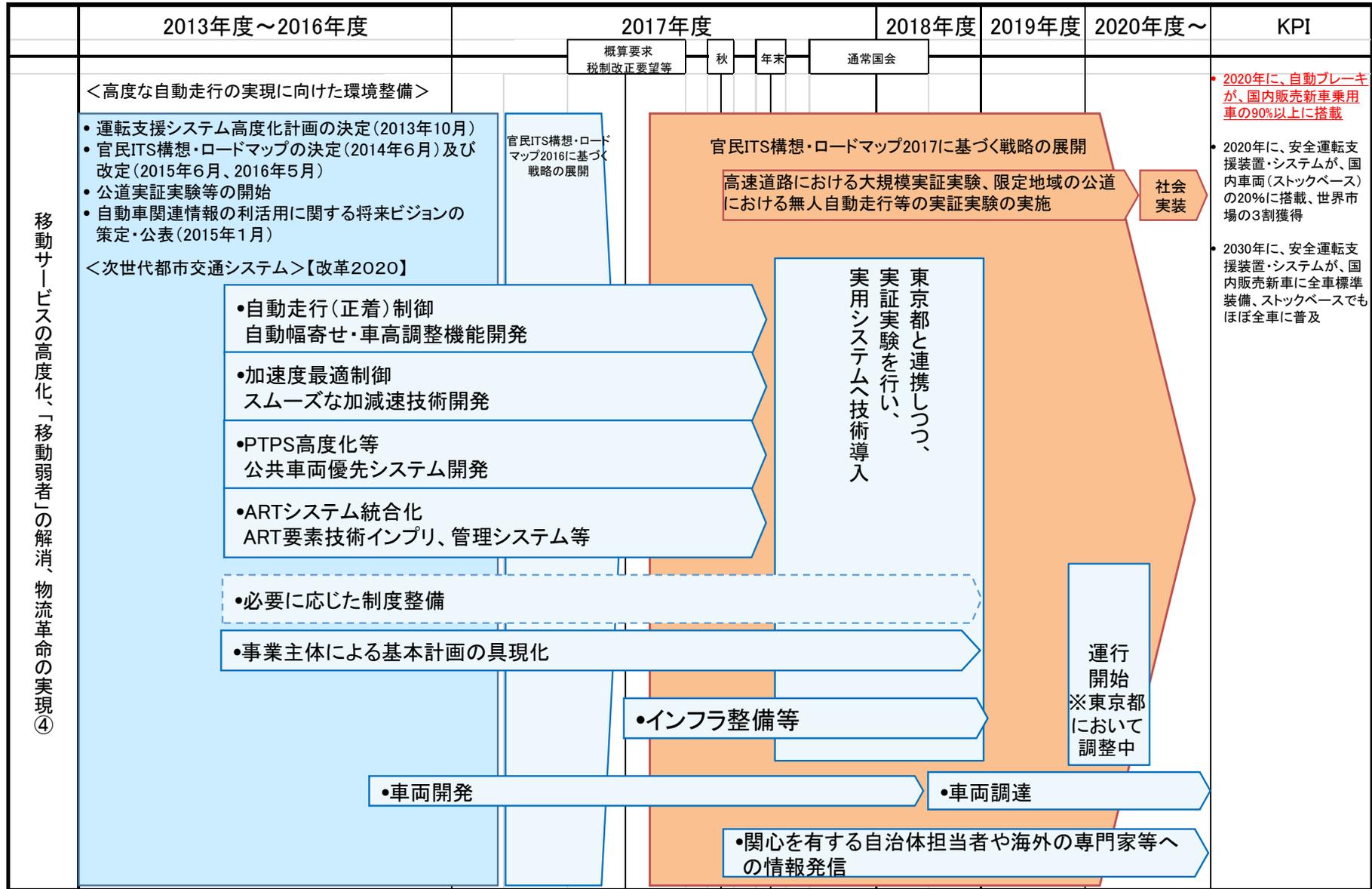
中短期工程表「移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現②」



中短期工程表「移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現③」



中短期工程表「移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現④」



中短期工程表「移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現⑤	<p><小型無人機></p> <ul style="list-style-type: none"> • 「小型無人機に関する関係府省庁連絡会議」において運用ルール全体の骨子の取りまとめ(2015年6月) • 航空法の改正による小型無人機の基本的な飛行ルールの導入(2015年12月) • 「小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会」において、利活用と技術開発に関するロードマップの策定(2016年4月)・改訂(2017年5月)及び制度設計の方向性の取りまとめ(2016年7月) • 小型無人機等のロボットにおける電波利用の高度化のための使用周波数帯の拡大等の制度整備(2016年8月)、携帯電話の上空利用に係る制度整備(2016年7月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「小型無人機の利活用と技術開発に向けたロードマップ」に基づく技術開発・実証、環境整備に向けた更なる検討その他の必要な措置の実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>山間部等における目視外飛行による利活用の本格化に向けた取組の実施</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>有人地帯における目視外飛行による利活用の本格化に向けた取組の実施</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 40%;">機体や操縦者等の要件の明確化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 20%; margin-left: 10px;">航空法に基づく許可・承認の審査要領の改訂</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; width: 30%; margin-left: 10px;">新たな審査要領の運用</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: 100%;"> <p style="text-align: center;">制度の運用・更なる電波利用に向けた検討</p> </div> </div>				
	<p><i-Shipping></p> <p>海上運送法及び船員法の一部改正(2017年4月)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">「i-Shipping」の推進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;">船内機器等のデータ伝送に係る国際規格を策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 35%;">国内基準の整備</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;">船舶の設備、運航等に係る国際基準の合意(～2023年)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 35%;">「自動運航船」の実用化</div> </div> </div>				

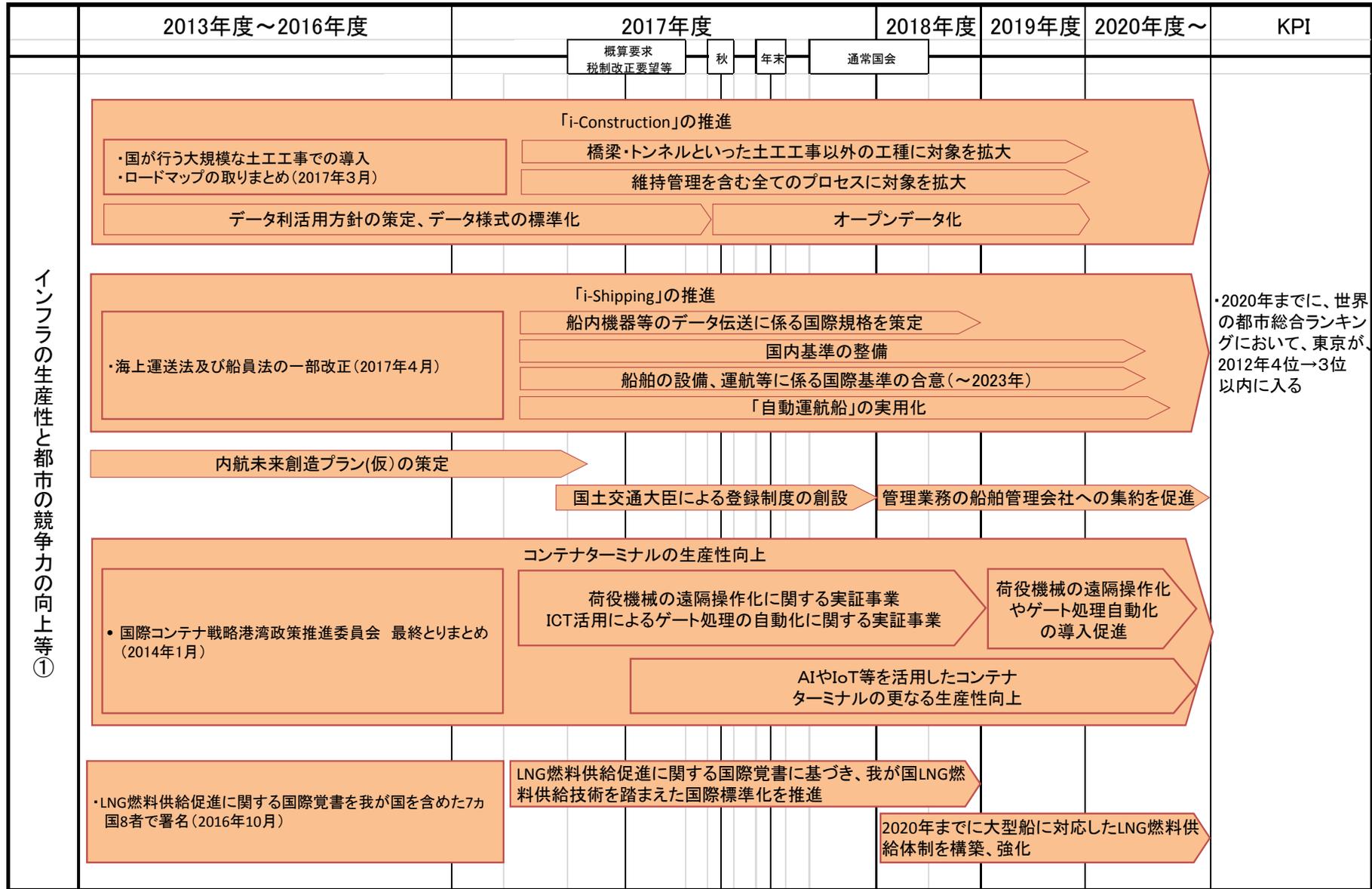
中短期工程表「世界に先駆けたスマートサプライチェーンの実現①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
データ連携の先進事例の創出・国際標準化	<データ連携の先進事例の創出・国際標準化> <ul style="list-style-type: none"> センサー等で収集したデータを、工場間、工場と本社工場、企業間など組織の枠を超えて活用する先進事例の創出、国際標準提案に向けた実証等 IoT・インダストリー4.0協力に係る日独共同声明(2016年4月) 日独共同声明(ハノーヴァー宣言)(2017年3月) 	サプライチェーン上の国内外の複数企業にまたがる国際的実証		国際標準化に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする。 	
		統一的なデータ記述フォーマット(データプロファイル)策定					
		モノづくり人材のデジタルルスキル習得のための実践的カリキュラム策定			カリキュラムの導入促進		
		<ul style="list-style-type: none"> 「スマートものづくり応援隊」の拠点整備(2016年度:5拠点) 汎用的な作業・工程に活用できる基盤となる共通の機能を備えた「プラットフォームロボット」の導入が効果的な分野や実用化のために必要な研究開発分野、備えるべき仕様等を整理、取りまとめ(2016年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 小型汎用ロボットの導入コストを2割以上引下げ(2020年まで) ロボット導入支援人材(システムインテグレーター)の倍増(2020年まで) 		拠点を通じた支援		
			「スマートものづくり応援隊」に相談できる拠点の拡大(全国40か所へ)				
			「プラットフォームロボット」の開発、上市		導入促進		
		IT・ロボット導入の専門家による1万社への支援		専門家による継続的な支援			
		「すりあわせ」開発におけるデジタル技術による高度化を通じた車両性能評価のシミュレーションモデルの構築(自動車分野)					
	<ul style="list-style-type: none"> 「IoT推進コンソーシアム」の設置(2015年10月)(「IoT推進コンソーシアム」の下に、「IoT推進ラボ」、「スマートIoT推進フォーラム」を設置) 一新ビジネスに向け、公募プロジェクト37件への資金支援や制度的課題への対応(2015年度～2016年度) 「IoTセキュリティガイドラインver1.0」の策定(2016年7月) 	<ul style="list-style-type: none"> 「IoT推進ラボ」等を通じた取組(個別企業の短期的なプロジェクトに対する資金・規制の両面からの支援、複数企業の中長期的な実証プロジェクトへの支援、地方版IoT推進ラボの設置の促進等) 国際機関等との事業連携・国際協力の推進 					
		重要インフラ企業等が保有するリアルな産業データを活用したデータ分析コンテストの開催等の検討			具体的な取組の実施		

中短期工程表「世界に先駆けたスマートサプライチェーンの実現②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
データ連携・利活用を促進する制度・ルール	<データ連携・利活用を促進する制度・ルール>	「データの利権に関する契約ガイドライン」の策定 (2017年5月)	「データの利権に関する契約ガイドライン」の活用推進				<ul style="list-style-type: none"> • 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 • 2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする。
	審議会等における検討 「営業秘密の保護・活用に関する小委員会」中間とりまとめ(2017年5月)	産業界等との対話を通じた分野別に留意すべき事項の整理	個別の産業分野への展開、必要に応じたガイドラインの改訂等				
	不正競争防止法の改正	新たな不正競争行為の対象となる行為や保護対象となるデータについて、次期通常国会への法案提出を視野に入れ産業の実態を踏まえた検討			検討を踏まえ必要な措置を実施		
	複数事業者で連携した省エネを適切に評価できる「連携省エネ」を新たな省エネの手法として位置付けるための必要な制度の見直しの検討	必要な制度的対応の実施					
	(スマート産業保安) IoT・BD・AIを活用した高度な自主保安を行う事業者を認定し、規制上のポジティブインセンティブを与える「スーパー認定事業所」制度の開始(2017年4月)	産業保安各分野において引き続きIoT活用を促す制度の整備・運用					
		企業の枠を超えたデータ共有のためのプラント等での実証、実証結果の新たな制度への反映					
		IoTを駆使した高度な自主保安を行う分野の拡大(ビッグデータを用いた都市ガス配管の安全度評価や、休廃止鉱山からの廃水処理の高度化等)					
		製造現場のデータ収集・利活用に必要なIoT関連機器の製造現場への導入の迅速化に向けた、労働安全衛生法に基づく防爆規制に係る検討	必要な制度的対応の実施				
先端設備の投資促進	<先端設備の投資促進>	法の執行・関連施策の周知広報					
	<ul style="list-style-type: none"> • 平成29年度税制改正において、中小企業が先端設備の導入やオペレーションの刷新・改善を促す設備に対して税額控除・即時償却を認める中小企業経営強化税制を創設。 • リース手法を活用した先端的新規設備投資の支援措置を盛り込んだ産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行。平成25年度補正予算で関連予算を措置、平成27年度末で申請受付終了。 						

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等 ①」



・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等 ②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
インフラの生産性と都市の競争力の向上等 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・物流総合効率化法の改正(2017年5月) ・クール宅配便サービスに関する国際規格が発行(2017年2月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> コールドチェーン物流サービスのアジア等における普及促進 コールドチェーン物流のガイドラインの策定 → 国際標準化の推進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 「小型無人機の利活用と技術開発に向けたロードマップ」に基づく技術開発・実証、環境整備に向けた更なる検討その他の必要な措置の実施(再掲) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 新たな総合物流施策大綱の策定 → 関係省庁が連携した総合的・一体的な取組 </div>					
	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」が成立(2016年6月) - 地域指定における政令の改廃規定の明示等 ・都市再生基本方針を改正(2016年8月) - 法改正を踏まえた評価指針等 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 既指定地域の評価実施、効果分析を踏まえた地域の解除、拡大等の政令指定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ・都市再生基本方針の改正等 都市再生緊急整備地域の候補地域の早期公表や情報基盤の活用による民間の投資提案の強化、新たな社会的課題に対応した指定基準の改正等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 新たな制度の本格運用 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 情報基盤の活用(i-都市再生) </div>					・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
	<ul style="list-style-type: none"> ・「不動産投資市場政策懇談会」において、不動産投資市場の成長目標(2020年頃にリート等の資産規模約30兆円)と具体的取組の取りまとめ(2016年3月) ・民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 成長分野(観光、物流、ヘルスケア等)に係るリート市場の機能強化(組入れ支援等)等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 志ある資金等を活用して地域の空き家・空き店舗等を再生する「ふるさと再生投資」事業のための枠組みの整備等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 寄付等された遊休不動産の管理・活用等 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 不動産投資市場の拡大に資する鑑定評価の充実(不動産鑑定士・鑑定業者の質の向上、活用促進) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 一覧性・実用性に優れた不動産情報の整備・公開、新たな認証制度の創設、不動産鑑定評価制度の見直し </div>					
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法の改正(2017年〇月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 収益施設を長期間設置・管理する民間主体による公園整備を促進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 柔軟な都市再編を図るための制度見直し(空き地、駐車場等) </div>					

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等 ③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化①	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な交通政策の基本的な枠組みを定める交通政策基本法に基づく交通政策基本計画を閣議決定(2015年2月) 	交通政策基本計画に基づく諸施策の着実な推進					<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
	<ul style="list-style-type: none"> 都心直結線(都心-首都圏空港)整備に関する現況調査等を実施 東京圏における今後の都市鉄道の在り方(空港アクセス等)について交通政策審議会で審議・答申(2014年5月～2016年4月) 	「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(交通政策審議会答申)を踏まえた必要な措置の実施					
	三大都市圏環状道路の整備						
	高速道路等へのアクセス性の高い物流拠点の整備等を促進するため、物流拠点との直結や道路空間の有効活用を推進						
	利用重視の新たな料金体系の導入やETC2.0等のビッグデータを活用したピンポイント渋滞対策の実施						
	<ul style="list-style-type: none"> 特車ゴールド制度の導入(2016年1月～) 	ダブル連結トラック導入を可能とする基準緩和や特車通行許可に係る審査期間の短縮					
	<ul style="list-style-type: none"> 物流を考慮した建築物の設計・運用に係る手引きの策定(2017年3月) 	手引きを周知し、活用を推進					
	安全性能、経済性等に係る格付け制度の創設や日本主導の国際規格の策定						
	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度までに大水深コンテナターミナルを12バース整備 	国際コンテナ戦略港湾における大水深コンテナターミナルの整備					
	<ul style="list-style-type: none"> 港湾運営会社への国の出資を可能とする港湾法の改正(2014年4月成立) 阪神国際港湾株式会社(2014年10月)及び同社に対する国の出資(2014年12月) 横浜川崎国際港湾株式会社(2016年1月)及び同社に対する国の出資(2016年3月) 	国際コンテナ戦略港湾における港湾運営会社による一体的かつ効率的な港湾運営					

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等 ④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化②	<ul style="list-style-type: none"> • 横浜港の強制水先の緩和に向けて、東京湾における安全対策を含めた検討を行い、結論を取りまとめ(2014年8月) • 水先法施行令の改正・周知、地元協議会による安全対策の検討・周知、防衛対策、東京湾の管制一元化の横浜港における先行導入を実施 • 横浜港における強制水先の緩和(2015年8月～) • 「船舶交通の安全・安心をめざした第三次交通ビジョンの実施のための制度のあり方について」交通政策審議会(海事分科会船舶交通安全部会付託)答申(2016年1月) • 「海上交通安全法等の一部を改正する法律」が2016年の通常国会で成立(2016年5月) 	東京湾における一元的な海上交通管制の構築		東京湾における一元的な海上交通管制の運用		・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る	
	<ul style="list-style-type: none"> • 分散して存在する不動産取引に必要な情報を効率的に集約し、適時適切に提供できるシステム(不動産総合データベース)の基本構想を策定(2014年3月) • 基本構想を踏まえたプロトタイプシステムの構築(2015年3月) • プロトタイプシステムによる横浜市、静岡市、大阪市、福岡市での試行運用(～2017年3月) 	不動産総合データベースの全国展開に向けた検討、調整		不動産総合データベースの本格運用			
	全国版空き家・空き地バンクの構築・活用(再掲)						
	<ul style="list-style-type: none"> • 「不動産市場における国際展開戦略」を取りまとめ(2013年8月) • 海外向けに不動産市場情報の発信(2014年8月、2015年10月) • 国際的な不動産投資促進の影響に係る調査、海外資金を活用した地域のブランド化や活性化に関する事例調査(2016年3月) • 不動産取引における国際対応の円滑化に関する検討の取りまとめ(2017年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> • 官、民が保有する国際的な不動産取引に関する情報発信 • 不動産取引等において使用する法的資料の英語参考訳の整備 		日本の不動産市場の更なる国際化に向けた検討及び実施			

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等 ⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会 </div>					
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化 ③	<ul style="list-style-type: none"> ・空きビル等既存ストックの再生・有効活用のための不動産マネジメント手法(ビジネス手法の多角化と関係者間のコーディネート等)の検討 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">ガイドラインの作成・普及</div>					
	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産価格指数(住宅)の試験運用及び本格運用の開始(2015年3月) ・不動産価格指数(商業用不動産)の試験運用の開始(2016年3月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> ・不動産価格指数(住宅)の提供・活用 ・不動産価格指数(商業用不動産)の開発・提供・活用 </div>				・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る	
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市開発の円滑化のための土地境界情報の整備の加速化の一環として、国土調査事業十箇年計画の中間見直しを実施(2014年8月) ・新技術やITの活用等による地籍整備の新たな促進策を検討 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 新技術やITの活用等による地籍整備を普及・推進するとともに、技術・制度の両面から新たな促進策を検討 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 新たな促進策も含め、地籍整備の更なる加速化 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 次期国土調査事業十箇年計画の策定 </div>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生等の基盤となる都市部における登記所備付地図の整備を推進するため、新たな3つの計画を策定(2015年4月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">登記所備付地図作成作業の推進</div>					
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月) ・大都市戦略検討委員会において「大都市戦略」を策定(2015年8月) ・「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が成立(2016年6月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> 民間都市開発、国際的なビジネス・生活環境の形成、シティセールスの強化等に係る支援措置を実施 </div>					

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等 ⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化 ④	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村によるコンパクトなまちづくりを支援するため、都市再生特別措置法を改正して立地適正化計画制度を創設(2014年8月施行) 関係府省庁による「コンパクトシティ形成支援チーム」を設置(2015年3月) 新たな市街地整備手法の創設を含む「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が成立(2016年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地誘導等について支援措置を実施 立地適正化計画制度についての周知・普及を図るとともに、コンパクトシティ形成支援チーム等を通じて、都市のコンパクト化に取り組む地方公共団体を支援 既存ストックを活用して、地域の身の丈に合った規模の市街地再開発を可能とする新たな市街地再開発手法の周知・普及 国際的なビジネス・生活環境の向上に向けて、国際会議場や外国人対応の医療、子育て施設等を整備 空き店舗、遊休施設等のリノベーション事業などの地域の民間活動へ支援 			・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る	
	<ul style="list-style-type: none"> 交通政策審議会地域公共交通部会において最終取りまとめ策定(2014年8月) 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」成立(2014年5月) 地域公共交通確保維持改善事業において、同法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実(平成27年度予算) 地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する出資制度を創設(「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律」成立(2015年5月)・2015年度財政投融資計画) 	地域公共交通確保維持改善事業や出資制度の活用により、地域公共交通網形成計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実施					
	<ul style="list-style-type: none"> 「中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律」が成立(2014年4月)し、同法に基づく基本方針が改定(同年7月) 法改正等により創設した制度により、中心市街地の活性化に資する民間プロジェクトを支援 稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ2017、取組事例集「地域のチャレンジ100」の取りまとめ(2017年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化に向けた必要な措置の実施 稼げるまちづくり取組事例集「地域のチャレンジ100」及び稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ2017の周知等による稼げるまちづくりの推進 					
	Jアラート(全国瞬時警報システム)の自動起動装置を全ての市区町村で整備(2016年度末時点)	Jアラートの情報伝達訓練、システムの強化、緊急速報メールや防災行政無線の戸別受信機などによる情報伝達手段の多重化・多様化の推進					
	Jアラートによる緊急情報のリアルタイムでの提供						
	全ての指定都市で新型レーダによる詳細なリアルタイム雨量観測を開始(2015年6月)	観測・予測研究・データ配信の更なる高度化					
「『世界一安全な日本』創造戦略」を閣議決定(2013年12月)	2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を視野に入れた「『世界一安全な日本』創造戦略」に基づく施策の推進						

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等 ⑦」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
次世代インフラの機能強化①	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ長寿命化基本計画の策定(2013年11月) ・インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(国・地方公共団体等)を推進 ・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定(国・地方公共団体等)を推進 ・国による地方公共団体等への計画策定支援体制等の充実、継続的な支援 ・基準・マニュアルを見直し、それに基づき運用 ・公共施設等総合管理計画の策定指針の公表(2014年4月) 	インフラ長寿命化基本計画に基づく施策の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・国内の重要インフラ・老朽化インフラについて、2020年頃までには20%、2030年までには全てにおいてセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修を効率化
		インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定				
		個別施設ごとのインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定				
		国による地方公共団体等への計画策定支援体制等の充実、継続的な支援				
		新基準・マニュアルに基づき運用				
<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度の活用 ・インフラメンテナンス国民会議により、産学官民が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入、民間のノウハウの積極的な導入の促進 ・メンテナンスにおける優れた取組を表彰するインフラメンテナンス大賞の創設・実施 	メンテナンス産業の育成・拡大					
	民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保					
	インフラメンテナンス国民会議等により、産学官民が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入、民間のノウハウの積極的な導入の促進、産業規模について検討、メンテナンスに係る高度な技術者の育成等を実施					
	インフラメンテナンス大賞により、事業者等の優れた取組を促進し、理念を普及					
<p>インフラ情報のデータベース化とともに各施設の現況等のデータを統一的に扱うプラットフォームを構築し、試行版を公開(2017年3月)</p>	インフラ情報のデータベース化					
	インフラ維持管理・更新情報プラットフォームの本格運用、機能強化					
	対象インフラの順次拡大					
	インフラ長寿命化に貢献する新材料の関係府省間の連携等による研究開発・随時現場導入					
<ul style="list-style-type: none"> ・物質・材料研究機構と土木研究所の間で包括的連携協定を締結(2013年7月) ・物質・材料研究機構と鉄道総合技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構との連携推進 	材料技術シーズの実証試験を経て随時現場導入					

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等 ⑧」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
次世代インフラの機能強化②	<ul style="list-style-type: none"> 日中韓におけるNEAL-NET対象港湾拡大 日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議を実施 	日中韓におけるNEAL-NET対象港湾の更なる拡大					
		日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議及び順次拡大					
	<ul style="list-style-type: none"> NEAL-NET対象港湾のコンテナ離着岸情報、港湾への搬出入、船積み・卸し情報の共有 船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議の開始 日中韓におけるパレットに係る物流情報の共有協議開始 	新たな貨物ステータス情報や船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議及び順次共有					
		日中韓におけるパレットに係る物流情報の共有協議					
	<p style="text-align: center;">貿易関連手続の電子化推進、民間貿易取引の電子化推進とNACCS連携、通関手続に係る電子手続の原則化</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物検疫検査手続電算処理システム、植物検疫検査手続電算処理システム、輸入食品監視支援システムの輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)への統合(2013年10月) 医薬品等輸出入手続機能を輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)に追加(2014年11月) 	貿易関連手続の電子化推進、民間貿易取引の電子化推進とNACCS連携、通関手続に係る電子手続の原則化					

中短期工程表「FinTechの推進等①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="text-align: center;">秋</div> <div style="text-align: center;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
イノベーションのための環境整備等	<p><FinTechを活用したイノベーションに向けたチャレンジの加速></p>	<p>チャレンジを容易化するための措置 (FinTech実証実験ハブ(仮称))を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融庁は、FinTechに係る実証実験を容易化するための措置を講じる 関係省庁は、当該措置の実施について連携・協力し、解決が図られるよう取り組む <p>ブロックチェーン技術の金融サービスにおける実用化に向けた取組の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ブロックチェーン技術に係る実証実験のためのプラットフォームの運用を開始 <ul style="list-style-type: none"> 電子記録債権取引 本人確認 決済・物流情報の管理 等 ブロックチェーン技術に関して、我が国が国際的な研究を主導 ブロックチェーン技術に係る国際的なコンソーシアムへの金融当局の参加について検討 				<ul style="list-style-type: none"> 今後3年以内(2020年6月までに)、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す。 今後10年間(2027年6月までに)、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。 今後5年間(2022年6月までに)、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務(財務・会計領域等)を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目指す。
	<p>「フィンテック・ベンチャーに関する有識者会議」の検討等を通じ、フィンテックベンチャーの登場・成長が進んでいくよう環境(エコシステム)の構築を進める</p> <p><オープン・イノベーションの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関によるフィンテック企業等への出資の容易化や仮想通貨交換業への登録制の導入等を内容とする「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第62号)が2016年の通常国会で成立し、2017年4月に施行 利用者保護を確保しつつ、金融機関とオープン・イノベーション(連携・協働)を促進するため、「銀行法等の一部を改正する法律案」を2017年の通常国会に提出 	<p>銀行法等の一部を改正する法律(平成29年法律第●号)を施行</p> <p>銀行後の状況を踏まえ、必要に応じ更なる取組の検討</p> <p>オープンAPIを核としたオープン・イノベーション(連携・協働による革新)の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正銀行法を施行するとともに、APIを提供する銀行の数等についてフォローアップ 銀行代理業等に係る金融審議会報告で示された課題について検討 オープンAPI検討会において、オープンAPIの推進に係る更なる課題について検討 <p>金融業での新技術の活用や、金融機関がITでサービスを機動的に開発・展開し、周辺領域も含め事業機会を拡大していく必要性等を十分に踏まえ、決済を巡る横断的な法制の整備等、金融機関等を巡る法制の在り方を検討</p> <p>RegTechの推進に向けて検討</p>				
国際的な人材や海外当局との連携・協働	<p><国際的な人材や海外当局との連携・協働></p>	<ul style="list-style-type: none"> ブロックチェーン技術について、国際共同研究を立ち上げるとともに、全銀協において検討会の報告を取りまとめ(実証実験のためのプラットフォーム設立を決定) FinTechの促進等に向け、英・星当局との協力枠組みを構築 各国のFinTech関係者が参加する第1回フィンテック・サミットを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 英・星当局との国際的な協力枠組みを活用し、FinTechを巡る国際的な取組やFinTech企業の海外展開を支援 海外金融当局との協力枠組みの拡大を検討 <p>インバウンド・ベンチャーを促進する観点から、東京都とも連携しつつ、海外金融事業者の日本拠点開設支援等を進める</p> <p>RegTechについて、海外の関係者と連携しつつ、国際的に取り組む</p> <p>業界・民間団体と連携し、FinTechに関する世界の関係者が一堂に会するフィンテック・サミットを開催</p>			<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目指す。
	<p>「フィンテック・ベンチャーに関する有識者会議」の検討等を通じ、フィンテックベンチャーの登場・成長が進んでいくよう環境(エコシステム)の構築を進める</p>	<p>銀行法等の一部を改正する法律(平成29年法律第●号)を施行</p> <p>銀行後の状況を踏まえ、必要に応じ更なる取組の検討</p>				

中短期工程表「FinTechの推進等②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
企業の成長力強化のためのFinTechアクションプラン	<p style="text-align: center;">＜企業の成長力強化のためのFinTechアクションプラン＞</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <ul style="list-style-type: none"> 全銀システムの24時間365日化について、全国銀行協会が、「全銀システムのあり方に関する検討状況（最終報告）」を取りまとめ、公表（2014年12月）。銀行業界においてシステム設計／開発を開始。 全銀ネットが、全銀システムの稼働時間拡大の目標を平成30年後半（準備が整った銀行から参加するため、銀行ごとに参加時期は異なる）と公表（2016年7月）。 XML電文の新システム構築に係る具体的方針を決定。 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0b0;"> <p style="text-align: center;">【企業の成長力強化のためのFinTechアクションプラン】</p> <p>金融EDIの推進等による金・商流連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関におけるXML電文化について、来年中のXML新システム稼働と、2020年までのXML電文への全面的移行について着実に取り組む 金融関係業界において、金融庁等と連携し、ブロックチェーン技術を活用した決済・物流情報の管理に係る実証実験を実施 <p>金融EDI情報として格納すべき商流情報の標準化項目の普及を図り、業種を超えた企業間のEDI連携をさらに推進する</p> <p>中小企業等を含む企業会計のIT・クラウド化</p> <ul style="list-style-type: none"> バックオフィス業務の効率化等に資するIT・クラウド化の状況について、より適切な目標値等について検討 中小企業等のバックオフィス業務の高度化につながるクラウドサービス等の導入の推進に向けて、「ローカルベンチマーク」も活用し、FinTech導入先進事例を創出 電子決済等代行業者による電子帳簿保存法対応を推進 <p>全銀システムの24時間365日対応化等</p> <ul style="list-style-type: none"> 全銀システムの24時間365日化が可能な環境の整備に向け、銀行業界においてシステムを設計／開発し、全銀システムの24時間対応化を実現 法人のネットバンキング利用の推進に向けて進捗状況のフォローアップ <p>XML新システム等のデータを活用した融資サービス・税務対応の容易化等</p> <ul style="list-style-type: none"> XML新システム等のデータを活用した融資サービスや税務支援を検討 <p>オールジャパンでの電子手形・小切手への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 手形・小切手について、全面的に電子的な仕組みへの移行について、官民連携して検討 </div>				<ul style="list-style-type: none"> 今後3年以内（2020年6月まで）に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す。 今後10年間で（2027年6月までに）、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。 今後5年間で（2022年6月までに）、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務（財務・会計領域等）を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目指す。 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率（サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル：SCCC）を5%改善することを目指す。

中短期工程表「FinTechの推進等③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
キャッシュレス化の推進、消費データの共有・利活用等	<p style="text-align: center;">＜キャッシュレス化の推進、消費データの共有・利活用等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • キャッシュレス決済の普及による決済の利便性・効率性向上を図るための対応策を取りまとめ、公表(2014年12月) • 産業構造審議会割賦販売小委員会において、決済代行業へのFinTech参入等の取引環境の変化を踏まえ、FinTechによるイノベーションを促す新たな規制・制度環境整備を提言(2015年7月) • 第192回臨時国会において、「割賦販売法の一部を改正する法律案」が可決・成立し、同月に公布(2016年12月) • 割賦販売法の一部を改正する法律(平成28年法律第99号)の成立を受け、2018年6月までの円滑な施行に向けて、本年2月より産業構造審議会割賦販売小委員会を再開し、政省令等の整備に係る検討を実施中(2017年2月から) • キャッシュレス決済のビッグデータの利活用に向けた環境整備の具体的方策として、「クレジットカード産業とビッグデータに関するスタディグループ」報告書を公表(2016年2月) • クレジットカード決済に関する必要なデータ標準化を行うため、「クレジットカードに関するデータ標準化ワーキンググループ」報告書を公表(2016年12月) 	<p>関係省庁で取りまとめた「キャッシュレス化に向けた方策」に基づく下記施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 訪日外国人向けの利便性向上等 • クレジットカード等を消費者が安全に利用できる環境整備 • 公的分野の効率性向上の観点から電子決済の利用拡大 				<ul style="list-style-type: none"> • <u>今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す。</u> • <u>今後10年間で(2027年6月までに)、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。</u> • <u>今後5年間で(2022年6月までに)、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務(財務・会計領域等)を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目指す。</u> • <u>2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目指す。</u>
		<p>関連事業者団体におけるプライバシー配慮に関するルール整備を促す</p>				
		<p>ビッグデータの政策的活用(各種統計・調査への寄与、新たな消費統計の作成)の検討等</p>				
		<p>金融機関の海外発行カード対応ATMの設置促進</p>				
		<p>メガバンクの全ATM設置拠点の約半数(計約3,000台)の大半を海外対応に整備</p>				
		<p>クレジットカード決済端末のIC対応化等による不正使用対策の義務付けや、クレジットカード利用時の加盟店における書面交付義務の緩和等を措置した、割賦販売法の一部を改正する法律による改正後の割賦販売法の円滑な施行に向けて、政省令等を整備</p>	<p>施行を通じ、クレジットカード決済端末の100%IC対応化等の安全・安心なクレジットカード利用環境を実現</p>			
	<p>クレジットカード会社とFinTech企業との連携を促す観点から、「クレジットカードデータ利用に係るAPI連携に関する検討会」が中間取りまとめを公表(2017年6月)</p>	<p>クレジットカードデータ利用に係るAPI連携の促進</p>				
	<p>流通・物流分野における情報の利活用に関する対応策と電子レシート仕様書を取りまとめ、公表(2016年5月)</p> <p>電子レシートを用いた個人を起点にした購買履歴の管理に係る実証実験を実施(2017年3月)</p>	<p>電子レシートのフォーマットの統一化等の環境整備</p>	<p>策定したフォーマットの普及</p>			
		<p>個人を起点にした購買履歴データの流通を目指す検討会における検討</p>	<p>検討会の結果を踏まえたデータ流通環境の整備</p>			

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
電力システム、ガスシステム及び熱供給システム改革の断行	<p><電力システム改革></p> <ul style="list-style-type: none"> 改革の第1段階として、電力広域的運営推進機関を設立(2015年4月) 改革の第2段階として、小売全面自由化を実施(2016年4月) 	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
	<p>改革の第3段階(送配電部門の法的分離等)に必要な措置を盛り込んだ電気事業法等の一部を改正する等の法律が2015年の通常国会で成立</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力取引監視等委員会設立(2015年9月) ※ 電力・ガス取引監視等委員会に改編(2016年4月) 	送配電部門の法的分離のための環境整備				送配電部門の法的分離 (2020年4月1日)	<ul style="list-style-type: none"> 2020年4月1日に電力システム改革の最終段階となる送配電部門の法的分離を実施する 地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、FC(周波数変換設備)の増強(120万kWから210万kWまで)については2020年度を目標に、北本連系設備の増強(60万kWから90万kWまで)については2019年3月の運用開始を目指す
	<ul style="list-style-type: none"> 商品先物取引法を改正し、「電力」を先物取引の対象に追加(2014年6月) 電力先物市場協議会が報告書を取りまとめ(2015年6月) LNG現物市場創設(2017年4月) 	エネルギー先物市場の整備(電力先物市場の設計の具体化、LNG店頭市場の充実等)					
	<p><地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備></p>	FC(周波数変換設備)を、120万kWから210万kWまで増強(※2020年度を目標に運用開始)、その後300万kWまで増強 北本連系設備を、60万kWから90万kWまで増強(※2019年3月を目標に運用開始)					
	<p><ガスシステム改革></p> <ul style="list-style-type: none"> 導管の中立性確保等を盛り込んだガス事業法の一部改正を含む電気事業法等の一部を改正する等の法律が2015年の通常国会で成立 小売全面自由化を実施(2017年4月) 	導管部門の中立性確保等のための環境整備				導管部門の法的分離 (2022年4月1日)	
	<p><熱供給システム改革></p> <p>料金規制の撤廃等の熱供給事業法の一部改正を含む電気事業法等の一部を改正する等の法律が2015年の通常国会で成立</p> <ul style="list-style-type: none"> 料金規制の撤廃等の実施(2016年4月) 	天然ガスパイプラインの整備の在り方について検討、早期に取りまとめ					

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
基本計画の策定 エネルギー	<p><エネルギー基本計画の策定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次エネルギー基本計画を閣議決定(2014年4月) ・長期エネルギー需給見通し(2030年)を決定(2015年7月) 		<p>エネルギーをめぐる情勢の変化等を勘案し、少なくとも3年ごとに、エネルギー基本計画に検討を加え、必要があると認めるときにはこれを変更する。この検討に合わせて、長期エネルギー需給見通しについても、必要に応じて見直す。</p>				
徹底した省エネルギーの推進①	<p><事業者の省エネの推進></p> <p>業務部門における産業トップランナー制度(ベンチマーク制度)の創設 (コンビニエンスストア業において産業トップランナー制度を導入(2016年4月)、ホテル業及び百貨店業において産業トップランナー制度を導入(2017年4月))</p> <p>セメント製造業、洋紙製造業、ソーダ工業において産業トップランナー制度における目指すべき水準を見直し(2016年4月)</p>		<p>産業トップランナー制度の対象について、2018年度中に全産業のエネルギー消費量の7割のカバーを目指す(スーパー、貸事務所、ショッピングセンター等に産業トップランナー制度の対象を拡大することを検討)</p> <p>エネルギー需給や技術的動向等の変化により対応すべき事態が生じた場合に業種ごとに産業トップランナー制度の見直しを検討</p>				
	<p>「総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会」にて、原単位改善に向けた事業者単位の省エネ取組に対するインセンティブの強化、複数事業者が連携して行う省エネ取組の促進策の在り方等を検討し、「中間取りまとめ」を策定(2017年1月)</p>		<p>経営層による省エネ投資判断を促進するため、省エネ法告示(工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準)の見直しを検討</p> <p>判断基準等を通じて、経営層による省エネ投資判断を促進</p>				
	<p>原単位の改善に即した省エネや、業界やサプライチェーン単位で複数事業者が協調して行う省エネ(スマート工場のデータ連携、廃熱マッチング、貨物輸送事業者と荷主の連携強化、大企業から中小企業への省エネ技術の供与や事業連携等)を後押しするよう、支援制度や省エネ法に基づく制度の見直しを検討</p>		<p>荷主との連携による省エネ化を推進</p> <p>省エネ法の定期報告データのオープン化の促進(ニーズ調査・データベース構築)</p>				
	<p>全国19の省エネルギー相談地域プラットフォームの活動を支援(2016年度)</p>		<p>全国に省エネ支援窓口が存在するよう自治体と連携するとともに、省エネルギー相談地域プラットフォームによる支援を充実</p> <p>省エネノウハウを有する民間企業(エネマネ事業者等)による中小企業支援を促進</p>				
			<p>エネルギー小売事業者に対する省エネガイドラインの検討</p> <p>エネルギー小売事業者による省エネ情報提供の促進</p>				

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
徹底した省エネルギーの推進②	<p style="text-align: center;">＜民生部門における省エネの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」が成立（2015年7月）、表示制度等の誘導措置を施行（2016年4月）、大規模建築物の省エネ基準への適合義務等の規制措置を施行（2017年4月） • 省エネ基準に一次エネルギー消費量基準を導入（2015年4月完全施行） • 一次エネルギー消費量等級を住宅性能表示基準に導入（2014年2月） • 新築及び既存の非住宅建築物を対象に「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）」を開始（2014年4月）、評価対象に新たに住宅を追加（2016年4月） • 環境・ストック活用推進事業等による住宅・建築物の省エネ化の推進 • 大工・工務店向け省エネ技術講習会を実施 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的適合義務化（大規模建築物から）</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">ZEHの加速的な普及・ZEBの実現</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">ZEHロードマップのフォローアップ、所要のインセンティブ見直し</div> <div style="flex-grow: 1;"></div> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: center;">ZEHビルダーによる自主目標管理の推進・強化</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> • ZEBの実証→設計ガイドラインの策定 • ZEBの担い手拡大（ZEBプランナー、ZEBリーディング・オーナー登録制度） </div>	<ul style="list-style-type: none"> • 2030年の新築住宅及び新築建築物について平均でZEH、ZEBの実現を目指す <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2020年の新築住宅の省エネ基準適合率を100%とし、ハウスメーカー等の新築注文戸建住宅の過半数をネット・ゼロ・エネルギーハウス化する • 2020年の新築ビルの省エネ基準適合率を100%とし、新築公共建築物等でネットゼロエネルギービルの実現を目指す </div> <ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに既存住宅の省エネリフォームを倍増する 			
	<ul style="list-style-type: none"> • 既存住宅の長期優良化に係る基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施を通じて基準案の検証（平成25年度補正予算～）を行い、認定基準として告示（2016年4月） • 長期優良住宅化リフォームに係る税制特例の創設（2017税制改正） • 住宅性能表示制度における既存住宅の表示事項に、「温熱環境・エネルギー消費量に関すること」を追加 • 建築物省エネ法に基づく表示制度等が施行、「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）」の評価対象に新たに住宅を追加（2016年4月） 	<ul style="list-style-type: none"> • 長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施、長期優良住宅化リフォームに係る税制特例の周知及び増改築に係る長期優良住宅認定制度の普及 • 住宅性能表示制度、建築物省エネ法に基づく表示制度等の普及により、断熱性能やエネルギー消費性能の社会的認知を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> • 既存住宅の品質の向上、認定制度の普及等を通じた既存住宅の長期優良化の促進 • エネルギー消費性能に優れた建築物が市場で適切に評価される環境整備を図る 			

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
徹底した省エネルギーの推進③	<p>< 民生部門における省エネの推進 ></p> <ul style="list-style-type: none"> • 建築材料(断熱材、窓など)をトップランナー制度に追加できるよう、省エネ法改正(2013年5月) • LED電球をトップランナー制度の対象に追加(2013年11月) • 建築材料(断熱材)をトップランナー制度の対象に追加(2013年12月) • 建築材料(窓: サッシ及び複層ガラス)をトップランナー制度の対象に追加(2014年11月) • ショーケースをトップランナー制度の対象に追加(2017年3月) • 「照明器具等判断基準ワーキンググループ」にて、白熱灯をトップランナー制度の対象に追加する旨の報告書を策定(2017年3月) 	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>トップランナー制度の見直し(エネルギー消費効率の基準等)</p> </div>				<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までにLED等の高効率照明についてフローで100%の普及を目指す
	<p>省エネ型自然冷媒機器の導入補助</p>	<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>冷凍冷蔵分野では世界トップクラスの省エネ性能を有する我が国の脱フロン型の自然冷媒機器の導入を促進</p> </div>				
	<p>フロン類対策の今後の在り方について検討(2017年3月環境省取りまとめ)</p>					

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
徹底した省エネルギーの推進④	＜運輸部門における省エネの推進＞						
	「自動車産業戦略2014」を策定(2014年11月)	左記戦略に基づいて、先進的で活性化された国内市場の形成				<ul style="list-style-type: none"> • 2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨とする <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> • EV・PHVの普及台数を2020年までに最大で100万台とすることを旨とする。 • FCVの普及台数を2020年までに4万台程度、2030年までに80万台程度とすることを旨とする。 </div> <ul style="list-style-type: none"> • 商用水素ステーションを2020年度までに全国に160か所程度、2025年度までに320か所程度整備する 	
	EV・PHV・FCV・CDVの導入補助	引き続き車両購入時の負担軽減・初期需要創出を図り、世界に先駆けて自立的な市場の確立を目指す					
	車載用蓄電池等に関する研究開発を実施	車載用蓄電池等の大幅な性能向上・コスト低減に向けた研究開発を実施					
	<ul style="list-style-type: none"> • DC充電に関する国際標準発行(2014年3月) • 車両とインフラ間の充電通信に関する国際標準発行(2014年3月) 	電池・充電関連の国際標準化において、我が国が積極的に貢献					
	<ul style="list-style-type: none"> • 47都道府県及び高速道路会社4社が充電インフラ整備のビジョンを策定し、インフラ整備を推進 • 公共用充電器は2.4万基を整備(2016年12月) 	公共用の充電器については、最適配置を目指すため、都道府県の充電器整備計画(ビジョン)を必要に応じて点検・見直す。また、非公共用の充電器については、特に共同住宅や職場を中心に整備を進める。					
	<ul style="list-style-type: none"> • 累計90か所の商用水素ステーションが開所済み(2017年3月末時点) • 累計10か所の再エネ由来水素ステーションが開所済み(2017年3月末時点) • 規制改革実施計画等に基づき、水素ステーション等に係る規制の見直しを実施 	水素ステーションの普及・整備拡大					
		戦略的整備に向けた官民一体の新たな推進体制の構築					
		水素ステーションに対する導入支援等の実施					
		商用水素ステーションの先行整備 (4大都市圏を中心に累計100か所程度)					
再エネ由来水素ステーション(比較的規模の小さなステーション)の整備 (2020年度までに累計100か所程度)							
低コスト化等に向けた研究開発・実証							
規制の総点検 新たな規制改革実施計画等に基づく規制改革							
		トラック輸送事業者及び船舶の運行効率に関する省エネ評価制度の構築・普及					
効率的で低炭素な輸送手段への転換や更なる物流拠点等の効率化、低炭素化を推進	再配達削減に向けたオープン型宅配ボックスの導入支援や、鉄道等へのモーダルシフト、物流システムの効率化を推進し、物流システム全体を低炭素型に転換						

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
徹底した省エネルギーの推進⑤	<国民運動による低炭素型の製品・サービス・ライフスタイルのマーケット拡大>	「COOL CHOICE」を旗印とする普及啓発の強化				<ul style="list-style-type: none"> • 2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨す • 2030年の新築住宅及び新築建築物について平均でZEH、ZEBの実現を目指す • 2020年までにLED等の高効率照明についてフローで100%の普及を目指す • 2020年までに既存住宅の省エネルギーリフォームを倍増する
	<ul style="list-style-type: none"> • 政府が旗振り役となった「COOL CHOICE(買い選択)」の推進 	国民運動実施計画の策定	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 環境大臣をチーム長とし、経済界、地方公共団体、消費者団体、メディア、NPO、関係省庁等をメンバーとする「COOL CHOICE推進チーム」の設置・開催 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 「COOL CHOICE推進チーム」のもと、省エネ家電(5つ星家電、LED等への買換え)、省エネ住宅(ZEH、断熱リフォーム、BELS等の普及)、低炭素物流(再配達による年間CO₂排出量42万トンの削減)、エコカー(エコカー減税対象車への買換え)、ライフスタイル(CO₂削減に貢献するシェアするライフスタイル)等の主要分野毎に作業グループを設置し、効果的な普及啓発を検討・推進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 各家庭への具体的な省エネ対策提案を行う家庭エコ診断(2030年度:診断世帯数394万世帯)の実施等 </div>			

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑦」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
再生可能エネルギーの導入促進①	<再生可能エネルギーの導入促進> 再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、系統整備や系統運用の広域化、蓄電池の研究開発・実証、環境アセスメント手続の迅速化、バイオマス発電の導入拡大に向けた環境整備、ベースロード電源である地熱発電への支援策の強化など、各電源の特性や実態を踏まえつつ、バランスの取れた導入に取り組む					
	<固定価格買取制度の見直し> ・買取制度運用WGにおいて、回避可能費用の算定方法と認定制度の在り方を見直し(2014年3月) ・系統接続ルール・認定制度の在り方を見直し(2015年1月) ・2015年度、2016年度、2017年度参入者向け買取価格・賦課金を決定(それぞれ2015年3月、2016年3月、2017年3月) ・FIT法の改正による固定価格買取制度の見直し(新認定制度・価格決定方式の見直し・買取義務者の変更等)	固定価格買取制度(FIT)の安定的かつ適切な運用				
	<系統制約の解消> ・電力広域的運営推進機関の発足(2015年4月) ・広域系統長期方針の策定(2017年3月)	地域間連系線の運用ルールの見直し				
	<研究開発の推進> 太陽光発電・風力発電の低コスト化に向けた技術開発	太陽光パネルと屋根材とのパッケージ化など低コスト化に向けた技術開発 メンテナンスのデータベース作成等による風力発電のデータ産業化				
	<改革2020> 気象観測・予測データの活用による安定的な電力供給	太陽光・風力のモニタリングシステムと予測技術の開発、蓄エネ設備と連動して出力変動を制御する技術等の開発	自然変動電源発電予測・制御技術の活用			
	北海道・東北において風力発電向けの送電網を整備し技術の実証を行う事業を開始	送電網の整備・実証による風力発電の導入拡大				・2020年までの地熱発電タービン導入量での世界市場7割を獲得する
	地熱発電に関する技術研究開発事業を開始	地熱発電タービンの高度化に向けた技術開発等を通じ、世界市場獲得支援				
	・福島県沖で浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2,000kW(2013年11月)、7,000kW(2015年12月)、5,000kW(2017年2月)) ・長崎県五島市沖で2,000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2013年10月)、関連技術を確立	福島県沖で3基を運用	2018年頃までの浮体式洋上風力発電の本格事業化を目指す			・2018年頃までに世界で初めて浮体式洋上風力を商業化する
		浮体式洋上風力発電の施工について、低炭素化手法や低コスト化手法を確立				

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑧」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
再生可能エネルギーの導入促進②	<規制制度改革の推進>	環境アセスメントの迅速化(3～4年程度 → 半減を目指す)、 地域の方々の理解促進、ポテンシャル調査支援等により導入促進					
	風力発電・地熱発電の環境アセスメントに活用できる 環境基礎情報のデータベースを公開(2014年5月)	風力発電・地熱発電における地域のエネルギー資源の有効活用と環境や地元 に配慮した地域主導型の適地抽出手法の確立・普及					
	<ul style="list-style-type: none"> • 電気主任技術者の統括事業場への選任でもって個別の発電所ごとの選任に替えることができる要件を明確化(2013年9月) • 小型地熱発電に関するボイラー・タービン主任技術者の選任要件を見直し(2013年9月) 	環境保全と両立した風力発電の導入促進に向けたゾーニング 手法検討モデル事業			成果を踏まえた導入促進の 在り方の検討		
	「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が2013年の臨時国会で成立(2014年5月施行)。同法に基づく再生可能エネルギー発電設備の整備について、荒廃農地の活用など第1種農地においても例外的に農地転用を可能とするよう措置。	地域協議会の設置等					
<ul style="list-style-type: none"> • 改正港湾法が2016年度の通常国会で成立し、港湾区域等の占用予定者を公募により決定する占用公募制度が創設 • 当該制度により、港湾に洋上風力発電が円滑に導入されるよう、「港湾における洋上風力発電の占用公募制度の運用指針」を策定・公表(2016年7月) 	港湾における洋上風力発電の円滑な導入に向けた事業環境の整備						
		港湾における洋上風力発電施設の構造の 審査基準を策定		港湾における洋上風力 発電施設の 維持管理の 方法の審査 基準を策定		合理化された審査手続の 実施	
		港湾における洋上風力発電施設の工事実施 の方法の審査指針を策定		港湾における洋上風力 発電施設の 維持管理の 方法の審査 基準を策定			

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑨」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
新たなエネルギーシステムの構築等①	<電力分野の新規参入とCO ₂ 排出抑制の両立>					
	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業者による自主的枠組みのPDCAサイクル等を含む規約の発表と電気事業低炭素社会協議会の創設 発電段階において、省エネ法で設備単位・事業者単位の効率基準の設定などのルール整備、小売段階において、供給高度化法で2030年度に非化石電源比率44%以上を目標とするなどのルール整備(2016年4月) 電気事業者の自主的枠組みにおける取組状況等をフォローアップ(政府は2016年11月に、環境省は2017年3月に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 国の審議会において、電力業界の自主的枠組みにおける取組等を毎年度フォローアップ 自主的枠組みの「実効性」と「透明性」を担保するために、省エネ法、高度化法等による措置を適切に運用し、毎年度取組の進捗状況を評価 				
	<石炭火力等の火力発電に係る環境アセスメントの明確化・迅速化>					
	「最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況(BATの参考表)」を見直し(2017年2月)	毎年度見直し、必要に応じ修正				
2013年6月以降に環境影響評価法に基づく審査を完了した火力発電所13件(新設8件、リプレース5件)について、審査期間を平均約140日分短縮	環境アセスメントの明確化・迅速化(3年→リプレースでは最短1年強)					
<電気料金の抑制>						
<ul style="list-style-type: none"> 各電力会社からの電気料金値上げ申請に対し、最大限の経営効率化を踏まえたものであるか、厳正に審査し、値上げ幅を圧縮(2013年度～2015年度) 託送料金について、電力取引監視等委員会が厳正に審査を行い、その結果を踏まえて、経済産業大臣が認可(2015年度) 料金適正化の観点から、電力会社ごとに、原価算定期間終了後の小売電気料金の事後評価を実施(2015年度～2016年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 託送料金や経過措置期間中の小売電気料金といった規制料金について値上げ申請が行われた場合には、引き続き、電気事業法に基づいて電力・ガス取引監視等委員会が専門的かつ客観的な視点から厳正な審査を行い、その結果を踏まえて、経済産業大臣が判断を行う 料金適正化の観点から、電力会社ごとに、原価算定期間終了後の小売電気料金の事後評価を実施する 送配電事業の効率化・託送料金の低廉化・質の高い電力供給の両立の実現に向け、定期的に託送収支の事後評価を実施する 					

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑩」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
新たなエネルギーシステムの構築等②	<高効率化に向けた技術開発・最新設備の導入・海外への普及促進>						
	(石炭火力)						
	<ul style="list-style-type: none"> 2013年12月に60万kW級と100万kW級のUSCが国内で運転開始 2013年8月に本邦企業がマレーシアからUSC機器を受注 	USC(超々臨界圧火力発電)(実用化済)の導入					<ul style="list-style-type: none"> 次世代火力発電に係る技術ロードマップに基づき、2025年度頃までに段階的に次世代火力発電の技術確立を目指す <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【補助指標】 <ul style="list-style-type: none"> A-USCについて 2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度) IGCCについて、 2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度) IGFCについて、 2020年度までに酸素吹きIGCCの発電技術及びCO₂分離回収技術(物理回収法)を確立し、2025年度までの技術の確立、2030年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 55%程度) LNG火力について、 2020年度頃までに1,700度級ガスタービンの実用化を目指す(発電効率:現状 52%程度→改善後 57%程度) </div>
	A-USC、IGCC、IGFCの実用化に向けた次世代発電技術開発						
	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素貯留適地調査 二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術開発 						
(LNG火力)							
2013年8月以降1,600度級LNG火力が国内で順次運転開始	高効率ガスコンバインドサイクル発電(1,600度級)の導入、 1,700度級の実用化に向けた次世代発電技術開発						

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑪」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
新たなエネルギーシステムの構築等③	<市場メカニズムを活用した電力市場の競争活性化と公益的課題への対応>						
	電力システム改革貫徹に向けた課題に対応するため、ベースロード電源市場、連系線利用ルール、容量市場、非化石価値取引市場に関して、電力システム改革貫徹のための政策小委員会においてその意義と基本的な考え方を整理(2017年2月)	<div style="background-color: #f4a460; padding: 10px; border: 1px solid black;"> ベースロード電源市場、連系線利用ルール、容量市場、非化石価値取引市場等の整合性を確保しつつ、より詳細な検討等を実施。その後、各制度の整合性を確保しながら、詳細設計を踏まえて導入。 </div>					
	<ITの活用による再エネ・省エネ融合エネルギーシステムや地産地消のエネルギーシステムの構築>						
	2014年3月に開催された経済産業省の「スマートメーター制度検討会」において、全ての電力会社が、従来の導入計画を1年～8年前倒すことを表明 ・電力会社等によるスマートメーターの本格導入を開始	<div style="background-color: #add8e6; padding: 10px; border: 1px solid black;"> 電力会社等によるスマートメーターの本格導入を促進 </div>					・電力会社は、各社のスマートメーター導入計画に沿って、2020年代早期に全世帯・全事務所へのスマートメーターの導入を目指す
エネルギーマネジメントシステムについて、実証事業や導入補助等を実施	<div style="background-color: #add8e6; padding: 10px; border: 1px solid black;"> 料金メニューの多様化等に伴い、HEMS、BEMS、MEMS、CEMS等が本格普及開始 </div>						
「スマートハウス・ビル標準・事業促進検討会」において、電力利用データを利活用した新サービス創出に向けてプライバシーマニュアルを策定	<div style="background-color: #add8e6; padding: 10px; border: 1px solid black;"> IoT時代の到来を踏まえ、高度なエネルギーマネジメントや、新たなサービスの創出に向けて更なる措置を検討 </div>						

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑫」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
新たなエネルギーシステムの構築等④	<ITの活用による再エネ・省エネ融合エネルギーシステムや地産地消のエネルギーシステムの構築>						
	<改革2020> <ul style="list-style-type: none"> • スマートコミュニティ4地域でのデマンドレスポンス(DR)実証の結果、電気料金の変動(電気料金型DR)によって2割のピークカットが継続的に可能であることを確認 • 4地域における実証での成果をいかし、ネガワット取引をはじめとするデマンドレスポンスに係る実証事業等を実施 • エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの確立に向けた産学官有識者による検討を開始 • ネガワット取引のガイドラインを策定(2015年3月) • ネガワット取引に関する技術実証を実施 • ネガワット取引市場の創設に向けた検討を開始 	エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの振興					• 節電した電力量を取引する『ネガワット取引市場』を、2017年中に創設する。
		需要家側エネルギーリソースの拡大	価格低減メカニズムを組み込んだ補助制度の省庁横断的な展開				
		需要家側エネルギーリソースの有効活用に向けた環境整備					
		需要家-アグリゲーター間のサイバーセキュリティの在り方の検討	電力会社-アグリゲーター間のサイバーセキュリティの在り方の検討				
		ネガワット取引等において活用されるエネルギーリソースの制御量の適切な評価方法の検討					
		ネガワット取引市場の円滑な運用					
		送配電事業者によるネガワットの活用					
		制御技術の向上(バーチャルパワープラントの構築に向けた実証)					
		分単位での遠隔制御の実証	秒単位での遠隔制御の実証				
需要創出型デマンドレスポンス(上げDR)の活用							
需要創出型デマンドレスポンス(上げDR)の実証							
省エネ法における電気需要平準化の制度見直しを検討							
関係省庁連携の下、地産地消型のエネルギーシステムの導入を推進							

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑬」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
新たなエネルギーシステムの構築等⑤	<水素社会の実現に向けた技術実装の推進> <改革2020> 【水素社会実現に向けた官民の戦略】 ・2014年に策定した水素社会の実現に向けたロードマップを改訂(2016年3月) 【定置用燃料電池】 ・定置用燃料電池(エネファーム等)について、日本提案による単位セルの性能試験法の国際標準が発行(2014年3月) ・家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進により、19.5万台が普及(2017年3月末現在) ・業務・産業用の定置用燃料電池の技術開発・実証 <改革2020> 【FCV・水素ステーション】 ・FCVの導入補助 ・累計90か所の商用水素ステーションが開所済み(2017年3月末時点) ・累計10か所の再生エネルギー由来水素ステーションが開所済み(2017年3月末時点) ・規制改革実施計画等に基づき、水素ステーション等に係る規制の見直しを実施 <改革2020> 【水素発電・国際的水素サプライチェーン構築】 ・水素発電の本格的導入に向けた実証 ・国際的な水素サプライチェーンの構築 <改革2020> 【改革2020に基づく水素社会のモデル構築】 ・系統安定化や再生エネルギー導入拡大に資するP2G(再生可能エネルギー電気からの水素製造)技術実証の候補事業者の決定	水素社会実現に向けた政府を挙げての基本戦略を策定 定置用燃料電池の利用拡大 自立化を見据えた、機器の価格低減スキームによる家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進 業務・産業用の定置用燃料電池の導入促進 FCV・水素ステーションの普及・整備拡大 戦略的整備に向けた官民一体の新たな推進体制の構築 FCV・燃料電池バスに対する導入支援等の実施 水素ステーションに対する整備支援等の実施 商用水素ステーションの先行整備(4大都市圏を中心に累計100か所程度) 再生エネルギー由来水素ステーション(比較的規模の小さなステーション)の整備(2020年度までに累計100か所程度) 低コスト化等に向けた研究開発・実証 規制の総点検 新たな規制改革実施計画等に基づく規制改革 水素発電・国際的水素サプライチェーンの構築に向けた技術開発・実証等の推進 水素発電・国際的水素サプライチェーンの実現に向けた中長期シナリオの策定 水素発電の研究開発・技術実証の推進 世界初の水素発電による街区への熱電供給の実現 国際的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発・実証の推進 <改革2020に基づく取組> 詳細な実証場所の選定 水素製造実証設備の設計・製作・施工等 試運転 実証運転 再生可能エネルギー等を活用した、低炭素な水素サプライチェーンモデルの確立に向け、国内で水素サプライチェーンの構築実証を実施	(燃料電池) ・家庭用燃料電池(エネファーム)は、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す 【補助指標】 ・2020年にユーザー負担額が7、8年で投資回収可能な金額を目指す (水素ステーション) ・商用水素ステーションを2020年度までに全国に160か所程度、2025年度までに320か所程度整備する			

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑭」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI			
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>							
福島新エネ社会構想の推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="margin: 0;">＜福島県における再生可能エネルギー等の導入拡大＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 福島新エネ社会構想実現会議を設置(2016年3月) 「福島新エネ社会構想」決定(2016年9月) 送電線敷設に向けたルートを検討するFS調査を実施(～2017年3月) 再エネを用いた大規模水素製造実証の仕様の検討(～2017年3月) 3市町において、スマートコミュニティの構築に向けたマスタープランの策定完了(～2017年3月) </div> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">「福島新エネ社会構想」の推進</p> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="margin: 0;">阿武隈山地・福島沿岸域における風力発電計画の実現に向けて効率的に送電線を増強</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="margin: 0;">＜改革2020＞ 再エネを用いた大規模水素製造実証の実証場所の選定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="margin: 0;">＜改革2020＞ 再エネを用いた大規模水素製造や輸送・貯蔵に係る実証の実施、東京2020オリパラ競技大会の際の福島県産水素の活用</p> </div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0; background-color: #f4a460; padding: 5px;">福島県でのスマートコミュニティ構築事業の実施</p> </div> <div> <p style="text-align: center; margin: 0; background-color: #f4a460; padding: 5px;">福島再生可能エネルギー研究所を核とした技術開発や実用化支援等の実施</p> </div> </div> </div> </div>								

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑮」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
革新的エネルギー・環境技術の研究開発の強化	<革新的エネルギー技術の開発> ・第114回総合科学技術会議において、「環境エネルギー技術革新計画」を改訂(2013年9月) ・当該計画のフォローアップを実施(2015年3月)	国際的な発表及び計画に基づく研究開発の推進(進捗状況のフォローアップ)				(パワーエレクトロニクス) ・2020年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す
	・「エネルギー・環境イノベーション戦略」を策定(2016年4月)	次世代デバイス、次世代太陽光、次世代地熱、次世代蓄電池、水素(製造・貯蔵・輸送・利用)等の革新的な技術の開発を重点化するとともに、政府が一体となった研究開発体制を強化 産学官の研究会を設置し、ボトルネック課題の抽出等を行い、新たに実施すべきプロジェクトの検討や産業界主体の取組を促す				
	<次世代デバイス・部素材(パワーエレクトロニクス等)> 大口径・高品質SiCウエハの実用化など、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化に向け、研究開発事業を実施	SiCに加えて、GaN等の革新材料を用いた省エネルギーに資する次世代パワーエレクトロニクスの事業化に向けた革新的な研究開発・技術開発・普及を加速				
	「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の課題の1つとして次世代パワーエレクトロニクスを決定	研究開発計画に基づき、研究機関を選定し、本格的に研究開発を実施				
	<蓄電池> ・定置用リチウム二次電池の性能に関し、IEC(国際電気標準会議)において日仏共同提案で国際標準を発行(2014年11月) ・定置用リチウム二次電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日仏共同提案で国際標準を発行(2017年2月)	レドックスフロー電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日本提案で国際標準を作成				(蓄電池) ・国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模2020年に年間5,000億円を目指す(世界市場の5割程度) ※車載用・電力貯蔵用蓄電池が対象 ・2020年までに系統用蓄電池のコストを半分以上に(2.3万円/kWh以下)
	系統用蓄電池について、研究開発・実証等を実施	系統用蓄電池について、研究開発・実証等を通じ、低コスト化を図り、導入を促進				
	車載用蓄電池等に関する研究開発を実施	車載用蓄電池等の大幅な性能向上・コスト低減に向けた研究開発を実施				

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑬」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="font-size: 8px;">秋</div> <div style="font-size: 8px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">通常国会</div> </div>				
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等①	<p style="text-align: center;">＜安定的な資源開発投資の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第192回臨時国会において「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案」が成立(2016年11月公布・施行)。企業買収等に対する出資支援を可能にする等、JOGMECのリスクマネー供給機能を大幅に強化。また、平成28年度第2次補正予算においてそのための財源を措置。 ● 米国において、日本企業がLNG引取契約を有する全てのLNGプロジェクトが、エネルギー省の輸出承認及びFERC(米国連邦エネルギー規制委員会)の承認を取得 ● 2015年4月末、我が国企業が世界屈指の規模を誇るアブダビの陸上油田の権益獲得にアジア企業として初めて成功 ● 我が国の自主開発原油の大部分を占めるアブダビ海上油田の権益について、その6割が2018年3月に権益期限を迎えるところ、2017年1月、一部油田について他の油田に先行して権益延長に合意 ● 2014年7月、日チリ間の鉱業分野の関係強化に係る覚書を締結 ● 「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」の下、現地人材育成、リスクマネー供給等を実施 ● 2015年5月、アフリカ16か国の代表団参加の下、「第2回日アフリカ資源大臣会合」を開催、共同議長総括を取りまとめ・採択 ● 2016年11月、ペルーエネルギー鉱山省と鉱業分野に関する覚書を締結 ● 2017年2月、鉱業投資会議「マイニング・インダバ」に併せて、南アフリカ共和国と鉱業分野における両国間の協力関係の強化を図るための覚書を締結 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">安定的かつ安価な資源の確保の推進</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">我が国企業による国内外の継続的な上流開発投資を支援</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; display: inline-block;"> <p style="font-size: 0.8em;">豪州・イクシスLNG生産開始(予定) :我が国企業が主導・操業する初めての大型LNGプロジェクト</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; display: inline-block;"> <p style="font-size: 0.8em;">我が国企業が保有するアブダビ海上油田権益の延長交渉</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">石油・天然ガス分野及び鉱物資源分野における資源国との関係強化</p> </div>				<ul style="list-style-type: none"> ● 2030年に国産を含む石油・天然ガスを含めた自主開発比率を40%以上とする。 ● 2030年にベースメタルの自給率を80%以上とする

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑰」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI										
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会											
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等②	<海洋資源開発の推進・関連産業の育成> <ul style="list-style-type: none"> • 新たな「海洋基本計画」を策定(2013年4月) • 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」を改定(2013年12月) • 三次元物理探査船「資源」により、毎年度概ね6,000km²の物理探査を実施するとともに、山口・島根沖での試掘調査を実施(2016年度) • 砂層型メタンハイドレートについて、世界初の海洋におけるガス生産実験を受けて、商業化に向けた課題解決のための研究開発を実施 • 表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向け、本格的な分布調査等を実施(2013年度～2015年度)し、1742か所のガストムニー構造を確認 • 海底熱水鉱床等について、採鉱技術の改良加速化、資源量調査等を実施し、2014年度に2か所、2015年度にも2か所の有望な海底熱水鉱床の存在を発見し、2016年度は1つの既知鉱床の資源量を740万トンと確認 • 2015年の海の日に総理が立上げを表明したコンソーシアム(海洋開発の基盤となる技術者の育成のための大学と産業界のマッチング等の調整を行う専門機関・組織)の立上げを表明 • 民間事業者の海洋資源開発関連分野への参入促進に向けた環境整備のためのアクションプランを策定 	2018年度までに(2007年度からの累計で)概ね6.2万km ² の物理探査を実施	砂層型メタンハイドレート: 2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備	2019年度以降も引き続き物理探査を実施	民間企業が主導する商業化のためのプロジェクト開始に向けた技術開発	2017年4月～6月 第2回海洋産出試験	表層型メタンハイドレート:資源回収技術の調査研究を継続するとともに、海底下の地層における分布、形態の特徴、周辺地盤の特性等の解明のための調査を実施	海底熱水鉱床等:資源量調査、生産技術開発等を実施(2018年度を目途に経済性を評価)	パイロット試験の実施	技術課題の克服	新たな鉱床の資源量の把握	新たな有望鉱床の発見	次世代海洋資源調査技術:2018年度までに海洋鉱物資源を低コストかつ高効率で調査する技術等を、世界に先駆けて実現	コンソーシアムの取組と一体となった人材育成システムの運用の推進 <ul style="list-style-type: none"> • 専門カリキュラム、教材等の作成 • 海外の大学等との連携体制の構築 • 技術開発推進 	人材育成システムの着実な運用と更なる発展	海洋エネルギー・鉱物資源開発計画に基づき、砂層型メタンハイドレートについては平成30年代後半に、民間が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ、技術開発を進める。また、海底熱水鉱床については平成35年以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう資源量の把握や技術開発を推進する。
						【補助指標】 <ul style="list-style-type: none"> • メタンハイドレートについて、2018年度を目途に商業化に向けた技術の整備を行う • 海底熱水鉱床について、2017年度に実海域での採鉱・揚鉱パイロット試験を行い、採鉱・揚鉱分野の要素技術を確立し、その成果を踏まえ、2018年度に経済性評価を行う。 										

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑱」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等③	<p><二次資源の確保></p> <p>「都市鉱山」の利用によるレアメタル等の再資源化については、小型家電リサイクル法等に基づくリサイクルを実施するとともに、回収量向上や技術開発を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外で発生した二次資源について、我が国の誇る環境技術の先進性を活かしつつ非鉄金属のリサイクルを着実に進めるため、「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定し、第193回通常国会へ提出(2017年3月) 2018年度を目標年次とする小型家電の回収量に係る新たな目標の設定(2017年4月) 	<p>特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案成立後、法施行までに、必要な政省令等の改正を実施</p>			<p>改正法の施行状況も踏まえつつ、定期的な見直しを実施</p>	
	<p><石油コンビナートの設備最適化・高付加価値化></p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年3月末を期限とするエネルギー供給構造高度化法の判断基準に基づき、国内製油所の残油処理装置装備率は当初の目標である50%程度を達成 重質油処理能力向上のための分子構造解析等に必要の実験装置を導入 	<p>製品製造プロセスと再資源化プロセスの連携により、「都市鉱山」から有用金属資源を効率的にリサイクルする革新技術・システムの開発を着実に実施する</p>	<p>技術開発や評価・見直しを踏まえた取組の実施</p>		<p>継続的な取組により、小型家電リサイクル制度の循環型社会への定着と循環産業の競争力強化を図る</p>	
		<p>新たな目標(2018年度までに14万トン/年)に向けて、使用済小型家電の更なる効果的・効率的な回収・処理や都市鉱山を活用したオリンピック・パラリンピック入賞メダル製作等の取組を推進</p>				<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑱」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等④	<石油・LPガス供給インフラ等のリスク対応力強化>					
	<ul style="list-style-type: none"> 製油所における非常用3点セット(非常用発電機、非常用情報通信システム(衛星通信等)、ドラム缶石油充填出荷設備)導入の推進(導入割合は38%(2012年度末)から100%(2015年度末)に上昇) 巨大地震発災時における、石油製品の供給回復目標の設定等を内容とする「系列BCP」の見直し、格付け評価を実施(2016年3月) 高圧ガス設備(球形貯槽)の耐震基準の見直しを実施(2014年1月) 高圧ガス設備の耐震強化に向けた指導文書に基づき事業者が耐震補強に向けた改修計画を策定(2015年5月) 内閣府・消防庁・経産省の3府省庁において大規模地震時の電気火災の発生抑制対策を取りまとめ(2015年3月) 都市ガスの安定供給のための経年管対策の加速化 		<ul style="list-style-type: none"> 製油所等における①耐震・液状化対策、②設備の安全停止対策、③入出荷バックアップ能力増強対策等の実施を促進 「系列BCP格付け審査委員会」による格付け審査を継続し、各社の「系列BCP」を不断に見直す 災害時に地域住民の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」の整備と防災訓練の実施 災害時に中核SSや住民拠点SSの稼働状況等を速やかに把握する連絡システムの構築・運用 災害時にLPガスの供給拠点となる「中核充填所」の機能強化 大規模災害を想定した自治体と石油業界等との連携による燃料供給体制の一層の整備の促進 需要家側への燃料備蓄(自衛的備蓄)の推進 電気・ガス設備の自然災害に対する復旧迅速化等に向けた取組強化 指導文書に基づき、高圧ガス設備の耐震補強に向けて事業者が策定した改修計画のフォローアップの実施 			
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 保安上重要な建物(学校、病院、地下街、地下室等)の経年管の削減促進 </div>					
	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を変更(2014年3月) 緊急消防援助隊にエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)2部隊を新設(2015年3月) エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの設計、部分試作及び性能検証に基づき、単体ロボットの1次試作を完了(2017年3月) 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 2018年度までに緊急消防援助隊にエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を12部隊設置 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実戦型消防ロボットシステムの開発・完成 </div>	

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑳」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等⑤	<p><産業事故の防止></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 製油所の事故要因を分析し、ビッグデータ解析手法による製油所の稼働信頼性向上の可能性を検討 ● IoTやビッグデータの活用等による先進的な自主保安に取り組むなど、「産業保安のスマート化」を推進し、産業構造審議会保安分科会において進捗を取りまとめ(2016年4月) ● IoT・BD・AIを活用した高度な自主保安を行う事業者を「スーパー認定事業所」として認定し、規制上のポジティブインセンティブを与える新制度開始(2017年4月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">製油所の稼働信頼性向上に資する新技術を活用した事故の防止策や、IoTやビッグデータの活用等により高度な保安を実現する事業所への制度上の優遇措置等を実施</div>					
	<p><備蓄の機動性向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国家備蓄石油製品の増強を行った結果、全国需要の4日分の備蓄を確保(2014年6月)。さらに、それを全国10地域ブロック毎に、地域需要の4日分の備蓄体制構築を完了(2017年2月)。 ● タンク容量が不足する地域において、国家備蓄石油製品を蔵置するタンクの新設・改修を支援した(2016年3月)。 ● 国家備蓄石油ガスの増強を行った結果、135万トンの備蓄を確保(2017年3月)。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">倉敷国家石油ガス備蓄基地への備蓄増強を行い、国家備蓄目標の達成を図る</div>					
	<p><地域における石油・LPガスの安定供給の確保></p> <p>石油元売会社、販売事業者、業界団体及び国で組織する「SS過疎地対策協議会」を設置(2015年3月)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">SS過疎地対策協議会のもと、地域の安定供給対策の実施・展開</div>					

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑳」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
	<p><流動的なLNG市場の創出とLNG取引ハブの実現></p>					
<p>資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等⑥</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2016年5月、流動性の高い国際LNG市場の構築を目指すべく「LNG市場戦略」を策定し、北九州で開催したG7エネルギー大臣会合において公表 • G7伊勢志摩サミット(2016年5月)において、仕向地制限の緩和等を含む、更なる透明性及び柔軟性がある、良く機能する天然ガス市場の強化について、先進国間で確認 • LNG市場の拡大及びアジア大のエネルギー安全保障の強化に向け、EASエネルギー大臣会合(2016年9月)において、アジアにおける天然ガス利用促進に向けた政策オプションの検討を提案 • 2012年度より、LNG産消会議を毎年度開催し、2016年度会議(2016年11月)ではLNG需給を反映した価格指標や、アジアのLNG需要拡大に関するパネルディスカッションを開催 • 東京商品取引所が海外の価格報告機関との間で価格指標形成等に向けた協力に関する覚書を締結(2016年11月) • LNG現物市場の創設(2017年4月) • LNG先物市場の創設に向け、LNGのスポット取引価格に関する政府統計を2014年4月より公表 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p>LNGの受渡しや必要なインフラへの第三者アクセスの確保</p> </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p>LNG取引の活性化に向けた、アジア等でのLNG利用拡大やLNGバンカリング等、新たな需要拡大の促進</p> </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p>LNG需給を正確に反映した価格指標の確立による適切な価格発見システムの構築</p> </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p>LNG消費国間の連携強化等による日本のバーゲニングパワーの強化</p> </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <p>仕向地制限の緩和などによるLNG市場の柔軟化の促進</p> </div>				

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
安全性が確認された原子力発電の活用	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">＜安全性が確認された原子力発電の活用＞</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 「新規制基準」施行(2013年7月) • 原子力規制委員会は、川内原子力発電所1、2号炉(2014年9月)、高浜発電所3、4号炉(2015年2月)、伊方発電所3号炉(2015年7月)、高浜発電所1、2号炉(2016年4月)、美浜発電所3号炉(2016年10月)、玄海原子力発電所3、4号炉(2017年1月)の原子炉設置変更を許可 • 2017年5月19日現在、川内原子力発電所1号炉(2015年9月～)、川内原子力発電所2号炉(2015年11月～)、伊方発電所3号炉(2016年9月～)、高浜発電所4号炉(2017年5月～)が通常運転中 </div> <div style="width: 60%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。</p> </div> </div> </div>					

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑳」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI		
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
日本のエネルギー・環境産業の国際展開の推進 ①	<美しい星への行動(ACE、ACE2.0)>	<イノベーション>(革新的技術の開発等)						
	<ul style="list-style-type: none"> • COP19において、イノベーション、アプリケーション、パートナーシップの三本柱で技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略-Actions for Cool Earth (ACE)」を発表(2013年11月) • ICEF(Innovation for Cool Earth Forum)の開催(第1回:2014年10月、第2回:2015年10月、第3回:2016年10月) • COP21において、安倍総理より、2020年における官民合わせて約1兆3000億円の途上国支援実施と、経済成長との両立の鍵であるイノベーション強化の2本柱からなる貢献策「美しい星への行動2.0(ACE2.0)」を発表(2015年11月) 	第4回ICEFの開催	ICEFの継続的な開催					
		2020年度までの国地方の基礎的財政収支黒字化を前提としつつ、官民合わせ5年で1100億ドルの投資を目指す						
		<アプリケーション(ACEのみ)>(日本の技術の海外展開等)		二国間文書に署名した国におけるJCMプロジェクト形成促進				
		2018年度を目途に温室効果ガス観測技術衛星の2号機を打ち上げ、全大気平均濃度と国別・大都市別排出量の監視を行う		<パートナーシップ>(途上国支援等) 国別・大都市別の排出量測定、削減対策案の提案				
	途上国支援の実施		途上国支援の更なる強化に取り組む					
	<エネルギーインフラ輸出を通じたエネルギー産業の国際展開の推進>							
	インドネシア、タイ、インド、ミャンマーとエネルギー政策対話を実施	東南アジアを中心にエネルギー政策対話を実施 各国のエネルギーマスタープランづくりを支援			対象国の見直し・拡大			
	APECエネルギー大臣会合で合意した「質の高い電力インフラガイドライン」の普及	アジア地域等への普及を促進						
	エネルギー管理制度の質の向上に向けた対象国の見極め	エネルギー管理の判断基準の策定・運用能力向上に向けたトレーニングシステムの構築を支援						
IGCC等先端技術の導入促進	最先端の高効率火力発電所の導入に向け、FS支援、専門家派遣・招へい等の技術協力を実施							

中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑭」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI		
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>						
日本のエネルギー！環境産業の国際展開の推進②	＜パリ協定下での優れた低炭素技術等の国際展開＞							
	「日本の気候変動対策支援イニシアティブ」の策定 (2016年11月)	同イニシアティブに基づく各種施策の推進					<ul style="list-style-type: none"> • 民間活力を最大限活用して、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開について、2020年度までの累積で1兆円の事業規模を目指す 	
	公的ファイナンスを活用した案件形成加速化と削減貢献分の「見える化」							
	二国間 オフ セット・ クレジット 制度 (JCM) の推進	関係省庁・関係機関等の協議会立ち上げ(2013年11月)、二国間協議国を対象としたプロジェクト発掘を開始	二国間文書に署名した国におけるプロジェクト形成促進					
	国内制度の検討推進・登録簿等の制度整備に向けたロードマップの策定(2013年9月)、16件のJCMプロジェクトの登録(環境省設備補助事業及びNEDO実証事業)(2017年3月末時点)	プロジェクトの本格的な開始及びクレジットの獲得						
	17か国(モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン)とJCMに係る二国間文書に署名(2017年3月末時点)	登録簿の運用、管理、改修						
	ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進	ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進						
	フィリピンを除く16か国との間で合同委員会を開催(2017年3月末時点)	二国間文書に署名した国との制度運用を実施						
COP1における国際交渉を推進／ベストプラクティスとしての事例紹介を含む実績の国連への報告								

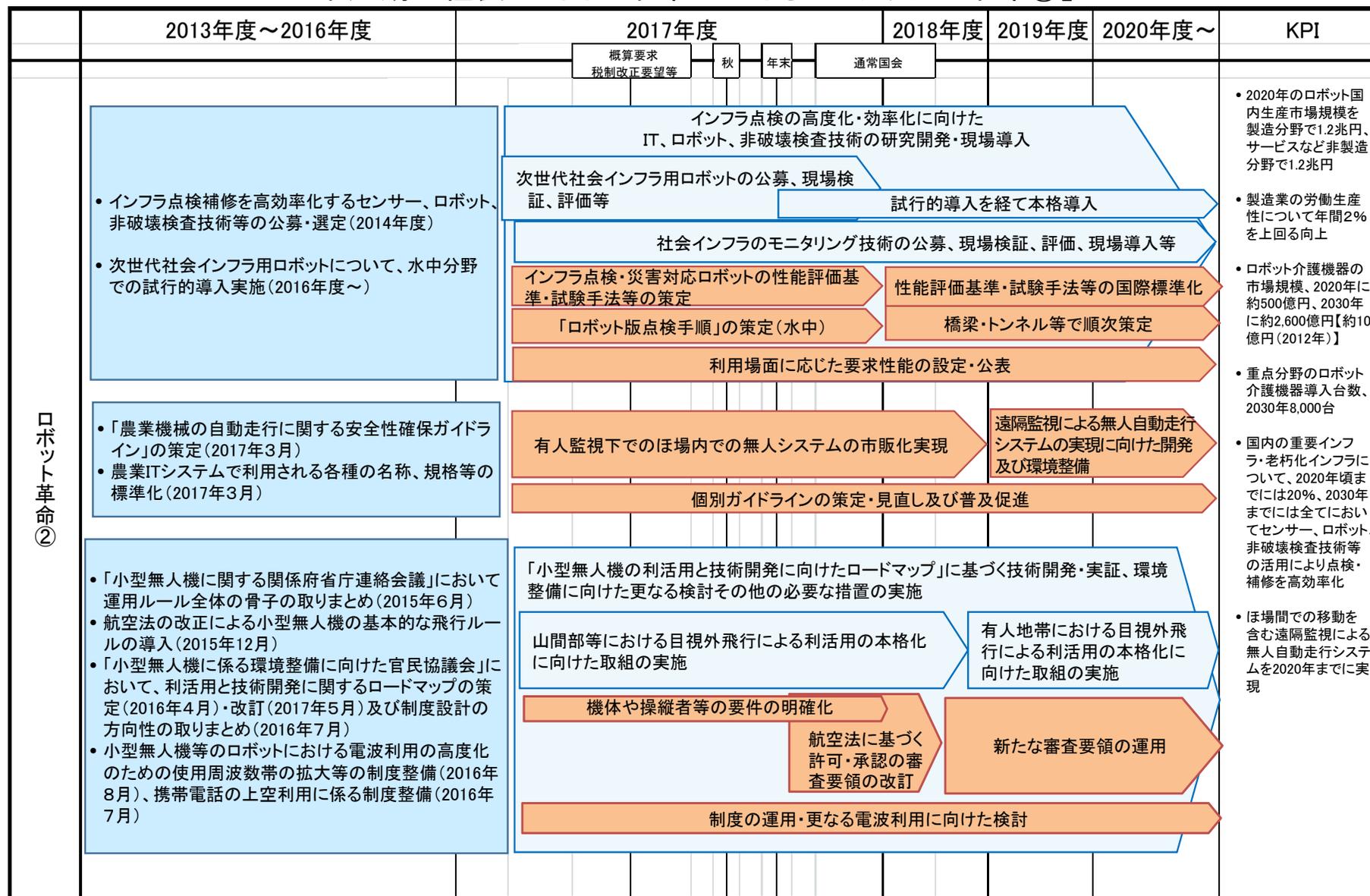
中短期工程表「環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大 ⑳」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
日本のエネルギー・環境産業の国際展開の推進③	＜制度・運営・技術協力をパッケージにした循環産業の国際展開の推進＞						
	8か国(シンガポール、インドネシア、フィリピン、ロシア、タイ、ベトナム、中国、韓国)と協力覚書や政策対話等による廃棄物分野の国際協力を実施(2017年3月末時点)	アジア諸国との廃棄物分野の国際協力の継続的推進					<ul style="list-style-type: none"> • 焼却設備やリサイクル設備等の輸出額を2015年度実績から2020年度までに倍増させることを目指す。
	二国間協力や自治体間協力と連携した循環産業の国際展開の優先支援を開始	循環産業の海外展開支援に新規参入事業者枠を新設	新規参入事業者枠を含めて支援				
	国際研究開発・実証プロジェクト等において、海外技術実証や制度構築支援等を実施	アジアにおける省エネルギー型資源循環制度の導入					
	アジア・太平洋地域における廃棄物分野の情報整備に資する「アジア太平洋3R白書」の策定準備を2014年に開始	2017年12月までに「アジア太平洋3R白書」の第一版を公表予定	第二版の検討開始				
	2016年11月に第7回アジア太平洋3R推進フォーラムを開催	第8回会合開催	引き続き、継続的に会合を開催				
	「ハノイ3R宣言」等のアジア太平洋3R推進フォーラムを活用した、アジア・太平洋地域におけるハイレベルの廃棄物処理・3R政策強化の促進						
	2017年4月に「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を立ち上げ、人材育成等を進める						

中短期工程表「ロボット革命／バイオ・マテリアル革命①」

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
ロボット革命①	<ロボット新戦略の実行・進化>	<ul style="list-style-type: none"> 2014年9月より「ロボット革命実現会議」を開催し、「ロボット新戦略」を策定(2015年2月日本経済再生本部決定) 「ロボット新戦略」の推進母体として「ロボット革命イニシアティブ協議会」を立ち上げ(2015年5月) 						<ul style="list-style-type: none"> 2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービスなど非製造分野で1.2兆円
	「スマートものづくり応援隊」の拠点整備(2016年度:5拠点)	<ul style="list-style-type: none"> 小型汎用ロボットの導入コストを2割以上引下げ(2020年まで) ロボット導入支援人材(システムインテグレーター)の倍増(2020年まで) 						<ul style="list-style-type: none"> 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上
	汎用的な作業・工程に活用できる基盤となる共通の機能を備えた「プラットフォームロボット」の導入が効果的な分野や実用化のために必要な研究開発分野、備えるべき仕様等を整理、取りまとめ(2016年6月)	<ul style="list-style-type: none"> 「スマートものづくり応援隊」に相談できる拠点を拡大(全国40か所へ) 「プラットフォームロボット」の開発、上市 						<ul style="list-style-type: none"> ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円【約10億円(2012年)】
	ロボット等の導入による介護現場の生産性向上等のアウトカムデータを収集・分析するための実証実施	<ul style="list-style-type: none"> IT・ロボット導入の専門家による1万社への支援 専門家による継続的な支援 						<ul style="list-style-type: none"> 重点分野のロボット介護機器導入台数、2030年8,000台
	引き続き、ロボット等の導入による介護現場の生産性向上などのアウトカムデータを収集・分析するための実証実施	<ul style="list-style-type: none"> ロボット等を用いた介護に係る介護報酬や人員・設備基準の見直し等の制度上の対応について検討・結論 見直し後の介護報酬や人員・設備基準等の適用 						<ul style="list-style-type: none"> 国内の重要インフラ・老朽化インフラについて、2020年頃までには20%、2030年までには全てにおいてセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修を効率化
	移乗介助・見守り支援等の重点分野に対応したロボット介護機器開発企業への補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 開発重点分野を再検証 ロボット介護機器の開発・本格導入の実現 						<ul style="list-style-type: none"> ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを2020年までに実現
	介護現場への導入に関するマッチング支援、相談窓口の開設等	<ul style="list-style-type: none"> 国内認証の実施 						
	生活支援ロボットの国際安全規格ISO13482正式発行、我が国のロボット介護機器が世界で初めて同規格に基づく安全認証を取得(2014年2月)	<ul style="list-style-type: none"> 個別具体的な障害者のニーズを的確に把握した機器開発をスタートさせるためのシーズ・ニーズマッチング強化事業等、障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進を継続 						
障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進								
シーズ・ニーズマッチング強化事業の実施(2014年度～)								

中短期工程表「ロボット革命／バイオ・マテリアル革命②」



中短期工程表「ロボット革命／バイオ・マテリアル革命③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
ロ ボ ッ ト 革 命 ③	次世代ロボットの実現に向けたグローバル研究拠点の設置に着手(2016年度)	次世代ロボット実現に向けたグローバル研究拠点の整備、研究開発から実用化・事業化まで一貫した産学官連携プロジェクトの着手			研究開発から実用化・事業化まで一貫した産学官連携プロジェクトの本格的実施		<ul style="list-style-type: none"> • 2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービスなど非製造分野で1.2兆円 • 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 • ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円【約10億円(2012年)】 • 重点分野のロボット介護機器導入台数、2030年8,000台 • 国内の重要インフラ・老朽化インフラについて、2020年頃までには20%、2030年までには全てにおいてセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修を効率化 • ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを2020年までに実現
	「ロボットテストフィールド」の整備着手(2016年度)	「ロボットテストフィールド」の整備	「ロボットテストフィールド」の順次開所・運用		性能評価基準の国際標準化		
	<ul style="list-style-type: none"> • 「World Robot Summit実行委員会諮問会議」等立ち上げ(2015年12月) • 「World Robot Summit(ロボット国際大会)」開催場所、競技種目決定(2016年12月) 	国際標準を見据えた性能評価基準の策定	「World Robot Summit(ロボット国際大会)」プレ大会(2018年)に向けた広報・周知活動、準備		本大会準備・開催(2020年)		
		海外との連携による競技分野のロボットの国際的標準評価手法の構築					

中短期工程表「ロボット革命／バイオ・マテリアル革命④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
ロボット革命④	<先端ロボット技術による未来社会の実現>【改革2020】 (先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会体験プロジェクト)	ロボカップ2017 名古屋世界大会				
	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサル未来社会推進協議会設立 (2015年9月) 幕張新都心WG設立 (2016年4月) ー 自動運転モビリティサービス (AMOS) 及び パーソナルモビリティシェアリングサービス (PMS)におけるビジネスモデルの検討、試 行的な実証 (2016年) 渋谷超福祉WG設立 (2016年11月) ー 高層複合施設、公園及び渋谷駅前におい て超福祉展を実施 (2016年) 	<協議会> ・参加機関(会員)の募集、随時決定 ・ワーキンググループ(WG)の設置・運営管理 ・2020年のショーケース構築に向けた検討、調整 ①先端ロボット技術は参加機関から提供 ②体験フィールドについては地方公共団体会員等を中心に拡大 (地方自治体の主体性を重視しつつ、必要な規制・制度改革も明らかにする)			東京大会会場が所在する地域を中心とした ショーケース構築	
	(ロボット社会実装プロジェクト)	<幕張新都心WG> AOMS・PMSプロジェクト ・社会実装に向けた検討 ①技術改善(安全、コストを含む)、②ビジネスモデル改善 ③その他社会実装に必要な課題 (社会的に許容されるリスクの程度の検討等) ・情報発信、地域連携等(協議会の地方公共団体会員等)			ショーケースを中心とした技術の発信 社会実装	
	<ul style="list-style-type: none"> ロボット活用に係る安全性確保に関するルールをロボット革命イニシアティブ協議会において取りまとめ (2016年6月) 実証事業の実施(空港・ショッピングモール等)(平成28年度事業) 	<渋谷超福祉WG> 超福祉展 ・渋谷駅周辺を中心とした、都市開発とダイバーシティの 調和に向けた検討(毎年、超福祉展において実証)	毎年の協議会総会の時期を見据え、必要に応じてルールの追加・見直しを実施	総会	総会	総会
		ルールの適用 フィードバック				
		実証事業の実施				
		経済産業省において2020年に向けた 全体マネジメント				
		実証事業の成果を発信し、最新のルールに基づくロボットの社会実装を促進				

中短期工程表「ロボット革命／バイオ・マテリアル革命⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
バイオ・マテリアル革命	<p><バイオ・マテリアル革命></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> 植物や微生物を用いた高機能品生産技術の開発 公的機関等が保有する生物資源情報のデータベース化の検討を開始 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">我が国のバイオ産業の新たな市場形成を目指した戦略の策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">生物を活用した機能性物質生産のための産学官による技術開発を推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">生物資源データをAI等により解析するためのリアルデータプラットフォームを構築</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">バイオ分野に対する民間投資の加速に向けた施策の検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">戦略に基づき、炭素循環型社会や食による健康増進・未病社会の実現に向けた施策の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">データ基盤を活用した基盤技術開発の促進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">検討結果を踏まえ事業環境整備を実施し新市場創出</div>			

中短期工程表「ロボット革命／バイオ・マテリアル革命⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
宇宙ビジネスの拡大	<宇宙機器・利用産業の強化・拡大> <ul style="list-style-type: none"> • 「宇宙基本計画」を策定(平成28年4月) • 「宇宙産業ビジョン2030」を策定(平成29年5月) • 「宇宙用部品・コンポーネントに関する総合的な技術戦略」を策定(平成28年3月) • 人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律及び衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律が成立し、ロケット打上げ市場等への民間参入のための環境整備、衛星リモートセンシング装置の使用に係る許可制度等を創設(平成28年度臨時国会) • G空間情報センターの稼働(平成28年11月) • 「地理空間情報活用推進基本計画」を改定(平成29年3月) 	準天頂衛星4機体制を確立				
		準天頂衛星7機体制を通じた持続測位の実現 衛星測位技術や地理空間情報技術に関する研究開発基盤の維持・強化				
		アジア・太平洋における高精度測位情報の配信サービスの事業化支援 欧州Galileo衛星との相互運用性確保を通じた欧州等への国際展開				
		G空間情報センターの稼働を契機に、G空間プロジェクトを推進 準天頂衛星システム等に高度なセキュリティ対策を行い、その安定的な利用環境を確保				
		民間事業者の宇宙関連ビジネスへの参入促進のためのロードマップ策定	宇宙関連ビジネスへのG空間情報センターの利活用促進及び連携強化			
		政府衛星データ(安全保障用途に係るものを除く)のオープン化及び利用者目線での開示方法整備 農林水産業、防災・インフラ維持その他の分野での宇宙データと地上データの融合に向けた実証				
		民間小型ロケット事業の競争力強化 小型衛星コンステレーション企業等のベンチャー企業への支援強化 政府系金融機関等も活用したリスクマネーの供給、ベンチャーの事業性を高める制度整備の検討				
		部品・コンポーネントの国産化支援等を行い、宇宙空間での実証事業を抜本強化				
		「宇宙システム海外展開タスクフォース」の立ち上げと推進 アジア、中東等の有望案件の実現に取り組む	新たな官民連携の枠組みを構築			
		「スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)」を通じて、宇宙ベンチャー創出、イノベーションを促進し、2020年度までに100の宇宙関連新事業の創出を目指す				
		人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する許認可制度整備の準備	ロケット打ち上げ市場等への民間参入のための環境整備			
		民間打上げ射場の整備に向けたガイドラインの整備				
		衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する許認可制度整備の準備	衛星運用・画像販売事業の育成等			
		宇宙空間における国際的なルールの策定に向けた取組の推進				
		我が国宇宙産業の国際競争力を強化するためH3ロケットや次世代衛星の開発を推進				

中短期工程表「ロボット革命／バイオ・マテリアル革命⑦」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
航空機産業の拡大	<p><航空機産業の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> • 「航空機部品産業における生産管理・品質保証ガイドブック」策定(2017年3月) • 「国内航空機産業クラスターフォーラム」を2015年より毎年開催 • 日仏間の民間航空機産業協力を目的とした日仏ワークショップを2013年より毎年開催(WSの成果として日仏共同研究開発プロジェクトを実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> • デュアルユースの観点も踏まえた戦略的な研究開発の強化 • 航空機の生産工程へのロボットの適用などIoTを活用した生産性の大幅な向上 • 地域中核企業を軸とした材料・部品産業の強化や技術開発等により、地域に裾野産業を育成 	<ul style="list-style-type: none"> • 生産効率の向上に直結する一貫生産体制を実現したモデルを展開 • 「全国航空機クラスター・ネットワーク」を構築 	<p style="text-align: center;">先進的な技術開発や人材育成等の支援や、海外企業とのマッチング機会の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> • MRJに対する安全性審査を適確に実施 • MRJを含む今後の完成機事業の受注拡大、新興国向けの人材育成等 • MRJを実証インフラとし、航空機関連部品の国内開発を加速 	

中短期工程表「既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化①」

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
既存住宅の流通促進・空き家対策等 ①	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅インスペクション・ガイドラインを策定し、講習や補助事業における活用により普及を促進(2013年6月) 「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を策定(2014年3月) 鑑定評価における留意点の策定、既存住宅価格査定マニュアルの改訂(2015年7月) 住み替えの円滑化支援(住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業の実施等:2014～2015年度) 既存住宅の長期優良化に係る認定基準を告示(2016年4月) 宅地建物取引業者と他の専門事業者の連携によるワンストップサービスの開発を支援 レインズ(不動産流通標準情報システム)の利用ルールや機能の改善(2016年1月) 宅地建物取引業法を改正し、重要事項説明に建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を位置付け(2016年6月) 長期優良住宅化リフォームに係る税制特例の創設(2017年度税制改正) 「住みたい」「買いたい」既存住宅の流通促進に寄与する事業者団体の登録制度(=『安心R住宅(仮称)』)の創設(2017年) 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅ストック・維持向上促進事業等によるインスペクションの普及促進、良質な住宅ストックが適正に評価される市場環境整備 長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施、長期優良住宅化リフォームに係る税制特例の周知、増改築に係る長期優良住宅認定制度の普及 宅地建物取引業者と他の専門事業者の連携促進 不動産取引の信頼性・安全性の向上、既存住宅の品質の向上・可視化 リバースモーゲージを含む高齢者の持ち家資産の活用、その他流通環境の整備に向けた検討等 「住みたい」「買いたい」既存住宅の流通促進に寄与する事業者団体の登録制度(=『安心R住宅(仮称)』)の開始、消費者等へ普及・定着 					<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに既存住宅流通の市場規模を8兆円に倍増(2010年4兆円)※可能な限り2020年までに達成を目指す。 2025年までにリフォームの市場規模を12兆円に倍増(2010年6兆円)※可能な限り2020年までに達成を目指す。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 改正耐震改修促進法の施行、耐震診断義務付け対象建築物に対して、通常の助成に加え、国が重点的・緊急的に支援する仕組みを創設(2013年11月) 都市機能や居住の立地誘導を図る改正都市再生特別措置法等の施行(2014年8月) 改正マンション建替え法の施行、専門家による相談体制の整備等の老朽化マンション等の課題の解決のための支援措置を実施(2014年12月) 改正都市再生特別措置法等を施行し、市街地再開発事業における組合員の算定方法を見直し(2016年9月) 改正建築基準法施行規則を施行し、一団地認定の職権による取消しの手続きを明確化(2016年10月) 	耐震診断義務付け対象建築物等への重点的・緊急的な支援等により、耐震診断・耐震改修を促進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物の耐震診断・耐震改修に対する支援等を実施 立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地誘導等について支援措置を実施 老朽化マンション等の課題解決のための支援措置等を実施 	敷地売却を活用した団地型マンション再生の仕組みの構築	空き家の多いマンションの建替え等の促進に向けた合意形成ルールの合理化	普及促進	既存建築物を他用途に円滑に転用等するための建築規制の合理化	

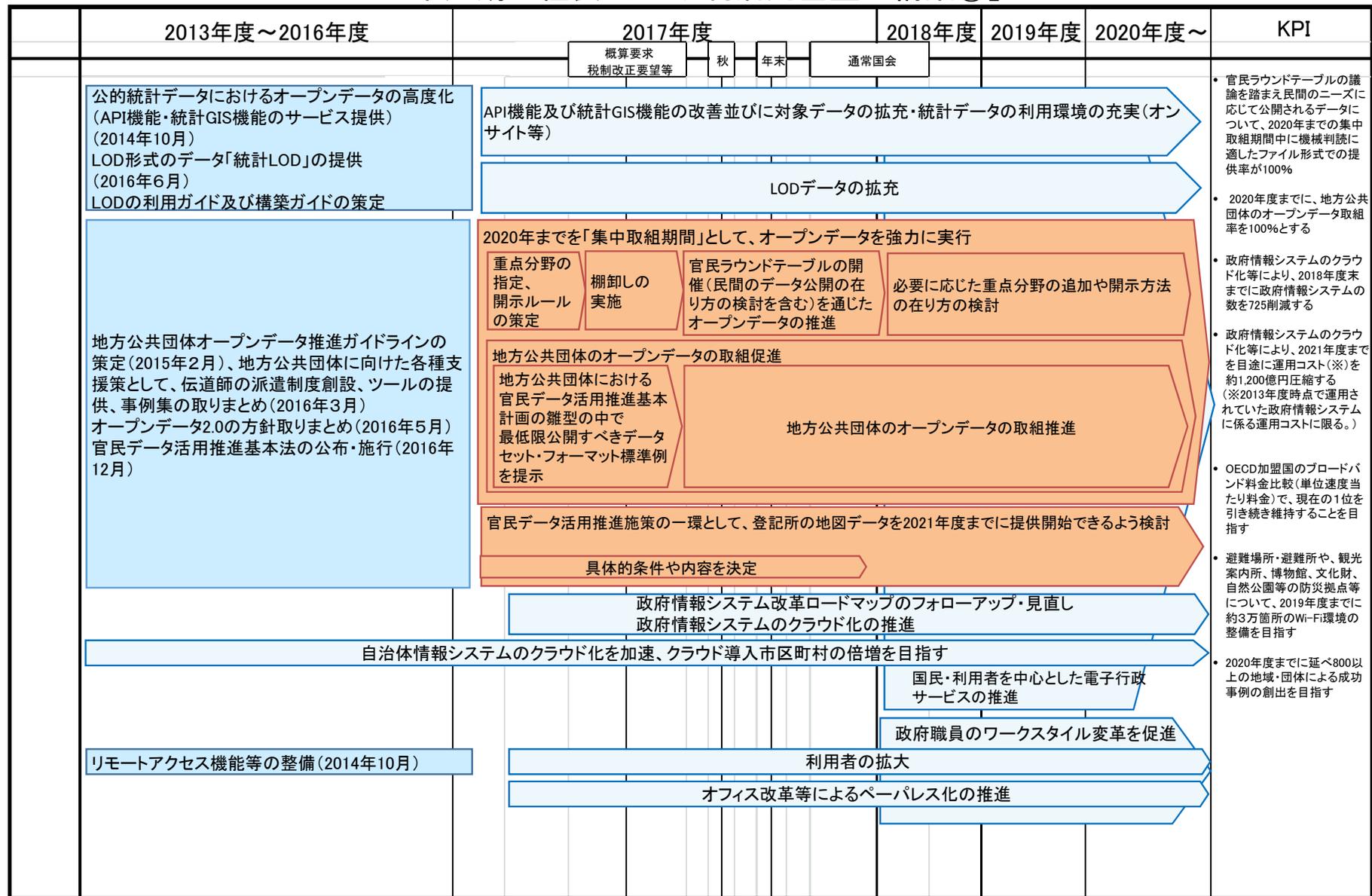
中短期工程表「既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
既存住宅の流通促進・空き家対策等②	<ul style="list-style-type: none"> 空家等対策の推進に関する特別措置法の全面施行(2015年5月) 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針の策定(2015年2月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">同法に基づき市町村が策定する計画に沿った空き家の活用・除却の取組等を支援</div>					
	空き地等の新たな活用に関する検討会の開催、提言取りまとめ(2017年1～6月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0b0;"> <ul style="list-style-type: none"> 全国版空き家・空き地バンクの構築・活用 空き家等の流通促進のために先進的な取組を行う不動産関連団体への支援 </div>					
	法定相続情報証明制度の施行(2017年5月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">法定相続情報証明制度の利用拡大と相続登記の促進</div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0b0;">相続登記が長期にわたり行われていない土地を調査して所有者の把握を容易にするための制度の検討</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffe0b0;">左記検討結果に応じた所要の措置</div>			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設等の整備を促進、高齢者等の居住の安定を図る先導性が高い事業を支援 サービス付き高齢者向け住宅の適切な立地や質の確保に向けた取組の実施 居住支援協議会による高齢者等の「住まい」の包括サポートの取組への支援 </div>					<ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合【3～5% (2020年)】
	公的賃貸住宅団地(公営住宅、UR賃貸住宅等)の建替え等における福祉拠点化の事例収集						
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">PPP/PFIの活用等による公的賃貸住宅団地の建替え等を契機とした再生・福祉拠点化の推進</div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">民間の住宅団地等における子育て支援施設等の整備促進</div>					
	空き家・空き室を活用した新たな住宅セーフティネット制度を構築(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律が成立(2017年4月))	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; background-color: #ffe0b0;">適正な家賃債務保証を行う業者について登録制度を創設</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新たな住宅セーフティネット制度の普及促進</div> </div> </div>					
	都市機能や居住の立地誘導を図る改正都市再生特別措置法等の施行(2014年8月)						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #e0f0ff;">立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地誘導等について支援措置を実施</div>						

中短期工程表「既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
次世代住宅の普及促進	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;">ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等により、健康の増進や環境負荷の低減に寄与するスマートウェルネス住宅の先進モデルの構築・普及促進</div>					
	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;">民間等による省エネ・省CO₂技術の普及啓発に寄与する住宅等の先導的プロジェクトを支援(2014年度～)</div>					
	IoT住宅、健康住宅、セキュリティ住宅などの先進的な次世代住宅について、課題整理(2016年度)	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; background-color: #ffe4c4;"> 家庭内機器・関連データの連携・活用を促進するための環境整備に向けたモニター実証等を実施 </div> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク制御に関するリスクをカバーする技術的対策と保険による補完に関する実証の支援 通信機能に関する国際標準化に向けた提案を実施 				

中短期工程表「データ利活用基盤の構築①」



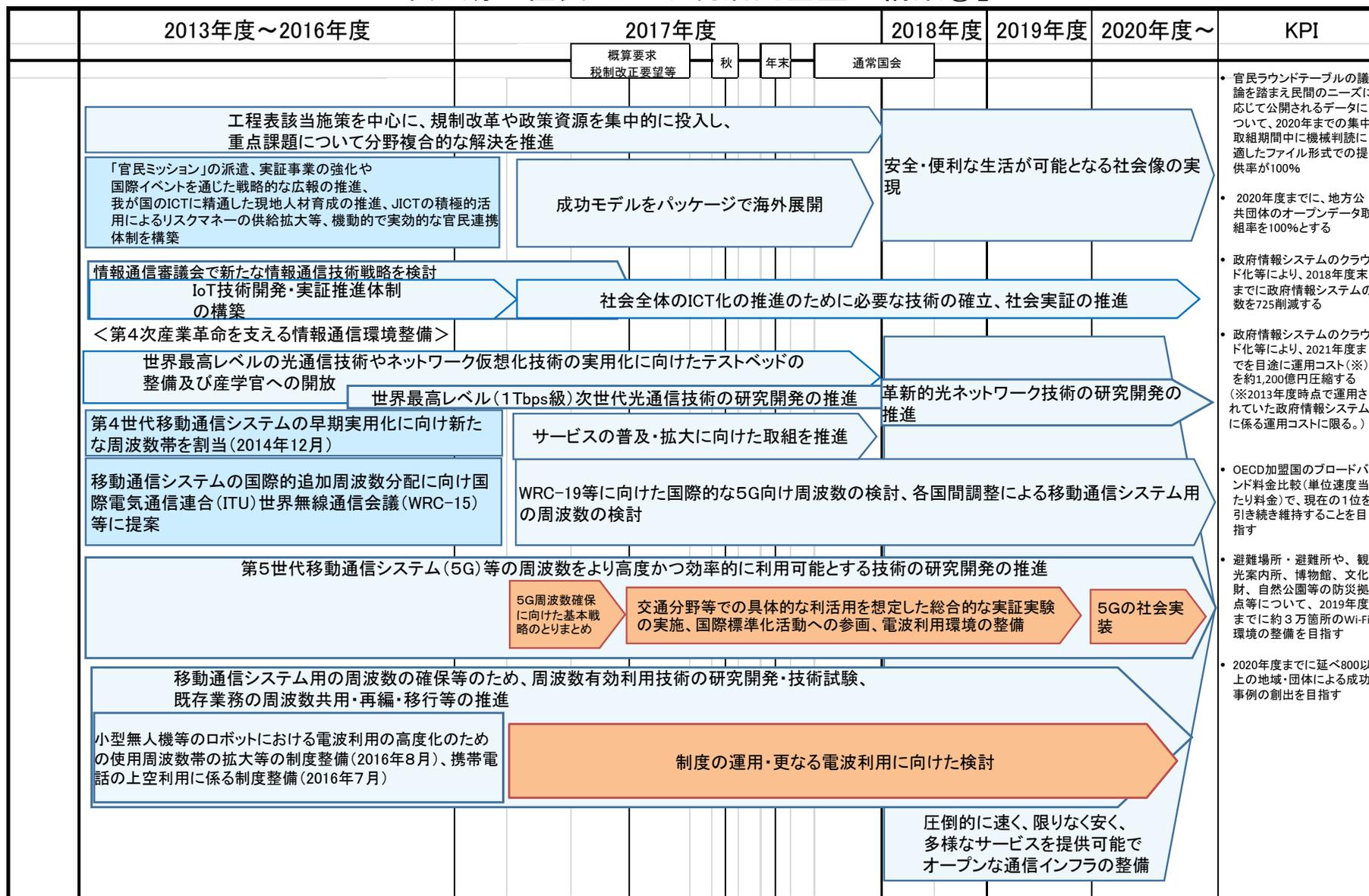
中短期工程表「データ利活用基盤の構築②」

2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
	概要要求 秋 年末 通常国会				
<p>「気象ビジネス推進コンソーシアム」の設置 「第1回気象ビジネスフォーラム」の開催 (2017年3月)</p> <p>「法人インフォメーション」の検討・構築 ＜事業者間のデータ流通＞</p> <p>データの利用権限に関する契約ガイドラインの策定 (2017年5月)</p> <p>データ流通プラットフォームを運営する事業者が共通して整備すべきデータ項目やAPIの在り方を整理した基本的事項を取りまとめ(2017年4月) ＜個人の関与のもとでのデータ流通＞</p> <p>個人の関与の下でデータ流通・活用を進める仕組みであるPDS、情報銀行、データ取引市場の実現に向けた課題等を整理(2017年3月)</p> <p>＜データ利活用促進に向けた環境整備＞</p> <p>「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が2015年の通常国会で成立(2015年9月)</p> <p>「行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律」が2016年通常国会で成立(2016年5月)</p> <p>・汎用的なガイドラインや匿名加工情報に係るルールの整備 ・経済産業省にて「匿名加工情報作成マニュアル」のとりまとめ(2016年8月)</p>	<p>「気象ビジネス推進コンソーシアム」等を通じた気象情報の利活用促進、気象ビジネスの創出 実証プロジェクトによる新たなビジネスモデルの創出、フォーラム等による産業界のマッチング、人材の育成</p> <p>気象ビジネスの創出に必要な基盤的な気象観測・予測データの公開</p> <p>省令等の必要な制度の見直し</p> <p>「法人インフォメーション」の掲載情報の拡充</p> <p>産業界等との対話を通じて分野ごとに留意すべき点の整理を行い、個別分野に展開</p> <p>民間事業者間の自主ルールの策定及びその普及促進を図るための民主導の枠組みが構築されるよう支援</p> <p>官民が連携した実証事業を実施しつつ、情報銀行等の制度の在り方等について検討</p>			<p>情報銀行等の実装に向けて、検討を踏まえた取組を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が100% ・ 2020年度までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を100%とする ・ 政府情報システムのクラウド化等により、2018年度末までに政府情報システムの数を725削減する ・ 政府情報システムのクラウド化等により、2021年度までを目的に運用コスト(※)を約1,200億円圧縮する(※2013年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。) ・ OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す ・ 避難場所・避難所や、観光案内所、博物館、文化財、自然公園等の防災拠点等について、2019年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指す ・ 2020年度までに延べ800以上の地域・団体による成功事例の創出を目指す
	国民・事業者への周知・広報				

中短期工程表「データ利活用基盤の構築③」

2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
<p><地域におけるデータ利活用></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 地域未来投資促進法の成立(2017年5月) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 「地域IoT実装推進ロードマップ」の策定(2016年12月) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 「地方創生IT利活用促進プラン」の策定 (2015年6月IT総合戦略本部決定) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> データ利活用型スマートシティの基本構想についてとり まとめ(2017年1月) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 地域未来投資促進法に基づく事業環境整備の提案手続等の支援措置を通じて、地域におけるIoT、AI、ビッグデータ等を活用した新たなビジネスの創出を図る </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 「地域IoT実装推進ロードマップ」の実現に向け、計画策定支援、人的支援、必要なルールの明確化、成功事例の横展開等の施策のパッケージ支援を積極的に行い、IoTの地域実装を推進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 地域サービスイノベーションクラウドの普及推進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ふるさとテレワークの全国展開の促進 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ふるさとテレワークの全国展開(モデル拠点の整備) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ICT街づくりの成功モデル等の普及展開 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ・先導的なデータ利活用型スマートシティを全国数カ所で作成し検証 ・重要な課題について隘路を解消するための集中的な取組に着手 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 地方公共団体等の職員がオープンデータに必要な技術を習得できる試験環境の整備、データを保有する地方公共団体とそれを活用する民間企業等との調整・仲介機能の創設 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 地方公共団体の非識別加工情報を提供するための仕組みの円滑な導入支援 地方公共団体が共同して非識別加工情報の作成の委託を行える仕組み等の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 民間企業等からの個人情報保護法に関する相談への対応体制を整備するとともに、データ利活用促進に向けた情報発信の取組を開始 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 国際的なデータ流通環境の整備に向けた諸外国との協力関係の構築等の取組の推進 </div>				<ul style="list-style-type: none"> ・官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が100% ・2020年度までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を100%とする ・政府情報システムのクラウド化等により、2018年度末までに政府情報システムの数を725削減する ・政府情報システムのクラウド化等により、2021年度までを目途に運用コスト(※)を約1,200億円圧縮する(※2013年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。) ・OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す ・避難場所・避難所や、観光案内所、博物館、文化財、自然公園等の防災拠点等について、2019年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指す ・2020年度までに延べ800以上の地域・団体による成功事例の創出を目指す
<p><データの越境移転></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が2015年の通常国会で成立(2015年9月) </div>					

中短期工程表「データ利活用基盤の構築④」



中短期工程表「データ利活用基盤の構築⑥」

2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="text-align: center;">秋</div> <div style="text-align: center;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
<p><産業構造・就業構造の変革への遅滞ない対応></p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">IoT・ビッグデータ・人工知能がもたらす産業構造・就業構造の変化の絵姿と、その対応の検討(2017年4月中旬取りまとめ)</div> <p><未来社会を見据えた共通基盤技術等の強化></p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">未来の幅広い分野における産業創造や社会変革に対応するため、新たな時代を支える共通基盤技術に関して重点的に取り組むべき課題等やその推進方策を取りまとめ</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめた推進方策を踏まえ、人工知能や情報処理技術、高性能デバイス、ネットワーク技術、電波利用技術等については、コアテクノロジーの確立及び社会実装の推進 ・同様に、IoT・ビッグデータ・人工知能の分野を越えて融合・活用する次世代プラットフォームの整備に必要となる研究開発や制度整備改革等の推進 ・次世代人工知能の研究開発、実用化及び産業化支援等に関しては、総務省・文部科学省・経済産業省の他、厚生労働省、国土交通省、農林水産省等の出口官庁及び内閣府も含めた府省連携の強化により、一体的に推進 ・新たなビッグデータ利活用と高精度・高速シミュレーションを実現する最先端スーパーコンピュータの利用に係る研究開発とその産業利用の促進 </div> <p><電波周波数の調整・共用></p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: 80%; margin: auto;">検討の継続及び必要な措置の実施</div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px; width: 80%; margin: auto;"> <ul style="list-style-type: none"> ・課題等やその推進方策に基づく研究開発等の実施 ・新たな技術を取り入れ、経済・社会的課題の解決を図る先行的プロジェクトの実施 </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 公共用周波数帯の割当・用途の開示及び利用状況調査方法の見直し </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 公共用周波数の民間開放に係る目標設定 </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 80%; margin: auto;"> 官官・官民共有化の推進 </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 60%; margin: auto;"> より効果的な周波数再編の促進 </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px; width: 60%; margin: auto;"> 実験試験局制度の周知徹底及び新たな試験的免許制度の是非の検討 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が100% ・2020年度までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を100%とする ・政府情報システムのクラウド化等により、2018年度末までに政府情報システムの数を725削減する ・政府情報システムのクラウド化等により、2021年度までを目途に運用コスト(※)を約1,200億円圧縮する(※2013年度時点で運用されていた政府情報システムに係る運用コストに限る。) ・OECD加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す ・避難場所・避難所や、観光案内所、博物館、文化財、自然公園等の防災拠点等について、2019年度までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指す ・2020年度までに延べ800以上の地域・団体による成功事例の創出を目指す 			

中短期工程表「知財・標準化戦略の推進、公正な競争環境の確保①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
第4次産業革命(Society 5.0)に対応した知財・標準化戦略①	<第4次産業革命に対応した知財等の制度整備>	データの利用権限に関する契約ガイドライン等の策定や流通基盤構築の支援を行う		左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施		
	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産戦略本部のもとに「新たな情報財検討委員会」を設置し、第4次産業革命(Society 5.0)の実現に向けて、データやAI(AI学習のプロセスや生成物)などの新たな情報財の利活用促進の基盤となる知財システムの在り方について検討を行った(2016年度) 	公正な競争秩序の確保に向けて、新たな不正競争行為の対象となる行為や保護対象となるデータについて、次期通常国会への法案提出を視野に入れ産業の実態を踏まえた検討を行う		左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施		
	<ul style="list-style-type: none"> 文化審議会著作権分科会において、新たな時代のニーズに的確に対応した権利制限規定の在り方や著作物等のアーカイブの利活用促進等について検討の上、報告書を取りまとめた 	AI学習用データの作成促進のための環境整備を行うとともに、AIの生成過程・生成物に関する知財制度上の在り方について具体的な事例に即して検討する		左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ライセンス環境の整備に資する著作物等の権利情報を集約化したデータベースの構築に向けた検討等を官民連携して実施(2016年度) 	デジタル・ネットワーク時代に対応した柔軟性のある権利制限規定について、文化審議会での検討を踏まえて必要な措置を講じる		左記の取組を踏まえ、ガイドラインの策定等、更に必要な措置を実施		
	<ul style="list-style-type: none"> 権利情報を集約したプラットフォームの構築に向けた実証事業を実施 	国内外の議論及び技術の進展を注視しつつ、必要に応じて検討を実施		左記の取組を踏まえ、必要な措置を実施		
	<ul style="list-style-type: none"> AI創作物や3Dデータに対する産業財産権としての保護の必要性について、調査研究を実施(2016年度) 	法制面の詳細について検討し、次期通常国会への関連法案の提出を目指す		必要に応じて適切な措置を実施		
	<ul style="list-style-type: none"> 知財の利害関係を調整する裁判外紛争解決手続(ADR)制度の創設、知財と標準に関わる弁理士の役割等に関し、必要な制度の在り方を検討する 	法制面の詳細について検討し、次期通常国会への関連法案の提出を目指す		必要に応じて適切な措置を実施		
	<ul style="list-style-type: none"> 知財紛争処理システムの機能強化の在り方について、産業界を始めとした関係者の意見を踏まえつつ、具体的に検討を進め、2016年度中に法制度の在り方に関する一定の結論を得る 					

中短期工程表「知財・標準化戦略の推進、公正な競争環境の確保②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
第4次産業革命(Society 5.0)に対応した知財・標準化戦略②	<p>〈国際標準化推進体制の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> • 新市場創造型標準化制度において、中堅・中小企業等の26件の提案について、標準化を行うことを決定し、このうち5件の規格を策定 • 各地域における潜在的な標準化案件を面的に発掘する、「標準化活用支援パートナーシップ制度」のパートナー機関を全国47都道府県に設置 • 大学及び大学院における標準化関連講義の拡充や講師派遣等を実施 • 2017年1月に、産官学が取り組むべき標準化人材育成施策を取りまとめた「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」を策定 • 大型パワーコンディショナー及び大型蓄電池に関する試験認証設備を整備 	<ul style="list-style-type: none"> • 国際標準獲得に向けた司令塔機能(政府CSO(Chief Standardization Officer))を含め、官民における戦略的・有機的な標準化の連携の在り方を検討 • 規制関連省庁と標準策定機関との連携強化 • 新市場創造型標準化制度・標準化活用支援パートナーシップ制度の活用等による中小企業に対する支援強化、アジア諸国との連携強化等、国際展開を念頭に置いた標準・認証施策を推進 • 国立研究開発法人等と連携し、先端技術等の国際標準化を推進 • 「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」等に基づいて、政府による経営層に対する普及活動の強化、各企業における最高標準化責任者(CSO)の設置を引き続き促すとともに、大学と産業界が連携した複数大学にまたがる各産業のルール形成戦略についての新たな講座の開設等を推進 • 認証基盤を引き続き運用するとともに、得られた試験データを活用した国際標準の新規提案を検討 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 法制面の詳細について検討し、次期通常国会への関連法案の提出を目指す </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> 必要に応じて適切な措置を実施 </div>	<ul style="list-style-type: none"> • 最新の動向を踏まえた戦略的な国際標準化を行うための体制整備、定期的な標準化会合への継続的な対応や海外のIoT関係団体との連携、若手国際標準化人材の育成等を実施 • ICT分野の研究開発と国際標準化の一体的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件以上に増やす • 2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する 	

中短期工程表「知財・標準化戦略の推進、公正な競争環境の確保③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
第4次産業革命(Society 5.0)に対応した知財・標準化戦略③	<国際的に遜色ないスピード・質の高い審査実現>	<ul style="list-style-type: none"> 一部の例外を除き審査の権利化までの期間を36か月以内を実現(2014年度) 外部有識者により構成される審査品質管理小委員会の提言(2015年4月、2016年4月)を踏まえて、品質管理システムを強化 				<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で、権利化までの期間を半減させ、平均14月とする
	<グローバルな権利保護・取得の支援>	<ul style="list-style-type: none"> 任期付審査官を含む審査官の確保等による審査体制の整備・強化 審査品質管理小委員会の提言等を踏まえ、引き続き品質管理システムを強化 				
	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度にインドの新人審査官約400名、タイの新人審査官約50名に対して現地研修を実施。 2015年1月に「中韓文献翻訳・検索システム」をリリースし、中国語・韓国語の特許文献のデータ受領後6か月以内に和文翻訳を民間提供できる体制を実現。 2017年3月現在、ASEANにおけるPCT全加盟国(9か国)及び米国等で受理した国際出願を対象とした国際調査を実施。 特許法条約及びシンガポール条約(商標)に対応した特許法等の改正を実現する「特許法等の一部を改正する法律案」が2015年の通常国会で成立、2016年4月施行。また、2016年6月11日に我が国について同条約が発効。 	<ul style="list-style-type: none"> 特許審査ハイウェイの拡充、アジア諸国の知財庁への我が国審査官の派遣、アジア諸国の知財庁の審査官の受入れ等により、海外支援体制の強化を図るとともに我が国の知財システムを輸出 我が国による国際調査の対象国拡大など、審査のグローバル化を推進 事業プロデューサーにより、大学や企業が保有する知財の中小企業等による活用・事業化について検討(～2018年度) 国際意匠登録出願に対応した審査の着実な運用と意匠の国際登録制度の利用促進 				
	<職務発明制度の見直し>	職務発明制度の見直し等を含む本改正に関する普及・啓発等を実施				
	<営業秘密保護対策の推進>	<ul style="list-style-type: none"> 「営業秘密官民フォーラム」(年1回程度)(高度化する手口や被害実態を継続的に情報共有) 「秘密情報の保護ハンドブック」・「秘密情報の保護ハンドブックのてびき」の普及・啓発 中小企業等の総合的な知財保護・活用戦略のワンストップ支援体制の整備(特許化/秘匿化を含むオープン・クローズ戦略等の知財戦略や、営業秘密の管理に関する相談受付等) 				
<ul style="list-style-type: none"> 発明の奨励に向けた職務発明制度の見直し等を含む「特許法等の一部を改正する法律」が2016年4月1日施行 						
<ul style="list-style-type: none"> 企業情報の漏えいに関する最新の手口やその対応策に関する情報交換を行う「営業秘密官民フォーラム」を設置・開催するとともに、営業秘密に関するメールマガジンの配信を開始 営業秘密の漏えいに対する抑止力向上のための「不正競争防止法の一部を改正する法律」が2016年1月1日に施行 2016年2月に「秘密情報の保護ハンドブック」を策定 2016年12月に「秘密情報の保護ハンドブックのてびき」を策定 						

中短期工程表「知財・標準化戦略の推進、公正な競争環境の確保④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
知財・標準化人材の育成	〈知財・標準化人材の育成〉					
	<ul style="list-style-type: none"> 次期学習指導要領の方向性に沿って、知的財産に関する資質・能力が教育課程総体として育まれるよう各学校における教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現を図る 	創造性の涵養及び知的財産の意義の理解等に向けて、小中高等学校において、次期学習指導要領の方向性を踏まえ、発達段階に応じた系統的な知的財産に関する教育を推進				
	<ul style="list-style-type: none"> 関係府省、関係団体、教育現場、企業等から構成される「知財創造教育推進コンソーシアム」を、2017年1月に構築 	「知財創造教育推進コンソーシアム」にて、「知財創造教育」の普及に向けて情報発信をしつつ、①「知財創造教育」の体系化、②教育プログラム(題材)の収集・作成、③「地域コンソーシアム」の支援、の各課題について検討し、地域・社会との協働のための学習支援体制の構築を支援				
		2020年度までに、全国の各都道府県に1以上の「地域コンソーシアム」を構築				
	<ul style="list-style-type: none"> 知財教育に資する教材を作成 	知財教育に資する教材等の在り方の調査研究を踏まえて開発したサンプル教材について、知財創造教育推進コンソーシアムを通じて活用促進		左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施		
		次期学習指導要領の方向性を踏まえた著作権教育に資する教材の在り方に関する調査研究を行い、最新の話題も考慮した教材等の在り方を検討した上で、教材を開発し、普及を促進				
	<ul style="list-style-type: none"> 標準化に関する全社的な戦略の推進を担う最高標準化責任者 CSO (Chief Standardization Officer)の設置等、企業内体制の強化を促進 	関係機関と連携し、企業経営層に対する説明会等を通じ、CSO設置や戦略的な標準化を全社的に活用する取組の働き掛けを実施				
<ul style="list-style-type: none"> 日本規格協会(JSA)と連携し、標準に関する資格制度を創設 	標準化に係る資格制度の普及推進					
<ul style="list-style-type: none"> 2017年1月に、産官学が取り組むべき標準化人材育成施策を取りまとめた「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」を策定 	「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」等に基づいて、政府による経営層に対する普及活動の強化、各企業における最高標準化責任者(CSO)の設置を引き続き促すとともに、大学と産業界が連携した複数大学にまたがる各産業のルール形成戦略についての新たな講座の開設等を推進					

中短期工程表「知財・標準化戦略の推進、公正な競争環境の確保⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
地域の中堅・中小企業の知財・標準化戦略強化	<地域中堅・中小企業の知財・標準化戦略強化>		知財総合支援窓口の体制強化、知財ビジネスマッチング活動支援、知財橋渡し人材の配置等			<ul style="list-style-type: none"> • 中小企業の特許出願に占める割合を2019年度までに約15%とする • 2016年までに1年あたりのよろず支援拠点での知財支援件数を2,000件とする • 2020年までに1年あたりの地方における面接審査件数を1,000件とする • 2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する
	<ul style="list-style-type: none"> • 地域・中小企業支援を推進、体制を強化するため、2016年9月に「地域知財活性化行動計画」を策定。 • 2016年11月に、地域中小企業等の特許権利化・権利活用を支援する地域拠点特許推進プログラムを始めとした、面接審査に関連する施策を拡充。 • 2017年4月に、特許庁内において、地域イノベーション促進室を新設。経済産業局において、営業秘密、農業分野の知財を含め、横断的な課題に対応するため、「特許室」を「知的財産室」に改組。 		よろず支援拠点及びよろず支援拠点全国本部の体制強化			
	<ul style="list-style-type: none"> • 標準化官民戦略に基づき、2014年7月に新市場創造型標準化制度を構築。2017年3月までに、中堅・中小企業等からの26件の提案について、当該制度を活用して標準化を行うことを日本工業標準調査会で決定し、このうち5件の規格を策定。 • 各地域における潜在的な標準化案件を面的に発掘するため、地域のパートナー機関(自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関)と一般財団法人日本規格協会(JSA)が連携して標準化の支援等を行う「標準化活用支援パートナーシップ制度」のパートナー機関を全国47都道府県に設置。 		地方における権利化支援の推進に必要な体制整備・強化			
	地域の課題解決に貢献し、地域社会を支える人材育成や研究成果の還元		中堅・中小企業の標準化の支援体制整備、新市場創造型標準化制度・標準化活用支援パートナーシップ制度の活用拡大等により、中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を推進			
公正な競争環境の確保	<公正かつ自由な競争を維持するための実態把握と厳正な法執行>					
	<ul style="list-style-type: none"> • デジタル市場における取引実態を把握するための調査 • デジタル市場において市場支配力を有する事業者が公正かつ自由な競争をゆがめていないかを経済環境や市場の変化を踏まえて検証する等により、独占禁止法に違反する事実が認められた場合には、これに対して厳正・的確な法執行を行う 					

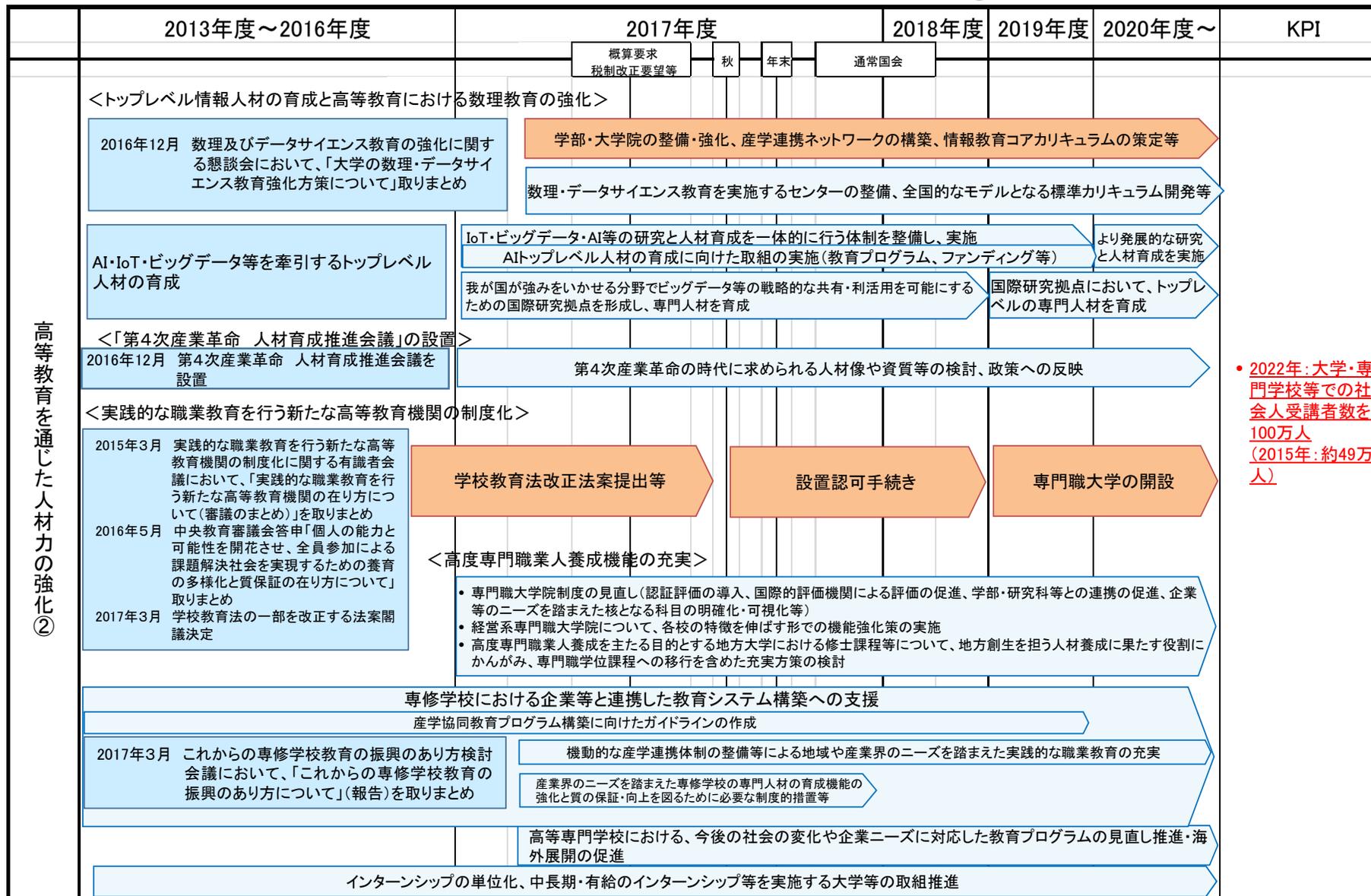
中短期工程表「人材の育成・活用力の強化①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
個々の働き手の能力・スキルを向上させる人材育成・人材投資の抜本拡充	<「第4次産業革命 人材育成推進会議」の設置> 2016年12月 第4次産業革命 人材育成推進会議を設置	第4次産業革命の時代に求められる人材像や資質等の検討、政策への反映					
	<IT人材需給を把握する仕組みの構築、第4次産業革命に対応したITスキル標準の改定> 2017年2月 理工系人材に関する産学官円卓会議において、産業界の人材の専門知識ニーズに関する調査を実施 2017年3月 情報セキュリティ人材について産業別・専門分野別の人材需給調査を実施	セキュリティ、データサイエンティスト、AI・IoT等の先端IT分野等、今後、第4次産業革命下で求められる人材の必要性・喫緊性を明確化するため、IT人材需給を把握する仕組みを早期に構築		継続的に調査を実施し、IT人材需給の状況を把握			
	2017年4月 ITスキル標準について、「セキュリティ領域」や「データサイエンス領域」の類型を拡充	ITスキルとして主流となりつつある新たな開発手法や、新技術に対応できるIT人材に焦点を当てた新たなスキル標準を策定		新たなITスキル標準の普及促進			
	<「社会人の生涯学び直し」における「IT・データスキル」等育成の抜本拡充> 民間事業者が社会人向けに提供するIT・データ分野を中心とした高度なレベルの職業訓練講座について、経済産業大臣が認定する「第4次産業革命スキル習得講座認定制度(仮称)」を創設	年代・職種を問わず、様々な人材が多様な機会を通じて基礎的なIT・データスキルを身に付けることは重要である。意欲のある社会人の「学び直し」を充実するため、個人に対する支援策を講じる。		認定講座の受講を開始するとともに、認定対象講座を拡大			・2022年:大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人(2015年:約49万人)
	<産業界をリードするIT等トップ人材・専門人材の創出> 豊富なネットワークを持つプロジェクトマネージャーのマンツーマン指導による事業化・起業支援の人材育成プログラムを創設	独創的なICT技術課題を発掘		将来への起業へとつながる人材を年間100名輩出			・2022年:専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000(2017年:2,417講座)
	【「異能vation」プログラム】 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)に、独創的な人向け特別枠として「異能vation」プログラムを設置。2014年度から、独創的な技術課題への挑戦を支援。	「サイバーセキュリティ人材育成プログラム」(平成29年4月18日サイバーセキュリティ戦略本部決定)に基づき、重要インフラ・産業基盤等の中核人材育成、官公庁及び重要インフラ事業者等を対象とした実践的演習、若年層の発掘・育成等の各種人材育成施策を各政策間の連携強化を図りつつ推進		独創的なICT技術課題の発掘により、破壊的イノベーションの創出を促進			
		IoTを支えるネットワークの運用・管理人材の育成について必要なスキルの明確化、スキルを身に付けるための実習・訓練、スキルの認定を一貫して行う体制の立ち上げ、実習・訓練の開始		ネットワークの運用・管理に必要なスキルを身に付けるための実習・訓練を実施			

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI		
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
	<第4次産業革命に対応した初等中等教育改革>							
初等中等教育を通じた資質能力の強化	2014年11月 中央教育審議会総会に「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問 2016年12月 中央教育審議会より答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要等の改善及び必要な方策等について」を取りまとめる	周知・広報、教科書作成・検定・採択等				新たな教育課程の実施(小学校より順次)	<ul style="list-style-type: none"> 授業中にITを活用して指導することができる教員の割合について、2020年までに100%を目指す 都道府県及び市町村におけるIT環境整備計画の策定率について、2020年度までに100%を目指す 無線LANの普通教室への整備を2020年度までに100%を目指す 	
		高等学校学習指導要領改訂に向けた作業		高等学校 学習指導 要領改訂				
		教育コンソーシアムの構築に向けた検討		教育コンソーシアムの構築・運用				
		学校現場で導入すべきIT関連機器等の整備方針を優良な先進事例を参照しつつ策定						
		各自治体の導入状況のフォローアップ						
		「プログラミング人材育成の在り方に関する調査研究」を実施(2014年度)、NPO法人等の取組に関するスキルの体系化等に向けた基礎的な検討を実施、先導的教育システム実証事業の一環として、一部の学校でプログラミング教育を実施(2015年度)、クラウド利用型プログラミング教育モデル(地域における民間指導人材の育成・活用方法を含む)の実証を開始(2016年度)	クラウド利用型プログラミング教育モデル(地域における民間指導人材の育成・活用方法を含む)の実証・確立		(教育コンソーシアムによる)プログラミング教育の全国展開			
			ICT活用教育における著作物の利活用の円滑化にむけて、オンデマンド講座等のインターネットを活用した教育や、教員間や教育機関間の教材等の共有等について、著作権制度の整備、教育機関における著作権法に関する研修・普及啓発活動の促進、及びライセンシング環境の整備・充実等に関する課題について検討し、必要な措置を講ずる		地域において児童生徒等が発展的・継続的に学べる環境づくりの手法を検討する			
		文化審議会著作権分科会等においてICT活用教育の推進に係る著作権制度及びライセンスの在り方について検討を行い、あるべき方向性について取りまとめ(2016年度)	左記の取組を踏まえた措置を実施					
		ITを活用した指導方法、デジタル教科書・教材等の機能の在り方、ITを活用した教育の効果等を取りまとめ(2014年3月)	デジタル教科書の位置付け・関連した教科書制度の在り方についての検討(～2016年12月)	現場のニーズに応じたデジタル教材の開発と学校現場での活用・評価、活用結果を踏まえた教材の更なる改善及び指導事例の蓄積に向けた産業界と教育現場が連携した取組を開始		取組を本格展開		デジタル教科書の導入
		教育現場におけるクラウド導入促進のための「クラウド導入ガイドブック」(2017年版)の作成(2016年度)	クラウド活用を、全国の学校に普及					
高等教育を通じた人材力の強化①		校務系・学習系クラウド間の情報連携等によるデータ活用の推進(スマートスクール)						
		クラウド等の活用や、1人1台の情報端末による教育の本格展開に向けた方策の整理・推進、デジタル教材の開発や教員の指導力向上に関する取組の推進		ハイレベルなIT人材の育成・確保				
		プログラミング等を含めた情報活用能力育成の指導モデルの充実		学校における円滑なICT活用を図るための支援員の養成・確保				
	2015年3月、卓越研究員制度検討委員会において、「卓越研究員制度の在り方について」を取りまとめ、2016年3月より公募開始。毎年度150名程度の卓越研究員を選定予定	卓越研究員制度の実施				<ul style="list-style-type: none"> 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨とする 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを旨とする 		

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化 ③」



・2022年:大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人(2015年:約49万人)

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
高等教育を通じた人材力の強化③	<実践的な能力・スキルを養成するための産官学連携したシステムの構築>	大学協議体や専修学校による地域産業中核人材養成事業等による産学連携の取組を進めるとともに、これらの取組を横断的に機能させるために「官民コンソーシアム」を設立し、取組を開始	「官民コンソーシアム」において、人材育成の産学連携のための取組を継続的に実施				
	2015年3月 理工系人材育成戦略を策定 2015年5月 理工系人材育成戦略を踏まえた理工系人材育成に関する産学官円卓会議を設置 2016年8月 「理工系人材育成に関する産学官行動計画」を策定 2016年12月 理工系人材育成に関する産学官円卓会議の下に人材需給ワーキンググループを設置し、円卓会議への報告を取りまとめ	産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を目的とした大学関係者による大学協議体を2017年度早々に創設			産業界の代表との実務レベルで教育機関側と産業界側それぞれに対する要望・産学連携の在り方について意見交換、寄附講座等の産学が連携した教育活動の実施等 産業界は、大学協議体との意見交換に参加するための体制の整備や具体的な産学協働による教育プログラムとその協力方を提示 →これらの取組を並行して実施し、産学協働による教育プログラムの構築・実施等を推進		
		行動計画の実施・フォローアップ					
	<大学等の高等教育機関が「IT・データスキル」育成の重要なプレーヤーとなるための制度改正・政策支援>	2017年1月 大学における工学系教育の在り方に関する検討委員会発足	AI・IoT・ビッグデータ等を基盤とした人材育成に必要な工学教育システム改革について、具体的な制度改正等の在り方について検討	制度改正等を順次実施	本格実施		
		産業界との連携のもと、産業界からの教員やサポートスタッフの派遣の推進、教育プログラムの協働開発等の取組を実施					
	<若者に対する就職支援の実施>	わかものハローワークの充実によるフリーター等の正社員化支援					
	わかものハローワークの充実(2013年度3か所→2015年度28か所)(平成26年度～28年度予算)	新卒者等に対する支援策の実施					
	就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策の実施	ユースエール認定企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援(平成26年度～29年度予算)					
	ユースエール認定企業・若者応援宣言企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援(平成26年度～29年度予算)	ユースエール認定企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援					
						・2022年:大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人(2015年:約49万人) ・2020年:20～34歳の就業率:79%	

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化 ⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
企業の 人材管理の 促進①	<企業における人材育成等の取組の情報提供の促進>	対処方針を取りまとめ	求職者にとって実用性が高く、人材育成に前向きな企業が積極的に評価されやすいデータベースの構築	データベースの運用 (労働環境の「見える化」推進)		<ul style="list-style-type: none"> • 産業雇用安定センターの機能強化や民間人材ビジネスの活用により、今後3年以内(2017年まで)で2万人の失業なき労働移動を支援(2013年度: 1万人) • 2020年: 20～34歳の就業率: 79% • 2022年: 大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人(2015年: 約49万人)
	<中高年人材の最大活用>	試行在籍出向プログラムの開始(平成28年度予算、平成29年度予算)	試行型出向のノウハウ・課題を整理・取りまとめ、更なる支援制度の在り方を検討、結論	更なる支援制度の創設を目指す		
	<未来を創る若者の雇用・育成のための総合的対策の加速化>	教育訓練につながるキャリアコンサルティングのうち一定の条件を満たすものに要する費用について、特定支出控除の対象となる旨を明確化	「セルフ・キャリアドック」等の普及促進、積極的な情報提供 「セルフ・キャリアドック」の導入モデル・実施マニュアルの作成			
	2016年4月 ・キャリア形成促進助成金の要件・インセンティブとして「セルフ・キャリアドック」を追加 ・キャリア形成促進助成金の対象企業を拡充 ・キャリア形成促進助成金等の活用による、教育訓練休暇等の制度の導入促進 ・キャリア形成促進助成金やキャリアアップ助成金の活用による、OJTとOff-JTを組み合わせた雇用型訓練の取組促進	教育休暇制度等の導入促進やOJTとOFF-JTを組み合わせた雇用型能力開発の推進を通じた企業内人材育成の体制整備				
	ユースエール認定企業・若者応援宣言企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援(平成26年度～29年度予算)	サービス分野を中心とした成長分野における業界内共通の検定、社内検定の普及・拡大				
	2015年9月 積極的な職場情報の提供の仕組み等を含む「若者雇用促進法」成立 2015年11月 ユースエール認定企業・若者応援宣言企業の職場情報を提供するポータルサイトを創設 2016年1月 職場情報の具体的な項目として、キャリアコンサルティングの有無(「セルフ・キャリアドック」を含む)等を省令に規定(同年3月施行) 2016年10月 ポータルサイトの機能を拡充した「若者雇用促進総合サイト」を開設	ユースエール認定企業の普及拡大、新卒応援ハローワークによる卒業後も含めた正社員就職や就職後の定着への支援	企業による職場情報の積極的な提供促進 職業紹介事業者や募集情報提供事業者による、企業の職場情報の積極的な提供促進 「見える化」の更なる推進			

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化 ⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
企業の 人材管理の 促進②	<p>2013年9月・2014年11月・2015年11月、2016年11月 若者の「使い捨て」が疑われる企業等に対する重点監督の実施 2014年9月 労働条件に関する電話相談窓口「労働条件相談ほっとライン」を開始 同年10月 大学生等を対象とした労働条件セミナーを開始 同年11月 労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を開設（平成25年度補正予算、平成26年度～29年度予算） 2015年7月 「労働条件に係る違法の疑いのある事業場情報」監視を開始し、インターネット上の求人情報等を労働基準監督署による監督指導等に活用</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>「労働条件相談ほっとライン」の開設日を週6日から7日とし、回線を増加するなど、引き続き、相談体制・情報発信・監督指導等を強化</p> </div>					
	<p>地域人材育成コンソーシアムの組成支援 （平成25年度補正予算、平成26年度補正予算）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>地域人材育成コンソーシアムの組成による複数企業間での人材育成を目的とした出向や他企業でのOJT研修等の人材育成に係る各種取組を広く社会に拡大する</p> </div>					
	<ul style="list-style-type: none"> • 2013年10月、起業家支援等のためのポータルサイト立上げ • 経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備（平成26年度予算） 	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <ul style="list-style-type: none"> • 起業家支援等のためのポータルサイトによる若い起業家の応援 • 経営の各段階に応じた専門家のサポート体制を地域ごとに整備 </div>					<ul style="list-style-type: none"> • 2020年：20～34歳の就業率：79%
	<p>わかものハローワークの充実（2013年度3か所→2015年度28か所） （平成26年度～28年度予算）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>わかものハローワークの充実によるフリーター等の正社員化支援</p> </div>					<ul style="list-style-type: none"> • 2022年：大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人（2015年：約49万人）
	<p>就職・採用活動開始時期変更に向けた支援策の実施</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>新卒者等に対する支援策の実施</p> </div>					
	<p>社会人の学び直し等のための産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証（平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>産業界と協働したオーダーメイド型プログラムの開発・実証の推進</p> </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>普及の促進</p> </div>			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #ffe0b0;"> <p>専修学校におけるeラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等の推進</p> </div>					
	<p>若者雇用促進法が2015年の通常国会で成立</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>法の着実な施行</p> </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>法の見直しを検討</p> </div>	
	<p>人材確保・育成のための施策、周知・啓発運動、所要の制度改正等を実施・検討</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f0ff;"> <p>医療・福祉、建設業、製造業、交通関連産業等における雇用管理改善・マッチング対策・人材育成など、若者をはじめとする人材確保・育成対策の総合的な推進</p> </div>					

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化 ⑦」

	2013年度～2016年度	2017年度				2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換①	2014年4月 雇用調整助成金から労働移動支援助成金への資金シフト(平成26年度予算) ※雇用調整助成金:545億円(←平成25年度1,175億円) ※労働移動支援助成金:301億円(←平成25年度2億円)								
	2015年4月 雇用調整助成金から労働移動支援助成金への資金シフト・予算規模の逆転(平成27年度予算) ※雇用調整助成金:193億円(←平成26年度545億円) ※労働移動支援助成金:349億円(←平成26年度301億円)								
	2014年12月～ ・「キャリア・パスポート(仮称)構想研究会」報告書まとめ ・「ジョブ・カード制度推進会議」にて普及浸透方策まとめ ・これらの検討状況の公表・機運の醸成 2015年4月 企業内人材育成推進助成金によるジョブ・カードのインセンティブ付与 2015年10月 ジョブ・カード新制度へ移行	ジョブ・カードの活用促進							
	・ジョブ・カードの電子化やネット化による共有促進のための調査研究実施 ・2015年12月～ ジョブ・カード制度総合サイトの創設、ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等の開発・リリース	ジョブ・カードの電子化による活用促進							
	2014年7月 キャリア・コンサルタント養成計画策定 2015年 体制整備の方策についての検討・結論を踏まえ、職業能力開発促進法改正を含む改正法が成立、キャリアコンサルタント登録制度の施行(2016年4月) 2015年4月 企業内人材育成推進助成金によるインセンティブ付与	キャリアコンサルタント登録制度の円滑な執行 キャリアコンサルティング技法の開発及びキャリアコンサルタントの養成							
	2014年6月～ 能力評価制度全体の見直し等、職業能力開発促進法を含む政策全体の在り方について検討 2015年 職業能力開発促進法改正を含む改正法が成立 2014年度～2016年度 サービス分野の検定制度のモデル事例の開発	インセンティブ付与等によるキャリアコンサルティング体制整備の推進							
	2014年6月～ 能力評価制度全体の見直し等、職業能力開発促進法を含む政策全体の在り方について検討 2015年 職業能力開発促進法改正を含む改正法が成立 2014年度～2016年度 サービス分野の検定制度のモデル事例の開発	サービス分野を中心とした成長分野における業界内共通の検定・社内検定の普及・拡大							
	・2014年 社会人の中長期的なキャリア形成促進のための教育訓練給付拡充等を含む雇用保険法改正法成立 ・2017年3月 専門実践教育訓練給付の給付率の引上げ等を含む雇用保険法改正法成立(2018年1月施行) ・中長期的なキャリア形成を目指す訓練の対象講座の指定等 ・2014年10月～ 中長期的なキャリア形成を目指す訓練を受講する社会人に対する支援を、着実に執行	改正雇用保険法の円滑な施行に向けた取組 引き続き、中長期的なキャリア形成を目指す訓練を受講する社会人に対する支援を着実に執行							
	・中長期的なキャリア形成を目指す訓練を従業員に受講させた事業主に対する支援(平成26年度予算) ・2014年10月～ 事業主に対する支援を着実に執行	引き続き、事業主に対する支援を、着実に執行							

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化 ⑧」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換②	・産業雇用安定センターの出向・移籍あっせん機能の強化(平成25年度補正予算、平成26年度予算、平成27年度予算、平成29年度予算) ・個人の課題に応じた支援メニュー策定、民間の訓練機関を活用した講習・訓練等の実施	引き続き、個人の課題に応じた支援メニュー策定、民間の訓練機関を活用した講習・訓練等の実施					<ul style="list-style-type: none"> ・産業雇用安定センターの機能強化や民間人材ビジネスの活用により、今後3年以内(2017年まで)で2万人の失業なき労働移動を支援(2013年度: 1万人) ・今後3年間(2017年まで)で公共職業訓練の委託を受ける民間教育訓練機関及び求職者支援訓練の認定を受ける民間教育訓練機関のうち、職業訓練サービスガイドライン研修を受講した者等の割合を100%とすることを目指す ・今後5年間(2019年まで)で地域において職業訓練の質を検証・改善する仕組みを47都道府県に展開することを目指す
		職業訓練の開発・実施・検証を行う地域レベルのコンソーシアムの形成(平成26年度～28年度予算) コンソーシアムにより、地域ニーズを踏まえた職業訓練の実施					
	職業訓練サービスガイドライン研修を全国で実施	引き続き、職業訓練サービスガイドライン研修を全国実施		民間教育訓練機関の質の向上の推進			
	客観的な民間委託の職業訓練の調査研究開始	調査研究を踏まえた職業訓練の見直しの検討					

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化 ⑨」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化	＜民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化＞						
	ハローワークのパフォーマンスの比較・公表、意欲を持って取り組む職員が評価される仕組みにつき2015年度から実施	引き続き取組実施					
	ハローワークでのITの利活用の促進						
	2014年9月～ ハローワークの求人情報のオンラインでの提供	引き続き提供実施					
	2016年3月～ ハローワーク求職情報の提供サービスの開始	引き続き提供実施					・失業期間6か月以上の者の数を今後5年間(2018年まで)で2割減少(2012年:151万人)
	2013年10月 民間人材ビジネスの活用を希望する場合への円滑な誘導開始(延べ4,000社が参加) 2017年 3月 特定地方公共団体を誘導先に追加するとともに、希望する求人者を誘導対象に追加	引き続き提供実施					
	・2014年4月 民間人材サービス推進室の設置 ・優良な民間人材サービス事業者の認定、育成・活用策の強化	引き続き、優良な民間人材サービス事業者の認定、育成・活用策の強化					・転職入職率(パートタイムを除く一般労働者)を今後5年間(2018年まで)で9%(2011年:7.4%)
		オールジャパンでの外部労働市場整備の成功例紹介					
		労働市場全体のマッチング成果の評価・向上					
	地方自治体等との一層の連携強化(ベスト・プラクティスの整理・普及等)						・2020年:20歳～64歳の就業率81%(2012年:75%)
トライアル雇用奨励金のハローワーク紹介要件の緩和、対象拡大の調整 (平成25年度補正予算、平成26年度予算)	引き続き、ハローワーク以外の紹介、正社員就職が難しいと認められる者へのトライアル雇用助成金(一般トライアルコース)の支給						
キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託(平成26年度～29年度予算)	キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進	事業者の取組評価・選定への活用		キャリアカウンセリングやジョブ・カード交付等についての民間委託推進			
学卒未就職者等への紹介予定派遣を活用した正社員就職支援、研修と職業紹介を一体的に実施する民間職業紹介事業者支援の実施(平成25年度補正予算)	ビジネスモデルの構築・普及						

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化 ⑩」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
グローバル化等に対応する人材力の強化⑩	＜グローバル化等に対応する人材力の強化＞					
	2013年12月 国家公務員総合職試験への外部英語試験導入方法の決定・公表 2015年度～ 導入開始	着実な実施、 導入後3年を目途に、実施状況等を踏まえた上での人事院による必要な見直し				
	2014年3月 官民が協力した海外留学支援制度の創設(平成26年度予算)、民間資金を活用した奨学金制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ! 留学JAPAN日本代表プログラム～」の学生募集(第1期生) 2014年4月 「若者の海外留学促進実行計画」策定 2014年6月 第1期生323人(106校)を選抜、同年8月から順次留学開始 第6期までに計2,440人を選抜	官民が協力した海外留学支援制度の着実な推進				<ul style="list-style-type: none"> • 2020年: 海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増 • 2020年: 外国人留学生の受け入れを14万人から30万人に倍増
	2013年12月 「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受け入れ戦略(報告書)」取りまとめ、優秀な外国人学生確保のための重点地域等を設定 2014年7月 「留学生30万人計画実現に向けた留学生の住環境支援の在り方に関する検討会」報告書取りまとめ	重点地域における日本留学のプラットフォームの中核となる海外拠点整備、 宿舎等の環境の整備や就職支援の充実・強化、外国人留学生のネットワーク強化、 日本語教育の推進等及び海外に向けた日本留学に係る情報発信の強化等による受け入れ環境の整備				<ul style="list-style-type: none"> • 2017年: 英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校: 28%から50%、高校52%から75%)
	「スーパーグローバルハイスクール」の創設 (2014年度: 56校、2015年度: 56校、2016年度11校、計123校を指定)	指定校等のネットワークの構築、高校生が国際的に発信できる機会の創出等の取組を推進				<ul style="list-style-type: none"> • 2018年: 国際バカロレア認定校(2013年6月現在DP: 16校)等を200校
	<ul style="list-style-type: none"> • 一部日本語による国際バカロレアの教育プログラム(日本語DP)の開発に着手(平成25年度予算より) • 日本語DPの拡充(日本語で実施可能な科目の拡充等)及び導入 • 日本語DP等による国際バカロレア候補校の申請・認定手続に係る支援 • 国内大学入試における国際バカロレアの活用促進及び国際バカロレア導入に向けた環境整備(教育課程の特例措置、教員の養成・確保等) 	引き続き、日本語DPの導入促進				<ul style="list-style-type: none"> • 今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す
		引き続き、国内大学入試における国際バカロレアの活用促進及び国際バカロレア導入に向けた環境整備(教育課程の特例措置、教員の養成・確保等)				
引き続き、日本語DP等による国際バカロレア候補校の申請・認定手続に係る支援						
		日本語DPIによる試験実施				

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化 ⑪」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
グローバル化等に対応する人材力の強化②	<p>2013年12月 小・中・高等学校における英語教育の強化のため、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を公表</p> <p>2014年4月 現職教員への英語指導力研修の強化</p> <p>2014年9月 有識者会議において、「今後の英語教育の改善・充実方策について(報告)」を取りまとめ</p> <p>2015年6月 「生徒の英語力向上推進プラン」を策定</p> <p>2016年12月 中央教育審議会において、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」を取りまとめ</p> <p>2017年3月 小・中学校新学習指導要領の公示</p>	<p>次期学習指導要領の周知・広報、新教材の開発、教科書作成・検定・採択等</p> <p>高等学校学習指導要領の改訂</p>				<ul style="list-style-type: none"> • 2020年:海外への大学生等の留学を6万人から12万人に倍増 • 2020年:外国人留学生の受け入れを14万人から30万人に倍増 • 2017年:英語教員の英語力強化(TOEFL iBT 80程度等以上 中学校:28%から50%、高校52%から75%) • 2018年:国際バカロレア認定校(2013年6月現在DP:16校)等を200校 • 今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す
	<ul style="list-style-type: none"> • サービス産業生産性協議会の再構築(2015年2月末現在の活動参加企業数1740社(2013年比約10倍)) • サービス産業の高付加価値化に関する研究会の開催 	<p>現職教員の英語指導力向上、生徒の英語力の向上状況の把握・検証を通じたPDCAサイクルの構築</p> <p>次期学習指導要領の改訂・実施に向けた指導体制の強化、外部人材の活用促進などの環境整備</p> <p>在外教育施設における質の高い教育の実現、海外から帰国した子供の受け入れ環境整備</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> • 国際機関の日本人職員増強戦略の策定 • 人材発掘・育成の強化 • 若手日本人送り込みの強化(JPO(Junior Professional Officer)派遣制度の拡充) 	<p>企業のイノベーション促進、サービス産業の新陳代謝促進</p> <p>人材の発掘・育成(2025年までに国連関係機関の日本人職員を1,000人(現在約800人)にすることを旨とし、国連広報を含めた広報活動の強化、日本人(特に女性)の就職・昇進支援、JPO(Junior Professional Officer)派遣制度の拡充、幹部候補となる中堅レベルの日本人の送り込み強化、国際機関経験者の外務省での積極的な登用・活用)</p>				
	<p>スーパーグローバル大学創成支援</p> <p>2014年10月 採択校決定・事業開始</p>	<p>採択校の支援・取組状況の公表、人材教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群の形成</p> <p>中間評価</p>				

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑫」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
働き方改革の実行・実現①（多様な働き方の実現①）	<多様な働き方の実現> 2013年9月～ 労働時間法制について、労働政策審議会で総合的に議論・取りまとめ 2015年4月 長時間労働を是正し、働く方の健康を確保しつつ、創造性の高い仕事で自律的に働く個人が、意欲と能力を最大限に発揮し自己実現をすることを支援するため、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直し等を内容とする「労働基準法等の一部を改正する法律案」を2015年の通常国会に提出	制度の創設・普及を図る ※長時間労働抑制策・年次有給休暇取得促進策を含む				
	大学の研究者等に対し、労働契約法の特例（無期転換申込権発生までの期間（5年間）の10年間への延長）を設けること等を規定した「研究開発力強化法等改正法（議員立法）」が2013年の臨時国会において成立	説明会等を通じた制度の趣旨・内容の周知				
	現行の業務区分による期間制限を撤廃し、全ての業務に共通する派遣労働者個人単位の期間制限及び派遣先の事業所単位の期間制限を設けること等を内容とする労働者派遣法改正法が2015年の通常国会で成立	制度の普及を図る				
	「派遣労働者のキャリア形成支援事業」を実施（平成26年度～29年度予算）	事業を着実に執行				
	「ジョブ・カードを活用した登録型派遣労働者等の職業能力の向上等に係る調査・研究事業」を実施（平成26年度予算）	事業の成果を踏まえてジョブ・カードの活用促進を図る				
	2014年7月～ 「『多様な正社員』の普及・拡大のための有識者懇談会」報告書を公表・労働契約法の解釈について通知するとともに、周知を実施。加えて、好事例・就業規則の規定例等の情報発信を実施。	引き続き、「雇用管理上の留意点」を取りまとめた「導入モデル」や労働契約法の解釈、好事例、就業規則の規定例等について情報発信				
		「多様な正社員」導入拡大のための政策的支援				
	専門的知識を有する有期雇用労働者及び定年後の高齢者について無期転換ルールの特例等を設けることを内容とする「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」が2014年成立、2015年4月施行	パンフレットの配布等を通じた法律の趣旨・内容の周知				・2020年：20歳～64歳の就業率81% （2012年：75%）
	通常の労働者と同視すべき短時間労働者に対する差別的取扱いの禁止の対象者の拡大等を内容としたパートタイム労働法改正法が2014年成立、2015年4月施行	法律の趣旨・内容の周知				・2020年度末：不本意非正規雇用労働者の割合10%以下 （2014年：18.1%）
	2016年1月 今後5年間の正社員転換・待遇改善に係る目標や具体的な取組を定めた「正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定 2016年3月 各都道府県労働局にて「地域プラン」を策定	「正社員転換・待遇改善実現プラン」等を踏まえた正社員転換・待遇改善の推進				
・最低賃金は全国加重平均で2013年度は764円（対前年度15円引上げ）、2014年度は780円（対前年度16円引上げ）、2015年度は798円（対前年度18円引上げ）、2016年度は823円（対前年度25円引上げ） ・中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援の充実（平成26年度～平成29年度予算）	・最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1,000円となることを目指す ・賃金引上げに必要な経営力や収益力を高めるため、セミナーや個別相談等の支援の枠組みを設け、飲食業等の生活衛生関係営業において先行し、他の業種へ拡大					

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑬」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
働き方改革の 実行・実現① (多様な働き方 の実現②)	2016年12月 同一労働同一賃金のガイドライン案を策定	働き方改革実行計画に基づき関連法案を国会に提出	施行準備・改正法の施行・施行後5年を経過した後適当な時期において、見直しを行う			<ul style="list-style-type: none"> • 2020年：20歳～64歳の就業率 81% (2012年：75%) • 2020年度末：不本意非正規雇用労働者の割合 10%以下 (2014年：18.1%)
		国の非常勤職員の処遇改善について、関係省庁間で検討	非常勤職員の処遇について、民間における同一労働同一賃金の実現に向けた取組も踏まえながら、必要に応じてさらなる取組を推進			
		<ul style="list-style-type: none"> • 長時間労働を招かないよう、労働者が自ら確認するためのツールの雛形や、企業が副業・兼業者の労働時間や健康をどのように管理すべきかを盛り込んだガイドラインを策定 • モデル就業規則を改定し、就業規則等において合理的な理由なく副業・兼業を制限できないことを周知 	ガイドラインの普及に向けた周知			
		<ul style="list-style-type: none"> • 最新の技術を活用した健康管理手法等について好事例の収集、開発・普及支援等を実施 • 将来的な導入も視野に入れ、新たな労務管理指標等を検討 	モデル就業規則の普及に向けた周知			
		「雇用関係によらない働き方」について、良好な就業形態となるよう、実態を把握した上で、働き手が自律したキャリア・スキル形成を行うことを可能とする支援策の検討・実施、保護の在り方に関する検討等を通じて、企業・組織に属さない働き方を選択肢の一つとして確立	ガイドライン刷新			
		テレワークの普及に向けた新たなモデル確立の実証事業、課題抽出のための取組を措置(平成25年度補正予算、平成26年度予算、平成26年度補正予算、平成27年度予算、平成28年度予算)	改定ガイドラインの発出・施行/周知・普及			
			国家戦略特区によるテレワーク導入企業に対するワンストップの相談支援実施等により導入支援・利用促進			
			テレワークデイなど関係省庁連携した国民運動の検討・実施・規模拡大			
			国家公務員について、テレワークの環境整備、リモートアクセス機能の全省導入			

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑭」

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
働き方改革の実行・実現②（長時間労働是正等）	<長時間労働の是正等>	「ニッポン一億総活躍プラン（2016年6月2日閣議決定）」において、「労働基準法については、労使で合意すれば上限なく時間外労働が認められる、いわゆる36（サブロク）協定における時間外労働規制の在り方について、再検討を開始する」とされたことを受け、「働き方改革実現会議」において、罰則付きの時間外労働の上限規制の導入等、長時間労働の是正について議論し、2017年3月28日に「働き方改革実行計画」を取りまとめた	<ul style="list-style-type: none"> 労働基準法等の改正案を早期に国会に提出する 労働時間等の設定の改善に関する特別措置法を改正し、事業者は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息の確保に努めなければならない旨の努力義務を課し、制度の普及促進に向けて、労使関係者を含む有識者検討会を立ち上げる 自動車運送事業、建設業、IT産業において、取引条件改善など業種ごとの取組を推進する 							
	2013年9月・2014年11月・2015年11月・2016年11月 2015年1月～ 2016年4月～ 2017年1月～	<p>過重労働等が疑われる企業等に対する重点監督の実施</p> <p>月100時間超の残業を把握したすべての事業場等に対する監督指導の徹底、同年4月から「過重労働撲滅特別対策班」を東京及び大阪労働局に設置、同年5月から社会的に影響力が大きい企業が、違法な長時間労働を繰り返した場合に、是正を指導した段階で公表</p> <p>監督指導の対象を従来の月100時間超から月80時間超の残業を把握した全ての事業場に拡大、本省に「過重労働撲滅特別対策班」を設置、47労働局に「過重労働特別監督監理官」を任命</p> <p>使用者による労働時間の適正な把握のための新たなガイドラインの策定、違法な長時間労働等を2事業場で行うなどの企業に対する全社的な監督指導、是正指導段階での企業名公表制度の要件拡大、36協定未締結事業場に対する監督指導の徹底など、違法な長時間労働を許さない取組の強化</p>	<p>新たに、本省に「過重労働特別対策室」を設置し体制の強化を図るとともに、引き続き、監督指導等を強化</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> トラック運送事業者、荷主、国交省、厚労省、経産省等が参画する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央（2015年5月）及び各都道府県（2015年7月・8月）で立ち上げ、先進事例の共有や実態調査、長時間労働改善に向けたパイロット事業を実施 上記協議会の枠組みの中で、運賃・料金の適正収受に向けた方策の検討を開始（2016年7月） 	<p>長時間労働改善に向けたパイロット事業の実施、課題や対策をまとめたガイドラインの策定・普及、運賃・料金の適正収受に向けた方策を検討・実施等</p>			<p>ガイドラインの普及・定着の促進等</p>					
	「朝型」の働き方等に関して、労働時間等設定改善法に基づくガイドラインに盛り込むことについて、労働政策審議会で検討し、2015年2月に取りまとめ	<p>「朝型」の働き方等を、好事例の収集・情報発信及びシンポジウムの開催等により国民運動として推進</p>								
	2015年春以降「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」の普及に向け、関係労使団体への協力要請や、地方公共団体及び企業等への働きかけを実施	<p>引き続き「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」の国民運動を展開。国家公務員については、率先して実施するほか、地方公共団体に対し、地域社会をリードする役割を果たすよう積極的な取組を働きかけ。</p>								
	2016年度から各府省等における調達時のワーク・ライフ・バランス等推進企業の加点評価等を開始	<p>各府省、独立行政法人等における調達時のワーク・ライフ・バランス等推進企業の加点評価等の実施、地方公共団体での取組の促進、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する調達や民間企業等の調達における取組を促進するための働きかけの実施</p>								
	2016年度よりIT産業における多重下請構造と長時間労働の改善に係る官民の協議の場を設置し、実態把握を開始	<p>IT産業における多重下請構造と長時間労働の改善に係る官民の協議の場の設置、実態把握、改善方策の推進等</p>								
	第4次産業革命に対応した組込みソフトウェア等のIT産業の構造転換を促進するための技術者能力の向上等の取組推進	<p>働く人の健康確保のための産業医・産業保健機能の強化のため必要な法令・制度改正</p>								
	データベース化の検討	<p>分野を問わない職場情報のデータベース構築</p>			<p>データベースの運用（労働環境の「見える化」推進）</p>					
	見える化促進	<p>様々な職業情報のあり方について関係省庁や民間が連携して調査・検討する研究会を立ち上げ</p>			調査・分析	データベース設計開発	日本版O-NET運用開始			
高い紛争解決システムの構築等	<ul style="list-style-type: none"> 「あっせん」「労働審判」「和解」事例の分析・整理、諸外国の関係制度、運用に関する調査研究を実施（2014年度） 「透明かつ公正な労働紛争解決システム等」の在り方に関する検討会を設置（2015年10月） 「透明かつ公正な労働紛争解決システム等」の在り方に関する検討会」報告書を取りまとめ（2017年5月） 			<p>解雇無効時における金銭救済制度を含む予見可能性の高い労働紛争解決システム等の在り方について、「『日本再興戦略』改訂2015」（平成27年6月30日閣議決定）等に基づき設置した「透明かつ公正な労働紛争解決システム等」の在り方に関する検討会」の検討結果を踏まえ、労働政策審議会の審議を経て、所要の制度的措置を講ずる</p>						

・2020年：20歳～64歳の就業率81%（2012年：75%）

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑮」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
女性の活躍推進①	【女性活躍推進法、データベース等】	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立(2015年8月)し、円滑な施行に向けた取組を実施し、2016年4月から全面施行	法の着実な施行					
	<ul style="list-style-type: none"> • 女性の活躍促進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への支援等の充実(平成25年度補正予算、平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算) • 「女性の活躍『見える化』サイト」(内閣府)と、「女性の活躍・両立支援総合サイト」(厚生労働省)を統合し、女性活躍推進企業データベースを開設・運営開始(平成27年度予算)。公務部門についてのサイト(内閣府)を開設・運営開始(平成28年度予算)。 • 女性活躍推進法に基づく状況把握項目や情報公表項目に残業時間の状況に関する項目を設定、行動計画策定指針で長時間労働の是正に向けた効果的な取組を規定 • 女性活躍推進法に基づく認定において、認定基準に残業時間の状況に関する項目を設定、企業の認定取得を促進 • 「女性活躍加速化助成金」を新設し、支給要件に長時間労働是正など働き方の改革に関する取組の実施を設定(平成27年度予算) • 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について、中小企業向けの説明会や個別訪問、相談援助などの支援を実施(平成28年度予算) 	女性活躍に関する企業情報の公表を促進する方策の検討・実施					
	【国家公務員、地方公共団体等の取組促進】	法の施行3年後見直しの検討・必要に応じ措置					
【国家公務員に係る取組】	左記施策の着実な実施を図るとともに、更なる施策について検討						
<ul style="list-style-type: none"> • 2014年2月:「国家公務員の配偶者同行休業に関する法律」の施行 • 2014年6月:各府省の事務次官級で構成する「女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会」を設置 • 2014年10月:「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」の策定・公表 • 2016年7月:「霞が関の働き方改革を加速するための懇談会」での検討を踏まえ、「霞が関の働き方改革を加速するための重点取組方針」の策定・公表 • 2016年10月～2017年3月:「管理職のマネジメント能力に関する懇談会」で、霞が関の管理職に求められるマネジメント能力について検討・整理 	国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組						
【地方公務員に係る取組】	<ul style="list-style-type: none"> • 「女性の活躍推進企業データベース」について、機能を拡充し、利便性を向上するとともに、掲載企業数の増加に向けた取組を推進。公務部門についても、サイトを拡充し、「見える化」を促進。 • 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画や上記データベース等のプラットフォームを活用し、各企業の労働時間の状況等の「見える化」を推進 • 企業訪問や電話相談等により、管理職割合が低い業種等を中心に、中小企業の女性活躍推進法に基づく行動計画策定の支援を充実 						
<ul style="list-style-type: none"> • 自治大学校に「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」を新設(2015年)し、自治大学校の各種研修課程において、「女性活躍・働き方改革」に関する講義を新設(2016年) • 「地方公共団体における多様な人材の活躍と働き方改革に関する研究会」において、女性地方公務員の人材育成の在り方等について報告書を取りまとめ(2017年2月) • 女性地方公務員の活躍・働き方改革に関する先進的な取組事例の紹介 	地方公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組						
		<ul style="list-style-type: none"> • 業務の効率化や超過勤務の縮減等に向けた働き方改革 • 子育てや介護等と両立できる職場環境の整備 • 女性の採用拡大、女性職員のキャリア形成支援と計画的育成による登用拡大 • 女性国家公務員の採用及び登用、各府省における取組状況等について、定期的に調査し、その結果を公表するなどのフォローアップを実施 • 「霞が関の働き方改革を加速するための重点取組方針」に基づき、「リモートアクセスとペーパーレス、国会関係業務の効率化等」を推進 • 「管理職のマネジメント能力に関する懇談会」の整理を踏まえ取組を実施 					<ul style="list-style-type: none"> • 指導的地位に占める女性の割合を2020年までに少なくとも30%程度 • 2020年:25歳～44歳の女性就業率:77%

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑬」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
女性 の 活 躍 推 進 ②	【女性が働きやすい制度等への見直し】 働きたい人が働きやすい税制・社会保障制度・配偶者手当等への検討・環境整備	2017年度税制改正において、女性を含め、働きたい人が就業調整を意識せずに働くことができる仕組みを構築する観点から、配偶者控除等について、配偶者の収入制限を103万円から150万円に引き上げるなどの見直しを行うこととした	2018年からの導入に向け必要な準備を進める	2018年分以後の所得税について適用			
	<ul style="list-style-type: none"> 大企業で働く短時間労働者を対象とした被用者保険の適用拡大(2016年10月) 中小企業等で働く短時間労働者を対象とした労使合意に基づく被用者保険の適用拡大(2017年4月) 	短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲について、2019年9月末までに検討を加え、その結果に基づき、必要な措置を講ずる					
	国家公務員の配偶者に係る扶養手当については、2017年4月から段階的に配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額まで減額するなどの見直しを行うこととする「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が2016年11月成立	着実な法の施行					
	厚生労働省において「女性の活躍促進に向けた配偶者手当の在り方に関する検討会」の報告書を取りまとめ(2016年4月)、「配偶者手当の在り方の検討に關し考慮すべき事項」について広く周知	企業の配偶者手当に関するリーフレットの改定等による関係団体への周知		引き続き周知を実施し、施行状況を踏まえた更なる検討			
	【有価証券報告書における役員の女性比率記載】	有価証券報告書において役員の女性比率の記載を義務付ける内閣府令を公布(2014年10月)	有価証券報告書・コーポレートガバナンス報告書等を通じた女性の登用状況の情報開示				・2020年：第1子出産前後の女性の継続就業率：55%
	【ダイバーシティ経営の実現】	「なでしこ銘柄」の選定、「ダイバーシティ経営企業100選」等の表彰(2012年度～毎年度実施)	検討会を立ち上げ、ダイバーシティ経営について、企業・投資家双方への訴求力を高める方策を検討・具体化	ダイバーシティ経営の新たな表彰制度の導入等により、企業の実践を更に促進			・2020年：男性の育児休業取得率：13%
	【子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備】	<ul style="list-style-type: none"> 子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備等を行うため、育児・介護休業法を改正(2016年3月) 保育所に入れない等の場合の離職を防ぐため、育児・介護休業法を改正(2017年3月) 	円滑な施行に向けた取組	着実な法の施行			・2020年：男性の配偶者の出産直後の休暇取得率：80%
	【次世代法の改正、少子化対策大綱】	次世代育成支援対策推進法(次世代法)を延長・強化する「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が2015年4月1日施行	<ul style="list-style-type: none"> 法の着実な施行 (プラチナ)くるみんマークの普及促進、(プラチナ)くるみんマーク取得企業における雇用環境改善の働きかけ 長時間労働の是正に向けた働き方の見直しに関する事項を強化した認定基準の的確な運用 				
	「少子化社会対策大綱」の推進(平成27年3月20日閣議決定)	<ul style="list-style-type: none"> 出産直後からの休暇取得をはじめとする男性の子育て目的の休暇の取得促進(「さんきゅうパパプロジェクト」の推進等) 					
	【家事支援サービス】	「家事支援サービス事業者ガイドライン」(2015年1月) 「家事支援サービス事業者自己診断ツール」(2016年2月)の策定	「家事支援サービス事業者ガイドライン」の普及促進 家事支援サービスに関する事業者認証制度構築に向けた所要の検討				

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑰」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
女性 の 活 躍 推 進 ③	【待機児童解消】 ・「待機児童解消加速化プラン」緊急集中取組期間(2013年度・2014年度)、取組加速期間(2015年度～) ・待機児童解消に向けた緊急対策(2016年3月～) ・切れ目ない保育のための対策(2016年9月～) ・子ども・子育て支援新制度等による取組 ・保育の受け皿の整備状況の的確な実態把握等(2015年度～)	「待機児童解消加速化プラン:取組加速期間」 保育の新たなプランの策定			引き続き保育の受け皿整備を積極的に実施	
	「保育士確保プラン」の策定(2015年1月)	・保育士確保プランの実施 ・2017年度から新たに実施する処遇改善について着実に取り組むとともに、安定財源を確保しつつ、引き続き保育人材確保策を総合的に実施				
	保育士の社会的評価向上に向けて諸外国調査を実施(2016年度)	中長期的により評価を向上させる方策を検討				
	朝夕の保育士配置要件の特例措置の在り方について検討・結論(2015年)	朝夕の保育士配置要件の特例措置の実施 (保育の受け皿拡大が一段落するまでの当分の間)				
	福祉系国家資格所持者等が保育士資格を取得しやすくなるための方策について検討・結論(2016年度)	福祉系国家資格所持者等が保育士資格を取得しやすくなるための方策について 順次所要の措置				
	・潜在保育士の掘起しのための効果的対策の実施 (短時間勤務の保育士の取扱いに関する運用は正に向けた周知(2015年)、仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の再就職準備金の創設(2016年)) ・保育士の雇用環境改善に向けた保育事業者の取組支援 (卒業生の保育士就業率等、定量的就業成果を保育士養成施設助成の評価指標へ取り入れ(2015年)、保育補助者の雇上支援や保育所等におけるICTの推進を実施(2016年))	・潜在保育士の掘起しのための効果的対策の実施 (仕事を離れた人が再び仕事に就く場合の再就職準備金の活用等) ・新卒保育士の就職率の向上に向けた取組 ・保育士の雇用環境改善に向けた保育事業者の取組支援 (保育補助者の雇上支援や保育所等におけるICTの活用等) 等				
	・保育士試験の年2回実施(2015年、2016年)等	保育所における第三者評価の受審促進			実施状況を踏まえ更に受審促進段階的な受審率の引上げに向けた取組	
	・都市公園内における保育所等の設置を可能とする特例措置、地域限定保育士制度の創設を可能とする特例措置を盛り込んだ改正国家戦略特別区域法が成立(2015年7月) ・都市公園内における保育所等の設置について国家戦略特区において事業認定を実施(2015年11月、2016年2月、4月、9月、12月、2017年2月) ・地域限定保育士制度について国家戦略特区において事業認定(2015年9月)及び試験実施(2015年10月、2016年10月) ・都市公園内における保育所が東京圏、仙台市、福岡市で開園(2017年4月) ・国家戦略特区における保育所等の占用特例を一般措置化する改正都市公園法が成立(2017年4月) ・通常国会に小規模保育事業の対象年齢の拡大、地域限定保育士試験の実施主体の拡大を盛り込んだ改正国家戦略特別区域法を提出(2017年3月)	都市公園内における保育所等の占用について適切に運用				
	・「放課後子ども総合プラン」の策定(2014年7月) ・所要の制度的措置の実施(次世代法に基づく「行動計画策定指針」の策定(2014年11月)等)	地域限定保育士制度の実施(国家戦略特区の活用)				
			小規模保育事業の実施(国家戦略特区の活用)			
		「放課後子ども総合プラン」の着実な実施				

・2013～2017年度で約50万人分の保育の受け皿を整備

・2017年度末までの待機児童解消を目指す(2012年4月1日現在: 24,825人)

・2013～2017年度で約9万人の保育人材を確保

・放課後児童クラブについて、2019年度末までに約30万人分を新たに整備する

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑱」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI				
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
高年齢者・障害者等の活躍推進	<中高年・高齢者の活躍推進>	<ul style="list-style-type: none"> • 職域拡大や雇用環境の整備を行う事業主を対象とした高年齢者雇用安定助成金の助成上限額を引き上げるなど拡充（平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算）。さらに、65歳以上への定年引上げ等を行った事業主を対象とした65歳超雇用推進助成金を創設。平成29年度より同助成金に高年齢者雇用安定助成金を統合（平成28年度予算、平成29年度予算）。 • ハローワークの高年齢者の相談窓口における再就職支援等の実施（平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算、平成29年度予算）。 • 高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業の実施（平成28年度予算、平成29年度予算）。 				<ul style="list-style-type: none"> • 高年齢者の継続雇用に取り組む企業への職域開発等の支援 • 65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等への支援を充実 • 高年齢者の再就職支援の充実 				<ul style="list-style-type: none"> • 2020年：60歳～64歳の就業率：67%（2012年：58%）
	<障害者等の活躍推進>									
		年齢に関わりない多様な選考・採用機会の拡大に向けて、転職者の受入れ促進のための指針を策定				経済界への要請	施行状況に応じて見直し	<ul style="list-style-type: none"> • 2020年：障害者の実雇用率：2.0%（2012年6月1日現在：1.69%） 		
		全国マッチングネットワークを活用した企業の再就職受入れや就労マッチング支援、年齢に関わりなく職務に基づく公正な評価により働ける企業へのマッチング支援				引き続き、障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加支援の実施				
	障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加支援の充実（平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算、平成29年度予算）	引き続き、障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加支援の実施								

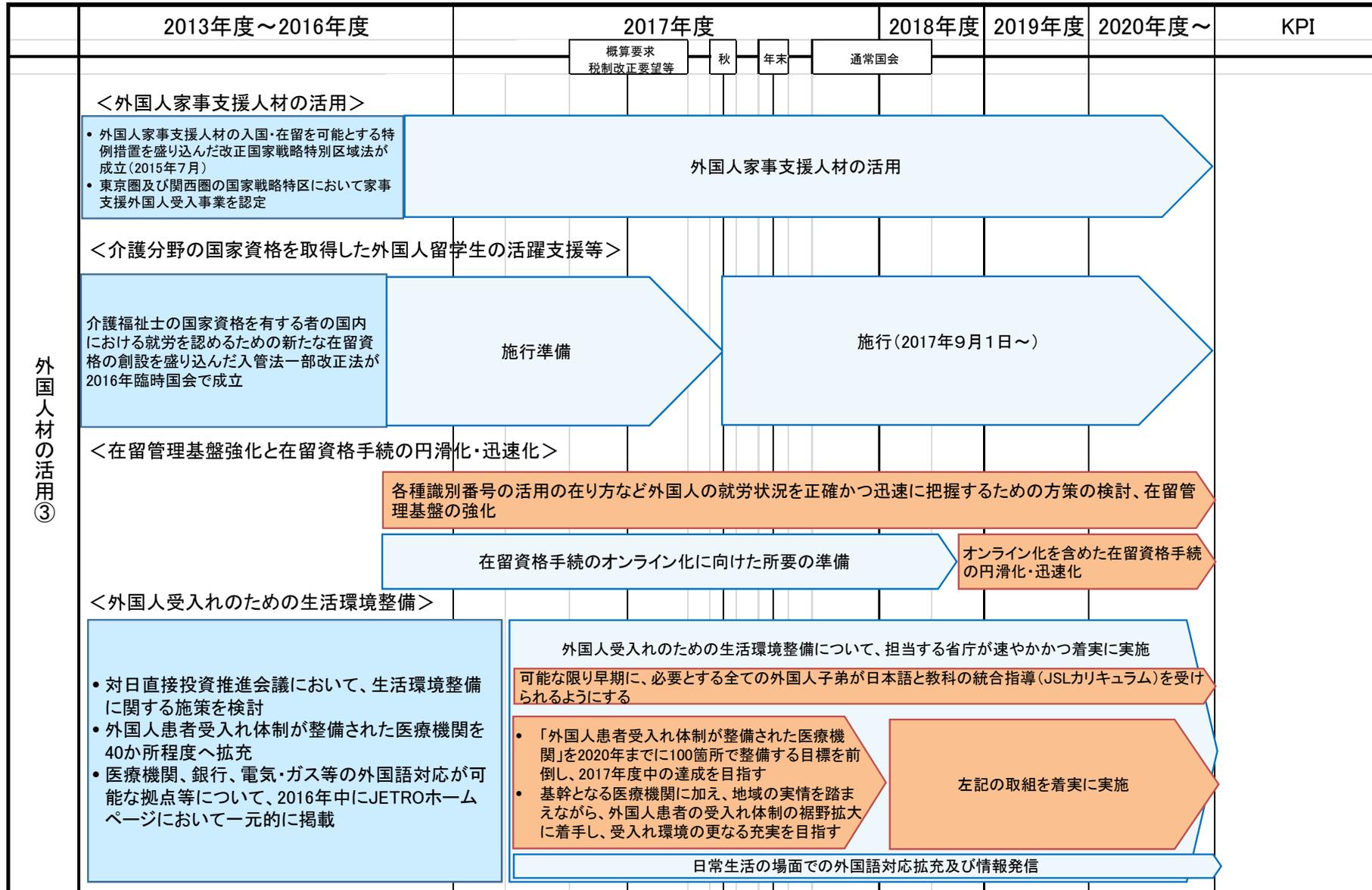
中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑬」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="text-align: center;">秋</div> <div style="text-align: center;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
外国人材の活用①	<高度外国人材の受入促進> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント制の活用の促進に向けて、2013年12月に年収基準の緩和等の認定要件等の見直しを行うため法務省告示を改正 ・高度外国人材に特化した在留期間無期限の新しい在留資格等の創設を含む入管法一部改正法が2014年の通常国会で成立 ・潜在的にポイント制対象者が多い業界において制度を周知 ・在留資格審査手続の対応事例等の周知(2016年3月) ・世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設 ・「我が国への貢献があると認められる者への永住許可のガイドライン」の改定 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 「Open for Professionals」のスローガンの下、改善されつつある外国人の生活環境、就労環境、極めてオープンとなってきている高度外国人材に係る入管制度等について、在外公館・JETRO等と連携しながら積極的な対外発信 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 高度外国人材の受入れ加速化 </div>			<ul style="list-style-type: none"> ・2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す。
	<留学生、海外学生の活躍支援強化> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシー等の明確化のためのガイドラインを策定・公表(2016年3月) ・「外国人材活躍推進プログラム」の立ち上げ(2015年5月) ・「留学生就職促進プログラム」の公募(2017年2月) ・ODA等による高度人材育成・環流事業計画(「イノベティブ・アジア」)の策定・公表(2016年6月) 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 留学生就職促進プログラム等を通じた留学生の日本への就職率5割達成 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 左記施策の着実な推進 </div>			
	<ul style="list-style-type: none"> 留学生就職促進プログラムの実施大学を選定 外国人雇用サービスセンター等におけるインターンシップ、就職啓発セミナー、雇用管理に関する相談支援、サマージョブ等に係る支援等の充実 留学生就職促進プログラム修了者に対する在留資格変更手続上の優遇措置の検討 		<ul style="list-style-type: none"> イノベティブ・アジア事業の対象国政府との調整 イノベティブ・アジア事業で指定する在留資格取得上の優遇措置(高度人材ポイント制における特別加算)、インターンシップ、ジョブフェア等の実施等を通じた受入促進 			
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">提携大学の開拓・調整、対象者の募集・選定、フォローアップ体制の整備・強化</div>			
	<IT分野における外国人材の活躍促進> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピューター協会を母体として、アジア等IT人材定着支援協議会を設立(2015年11月) ・第4回日印共同作業部会(JWG)を開催(2016年11月) ・在留資格「技術」と「人文知識・国際業務」の統合(2015年4月) ・IT分野の人材に関する在留資格要件の明確化・周知(2015年12月) 		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> IT分野における外国人材の活躍促進 </div>			
<観光分野における外国人材の活躍促進> <ul style="list-style-type: none"> ホテル・旅館等における専門的な知識を要するフロント業務等に関して在留資格が認められる場合の明確化、周知(2015年12月) 		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> ホテル・旅館等における専門的な知識を要するフロント業務等における外国人材の活躍推進 </div>				

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化⑳」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
外国人材の活用②	<観光分野における外国人材の活躍促進> 外国人スキーインストラクターの在留資格に係る実務経験年数要件を見直し、法務省令及び告示を改正(2016年7月)	外国人スキーインストラクターの受入れ促進					
	通訳案内士として活動している外国人から、活動状況や外国人材の活用方策等についてヒアリングを実施し、具体的な取組を開始	通訳案内士業務における留学生等外国人材の活躍推進					
	<経済連携協定に基づく介護福祉士候補者の活躍促進等> ・ 経済連携協定に基づく介護福祉士候補者及び介護福祉士の受入れ対象施設の拡大等について、厚生労働省・外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会において検討を行い、2016年3月に取りまとめた報告書を踏まえて、2016年4月に受入れ対象施設の拡大を実施 ・ 経済連携協定に基づく介護福祉士の就労範囲に訪問系サービスを追加するに当たっての必要な対応について、厚生労働省・外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会において検討を行い、2016年10月に取りまとめた報告書を踏まえて、2017年4月からEPA介護福祉士の就労範囲に訪問系サービスを追加	経済連携協定に基づく介護福祉士候補者の活躍促進					
	<外国人技能実習制度の見直し> 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が2016年臨時国会で成立	施行準備		施行(2017年11月1日～)			
	対象職種拡大(随時)						
	介護の対象職種追加について、厚生労働省・外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会において検討を行い、2015年2月に中間報告書を取りまとめ	質の担保など、介護サービスの特性に基づく要請に対応できるよう具体的な制度設計を進め、技能実習制度の見直しの詳細が確定した段階で、介護サービスの特性に基づく要請に対応できることを確認の上、新たな技能実習制度の施行と同時に対象職種への追加を行う					
	<グローバル展開する本邦企業における外国人従業員の受入れ促進> ・ 製造業における海外子会社等従業員の国内受入れについて、経済産業大臣の認定を前提とした制度である「製造業外国人従業員受入事業」の開始 ・ 取組拡大に向けて、対象分野等についてニーズ調査の上、検討を実施	検討の結果を踏まえて、小売分野への制度拡大 引き続き、取組拡大に向けて、対象分野等についてニーズ調査の上、検討を実施					

中短期工程表「人材の育成・活用力の強化②」



中短期工程表「人材の育成・活用力の強化②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
外国人材の活用④	<外国人受入れのための就労環境整備> 「ダイバーシティ2.0行動ガイドライン」とりまとめ(平成29年3月ダイバーシティ2.0検討会)	企業の表彰等を通じ、外国人の活用に積極的な企業の結集を目指し、普及啓発活動を実施					
	外国人材にとっても魅力ある就労環境等を整備していくことを記載した働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)を取りまとめ	企業における職務等の明確化と公正な評価・処遇の推進や、英語でも活躍できる環境の整備など、外国人を更に積極的に受け入れるための就労環境の整備					
	<建設及び造船分野における外国人材の活用> 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関連施設整備等による建設需要の増大に対応するため、外国人材の活用促進につき緊急かつ時限的措置(2020年度で終了)。造船分野も同様の措置をとる。	関連工事が引き続き行われることが見込まれる2018年度以降に入国して外国人建設就労者となる者が減少するおそれがあり、大会の成功に万全を期すとの制度の趣旨に鑑み、施工体制の更なる充実のため運用を見直す。造船分野においても同様に運用を見直す。					

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
大学のインセンティブ設計の抜本的強化①	<p><大学のインセンティブ設計の抜本的強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学運営費交付金の重点配分枠において平成28年度から、各大学のミッションを踏まえた機能強化の構想内容となっているか評価し、評価結果を配分に反映 	<p>各大学が設定した定量的なKPIを基準として取組実績を評価し、結果を国立大学法人運営費交付金の重点配分に反映</p> <p>人事制度改革などの大学の取組に対する評価等を通じて良い取組を周知し、先進的取組を促進</p>				<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す
	<p>オープンイノベーションを前提として、大学等の研究力と企業の開発力を結び付け、効果的・効率的にイノベーションを創出するべく、継続的に将来の投資を誘発するような社会・経済ニーズを見据えた研究開発を行うため、JSTのファンディングについて検討し、改革を実施</p>	<p>左記を踏まえJSTにおいて取組を強力に実行</p>				<ul style="list-style-type: none"> 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを旨す。
		<p>JSTおよびNEDOの研究開発事業(提案公募型)のうち産学連携で実施する事業について、公募の際の評価項目において産学連携ガイドライン対応の評価を追加</p>				<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人の第3期中期目標(2016年度～2021年度)を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組(改革加速期間中(2013年度～2015年度)の改革を含む。)への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨す。
	<p><大学の産学官連携の取組を比較評価できるデータ整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等における産学連携等の実施状況調査を実施 大学発ベンチャーの実態状況把握のため、大学発ベンチャー調査を実施 	<p>産業界と大学の共同研究の推進</p> <p>大学等における産学連携等の実施状況調査及び大学発ベンチャー調査を毎年度実施・公表</p> <p>「ファクトブック-パイロット版-」を公表</p> <p>産業界が共同研究先の連携相手の検討等に活用するための「産学官共同研究におけるマッチング促進のための大学ファクトブック-正式版-(仮称)」を作成・公表</p> <p>ファクトブックを毎年見直し・整備・公表</p>				<ul style="list-style-type: none"> 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを旨す。

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
大学のインセンティブ設計の抜本的強化②	<大学改革> <ul style="list-style-type: none"> • 2015年3月、理工系人材育成戦略を策定 • 2015年5月、理工系人材育成戦略を踏まえた理工系人材育成に関する産学官円卓会議を設置 • 2016年8月、「理工系人材育成に関する産学官行動計画」を策定 • 2016年12月、理工系人材育成に関する産学官円卓会議の下に人材需給ワーキンググループを設置し、円卓会議への報告を取りまとめ 	産業界の代表との実務レベルでの情報共有等を目的とした大学関係者による大学協議体を2017年度早々に創設 <ul style="list-style-type: none"> • 大学協議体と産業界が実務レベルで教育機関側と産業界側それぞれに対する要望・産学連携の在り方について意見交換、寄附講座等の産学が連携した教育活動の実施等 • 産業界は、大学協議体との意見交換に参加するための体制の整備や具体的な産学協働による教育プログラムとその協力方策を提示 →これらの取組を並行して実施し、産学協働による教育プログラムの構築・実施等を推進				<ul style="list-style-type: none"> • 今後10年間(2023年まで)で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学が10校以上入ることを目指す • 大学の特許権実施許諾件数を2020年度末までに5割増にすることを旨す。 • 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨す。 • 国立大学法人の第3期中期目標(2016年度～2021年度)を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組(改革加速期間中(2013年度～2015年度)の改革を含む。)への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを旨す。 • 2020年度末までに40歳未満の本学本務教員の数を1割増にすることを旨す。 	
	大学のガバナンス改革に関する学校教育法及び国立大学法人法の改正法に基づき、2015年に総点検・見直しの結果調査を実施	各大学への周知・徹底、円滑な施行に向けた取組等					
	<ul style="list-style-type: none"> • 2014年4月、国立大学法人等から大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする産業競争力強化法施行 • 大阪大学、東北大学、京都大学、東京大学について、ベンチャーキャピタル及びファンド設立のための事業計画を認定、1号ファンドへの出資認可 	出資事業に取り組む大学の出資認定・認可等					
	<ul style="list-style-type: none"> • 年俸制適用者数約12,400人(2016年5月現在) • 「国立大学経営力戦略」に基づき、法人ごとに中期計画に人事給与システム改革等に関する計画を記載 	計画に基づき、年俸制、学外機関との混合給与、クロスアポイントメントを促進 年俸制の導入状況の調査					
	<ul style="list-style-type: none"> • 2013年11月、「国立大学改革プラン」策定。2014年1月、国立大学法人評価委員会の体制強化、同年4月から運営費交付金の戦略的・重点的配分を実施(平成26年度は18大学、平成27年度は30大学に重点配分)。 • 2015年6月、「国立大学経営力戦略」策定。同年12月、同戦略等を踏まえ、第3期中期目標期間の運営費交付金の重点配分に係る評価手法等を決定(「3つの重点支援の枠組み」)。 • 平成29年度予算において、機能強化促進係数、学長裁量経費の係数及び額を決定し、上記評価手法による重点配分を実施。 • 平成28年度税制改正において、国立大学法人等への一定の個人寄附に係る税額控除制度を導入(所得控除制度と選択可)。 • 2016年5月、指定国立大学法人制度、財務運営の自由度拡大方策を盛り込んだ「国立大学法人法の一部を改正する法律」が成立。 	国立大学法人における第3期中期目標期間の改革推進 「3つの重点支援の枠組み」による重点配分(KPI等を用いた進捗状況の評価) 学長裁量経費も活用した教育研究組織や、学内資源配分等の見直しを促進 指定国立大学法人制度の適切な運用 財務運営の自由度拡大方策の適切な運用 国立大学法人等への一定の個人寄附に係る税額控除制度の運用					
		卓越大学院プログラム(仮称)の実現に向けた各大学の構想の具体化を加速、審査基準等の具体化	卓越大学院プログラム(仮称)の本格実施				
		卓越研究員制度の運用					

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
我が国が強い分野への重点投資①	<ul style="list-style-type: none"> GDP600兆円経済の実現に向け、成長のエンジンである科学技術イノベーションの活性化等を図るため、平成28年6月、経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議の下に「経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会」を設置 同委員会で議論を重ね、平成28年12月に最終報告「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」を取りまとめ 	<p style="text-align: center;">「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」を踏まえ、研究開発の官民投資拡大に向け、以下の「3つのアクション」を強力に実行</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算編成プロセス改革アクション 研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション 				<ul style="list-style-type: none"> 官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とする
	<p>総合科学技術・イノベーション会議において、政府研究開発投資目標対GDP比1%達成に向けた具体的な道筋を定めた「Society 5.0の推進と政府研究開発投資目標の達成に向けて」を決定（平成29年4月）</p>	<p>CSTIの特定する科学技術イノベーションに資することが期待される事業について、予算編成過程において重点が置かれるよう、財務省と連携。これにより、第5期「科学技術基本計画」で定められた「政府研究開発投資について、（中略）『経済・財政再生計画』との整合性を確保しつつ、対GDP比の1%にすることを目指すこと」とし、所要の規模の予算が確保されるよう努める</p>				<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す
	<p>総合科学技術・イノベーション会議において、2018年度に創設する方針の科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）（推進費）に係る研究開発投資ターゲット領域を決定</p>	<p>高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれるターゲット領域に対して各省施策を誘導するとともに、産業界から評価の高いSIP型マネジメントを各省に展開、官民の研究開発投資を拡充</p>				<ul style="list-style-type: none"> イノベーション（技術力）世界ランキングを、5年以内（2017年度末まで）に世界第1位に
			<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも5つの大学・研究開発法人について、世界のトップ人材や企業との共同研究施設を備えた、世界最先端の戦略研究拠点とすることを目指す 特定国立研究開発法人等について、革新的なイノベーションが求められる分野等において、非競争領域を中心に産学官連携の研究開発・実証拠点の形成を推進 我が国が強みを活かせる分野においてビッグデータ等を戦略的に活用するための国際研究拠点を形成し、人的・研究ネットワークの構築を図る 			

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
我が国が強い分野への重点投資②	＜我が国が強い分野への重点投資＞	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 内外のトップ研究者を結集し、大学学長のトップマネジメントのもと、世界トップレベルの大学研究拠点が産業界と連携してイノベーションを生み出せるよう、少数の拠点到絞りに絞リリソースを集中投下。加えて、現在の取組の検証のうえ、将来的に世界トップを狙える分野の拠点整備について検討。 </div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 拠点における研究開発を加速 </div>	<ul style="list-style-type: none"> • イノベーション（技術力）世界ランキングを、5年以内（2017年度末まで）に世界第1位に
	世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の構築を推進						
	平成29年度新規拠点2拠点の公募開始		平成29年度新規拠点2拠点の採択・運営				
	WPIアカデミーの仕組みを構築						
	2016年4月より、学術情報ネットワーク（SINET5）の本格運用を開始		<ul style="list-style-type: none"> • 学術情報通信基盤の強化に向けて検討 • 大学とあわせ共同研究する企業等も活用できるようにする 				
＜人工知能に関する取組の推進＞		生産性、健康／医療・介護、空間の移動の各分野について研究開発を実施し、社会への取り込みを目指す					
<ul style="list-style-type: none"> • 「人工知能技術戦略会議」の設置（2016年4月）人工知能の研究開発目標と産業化のロードマップを策定（2017年3月） • 「インテリジェント化が加速するICTの未来像に関する研究会」にて、ICT分野の技術革新が急速に進展する中、大きく変貌する未来社会の像を展望し、現在取り組むべき課題を提言（2015年6月） • 「AIネットワーク化検討会議」において、AIネットワーク化に関し、目指すべき社会像、AIネットワーク化の社会・経済への影響・リスク、当面の課題等について検討し取りまとめを公表（2016年4月及び6月） • 「人工知能と人間社会に関する懇談会」において、人工知能の研究開発及び利活用を健全に進展させるべく人工知能技術と人間社会に関する論点を抽出した報告書を公表（2017年3月） 		世界レベルでの競争力ある技術×AI等に係る研究開発拠点の整備、研究環境の向上等の推進					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 開発者が留意すべき基本的な原則について、国際的な議論に積極的に貢献 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> AIの開発や社会への取り込みを促す観点から、検討を進める </div>				

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進	<本格的な産学官連携の推進>	<ul style="list-style-type: none"> 2016年7月、イノベーション促進産学官対話会議を設置 2016年11月、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を策定 文部科学省に設置した「オープンイノベーション共創会議」において、オープンイノベーションの加速に向けた具体的方策の検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインの周知とその実効性確保の取組を進める 大学の取組に対する評価を通じて良い取組を周知し、先進的取組を促進 	ファクトブックを毎年見直し・整備・公表	ファクトブックを毎年見直し・整備・公表	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを目指す。 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを目指す。 	
	<大学の資産活用>	大学保有資産の魅力向上・一層の有効活用に向け、施設の戦略的なリノベーションを行う	「ファクトブック-パイロット版」を公表 産業界が共同研究先の連携相手の検討等に活用するための「産学官共同研究におけるマッチング促進のための大学ファクトブック-正式版-(仮称)」を作成・公表	<オープンイノベーション機構(仮称)の整備>	事業化・知財等の専門人材により産学官連携を集中管理する新体制「オープンイノベーション機構(仮称)」の構築		支援終了時には間接経費や特許実施料収入などを基に大学等が自立的に経営
	<大学等における新株予約権の取得ケース拡大>	土地等の活用において時代にそぐわない制度の見直し方針を策定	土地等の活用において時代にそぐわない制度の見直し方針を策定	大学等への土地、株式の寄附を活発化するため、受入実態の把握等の結果を受けて、具体的な方策や制度の在り方について検討	方針に基づいて土地等の活用を進める		実態把握・検討に基づいて、大学等への土地、株式の寄附を活発化
	<大学等における新株予約権の取得ケース拡大>	<ul style="list-style-type: none"> 大学等がベンチャー支援をする場合、コンサル料・施設利用料等としても新株予約権を取得することを可能とする。 新株予約権を行使して取得した株式も、当該株式公開後、一定の期間、保有することを許容 	大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進と大学発ベンチャーの創出を一体的に促進	大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進と大学発ベンチャーの創出を一体的に促進	大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進と大学発ベンチャーの創出を一体的に促進		大学等の投資受入れ・自己資金獲得促進と大学発ベンチャーの創出を一体的に促進

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進①	＜官・民の研究開発投資の強化＞	科学技術イノベーション政策の効果を評価・分析するデータを体系的に整備し、客観的根拠に基づく政策のPDCAサイクルを確立する				<ul style="list-style-type: none"> • 官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とする • 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする • イノベーション（技術力）世界ランキングを、5年以内（2017年度末まで）に世界第1位に • 国内セクター間の研究者移動者数を2020年度末までに2割増にすることを旨とする。 	
	<ul style="list-style-type: none"> • 官・民の研究開発投資を強化するため、毎年度策定する「科学技術イノベーション総合戦略」等を通じて科学技術関係予算の重点化等を主導 • 企業の研究開発投資を2020年度頃までにGDP比3%以上とすることを旨とし、あらゆる業種の研究開発投資を後押しするため、第4次産業革命型の「サービス」の開発を支援対象に追加するとともに、投資の増減に応じて支援にメリハリを効かせる等の研究開発税制の強化を実施 	「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」に基づく官・民の研究開発投資強化策の着実な実施					
	<ul style="list-style-type: none"> • 2016年1月に「第5期科学技術基本計画」を策定 • 2017年6月に「科学技術イノベーション総合戦略2017」を策定 • 第5期基本計画の進捗及び成果を把握するための目標値・指標の設定 	<ul style="list-style-type: none"> • 基本計画に定めた中長期的な政策の方向性の下、その年度に重きを置くべき取組等について、毎年度策定する「科学技術イノベーション総合戦略」において示し、科学技術関係予算の重点化を図る • 客観的根拠に基づく政策を推進するため、総合科学技術・イノベーション会議は、指標・目標値を活用した、基本計画の進捗及び成果の状況の定量的な把握、科学技術イノベーションの状況に関するデータの収集・分析等を行い、恒常的に政策の質の向上を図っていく 					
	文部科学省に設置した「オープンイノベーション共創会議」において、オープンイノベーションの加速に向けた具体的方策の検討を実施	基礎研究とその成果を活用した概念実証の支援や、将来に渡り継続的に民間投資を誘発するための方策について改革を実施	左記を踏まえ取組を強力に実行				
	卓越研究員制度の運用・拡充						
			優れた人材育成・人事システム改革を加速する方策を構築		左記を踏まえ取組を強力に実行		
＜事務局機能の抜本的強化＞	上席政策研究員等専門人材の登用、政府系シンクタンク等との連携・協力、企画・立案のための調査を推進し、事務局機能の抜本的強化を図る						
関係省庁の協力を得て、事務局の人員体制の強化や調査分析機能の強化を図るため、上席政策調査員・科学技術政策フェローの採用、政策立案調査を実施							

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑦」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進②	<p><「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度予算で「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」を創設し、10課題を決定。平成27年度に1課題追加。 SIPガバナリングボードを開催し、各課題のプログラムディレクターの選定、研究開発計画の策定等を実施。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 各課題の研究開発計画に基づき、本格的に研究開発を実施 総合科学技術・イノベーション会議による管理運営・評価の実施 </div>					
	<p><「革新的研究開発推進プログラム」(ImPACT)の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度補正予算として550億円を計上し、「革新的研究開発推進プログラム」(ImPACT)を創設するとともに、改正科学技術振興機構法に基づき同法人に基金を設立。 平成26年度にプログラム・マネージャーを12名任命。平成27年度に更に4名任命。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 各研究開発プログラムの全体計画に基づき、研究開発を実施 総合科学技術・イノベーション会議による管理運営・評価の実施 </div>				<ul style="list-style-type: none"> イノベーション(技術力)世界ランキングを、5年以内(2017年度末まで)に世界第1位に 	
	<p><競争的研究費改革></p> <ul style="list-style-type: none"> 2015年3月、競争的資金制度における消耗品や備品の購入、設備・施設の共用等の運用改善に関するルールを統一化 2017年2月までに、競争的資金制度以外の公募型研究資金における間接経費の措置等について、新規採択分より、大学等に対し間接経費30%措置を概ね導入 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 申合せの更なる徹底を図るとともに、ルール統一の適用範囲の拡大に向けて検討を進める 競争的資金制度以外の公募型研究資金について、間接経費30%措置の対象制度の拡大を順次実施 直接経費からの人件費支出の柔軟化、デュアルサポートシステムの再構築を図るための方策について検討を進め、順次実施 公募型研究資金の効果的・効率的な予算執行 </div>				<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする 	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 官民協同した研究課題コンペティションやアワード型制度など、民間の研究開発投資を呼びこむ新しい研究支援手法を検討 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 検討に基づき研究支援の見直しを進める </div>				<ul style="list-style-type: none"> 官民合わせた研究開発投資を対GDP比の4%以上とする
	<ul style="list-style-type: none"> 2017年1月、科学研究費助成事業(科研費)の抜本的な改革についての具体的な実施方針・工程表を改定 2016年12月、若手研究者の挑戦を促す「科研費若手支援プラン」を策定 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 「科研費若手支援プラン」の実行、多様性を確保するための要となる研究種目の採択率・充足率の向上、国際共同研究や分野融合の促進等を図る </div>					
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 「科研費審査システム改革2018」に基づく新しい審査システムの運用 </div>					

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑧」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進③	改正独法通則法等に基づき、平成27年4月、国立研究開発法人制度創設	国立研究開発法人制度の着実な推進					<ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを旨とする。 • 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを旨とする。
	<ul style="list-style-type: none"> • 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月閣議決定)において、具体的な改善事項への対応を決定 • 上記閣議決定に基づき、報酬・給与、調達、自己収入の取扱い等について具体的な運用改善策を実施 	改善策に係る適切な運用の確保 改善が必要な事項について、継続的にフォローアップ					
	2016年5月、「特定国立研究開発法人」制度の創設を盛り込んだ「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」が成立、同年10月から施行	「特定国立研究開発法人制度」の適切な運用・展開					
	＜国立研究開発法人の機能強化と「クロスアポイントメント」制度の積極的な導入＞						
	<ul style="list-style-type: none"> • NEDOの第3期中期目標等を変更し、新規採択額に占める割合として、ベンチャー、中小・中堅企業への支援割合を20%以上とする目標等を設定 	NEDOにおいて、変更した中期目標・計画に基づき、「橋渡し」機能強化に取り組む					
	<ul style="list-style-type: none"> • 理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、物質・材料研究機構等について、中長期目標・中長期計画にクロスアポイントメントや民間との共同研究を一層推進等するための取組を記載 • 科学技術振興機構の中長期目標・中長期計画を変更し、「橋渡し」機能の強化等につながる取組を明記 	理化学研究所、宇宙航空研究開発機構、物質・材料研究機構等について、引き続きその機能強化を図る					
	<ul style="list-style-type: none"> • 2014年12月、クロスアポイントメント実施に当たっての医療保険、年金等に関する各種法制度との関係等を確認し、「クロスアポイントメント制度の基本的枠組と留意点」として公表 • 国立大学法人等において、267名にクロスアポイントメント制度を適用(2016年10月現在) • 理化学研究所において15名、産業技術総合研究所において44名(2017年2月現在)、物質・材料研究機構において87名(2016年3月末現在)にクロスアポイントメント制度を適用 	大学や研究開発法人等において、クロスアポイントメント制度を積極的に導入・活用					

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑨」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
産学官のリソースを最大限活用した研究開発の促進④	<オープンイノベーション推進>					
	革新的シーズを有する大学等と、研究機関を核にしたオープンイノベーションアリーナの形成を通じたイノベーション・サイクル・システムの構築					
	文部科学省に設置した「オープンイノベーション共創会議」において、オープンイノベーションの加速に向けた具体的方策の検討を実施	基礎研究とその成果を活用した概念実証を支援し、将来に渡り継続的に民間投資を誘発する方策を実施		左記を踏まえ取組を進める		
	産官の技術シーズとニーズのマッチング事業の取組における現状と今後について課題を抽出	技術シーズとニーズのマッチングに関する協議会の運営等を通じ、産官でマッチング事業等を担う人材が事業や組織を超えて自在に連携できる自律的コミュニティの確立を目指す 協議会の設立、シンポジウムの開催				
	産学官が共用可能な研究施設・設備間のネットワーク構築や研究組織内での研究設備・機器の共用化について議論	<ul style="list-style-type: none"> • 既存のネットワークの推進 • 共用システムを構築した研究組織数を70組織まで展開 		<ul style="list-style-type: none"> • 既存のネットワークの推進 • 2020年度末までに100組織まで展開 		
	物質・材料開発等の研究開発を加速するためのデータの戦略的な共有・利活用について検討	産学官が利用できる物質・材料開発等の研究開発に資するデータベース及び解析ツール等の構築・利活用に向けて、データ収集や解析手法の開発等を進める		<ul style="list-style-type: none"> • 試行的運用を開始 • 物質・材料開発等の研究開発を加速 		
	中堅・中小企業を対象とした幅広い支援の拡充、支援プラットフォームの構築 地域経済分析システム(RESAS)の利用促進、必要なデータの追加検討					
	<研究開発推進体制の強化>					
	NEDOにおいてプロジェクト・マネジメント人材を育成・確保し、活躍の場を提供					
	<ul style="list-style-type: none"> • 各省連携による国内外の科学・産業技術動向の調査・分析 • 日本の「強み」、「優位性」を活かした戦略・ロードマップの策定 					
国立研究開発法人が主体となり、国家プロジェクトの成果を確実に社会への取り込みにつなげる(サンプル提供、技術の国際標準化等)						
<地域における産学官連携の促進>						
マッチングプランナーによる企業の技術ニーズと大学等のシーズのマッチングの促進						
異分野連携研究開発拠点の採択拠点3件を決定	異分野連携研究開発拠点を2か所以上形成					

- 2025年までに企業から大学、研究開発法人等への投資を3倍増にすることを指す。
- 大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに2倍増にすることを指す。

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑩」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
世界に打ち勝つイノベーターの育成・呼び込み①	<ベンチャーや新事業創出の担い手育成> <シリコンバレーと日本の架け橋プロジェクト> ・ 中小・中堅・ベンチャー企業をシリコンバレー等に派遣(企業の架け橋) ・ 大企業内の新規事業担当者や起業家等をシリコンバレーに派遣(ヒトの架け橋) ・ 東京とシリコンバレー双方でビジネスマッチングイベントやシンポジウムを開催(機会の架け橋)	中小企業・中堅企業・ベンチャー企業を米国等のイノベーション先端地域に派遣し、イノベーション拠点の訪問、現地企業との交流等を実施 起業家、大企業内の新事業に挑戦する人材、ベンチャー支援人材をシリコンバレーに派遣し、ベンチャービジネスのスキル向上や提携先発掘等を後押し 日米の大企業・投資家、ベンチャー企業等のマッチングイベントやシンポジウムの開催(東京、シリコンバレー)を通じた、事業提携、共同研究、投資、M&A等の促進				・ 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
	<起業人材海外武者修行支援体制の整備> 文部科学省に設置した「オープンイノベーション共創会議」において、オープンイノベーションの加速に向けた具体的方策の検討を実施	民間団体と我が国の起業家育成の中核大学(次世代アントレプレナー育成プログラムを実施する大学)との協力により、起業を志す学生・若手研究者に対して、海外大学等での武者修行から、その後の起業挑戦まで一貫して支援				
	<アジアにおけるベンチャー活力の取り込み> タイにおいて大使館主催のピッチイベントを開催。また、アジアのベンチャーを日本に招聘、日本企業との協力覚書を締結	ビジネスイベントや共同実証、各国関係機関との連携強化等により、日本人のアジアでの起業やアジアベンチャーへの日本企業による投資・事業提携等を促進				
	<未踏IT人材発掘・育成事業> ・ ITを駆使してイノベーションを創出することができる、突出した若い人材を発掘・育成 ・ 未踏事業修了者に対する事業化支援の実施	・ 未踏事業によるITイノベーターの発掘・育成の推進 ・ 未踏修了者等のITイノベーターの能力を活かした事業化の促進				
	<「異能vation」プログラム> 戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)に、独創的な人向け特別枠として「異能vation」プログラムを設置。2014年度から独創的な技術課題への挑戦を支援。	独創的なICT技術課題を発掘	独創的なICT技術課題の発掘により、破壊的イノベーションの創出を促進			
	<大学発新産業創出プログラム> 大学の革新的技術の研究開発支援及び民間の事業化ノウハウをもった人材による事業育成を一体的に実施	海外の投資家とのネットワーク構築等の関連施策と連携することで、我が国の研究開発型ベンチャーの創出とグローバル展開を加速				
	・ 「グローバルアントレプレナー育成促進事業」により先進的な起業家育成を行う大学を支援。2017年度からは「次世代アントレプレナー育成プログラム」を実施。 ・ 起業家教育を受講している大学・大学院生を対象とするビジネスプランコンテストの実施(起業家教育に係る教員も参加)。	大学・大学院の起業家教育講座の教員ネットワークの強化及び国際化				

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑪」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
世界に打ち勝つイノベーターの育成・呼び込み②	<ul style="list-style-type: none"> 初等中等教育の教員等向けに「生きる力」を育む起業家教育のススメ 指導事例集」を策定(2015年3月) 小中学校でのモデル的な起業家教育の支援、普及に関する実態調査を実施 	指導事例集の普及周知を通じて、起業家教育を普及促進				<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる </div>
	インパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業に対して内閣総理大臣賞を付与する「日本ベンチャー大賞」を創設。第1回表彰式を2015年1月、第2回表彰式を2016年2月、第3回表彰式を2017年2月に実施。	表彰制度の実施				
	創業後間もない女性、若者、シニアの起業家に対する低利融資制度のうち、技術ノウハウ等に新規性がみられる場合における金利優遇措置について、従来の設備資金に加え運転資金も対象に拡充	多様な人材を活用したベンチャーを創出するための低利融資の実施				
	<トップ研究者、高度外国人材の呼び込み>	研究者の相互派遣に向けて、日米の関心分野を特定するワークショップを開催。研究テーマを特定し、受入れ先や期間を協議。人材交流を実施。		研究者の相互派遣を継続し、デジタルサイエンス人材を育成。共同研究に向けて大学や研究機関間で議論		
	<ul style="list-style-type: none"> ポイント制の活用促進に向けて、2013年12月に年収基準の緩和等の認定要件等の見直しを行うため法務省告示を改正 高度外国人材に特化した在留期間無期限の新しい在留資格等の創設を含む入管法一部改正法が2014年の通常国会で成立 潜在的にポイント制対象者が多い業界において制度を周知 在留資格審査手続の対応事例等の周知(2016年3月) 世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設 「我が国への貢献があると認められる者への永住許可のガイドライン」の改定 	「Open for Professionals」のスローガンの下、改善されつつある外国人の生活環境、就労環境、極めてオープンとなってきている高度外国人材に係る入管制度等について、在外公館・JETRO等と連携しながら積極的な対外発信				
		高度外国人材の受入れ加速化				

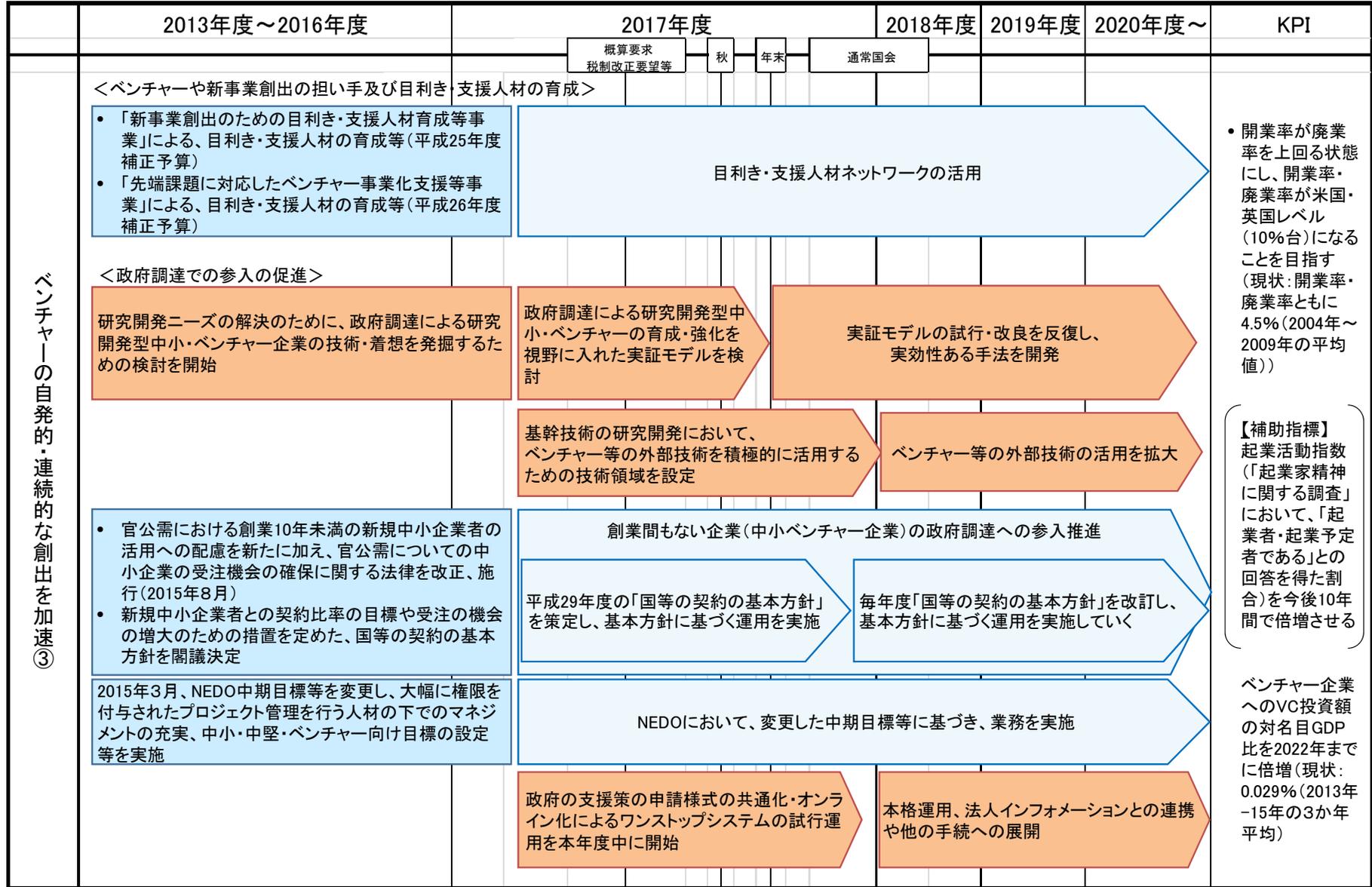
中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑫」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速①	<ベンチャー・チャレンジ2020の実現>	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー関連施策を有機的に統合・連携し、2020年までのロードマップとなる「ベンチャー・チャレンジ2020」を策定(平成28年4月) 政府全体のベンチャー支援に係る政府関係機関コンソーシアム、アドバイザリーボードを設置(平成28年7月、11月) 	ベンチャー企業の世界市場への挑戦を支援するとともに、国のベンチャー支援策に関するアドバイスを実施			<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる </div> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.029%(2013年～15年の3か年平均)) 	
	<ベンチャー投資促進>	<ul style="list-style-type: none"> 2013年の研究開発力強化法の改正により、科学技術振興機構等において、出資業務を開始 同機構の出資型新事業創出支援プログラム(平成24年度補正予算)では、2016年度までに12件の出資を実施 	各種派遣プログラムを発展させながら、複数の国際ビジネスマッチング企画との提携関係を構築		2020年 グローバル ベンチャーサ ミットの開催		
	VCファンドのパフォーマンスベンチマーク形成に向けた、国際的な時価評価手法の研究(2015年度)、時価評価フレームワークの策定・検証(2016年度)	大企業等によるベンチャーのM&Aなどイノベーションを創出するためのファンド機能の強化を検討する	国立研究開発法人の研究開発成果を一層イノベーション創出につなげていくため、業務・財務の健全性確保等に配慮した上で出資業務の更なる活用の在り方について検討し、2017年度中に結論を得る				
	2013年9月に申請様式の改正を行い手続負担の軽減を図った。また、2013年秋から2013年度末にかけて、全国10カ所での施策PRを実施。さらに、2016年度より都道府県への確認事務の移譲を実施。	ファンドの時価評価に係るガイドラインや投資モデル契約等の実証を開始	ファンドの時価評価に係るガイドラインや投資モデル契約等の普及促進				
	平成26年度税制改正において、ベンチャー投資促進税制を創設。平成29年度税制改正において、特に地方での利用拡大に向けた所要の改正を実施。	エンジェル税制活用促進のための、制度の周知・普及					
	産業革新機構における意思決定プロセスの簡略化を規定した産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行	制度の利用促進に向けた周知・普及 制度の在り方に関する検討					
	クラウドファンディングの手法を用いた地域資源活用型ベンチャー等の新しい資金調達手段を軸とした起業支援モデルの検討	産業革新機構によるベンチャー支援の継続					
		クラウドファンディングを活用したベンチャー投資を加速化					

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑬」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速②	<大企業等とベンチャーの連携促進>						
	<ul style="list-style-type: none"> 大学発ベンチャーの実態状況把握のため、大学発ベンチャー調査を実施 NEDOが認定したベンチャーキャピタル等の支援を受ける研究開発型ベンチャー企業等に対して、マッチング等の支援を実施(平成26・27・28年度補正予算・平成29年度当初予算) 	大学等の研究者や技術シーズのデータベースを300社分構築、国内外に発信	データベースを更に拡充するとともに、国内外への発信を強化			<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる </div>	
	活躍している起業家や投資家等の国内有数のメンター陣の活用により全国各地から有望な学生や若手起業家を発掘・育成し、更なる成長や事業化を支援するビジネスプラン発表会「起業家万博」、「起業家甲子園」を毎年度開催	自治体や地域の産業界・金融機関等の起業家支援機関に対するノウハウ強化のためのメンター派遣を開始	メンター派遣継続の中で、支援機関による先進的な好事例を全国各地に横展開する等により更なるノウハウ強化を推進				
	<ul style="list-style-type: none"> 産業革新機構の主導で、素材・化学分野特化型の「ユニバーサルマテリアルズインキュベーター(UMI)ファンド」が設立。出資・経営サポートに加え、ニーズとシーズのマッチング等を実施。 素材等の研究開発型ベンチャーへの調査を実施し、技術の早期実用化を支援するため、必要な生産設備を備えた企業の活用によるスケールアップ促進が有効ということが判明。 	素材等の研究開発型ベンチャーと、技術の早期実用化に必要な生産設備を備えた企業とのマッチングを実施	左記を踏まえ、今後更なる支援を検討				
	共同発明による知財の機動的活用、死蔵回避のためのモデルケースの構築を実施	構築したモデルの普及・活用を図るとともに、更なる高度化を図る	共同発明に基づいたベンチャー企業の設立も含め、多様な出口の創出を促進				
	大企業とベンチャー企業の連携等を促進するための「ベンチャー創造協議会」を創設(2014年9月) <small>※民間事業者のオープンイノベーションの取組を推進する「オープンイノベーション協議会」(2015年2月創設)と合併(2017年3月)</small>	オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会※の運営					
	種類株等の活用の促進策やM&Aの促進策について検討を実施し、2015年3月に報告書を作成	種類株等の活用の促進					
	NEDOが認定したベンチャーファンド等の支援を受ける研究開発型ベンチャー企業等に対して、マッチング等の支援を実施(平成26・27・28年度補正予算・平成29年度当初予算)	必要な措置の実施					
							ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.029%(2013年～15年の3カ年平均))

中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑭」



中短期工程表「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム⑮」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
ベンチャーの自発的・連続的な創出を加速④	<既存企業の経営資源の活用(スピノフ・カーブアウト支援、オープンイノベーション推進)>						
	「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」等を活用したスピノフ・カーブアウト支援(平成25年度補正予算・平成26年度補正予算) 2014年1月には、当該事業の取組を周知するためのシンポジウムを開催	目利き・支援人材ネットワークを活用したスピノフ・カーブアウト支援					<ul style="list-style-type: none"> • 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004年～2009年の平均値)) <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> </div> <p style="margin-top: 20px;">ベンチャー企業へのVC投資額の対名目GDP比を2022年までに倍増(現状:0.029%(2013年～15年の3カ年平均))</p>
	兼業・副業に関する委託調査を実施	兼業・副業の促進のための地域のモデル事例等の創出	兼業・副業の促進のための環境整備の検討	兼業・副業を促進			
	廃業資金を含めた第二創業に対する融資制度の拡充 小規模企業共済契約者を対象とした廃業準備貸付制度を創設(2015年10月)	不採算事業に係る廃業資金の支援も含めた第二創業を促進					
	求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの明確化・周知(2014年7月)	求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの周知を引き続き実施					

中短期工程表「規制の「サンドボックス」の創設」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会 </div>				
規制の「サンドボックス」の創設		(プロジェクト単位の規制の「サンドボックス」の創設)				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c;"> 規制の「サンドボックス」の創設 のための具体的な方策を検討 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c;"> 関連する 法案を提出 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c;"> 「サンドボックス」において 様々な実証を実施 </div>		
		(国家戦略特区)				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c;"> 国家戦略 特区法 改正法案 の施行 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c;"> 規制の「サンドボックス」の創設の ための具体的な方策を検討 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #f9cb9c;"> 検討結果に基づき、 必要な措置を講ずる </div>		

中短期工程表「規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進①」

		2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			<div style="text-align: center;"> 概算要求 税制改正要望等 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 秋 年末 </div> <div style="text-align: center;"> 通常国会 </div>				
規制・行政手続・IT化の一体的推進①	<目標逆算ロードマップ>	<ul style="list-style-type: none"> 「日本再興戦略2016」において「目標逆算ロードマップ方式」による規制改革等の実行メカニズムを導入する方針を明記。この方針のもと未来投資会議を設置し、医療・介護や自動走行等の分野で、官民であるべき将来像を共有し、そこから逆算して規制・制度改革を進めるため、総理が各省庁に取組を指示。 	「ロードマップ方式」の導入による規制・制度改革の推進				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 ⇒2016年10月公表時26位(前年比2位後退)
	<規制改革・行政手続の簡素化・IT化の推進>	<ul style="list-style-type: none"> 外国企業の日本への投資活動に関係する分野について、「対日直接投資推進会議規制・行政手続見直しワーキンググループ」において緊急報告を取りまとめ(2016年12月)。 上記以外の先行的な取組が開始できるものについては「構造改革徹底推進会合」において選定し(2016年12月)、「未来投資会議」へ報告(2017年1月)。 これらの実施状況等を踏まえ、「規制改革推進会議 行政手続部会」において、「行政手続部会取りまとめ～行政手続コストの削減に向けて～」を取りまとめた。 「行政手続部会取りまとめ」では、9つの重点分野(①営業の許可・認可に係る手続、②社会保険に関する手続、③国税、④地方税、⑤補助金の手続、⑥調査・統計に対する協力、⑦従業員の労務管理に関する手続、⑧商業登記等、⑨従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行)を選定し、行政手続コストの削減目標(原則20%)を決定。「規制改革推進会議」としても了承し、その内容を踏まえ、総理が各省庁に取組を指示した(2017年3月)。 	対日直接投資会議規制・行政手続見直しワーキンググループにおいて引き続き検討を進め、2017年4月に最終的な取りまとめを実施	取りまとめに定められた施策の実施			<ul style="list-style-type: none"> 2020年3月までに重点分野の行政手続コストを20%削減する。
		構造改革徹底推進会合で決定された先行的取組(スマート保安、世界最先端の化学物質開発力の実現、i-Construction-建設現場の生産性革命、ベンチャー支援プラットフォーム)の実施					※「国税」「地方税」については、①電子申告の義務化が実現することを前提として、大法人の法人税・消費税、法人住民税・法人事業税の申告について、電子申告利用率100%②中小法人の法人税・消費税、法人住民税・法人事業税の申告について、電子申告の利用率を、国税85%以上、地方税70%以上③電子納税の推進、e-tax、eLTAXの使い勝手の大幅改善(利用満足度に係るアンケートを実施)、地方税・国税の情報連携の徹底(法人設立届出書等の電子的提出の一元化、電子申告における共通入力事務の重複排除等)により、事業者の負担感減少に向けた取組を進める ※「調査・統計に対する協力」については、統計法に基づく統計調査は、統計改革の基本方針等を踏まえ、既存の統計調査を削減目標の対象とする
		<ul style="list-style-type: none"> 「行政手続部会取りまとめ」に沿って、各省庁は事業者目線で2020年3月までに事業者の行政手続コストを20%削減する。ただし、「国税」、「地方税」については、電子申告義務化の実現を前提として大法人の電子申告利用率100%等、別途の数値目標を設定し、「調査・統計に対する協力」については、統計改革の基本方針等を踏まえて対応。 進捗状況については、行政手続部会がフォローアップ。 					
		<ul style="list-style-type: none"> 各省庁は基本計画を策定 規制改革推進会議は、「行政への入札・契約に関する手続」、「従業員の納税に係る事務」、「調査・統計に対する協力」のうち統計調査以外の調査、のコスト削減について検討 	行政手続部会は、各省庁の基本計画について、その取組内容や目標設定を含め幅広く点検し、必要な改善を求める				
		<ul style="list-style-type: none"> 各省庁は、行政手続部会の見解及び基本計画策定後の取組状況を踏まえ、基本計画を改定 					
		・行政手続部会は各省庁の取組をフォローアップ					

中短期工程表「規制改革・行政手続の簡素化・IT化の一体的推進②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会 </div>					
規制・行政手続・IT化の一体的推進②	<行政手続のオンライン化> 「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」を取りまとめ (2013年12月 IT総合戦略本部決定) 「IT利活用に係る基本指針」(2015年6月 IT総合戦略本部決定)	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 対日直接投資、起業、引越、結婚、退職等の分野で必要になる一連の行政手続をワンストップで提供するための検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> アクションプランを改定し、そこに掲げられた各項目の着実な実施とフォローアップ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 行政手続オンライン化計画(仮称)の策定 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 各府省システムと法人インフォメーションとの連携によるバックオフィス連携など横断的課題の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> IT利活用裾野拡大のための規制・制度改革の推進 </div> </div>					<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 ⇒2016年10月公表時26位(前年比2位後退)

中短期工程表「規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
規制・行政手続・IT化の一体的推進③	<法人設立関係手続のオンライン・ワンストップ化>	法人設立関係手続のオンライン・ワンストップ化に向け、官民一体となった検討を開始	法人設立関係手続のオンライン・ワンストップ化について、結論を得る				
	<貿易手続改革の検討の実施>	貿易手続改革に関する官民協議会の立ち上げ、検討を開始	貿易手続改革について、結論を得る				
	<裁判手続等のIT化>	裁判に係る手続等のIT化を推進する方策について速やかに検討し、本年度中に結論を得る					
	<ベンチャー支援プラットフォーム>	ベンチャー支援プラットフォームの試行的な運用		運用経験を踏まえた中小企業向け補助金等での活用			
	<ブロックチェーン技術を活用した政府調達等>	政府調達や申請手続等の分野で、政府の情報システム等への先行的な導入を見据えた実証に着手		革新的電子行政の実現に向けた計画の策定			
	<世界最先端の化学物質開発力の実現>	AIによる最先端の有害性予測手法開発プロジェクトの開始・スクリーニング試験の不要化					
		基本設計の検討	化学構造コードを用いた審査システムの構築				
	<産業保安法令関連手続のIT化>	産業保安法令に基づく申請について、安全を前提とした手続の簡素化、IT化					
	<鉱業権の登録手続等のIT化>	鉱業権の登録手続等の電子化による行政手続の簡素化や鉱区情報等のデータ利活用を促進するためのシステムの構築					
	<i-Construction>	検査日数5分の1に短縮、検査書類50分の1に削減等の取組を推進					
						・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る。 ⇒2016年10月公表時26位(前年比2位後退)	

中短期工程表「規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
規制・行政手続・IT化の一体的推進④	＜マイナンバー等の利活用拡大＞					
	マイナンバー制度の導入、社会保障・税分野等における業務改革の推進					
	預貯金付番等を可能とするマイナンバー法等改正法の成立(2015年9月)	マイナンバーの利用範囲拡大に関する検討 (戸籍事務・旅券・在外邦人の情報管理、証券分野等において公共性の高い業務)				
	マイナンバーカードの公的サービスや資格証明に係るカードとの一体化等に関する検討					
	マイナンバーカードと国家公務員身分証一体化					
	マイナンバーカードのキャッシュカード等としての利用に向けた検討・実現					
	マイナンバーカードの利便性向上策について検討し、可能なものから順次実現(旧姓併記等の券面記載事項の充実、海外における継続利用等)					
	マイナンバーカードの公的個人認証機能について、読み取りに対応したスマートフォンが発売され、またスマートフォンへのダウンロードに関する技術実証を実施	マイナンバーカードの読み取り対応スマートフォンの拡大や対応サービス(アプリ)の導入を推進し、公的個人認証機能のスマートフォンへのダウンロードのための実施体制などの運用面及び法制度の検討を実施		スマートフォンを活用した 読取申請開始		
	スマートフォンへの利用者証明機能のダウンロードの実現					
	自動車検査登録事務 全都道府県共同利用システム構築	提出書類の更なる合理化等のための制度上の措置の検討・実施				
	マイナンバーカードを健康保険証として利用					
	各種免許等における各種公的資格確認機能をマイナンバーカードに持たせることについて、その可否も含めて検討を進め、可能なものから順次実現					
	ワンストップサービス/プッシュ型サービスや本人確認に係る官民連携等に関する検討					
	電子私書箱構築のための官民連携した仕組みの検討 電子行政手続への多様なアクセス手段の確保			マイナポータルの本格運用開始		
	マイナポータルの順次利用開始					
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード1枚で新たな魅力的な生活モデルを提供 ・地域経済応援ポイントの導入により、商店街をはじめとする地域の消費を拡大 	マイキープラットフォームの 検討・構築		運 用			
マイナンバーカードの公的個人認証機能について、読み取りに対応したスマートフォンが発売され、またスマートフォンへのダウンロードに関する技術実証を実施	マイナンバーカード及び法人番号を用いた政府調達における契約までの一貫した電子化を順次開始、地方公共団体での利用可能化					
公的個人認証サービスを活用した法人間取引等における権限の認証等の実現に向け、2017年通常国会に法案を提出(2017年3月)	公的個人認証サービスを活用した法人間取引等における権限の認証等の実現に向けた制度整備の具体化、制度の利用開始					
テレビなど多様なアクセス手段の確保						
「公開情報への法人番号の併記について」策定(2015年3月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)	政府が法人情報を公開する際、順次、法人番号を併記					
「法人インフォメーション」の検討・構築	「法人インフォメーション」の掲載情報の拡充					

中短期工程表「規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
規制・行政手続・IT化の一体的推進⑤	<p>「マイナンバー制度の活用等による年金保険料・税に係る利便性向上等に関するアクションプログラム」の決定(2015年6月年金保険料の徴収体制強化等のための検討チーム)</p> <p>(マイナポータルとe-Taxの認証連携、国税の申告に係る提出書類の省略、国税のインターネット上でのクレジットカード納付、国税の添付書類の電子データ化送信、源泉徴収票(国税)と給与支払報告書(地方税)の様式統一化・提出一元化等を実施した。)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">年金・国税・地方税等に関するオンライン上でのワンストップサービスの提供に向けての取組・順次サービス提供</div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 国民年金保険料の簡便な免除申請手続(ワンクリック免除申請)導入に向けての取組 <small style="display: block; text-align: center;">免除候補者に対する マイナポータルを活用した情報提供</small> 簡便な免除手続 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 医療費通知を活用した医療費控除の申告手続の簡素化に向けての取組 <small style="display: block; text-align: center;">実施可能な保険者等から段階的に実施</small> </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> マイナポータルへのふるさと納税額通知を活用した寄附金控除の申告手続の簡素化に向けての取組 <small style="display: block; text-align: right;">できる限り速やかにサービス提供</small> </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 年金・国税・地方税の申告・申請に係る提出書類の省略に向けての取組 <small style="display: block; text-align: center;">地方税関連手続の提出書類省略</small> </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 国民年金保険料滞納者や免除該当者等に対する情報提供の強化に向けての取組 <small style="display: block; text-align: center;">滞納者や免除該当者等に対する情報提供 マイナポータルを活用した情報提供</small> </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 国民年金保険料のインターネット上でのクレジットカード納付の導入 地方税のクレジットカード納付対応自治体の拡大 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 国民年金保険料の前納時期の柔軟化 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 法人が活用しやすい税・社会保険に係る民間ソフトウェアの開発に向けた会議設置・制度改正やマイナンバー制度への対応などソフト開発に必要な仕様情報等の提供・助言 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 国民年金保険料滞納者についての督促の対象を段階的に拡大 <small style="display: block; text-align: right;">免除対象者等を除く全ての滞納者に対する督促</small> </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 厚生年金適用漏れ解消のための集中的な加入指導等の一層の強化 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 徴収実務に関する税・年金当局間の連携強化 </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 若者に重点を置いた広報活動の強化(スマートフォンで年金情報等を確認できる年金アプリの開発等) </div>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 年金・国税・地方税当局間の情報共有ネットワークの整備に向けての取組 <small style="display: block; text-align: center;">年金・国税間のネットワーク整備</small> </div>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 法人番号の活用による年金・国税・地方税当局間での法人に関する情報連携の強化 </div>						

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝①

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上①	<p><コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> • 「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」において、「機関投資家による実効的なスチュワードシップ活動のあり方」についての意見書を取りまとめ(2016年11月)、これを踏まえ、スチュワードシップ・コードを改訂・公表(2017年5月) 	<p>「フォローアップ会議」における議論・検討等を通じて、以下のような、ガバナンス改革に向けた取組の強化を促すとともに、これらの検討や取組の内容を、海外に向けて、適時かつ効果的に情報発信する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 機関投資家による、スチュワードシップ・コードの改訂を踏まえた、ガバナンス・利益相反管理の強化、議決権行使結果の公表の充実、自己評価、運用機関に対するモニタリング、企業側に「気づき」をもたらす付加価値の高い対話などの実効性あるスチュワードシップ活動等 • 上場企業による、資本政策を含む経営方針・経営戦略、経営状況等、投資家との建設的な対話に資する情報提供や、より実効的な対話等の実施 • 経営陣や取締役会がその役割・責務を実効的に果たすことを確保するための、客観性・適時性・透明性ある形でのCEOの選解任や、必要な資質・多様性を備えた取締役会の構成、戦略等を重視した取締役会の運営、これらに対する適切な評価 • 株式の政策保有に関する方針の分かりやすい開示と保有の合理性のない政策保有株式の縮減 				<ul style="list-style-type: none"> • 大企業 (TOPIX500)のROAIについて、<u>2025年までに欧米企業に遜色のない水準として4%台を目指す。</u> • 大企業(資本金10億円以上)の従業員一人当たりの付加価値額 (\equiv (営業利益 + 人件費 + 減価償却費) / 従業員数)について、<u>今後10年間に400万円増やすことを目指す。</u>

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝②

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上②	<コーポレートガバナンス・コードの策定及びコーポレートガバナンスの強化>						
	2013年臨時国会に社外取締役の導入に関する会社法改正法案を提出。2014年通常国会で成立し、2015年5月に施行。						
	<ul style="list-style-type: none"> 「責任ある機関投資家」の諸原則 <<日本版スチュワードシップ・コード>>～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～」の策定・公表(2014年2月)。 「コーポレートガバナンス・コード原案～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」を策定(2015年3月)、コーポレートガバナンス・コードの適用開始(2015年6月)。2017年1月時点で3,500社を超える上場会社がコードへの対応状況を公表。 形だけでなく実効的にガバナンスを機能させるため、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」を設置(2015年8月)。同会議において、「取締役会のあり方」についての意見書を取りまとめ、国内外へ情報発信(2016年2月)。 	両コードのフォローアップ会議を引き続き開催し、上場会社全体のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて、必要な施策を議論・提言し、国内外に情報発信すること等を通じ、コーポレートガバナンスの実効性の向上を図る					<ul style="list-style-type: none"> 大企業(TOPIX500)のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準として4%台を目指す。 大企業(資本金10億円以上)の従業員一人当たりの付加価値額(≒(営業利益+人件費+減価償却費)/従業員数)について、今後10年間に400万円増やすことを目指す。
	収益力の低い事業の長期放置を是正するため、企業における経営改善や事業再編を促すための施策について検討する「日本の「稼ぐ力」創出研究会」を開催し、検討結果を取りまとめ(2015年5月)	国内外に向けた情報発信・周知活動の実施によるコーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードの普及・定着					
	収益性や経営面での評価が高い銘柄のインデックス「JPX日経400」の算出開始(2014年1月)	機関投資家によるスチュワードシップ・コードの受入れ状況の公表					
	「上場会社は、取締役である独立役員を少なくとも1名以上確保するよう努めなければならない」旨の上場規則の改正(2014年2月実施)	取りまとめを踏まえた必要な措置の実施					
	コーポレートガバナンス・コードの適用開始を踏まえた監督指針の改正等(2016年6月)	金融機関による適切な取組状況のフォロー					

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝③

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
経営システムの強化、 中長期的投資の促進	<経営システムの強化、中長期的投資の促進>						
	「持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会」による提言取りまとめ(2015年4月)						
	・「CGS(コーポレート・ガバナンス・システム)研究会」の報告書における提言を踏まえ、企業の「稼ぐ力」を強化するために有意義と考えられる具体的な行動を取りまとめた「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針(CGSガイドライン)」を策定(2017年3月) ・平成29年度税制改正において、役員給与の損金算入の範囲の拡大やスピノフの課税繰延べに関する税制の改正を実施	コーポレートガバナンスの実効性の更なる向上に向けた取組の検討等 CGSガイドラインに即した取組の普及					・大企業 (TOPIX500)の ROAIについて、 2025年までに欧 米企業に遜色の ない水準として 4%台を目指す。 ・大企業(資本金 10億円以上)の 従業員一人当た りの付加価値額 (≒(営業利益+ 人件費+減価償 却費)/従業員 数)について、今 後10年間に400 万円増やすこと を目指す。
	退任した社長・CEOが 就任する相談役、顧問 等について開示する制 度を創設	退任した社長・CEOが就任する相談役、顧問等についての開 示を実施					
	<プラットフォーム作りの推進> 中長期的情報の開示や統合的な報告の在り方、企業と投資家の対話・エンゲージメント促進の方策等を検討するための産業界・投資家コミュニティ、関係機関からなるプラットフォームを創設(2015年6月)	「経営者・投資家フォーラム」を通じて中長期的情報の開示や統合的な報告の在り方、企業と投資家の対話・エンゲージメント促進の方策等を継続的に検討					
	<投資の最適化等を促す政策対応に係る検討> 「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス-ESG・非財務情報と無形資産投資-」(価値協創ガイダンス)の公表(2017年5月)	ガイダンスを踏まえた企業の情報提供・報告のベストプラクティスの分析及びそれを推進する場の設置、機関投資家による運用機関に対するガイダンスの活用促進、非財務情報へのアクセス向上を目的とした関係者による取組					
「環境情報開示基盤」の開発	「環境情報開示基盤」の実証						

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝④

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会 </div>				
	<p><経営システムの強化、中長期的投資の促進></p>					
<p>経営システムの強化、中長期的投資の促進</p>	<p><株主総会プロセスの見直し等></p> <ul style="list-style-type: none"> • 株主総会プロセスの電子化促進等に関する研究会が招集通知添付書類／議決権行使の電子化の課題や必要な措置、適切な基準日設定の在り方等について提言取りまとめ(2016年4月)。関係者の取組についてフォローアップ会議の開催(2017年2月、3月)。招集通知添付書類の電子化については、法制審議会において、会社法制の見直しについて諮問(2017年2月)。 • 全国株懇連合会が適切な基準日設定について、基準日を変更する場合の定款変更議案例などの実務対応について取りまとめる(2016年10月)とともに、全株懇定款モデル等の変更を決定(2017年2月)。 • 上場企業等が定時株主総会の開催日を柔軟に設定できるよう、例えば3月期決算企業が株主総会を7月以降に開催する場合、法人税の申告期限を株主総会後まで延長できる制度の導入(2017年4月)。 • 全国株懇連合会がグローバルな機関投資家等の株主総会出席ガイドラインを策定(2015年11月)するとともにガイドライン実施のためのモデル定款等を策定(2016年4月)。 	<p>招集通知添付書類の電子提供の促進・拡大に向けて、講ずべき法制上の具体的な措置内容等について結論を得、必要な措置を実施</p>				<ul style="list-style-type: none"> • 大企業(TOPIX500)のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準として4%台を目指す。 • 大企業(資本金10億円以上)の従業員一人当たりの付加価値額(＝(営業利益＋人件費＋減価償却費)／従業員数)について、今後10年間に400万円増やすことを目指す。
		<p>議決権行使プロセス全体の電子化を促進するための課題と方策について、関係団体等における継続的な検討</p>				
		<p>適切な基準日の設定の在り方について、関係団体等における継続的な検討</p>				
		<p>対話型株主総会プロセスの実現に向けた関係者の取組についてのフォローアップの実施</p>				

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑤

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
企業の情報開示、会計・監査の質の向上①	<企業による情報開示の質の向上>	国際的に見て最も効果的かつ効率的な開示の実現及び株主総会日程・基準日の合理的な設定のための環境整備を2019年前半を目途に目指すなどの観点から、以下の総合的な検討及び取組を進める				
	事業報告等と有価証券報告書の一体的開示について、投資家との建設的な対話に積極的な企業の協力を得て実際の開示事例に基づく対照表を作成し、企業から共通の記載が困難だと指摘された項目について、関係省庁において具体的な共通化の進め方について検討	引き続き、制度・省庁横断的な検討を行う場において、異なる制度間で類似・関連する記載内容の共通化が可能な項目について必要な制度的な手当て、法令解釈や共通化の方法の明確化・周知等について検討				
	金融審議会において、十分かつ公平な情報開示を確保するとともに、上場企業と投資家の建設的な対話や、中長期的な企業価値向上や中長期投資促進に資する上場企業の情報の開示の在り方について総合的に検討し、成案を得たものから本年度中に順次取組を開始	金融審議会において検討を継続し、成案を得たものについて順次取組を開始				
	決算短信について、自由度を高め、「速報」としての役割に特化するとともに、業績予想開示の多様化を後押しするための見直しを実施(2017年2月)	四半期開示について、義務的開示の是非を検証しつつ、更なる重複開示の解消や効率化のための課題や方策等について検討し、来年春を目途に一定の結論を得る				
<会計基準の品質向上>	我が国において使用される会計基準の品質向上を図るため、関係機関等と連携して、国際会計基準(IFRS)の任意適用企業の拡大促進、のれんの会計処理等IFRSに関する国際的な意見発信の強化、日本基準の高品質化、国際会計人材の育成に向けて必要な取組を推進する					
<ul style="list-style-type: none"> IFRSへの移行を検討している企業の参考とするための「IFRS適用レポート」の公表(2015年4月) IFRSに基づく連結財務諸表・四半期連結財務諸表の開示例を改訂し公表(2016年3月・7月) 関係機関と連携し、企業のIFRS移行を促すためのセミナーを開催(2017年3月) 関係機関と連携し、「国際会計人材ネットワーク」を構築・公表(2017年4月) 						
<会計監査の品質向上・信頼性確保>	監査法人が、実効的な組織運営の下で高品質な会計監査を提供することで、企業や株主から適切に評価され、更に高品質な会計監査の提供を目指すという好循環を確立するため、監査法人のガバナンス・コードを踏まえた各監査法人の改革の実施状況のフォローアップや、業務管理態勢の検証等により、会計監査の品質の持続的な向上・信頼性確保を図る					
						・大企業(TOPIX500)のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準として4%台を目指す。 ・大企業(資本金10億円以上)の従業員一人当たりの付加価値額(=(営業利益+人件費+減価償却費)/従業員数)について、今後10年間に400万円増やすことを目指す。

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会 </div>					
事業再編の円滑化等①	<事業再編の円滑化>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; background-color: #fff9e6;"> 株式を活用した再編の促進策も含め、事業ポートフォリオの迅速な転換など大胆な事業再編を促進するための方策について広く関係制度の検討を行い、必要な制度的対応を講じる </div>			<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; background-color: #fff9e6;"> 必要に応じて更なる取組を検討 </div>		
	<企業の経営支援強化のための安定的な金融機能の発揮等>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関のコーポレートガバナンス及び財務の健全性、リスク管理の更なる向上等を促進 独立社外取締役の選任や政策保有株式の縮減等の取組を注視・促進 </div>					<ul style="list-style-type: none"> 大企業 (TOPIX500)のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準として4%台を目指す。 大企業(資本金10億円以上)の従業員一人当たりの付加価値額(=(営業利益+人件費+減価償却費)/従業員数)について、今後10年間に400万円増やすことを目指す。
	<企業と投資家との対話の促進等>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> <ul style="list-style-type: none"> 東京証券取引所、日本銀行の取組を支援 企業の中長期的な成長力や収益力の強化に向けて、企業と投資家との対話が積極的に進むように促す </div>					
	<産業の新陳代謝に向けた金融機関等による企業に対する経営支援>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> 企業に対する事業性を重視したファイナンスや経営支援等の促進 </div>					
	<グローバルベンチマークの設定による収益力向上に向けた取組や新陳代謝の後押し>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> グローバルベンチマークを踏まえつつ、必要に応じ、産業競争力強化法第50条等により、収益力向上に向けた取組等や新陳代謝を後押し </div>					
		<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> グローバルベンチマークについて検討し、2015年12月までに石油化学、石油精製、鉄鋼、エレクトロニクス、板ガラス、紙パルプ及び自動車の7分野について、検討経過を公表 </div>					
	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; background-color: #e6f2ff;"> 企業に対する事業性を重視したファイナンスや経営支援等の促進 </div>						

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑦

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
事業再編の円滑化等②	<p><企業における攻めのIT経営促進></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 「攻めのIT経営銘柄」の選定(2015年5月) • 「攻めのIT-IRガイドライン」の策定(2015年12月) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> • ガイドラインに基づくIT経営に係るIR活動の促進 • 官民連携によるIT経営の実証研究やIT経営人材の育成・意識改革の推進 • その他必要な措置の実施 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; display: flex; justify-content: space-between;"> 企業のIT経営の実態把握のための統計整備 統計の継続的实施 </div>				<ul style="list-style-type: none"> • 大企業 (TOPIX500)のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準として4%台を目指す。 • 大企業(資本金10億円以上)の従業員一人当たりの付加価値額(≒(営業利益+人件費+減価償却費)/従業員数)について、今後10年間に400万円増やすことを目指す。
	<p><海外展開に伴うガバナンス機能の発揮></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 不正競争防止法の外国公務員贈賄罪に関する「外国公務員贈賄防止指針」を2015年7月30日に改訂 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-between;"> 「外国公務員贈賄防止指針」の普及・啓発 </div>				
	<p><海外M&A・海外展開の促進></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 「海外展開支援出資ファシリティ」及び「海外展開支援融資ファシリティ」の活用(実績:出資ファシリティは17件(約1,442億円)、融資ファシリティは577件(約701億ドル)(2017年3月末)) • 「海外展開支援融資ファシリティ」の重点化及び新たな融資手段として「劣後ローン」、「LBOファイナンス」の導入 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-between;"> JBICの「海外展開支援出資ファシリティ」及び「海外展開支援融資ファシリティ」の推進 </div>				
	<p><多様な資金供給手法を動員した成長マネーの供給促進等></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 「ふるさと投資」連絡会議(2014年10月～)の開催 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; justify-content: space-between;"> 各種クラウドファンディングの利用促進 </div>				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地域金融機関と地域経済活性化支援機構が連携・出資するファンド等による資金供給の促進 </div>					

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑧

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
事業再編の円滑化等③	<民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進>	<ul style="list-style-type: none"> 「成長資金の供給促進に関する検討会」において取りまとめ、公表(2014年11月) 日本政策投資銀行法及び商工組合中央金庫法改正(2015年5月) 						<ul style="list-style-type: none"> 大企業(TOPIX500)のROAIについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準として4%台を目指す。 大企業(資本金10億円以上)の従業員一人当たりの付加価値額(≒(営業利益+人件費+減価償却費)/従業員数)について、今後10年間に400万円増やすことを目指す。
	<事業再生の促進>	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生に関する法制度や実務運用の在り方の見直しについて、有識者による検討会が報告書を取りまとめ(2015年3月) 						
	効果的な事業再生支援の実現、事業承継の円滑化や事業承継を契機とした経営革新等の促進に向けて必要な方策等について検討	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県を中心に域内の支援機関が結集する事業承継ネットワークの構築及び事業承継診断の実施 資金繰り管理の支援等によるプレ承継(見える化、磨き上げ)支援の強化 						
	中小企業の事業再生・経営改善を促進するため、 <ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会による事業再生支援 認定支援機関による経営改善計画の策定支援 準則型私的整理手続における迅速な債務整理の促進に向けた関連条例制定要請・関連規定の整備等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継補助金による事業承継を契機とした経営革新等の促進等による、早期承継のインセンティブ強化 事業承継を契機に、中小企業の成長性を確保する観点を含め、中小企業の事業の共同化・統合等を推進する枠組みについて検討 						
		<ul style="list-style-type: none"> 商社や機関投資家など民間主導のファンド組成等によるエクイティ資金等の供給を促し、大企業の収益性向上を目指した事業再編や海外M&A等の成長に向けた積極的な取組を支援。 法改正により強化した日本政策投資銀行の成長資金供給機能の活用等も含めて成長資金供給の成功事例を積み上げることで、民間資金の呼び水としてエクイティ資金等の供給を促すとともに民間の担い手育成を促進。 グローバルニッチトップ企業等の海外展開など、リスクが高く民間が独自に融資することが困難な場合に、政府系金融機関が補完・協調し、地域において需要を創出。中長期的にはこれらに対する資金供給も民間金融機関により行われるよう制度設計に配慮。 						
		<ul style="list-style-type: none"> 企業再生に関する法的枠組み等の検討・必要な措置の実施 						
		<ul style="list-style-type: none"> 必要な措置の実施 						
		<ul style="list-style-type: none"> 抜本的な事業再生の促進 業況悪化のより早期の段階における資金繰り管理・採算管理等の経営改善の取組を促すための支援等 						

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑨

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等①	<積立を利用した長期・分散投資の普及・促進と金融・投資教育の充実等>					
	積立の手法による資産形成を促進する観点から、NISA及びジュニアNISAの更なる普及と制度の発展を目指す	積立NISA(平成30年1月開始)を含むNISA制度の更なる普及促進				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
	多様な投資家が参加できる厚みのある市場の形成に向けて、ETFの流動性向上や販売チャネル等を金融審議会で検討した	ETF市場の流動性の向上、ETFの認知度の向上等に関する市場関係者の取組を政府として促す				
	<「顧客本位の業務運営」の定着>					
	金融審議会市場ワーキング・グループ報告(2016年12月)を踏まえ、「顧客本位の業務運営に関する原則」及び原則の定着に向けた取組を策定・公表(2017年3月)	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁において、各金融機関等の取組方針と取組の実態が乖離していないか等についてモニタリングを行い、それを通じて把握した事例等の様々な形での公表を検討 各金融機関等に対し、顧客本位の業務運営の定着度合いを客観的に評価できるようにするための成果指標(KPI)を、取組方針等に盛り込んで公表するよう働きかけ 				
	<株式等の高速取引への対応>					
<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術の進展等、金融・資本市場をめぐる環境変化を踏まえ、金融審議会「市場ワーキング・グループ」において、株式等の高速取引への対応を含め、提言を取りまとめ、公表(2016年12月) 上記提言を踏まえ、「金融商品取引法の一部を改正する法律案」を通常国会に提出(2017年3月) 	株式等の高速取引への制度的な対応を図る観点から、金融商品取引法の一部を改正する法律の早期施行に向け、所要の政令・内閣府令を整備し、市場の公正性・透明性・安定性を確保するための環境整備を推進	必要に応じ、市場の公正性・透明性・安定性を確保するための取組の検討				
<中長期的な投資の促進に向けた取組>						
		中長期的な視点からの投資を促進することにより、日本経済全体の好循環を実現する観点から、積立を利用した長期・分散投資の普及・促進や、コーポレートガバナンス改革の「形式」から「実質」への更なる深化、高速取引に関する登録制の導入、フェア・ディスクロージャー・ルールの導入に取り組む				

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑩」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等②	<金融資本市場の利便性向上と活性化>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 東京都の金融ワンストップ支援サービスとも連携して、海外金融系企業の拠点開設に係る相談にワンストップで対応し、必要となる手続等を支援 引き続き、国債や株式等の決済期間の短縮化に向けた取組の着実な実施を促す </div>				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 	
	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁に「金融業の拠点開設サポートデスク」を開設(2017年4月) インフラファンド市場を創設(2015年4月) 不動産投資市場の政策を取りまとめ(2016年3月) 日本証券クリアリング機構において、外貨建て金利スワップの取扱い開始や、金利スワップ取引と国債証券先物取引のクロス-margin制度導入(2015年9月) 東京プロボンド市場の活性化に向けた市場関係者による取組を政府としても促進 国債や株式等の決済期間の短縮化に向けた取組の着実な実施を促す 						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
	総合取引所を可及的速やかに実現、電力先物・LNG先物の円滑な上場を確保						
		<金融規制に関する国際的な議論への対応・海外当局との協力等の強化>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 金融規制に関する国際的な議論が、日本の考え方と整合的なものとなるよう努める 国内外で共通する環境変化に対応した金融規制・監督の在り方に関して意見発信、議論に貢献 </div>				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な金融規制改革の進め方について問題提起 日本の問題提起に沿った動きが国際的にも見られつつある 						
	各国の金融当局との間で監督協力等に関する覚書締結・書簡交換を行うなど、連携を推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 海外の金融当局との間の監督協力・技術協力を強化 </div>					
新興国の金融当局との間で技術協力に関する覚書締結・書簡交換を行い、金融インフラの整備を支援							
<ul style="list-style-type: none"> 金融庁にアジア金融連携センターを設置 同センターをグローバル金融連携センターに改組 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> グローバル金融連携センターにおける新興国の金融当局職員の受入れを継続、知日派を着実に育成 </div>						

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑪

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等③	＜東京国際金融センター構想の推進＞					
	<ul style="list-style-type: none"> 国家戦略特区の有効活用、誘致支援施策の充実強化等について、「海外金融系企業の誘致促進等に向けた当面の対応」を取りまとめ(2016年12月) 東京国際金融センター構想推進の観点から、東京都は、金融庁と連携しつつ、海外金融系企業に対し、ビジネス全般のサポートを行う「金融ワンストップ支援サービス」を展開(2017年4月) 	「当面の対応」に基づき、海外金融系企業の誘致促進等に向けた取組を推進				
	IFIAF(監査監督機関国際フォーラム)事務局の東京開設(2017年4月)	IFIAF事務局の円滑な運営を確保するために必要な支援を行う				
	＜個人型確定拠出年金(iDeCo)や企業年金等の普及・充実＞					
	<ul style="list-style-type: none"> 個人型確定拠出年金制度の加入可能範囲の拡大や簡易型確定拠出年金制度・小規模事業主掛金納付制度の創設、運用資産選択の改善等を盛り込んだ確定拠出年金法等の一部を改正する法律(平成28年法律第66号)が、2016年の通常国会で成立(2016年5月) 確定給付企業年金制度の運用リスクを事業主と加入者で柔軟に分け合えるリスク分担型企業年金制度を導入(2017年1月) 2017年3月に「企業年金と日本版ステュワードシップ・コード」を取りまとめ、公表 	確定拠出年金法等の一部を改正する法律の円滑な施行や中小企業等への周知を図るとともに、リスク分担型企業年金制度の周知や、年金基金等におけるステュワードシップ・コードの受入れの促進等を通じて、iDeCoや企業年金等の普及・充実を図る				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
＜IFRSの任意適用企業の更なる拡大促進＞						
<ul style="list-style-type: none"> IFRSへの移行を検討している企業の参考とするための「IFRS適用レポート」の公表(2015年4月) IFRSに基づく連結財務諸表・四半期連結財務諸表の開示例を改訂し公表(2016年3月・7月) 関係機関と連携し、企業のIFRS移行を促すためのセミナーを開催(2017年3月) 	IFRSの任意適用企業の更なる拡大促進					

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑫

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
家計の安定的な資産形成の促進と市場環境の整備等④	<質の高い個人向け投資商品の提供促進及びNISAの利用拡大>					
	投資信託の運用改善に向けた総合的な環境整備等の政府令・監督指針を改正(2014年9月、12月)	モニタリング等を通じて、販売会社・投資運用業者の双方に対し、より質の高い商品の提供を促す				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
	<ul style="list-style-type: none"> NISAの年間投資上限額を引き上げる(100万円→120万円)とともにジュニアNISAを導入(2016年1月) NISAの利用状況や販売されている商品内容及び販売態勢等について総合的な制度の効果検証を実施 NISAの特設サイトを開設、運営 	積立NISA(平成30年1月開始)を含むNISA制度の更なる普及促進、実践的な投資教育・情報提供の促進				
	<その他>					
	<ul style="list-style-type: none"> 大阪取引所にJPX日経インデックス400先物が上場(2014年11月) 大阪取引所にJPX日経インデックス400オプションが上場(2016年7月) 	JPX日経インデックス400について、更なる普及・定着のための取組の促進				
<ul style="list-style-type: none"> 企業再生に関する法的枠組み等の検討・必要な措置の実施 監査の質・公認会計士資格の魅力の向上に向けた取組・広報 	(空欄)					
JBIC「海外展開支援融資ファシリティ」の推進	(空欄)					

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝^⑬

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
金融仲介機能の質の向上 ^①	<p style="text-align: center;">＜金融仲介機能の質の改善＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関の強固な経営管理・リスク管理態勢の構築や財務基盤の更なる強化を促していく システム上重要な金融機関については、引き続き、政策保有株式の着実な縮減を求めていく 金融機関に対して、ビジネスモデルの変革等を通じた経営基盤の強化やガバナンス強化に向けた取組を促していく 地域金融機関については、持続可能なビジネスモデルを構築して地域の発展に貢献するという観点から、中長期的な経営戦略の策定・実行を促していく 金融機関による企業の海外進出支援について、環境を整備し、関係省庁と連携しつつ、金融機関による更なる取組を促す 						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
	<p style="text-align: center;">＜金融仲介機能の更なる充実・強化＞</p> <div style="display: flex;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定。民間・政府系金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定。 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表。 ガイドラインのQ&Aの一部を改定。 民間・政府系金融機関におけるガイドラインの活用実績の集計結果を公表、金融機関によるガイドラインの活用状況の開示の促進。 事業者に対する中小企業基盤整備機構等による窓口相談対応。 周知・普及に向けた広報活動や中小企業団体等への協力要請。 短期継続融資の取扱いの明確化(目利き力を発揮した無担保・無保証の運転資金融資の円滑化を図るための金融検査マニュアルの明確化)を実施。 上記、短期継続融資の取扱いの周知。 </div> <div style="width: 70%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関における事業性評価融資の取組 経営コンサルティング機能の強化 「経営者保証に関するガイドライン」の活用の促進 金融機関によるガイドラインの活用状況の開示の促進 地域経済活性化支援機構による地域金融機関向け短期トレーニー制度の活用等の促進 </div> </div>						
	<ul style="list-style-type: none"> 金融仲介の取組に関する評価に係る多様なベンチマークの策定(2016年9月) 融資先企業に対するヒアリングやアンケートの実施 						
	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすく生産性の高い企業・職場表彰事業において金融機関と連携 一部の雇用関係助成金について、生産性の判定に事業性評価を活用(平成29年度予算) 「戦略産業雇用創造プロジェクト」における地域金融機関等との連携を推進 						
<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の取組についての実態把握 金融機関との深度ある対話と金融機関による開示の促進 良質な金融サービスの提供に向けた競争の実現 金融機関と関係機関等の連携強化等 							

中短期工程表「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝⑭

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
金融仲介機能の質の向上②	<ul style="list-style-type: none"> • 公的・準公的資金の運用・リスク管理等の高度化等に関する有識者会議を設置、同有識者会議において提言を取りまとめ、公表(2013年11月) • GPIFは新しい基本ポートフォリオを決定、ガバナンス会議の設置等を公表(2014年10月) • より安全で効率的な年金積立金の管理及び運用のためのGPIFの組織等の見直し等の所要の措置を講ずるためのGPIF法改正を含む法律が、2016年の臨時国会で成立(2016年12月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 有識者会議の提言を踏まえ、各資金の規模・性格に応じ、長期的な健全性の確保に留意しつつ、必要な施策を迅速かつ着実に実施すべく所要の対応を行う </div>				<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る • 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る • 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る
	官民ファンド、政府系金融機関に求められる、補完性の原則、外部性の原則に留意しつつ、民間からの成長資金の供給を促すため、引き続き機能発揮に向けた取組を検討					

中短期工程表「公的サービス・資産の民間開放（PPP/PFIの活用拡大等）①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
公的サービス・資産の民間開放①	<ul style="list-style-type: none"> 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の策定(2013年6月) 民活空港運営法の成立(2013年6月) - 空港へのコンセッションの本格導入 「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」の決定(2014年6月) PFI法の改正(2015年5月) - 専門的ノウハウ等を有する公務員を退職派遣させる制度を創設する等 構造改革特区法の成立(2015年7月) - 特区での有料道路へのコンセッションの導入 「PPP/PFI 推進アクションプラン(平成29年改定版)」の策定(2016年5月)、改定(2017年〇月) 水道法一部改正法案の閣議決定(2017年3月) - 地方公共団体に水道事業者等としての位置付けを維持したままのコンセッションの導入 工業用水道事業法施行規則等を改正(2017年3月) - 運営権者が工業用水道事業法上の認可を取得する場合の申請手続等の明確化 	成長対応分野 特定の第三者に対して、公共施設等設置の目的の範囲内でも使用を許すことについて措置を実施(PFI法) (空港) 国内線の保安区域内への旅客以外の者の入場などについて検討 ターミナルビル内の柔軟なレイアウト変更を可能にすることについて検討(CIQ施設) 北海道7空港について「5原則」に基づき運営権者を選定 (クルーズ船向け旅客ターミナル施設) 海外事例やユーザーニーズを踏まえたスキーム構築を支援し、先行案件を形成				・10年間(2013～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする。
		成熟対応分野 (上下水道) 債務を運営権対価で繰上償還する際の支援について必要な措置を実施(PFI法) (水道) 料金原価の算定方法等について必要な措置を実施 地方公共団体の新たな負担感を最大限なくす仕組みの導入について、平成28年度補正予算の執行状況等も勘案しつつ検討 (公営発電施設) 重点分野の指定と目標設定について検討 (工業用水道) 導入可能性等調査を実施				

中短期工程表「公的サービス・資産の民間開放（PPP/PFIの活用拡大等）②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
公的サービス・資産の民間開放②	<ul style="list-style-type: none"> ・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の策定(2013年6月) ・民活空港運営法の成立(2013年6月) - 空港へのコンセッションの本格導入 ・「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」の決定(2014年6月) ・PFI法の改正(2015年5月) - 専門的ノウハウ等を有する公務員を退職派遣させる制度を創設する等 ・構造改革特区法の成立(2015年7月) - 特区での有料道路へのコンセッションの導入 ・「PPP/PFI 推進アクションプラン(平成29年改定版)」の策定(2016年5月)、改定(2017年〇月) ・水道法一部改正法案の閣議決定(2017年3月) - 地方公共団体に水道事業者等としての位置付けを維持したままのコンセッションの導入 ・工業用水道事業法施行規則等を改正(2017年3月) - 運営権者が工業用水道事業法上の認可を取得する場合の申請手続等の明確化。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>推進体制の整備・運用のための施策</p> <p>契約のあるべき姿や、法的根拠の必要性を検討し、必要に応じて措置を実施(PFI法)</p> <hr/> <p>物価変動の定義と料金への転嫁に関する計算式を明らかにし、活用を徹底する仕組みを構築(上下水道事業)</p> <hr/> <p>適切なマーケットサウンディングの方法の検討</p> <hr/> <p>運営権者を選定する審査委員会の議事録の公開について検討</p> <hr/> <p>VFMの算定、対価の支払い、評価の方法について検討</p> <hr/> <p style="text-align: center;">ガイドラインを策定</p> <hr/> <p>管理者以外の有する既存事業の引継ぎを運営権者に求める場合のリスクについてガイドラインを策定</p> <hr/> <p>地方公共団体による出資や特定の企業による出資枠についてガイドラインを策定</p> <hr/> <p>組織のあり方について検討し、必要に応じて措置を実施(PFI法)</p> <hr/> <p>・アクションプランに基づく施策の推進 ・制度や個別事業について地方公共団体に周知 ・国内外の主要都市において事業者や投資家向け説明会を開催</p> </div>				<p>・10年間(2013～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする。</p>

中短期工程表「国家戦略特区による大胆な規制改革」

	2013年度～2016年度	2017年度				2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
「国家戦略特区による大胆な規制改革」	2013年10月	国家戦略特区における「規制改革事項等の検討方針」日本経済再生本部決定								
	2013年12月	臨時国会において「国家戦略特別区域法」成立								
	2014年1月	「国家戦略特別区域諮問会議」設置								
	2014年2月	「国家戦略特別区域基本方針」閣議決定								
	2014年4月	「国家戦略特別区域を定める政令」閣議決定								
	2014年5月	「区域方針」内閣総理大臣決定								
	2014年6月	「関西圏国家戦略特別区域会議」の立上げ (14回開催、27件の事業を認定) 「福岡市国家戦略特別区域会議」の立上げ ※2016年1月より「福岡市・北九州市国家戦略特別区域会議」に改称 (11回開催、40件の事業を認定)							<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が、2014年先進国19位→3位以内に入る • 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る • 2020年までに、世界経済フォーラムの国際競争力ランキングにおいて、日本が、2015年6位→3位以内に入る 	
	2014年7月	「新潟市国家戦略特別区域会議」の立上げ (8回開催、21件の事業を認定) 「養父市国家戦略特別区域会議」の立上げ (9回開催、20件の事業を認定) 新たな措置に関する提案募集を実施	国・自治体・民間による国家戦略特別区域会議の運営							
	2014年10月	「東京圏国家戦略特別区域会議」の立上げ (17回開催、80件の事業を認定) 「沖縄県国家戦略特別区域会議」の立上げ (5回開催、4件の事業を認定)	区域計画の追加等							
	2015年7月	新たな規制改革事項等を追加した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」が成立	区域計画の認定							
	2015年8月	国家戦略特区の2次指定	特定事業の実施							
	2015年9月	「仙北市国家戦略特別区域会議」の立上げ (5回開催、7件の事業を認定) 「仙台市国家戦略特別区域会議」の立上げ (5回開催、10件の事業を認定) 「愛知県国家戦略特別区域会議」の立上げ (5回開催、19件の事業を認定)	更なる規制改革事項等の検討 (事業実現のための「窓口」機能の強化)							
	2016年1月	国家戦略特区の3次指定	更なる規制改革事項等の法的措置等 (2017年度までを集中改革強化期間とし、残された岩盤規制について、突破口を開く)							
	2016年3月	「広島県・今治市国家戦略特別区域会議」の立上げ (4回開催、14件の事業を認定) 1次指定6区域の認定区域計画の進捗状況に係る評価の実施	必要であれば、新たな区域を指定							
	2016年5月	新たな規制改革事項等を追加した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律」が成立								
	2017年3月	通常国会において新たな規制改革事項等を追加した「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」を提出								

中短期工程表「サイバーセキュリティの確保①」

2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
	概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
<サイバーセキュリティの確保とIT利活用の徹底等>					・2020年までに、情報処理安全確保支援士の登録者数3万人超を目指す
・「IoT推進コンソーシアム」の設置(2015年10月) ※「IoT推進コンソーシアム」の下に「IoTセキュリティワーキンググループ」等を設置					
IoTセキュリティガイドラインの策定(2016年7月)	IoTセキュリティガイドライン等の普及・見直しの検討				
事業や政府系ファンドによるベンチャー企業等の育成、NEDOの支援等	セキュリティ製品・サービスの認定制度の構築等を通じたサイバーセキュリティ産業の成長産業化				
制御システム等のセキュリティの国内での評価・認証を行う機関による制御機器の認証制度を創設(2014年度)	制御システムの評価について検討するとともに制御機器の認証の普及を促進する				
企業サイバーセキュリティ対策に係る情報開示、経営上行うべき事項を明確化したガイドラインを策定(2016年8月) ※「企業経営のためのサイバーセキュリティに係る基本的な考え方」	「企業経営のためのサイバーセキュリティに係る基本的な考え方」を踏まえ、対策の推進を検討				
国際標準に基づく第三者評価・監査の実施					
サイバー犯罪・サイバー攻撃対策の強化					
	対処機関における人的基盤の強化				
「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」の策定(2017年4月)	IT化や技術進展を踏まえ、重要インフラの対象範囲を継続的に見直し 重要インフラの情報共有体制の整備及び基盤構築、実践的な演習・訓練の実施等				
個人情報保護委員会による監視・監督体制を整備					
LGWANについて集中的にセキュリティ監視を行う機能を設けるなど、GSOCとの情報連携を通じ、国・地方全体を俯瞰した監視・検知体制を整備	サイバーセキュリティ戦略の推進 ※「2020年及びその後を見据えたサイバーセキュリティの在り方」の検討を実施(2017年夏頃まで)及びその結果を踏まえた戦略の見直しを実施				
官民連携を実現するための認証連携のための枠組の取組方針を策定					
サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律成立(平成28年4月15日)、施行(同年10月21日)	政令等の策定	情報処理安全確保支援士制度の運用・周知拡大			
サイバーセキュリティ戦略本部の業務範囲拡大等 ※ 改正法施行に合わせて9法人を指定					
中央省庁に加え、独立行政法人、府省庁と一体となり公的業務を行う特殊法人等についても監視対象を段階的に拡大 ※ 改正法施行に合わせて9法人を指定					
GSOCシステムの検知・解析能力、運用体制の強化に係る方針の策定 ※推進体制の機能強化に関する取組方針等を踏まえて、検知・解析能力を強化した第3期GSOCシステムを構築し、独法等を監視する体制を整備(2017年3月)					
攻撃リスクの低減等を含む政府機関等の対策方針の策定 ※ 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群(2016年3月)	事案の発生状況やサイバー攻撃の動向、IT活用環境の変化等を踏まえた見直し 監査を通じた政府機関等の情報セキュリティ対策水準の向上				

中短期工程表「サイバーセキュリティの確保②」

2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
<p>「サイバーセキュリティ国際連携取組方針」を策定(2013年10月情報セキュリティ政策会議決定)</p> <p>「サイバーセキュリティ戦略」(サイバーセキュリティ分野での国際戦略を含む)を策定(2015年9月閣議決定)</p> <p>「サイバーセキュリティ分野における開発途上国に対する能力構築支援(基本方針)」を策定(2016年10月サイバーセキュリティ戦略本部報告)</p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; display: inline-block;"> 多角的なパートナーシップの強化 </div>				<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに、情報処理安全確保支援士の登録者数3万人超を目指す
<p>「新・情報セキュリティ人材育成プログラム」を策定(2014年5月情報セキュリティ政策会議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の製品・サービス調達における情報セキュリティの要件化 ・サイバーセキュリティに係る人材育成のための訓練・演習教材等の取組推進 ・情報処理技術者試験をはじめとした能力評価基準・資格等の在り方について検討 	<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; display: inline-block;"> サイバーセキュリティ戦略の推進 ※ 「2020年及びその後を見据えたサイバーセキュリティの在り方」の検討を実施(2017年夏頃まで)及びその結果を踏まえた戦略の見直しを実施 </div>				
<p>「サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針」を策定(2016年3月サイバーセキュリティ戦略本部決定)</p>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 10px; display: inline-block;"> サイバーセキュリティの人材育成に係る施策の総合的な推進 </div>				
<p>サイバーセキュリティの人材育成に係る施策の総合的な推進 ※ サイバーセキュリティ人材育成プログラム(2017年4月)</p>	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> 産業サイバーセキュリティセンターを核とした、重要インフラ・産業基盤等の中核人材育成 </div>				
	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;"> ナショナルサイバートレーニングセンターを核とした、官公庁及び重要インフラ事業者等を対象とした実践的演習 </div>				
<p>高度セキュリティ人材の民間登用</p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; display: inline-block;"> 産業サイバーセキュリティセンターを核とした、重要インフラ・産業基盤等の中核人材育成 </div>				
<p>施策推進に当たり必要となる予算や体制についての措置(追加的に必要な経費等は、業務・システム改革その他施策の見直しによる行政の効率化等によって節減した費用等を振り向け)</p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; display: inline-block;"> ナショナルサイバートレーニングセンターを核とした、官公庁及び重要インフラ事業者等を対象とした実践的演習 </div>				
<p>推進体制の機能強化に関する取組方針を策定(2014年11月)</p> <p>内閣サイバーセキュリティセンターを設置(2015年1月)</p>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; display: inline-block;"> 高度セキュリティ人材の民間登用 </div>				

中短期工程表「シェアリングエコノミー」

2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
<div style="border: 1px solid black; background-color: #f9cb9c; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> 「シェアリングエコノミー検討会議」を開催し、必要な措置を取りまとめた「シェアリングエコノミー推進プログラム」を公表(2016年11月) また、シェアリングエコノミー促進室を設置(2017年1月) </div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #f9cb9c; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> 「シェアリングエコノミー推進プログラム」に基づき、民間団体等の自主的ルールの普及展開による安全性・信頼性の確保等、シェアリングエコノミーの健全な発展に向けた施策を実施。また、グレーゾーン解消制度の活用支援等を実施。 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #f9cb9c; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> シェアリングエコノミー活用地方公共団体の事例を平成29年度中に少なくとも30地域で創出することを目指す </div>				<ul style="list-style-type: none"> • シェアリングエコノミー活用地方公共団体の事例を平成29年度中に少なくとも30地域で創出する。

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」①

		2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進①	<IT・ロボット導入>	<ul style="list-style-type: none"> 「スマートものづくり応援隊」の拠点整備(2016年度:5拠点) 汎用的な作業・工程に活用できる基盤となる共通の機能を備えた「プラットフォームロボット」の導入が効果的な分野や実用化のために必要な研究開発分野備えるべき仕様等を整理、取りまとめ(2016年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 小型汎用ロボットの導入コストを2割以上引下げ(2020年まで) ロボット導入支援人材(システムインテグレーター)の倍増(2020年まで) 	「スマートものづくり応援隊」に相談できる拠点の拡大(全国40か所へ)	拠点を通じた支援	導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する 	
	<中小企業等経営強化法>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等経営強化法案が2016年の通常国会で成立 事業分野別指針を14分野で策定(製造業、卸・小売業、外食・中食、旅館業、医療、保育、介護、障害福祉、貨物自動車運送業、船舶産業、自動車整備、建設業、有線テレビジョン放送業、電気通信) 事業分野別経営力向上推進機関を7団体認定 	中小企業者に対するITクラウドサービス等による生産性向上の効果やセキュリティ対策等の「見える化」、サービス間の連携等を通じた更なる普及策の検討	更なる普及策の実施	業種の特性に於じた生産性向上の指針の策定、業種毎に牽引する事業者団体との連携・推進体制づくり	ネットワークを活用した開発成果の普及啓発		産総研等「橋渡し」を担う研究開発法人、地域の大学や公設試験研究機関が技術の事業化を支援する仕組みの検討・整備・推進
	<技術開発支援>	<ul style="list-style-type: none"> 支援ポータルサイト「ミラサポ」において、中小企業・小規模事業者の開発成果を提供 中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示(2014年2月) 中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示(2015年2月) 中小企業を研究機関等が支援し、国レベルの課題に挑戦するプロジェクト委託型の研究開発事業を創設(2015年度～2016年度) 	IoT・AI等の技術革新の取り組み等に向け、中小ものづくり高度化法の指針等を含め技術開発の枠組みについての見直し	見直し後の制度の運用	ネットワークを活用した開発成果の普及啓発	ネットワークを活用した開発成果の普及啓発		産総研等「橋渡し」を担う研究開発法人、地域の大学や公設試験研究機関が技術の事業化を支援する仕組みの検討・整備・推進
	<技術開発支援>	支援ポータルサイト「ミラサポ」において、中小企業・小規模事業者の開発成果を提供	IoT・AI等の技術革新の取り組み等に向け、中小ものづくり高度化法の指針等を含め技術開発の枠組みについての見直し	見直し後の制度の運用	ネットワークを活用した開発成果の普及啓発	ネットワークを活用した開発成果の普及啓発		産総研等「橋渡し」を担う研究開発法人、地域の大学や公設試験研究機関が技術の事業化を支援する仕組みの検討・整備・推進
	<技術開発支援>	中小ものづくり高度化法の技術分野の見直し等について公示(2015年2月)	IoT・AI等の技術革新の取り組み等に向け、中小ものづくり高度化法の指針等を含め技術開発の枠組みについての見直し	見直し後の制度の運用	ネットワークを活用した開発成果の普及啓発	ネットワークを活用した開発成果の普及啓発		産総研等「橋渡し」を担う研究開発法人、地域の大学や公設試験研究機関が技術の事業化を支援する仕組みの検討・整備・推進

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」②

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会 </div>				
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーションの促進②	<p style="text-align: center;">＜下請事業者の取引条件の改善＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 下請ガイドラインの改訂(2015年3月) (コスト転嫁に関する望ましい取引慣行等の好事例の追加等) • 下請法運用基準、下請振興法振興基準、下請代金の支払手段に関する通達の改正(2016年12月) • 下請ガイドラインの改訂・策定(～2017年3月) (基準等の改正を踏まえて違反行為事例等を追加。食品関係で初めてとなる食品製造業と小売業のガイドラインを策定。) • 業種特性に応じた要請文書等の発出 (トラック運送業と荷主、建設業と金属加工業の取引の適正化等) 	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> 改正された下請法運用基準を踏まえた下請法の厳正な執行 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 強化された下請法の運用基準等の関係法令、自主行動計画、下請ガイドライン、要請に基づく取組の浸透状況の確認(改善状況を把握し、課題が確認されれば、自主行動計画の見直し要請など、必要な対応を検討し、実施) </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; margin-bottom: 5px; text-align: center;"> 新たに下請Gメンを配置し、年間2,000件以上のヒアリング調査の実施 </div> <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> 中小企業の取引力・開発力の強化に向けた複数事業者の連携・ネットワーク化の促進 </div>				<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす • サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す • 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 • 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) <p>【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」③

2013年度～2016年度		2017年度		2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会		
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進③	<サービス産業の活性化・生産性向上(横断的取組)> サービスの品質を評価するおもてなし規格認証の運用(2016年8月下位認証、2017年4月上位認証の運用開始)		・認証制度の普及、認証数の拡大 ・おもてなし規格のISO化に向けた検討					<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	・サービス産業の高付加価値化に向けた人材の育成 ・産学連携による大学等のサービス産業の経営人材育成に向けたプログラム、カリキュラムの開発等を支援		サービス業に関わる現場人材が備えるべきスキル(「おもてなしスキルスタンダード(仮称)」)の策定		スキルスタンダード(仮称)の導入促進		サービス経営人材育成プログラムの自走	
	【日本貿易振興機構を活用した海外展開支援】 ミッション派遣、有力者招聘、フランチャイズ展示会等		サービス産業に特化した学部・学科・コース等の設置支援(2019年までに30校)、海外の高等教育機関との連携促進		【サービス産業のグローバル化に向けた検討】 ・サービス海外展開グランドデザイン(仮称)を策定し、日本貿易振興機構を活用しつつ実行 ・ハンズオン支援を中核としたワンストップサービスの実現			
			商慣行等の是正に必要な対応策の検討		必要な対応策の実施			
	・「サービス業の生産性向上協議会」の開催(2015年6月～) ・5分野での生産性向上のためのモデル創出・ノウハウの標準化(2016年度)		分野ごとにノウハウ・優良事例の横展開					
	「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」を策定(2015年2月)、改定(2016年2月)		ベストプラクティスの充実を検討・実施					
	日本サービス大賞の創設(2015年3月)		定期的な表彰を実施(第2回は2018年に開催)					
	IT利活用状況を自己評価できるツールの策定		ツールの普及・活用推進					
	ボランタリーチェーン化のノウハウをまとめたマニュアルの策定に向けた検討		マニュアルの普及・活用推進					
	IoTやクラウド等を用いた外国人旅行者等の属性情報等の活用や決裁環境の提供等に向けた実証事業(2016年度)		社会実装化に向けた取組					
	・「クラウド等を活用した地域ICT投資の促進に関する検討会」において、地方の小規模事業者等によるICT利活用促進策を取りまとめ ・地域の中小企業等にクラウドサービス等のICT利活用の普及啓発やICT投資を促進する体制を整備 ・新たに整備した推進体制を支援することにより、地域においてクラウド等のICT利活用を促すセミナーを開催		推進体制を活用したICT利活用の成功事例の普及、セミナー開催等、地域の中小企業におけるICT利活用促進の支援					

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」④

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会		
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進④	<サービス産業の活性化・生産性向上(横断的取組)>					
	地域の専門支援人材のリスト化		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援機関に集約・共有、地域の支援ネットワークの構築 よろず支援拠点における中小企業・小規模事業者からの経営相談支援体制の強化 			
	事業者の経営課題と解決策、対応施策等を「見える化」し、公表(2015年7月)		<ul style="list-style-type: none"> 「見える化」した経営課題・解決策等や評価手法を事業者・支援機関に提供 これらを活用した支援機関による積極的な支援や、地域金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサル機能の発揮を推進 			
	中小サービス事業者にIT利活用の助言・支援を行うITコンサル人材のリスト化		ITコンサル人材に対する評価の仕組みを含むマッチングプラットフォームの構築・運用			
	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(卸・小売))>					
	POSデータや気象情報等のビッグデータとAIを用いた需要予測システムの構築(平成26年度～平成28年度)	民間を主体とした運用体制の構築及び更なる普及の検討		更なる普及に向けて必要な措置の検討		
	<ul style="list-style-type: none"> 多言語での商品情報提供の課題抽出に係るワーキンググループの設置(2015年7月) 製・配・販連携協議会において、商品情報を多言語で蓄積するデータプールと、当該データを用いて商品情報を多言語で提供するスマホアプリを開発(2017年3月) 	データプールへの多言語化された商品情報の更なる蓄積を目指し、当該取組を普及				
<ul style="list-style-type: none"> 倉庫や店舗内での自動走行や隊列走行を行うロボット台車の活用に向け物流業務の自動化実証(平成26年度) 高齢者の買物支援等の先行実施(平成27年度予算) 	卸・小売におけるロボット活用の普及促進					
<ul style="list-style-type: none"> 納品期限の見直しに係る業界による実証事業の実施(2013年度) 製・配・販連携協議会において、納品期限の見直しや、賞味期限の年月表示等を内容とした手引書を策定(2016年7月) 	手引書の普及を後押しし、納品期限の見直しや賞味期限の年月表示等の取組を拡大					

- 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす
- サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年0.8%)となることを目指す
- 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
- 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す
(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値))
【補助指標】
起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
- 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑤

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーションの促進⑤	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(宿泊産業))>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設に関する情報提供の在り方について、今後の方向性を取りまとめ(2014年4月) ・外国人旅行者向け宿泊施設検索窓口サイトの開設(2015年7月開設) ・旅館ホテル生産性向上協議会の設置(2015年10月) ・旅館経営者向けe-ラーニング講座(経営入門編)の配信開始(2015年5～8月) ・旅館経営者向け産学官連携教育プログラム(経営実践編)の開催 ・宿泊業の生産性向上推進事業の実施(2016年度)(モデル旅館・ホテルへのコンサルティング、経営者向けワークショップ、宿泊業の生産性向上事例集・動画の作成) 	旅館・ホテル等の経営者を対象とした、宿泊業の生産性向上事例集や動画の活用							<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす ・サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す ・産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 ・開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値))
	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(運送業))>	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック運送事業者、荷主、国交省、厚労省、経産省等が参画する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央(2015年5月)及び各都道府県(2015年7月・8月)で立ち上げ、先進事例の共有や実態調査、長時間労働改善に向けたパイロット事業を実施 ・上記協議会の枠組みの中で、運賃・料金の適正収受に向けた方策の検討を開始(2016年7月) 	長時間労働改善に向けたパイロット事業の実施、課題や対策をまとめたガイドラインの策定・普及、運賃・料金の適正収受に向けた方策を検討・実施等			ガイドラインの普及・定着の促進等			【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の改訂(手待ち時間の解消に係る項目を新設)(2015年2月) ・トラック産業における書面化推進ガイドラインの策定(2014年1月) ・独禁法や下請法との関係において問題となりうる行為等を示したリーフレットを作成、周知(2017年2月・3月) 	セミナーの開催等を通じて、各種ガイドライン等の周知・普及を図る等、取引条件の改善に向けた取組を実施								
	中継輸送の実証実験を実施(2015年4月～2017年3月)し、その結果を踏まえ、中継輸送の実施に当たっての手引き書を作成(2017年3月)	中継輸送の普及・実用化に向けて、HPや説明会を通じた周知や事業者の利用を促す方策の検討等を実施							・今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する	

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑥

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等			秋	年末	通常国会	
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進⑥	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(外食・中食))>		セミナーの開催等を通じて、「外食・中食産業の生産性向上に向けた手引き」の普及を図り、外食・中食事業者の現場での実践を推進					<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体、有識者、農水省及び厚労省が参画する外食・中食産業の生産性向上協議会の立ち上げ(2015年6月) 製造業の専門家等と連携した活動、外食・中食事業者の現場におけるモデル的コンサルティング、セミナー等を通じたモデル事例から得られたノウハウの横展開(「外食・中食産業の生産性向上に向けた手引き」の作成配付)等(2015年度・2016年度) 	新たな原料原産地表示を踏まえた「外食における原産地表示ガイドライン」等の作成や、食アレルギー情報等、消費者への付加価値情報の提供						
	<ul style="list-style-type: none"> 「外食における原産地表示ガイドライン」「惣菜・弁当の情報提供ガイドライン」を通じた原産地表示等の情報提供 	作成したガイドブックの活用の推進セミナーの開催等を通じた飲食事業者のインバウンド対応の促進と、ムスリムフレンドリー、多言語化対応等の顧客満足度向上に取り組む企業の顕彰						
	<ul style="list-style-type: none"> ムスリムフレンドリー、メニューの多言語化の推進セミナーの開催、飲食事業者向けインバウンド対応ガイドブックの作成、インバウンド対応セミナーの開催 	改訂したプランに基づく食文化や食産業の海外展開を推進するとともに課題を整理の上、新たなアクションプランを検討						
	<ul style="list-style-type: none"> 「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会」の設立、「日本食魅力発信アクションプラン10」の策定(2015年2月)、同プランを「日本食・食文化魅力発信アクションプラン(2016-2018)」へ改訂(2016年5月) 海外進出する外食事業者の支援(有望市場情報収集、商圈マップの作成等) 	各都道府県が策定した地域医療構想に基づく質が高く効率的な医療提供体制の構築を支援						
	全都道府県で地域医療構想の策定完了(2017年3月)	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(医療))>						
	医療機関間等での情報やり取りに使用する用語、コード等の標準規格を順次策定	診療データをオンラインで参照できるシステムの構築等ITを活用した効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を推進						
	<ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善支援センターの設置(2017年3月 47都道府県で設置済) 医療従事者の勤務環境改善に役立つ情報を提供する「いきいき働く医療機関サポートWeb」の開設(2015年3月)・周知 各医療機関における勤務環境改善計画策定のための具体的な手引書の策定(2014年10月)・周知 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の取組事例の追加等、サポートWebの掲載情報の充実 セミナー等を通じた手引書の周知、改善計画策定の推進 						

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑦

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
中小企業・サービス産業の現場の付加価値生産性を抜本向上させる投資・イノベーション等の促進⑦	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(介護))>	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材の需給推計(確定値)の公表(2015年6月) 介護人材確保に向けた福祉人材センターの機能強化や介護福祉士の資格取得方法の一元化等を内容とする社会福祉法等の一部を改正する法律が成立(2016年3月) 「地域医療介護総合確保基金」を活用した介護人材確保の事業の実施(2015年度～) 介護人材の働き方の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな介護人材の働き方の実態調査等の実施 効果検証や実態調査などを踏まえた検討を行い、更に「地域医療介護総合確保基金」等を活用した量・質両面からの人材確保対策の総合的・計画的推進を実施 介護人材の機能の明確化等の方向性の具体化に向けた有識者等による検討と、必要な制度的対応等 第7期介護保険事業計画に併せた介護人材の需給推計の実施 							<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」において、ニーズに即した実用性の高い機器の開発に向けた介護現場と開発現場のマッチングを支援 介護保険の対象となる福祉用具・住宅改修に係る要望の随時受付を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、介護ロボットの開発・実用化を推進 引き続き、介護保険の対象となる福祉用具・住宅改修に係る要望を随時受付 								
	<ul style="list-style-type: none"> 「介護人材確保地域戦略会議」において、介護業界のIT活用方を都道府県担当者と共有(2016年2月) 「地域医療介護総合確保基金」により、都道府県が行うIT活用事例の普及促進等を支援 	「地域医療介護総合確保基金」を活用した取組の推進								
	<サービス産業の活性化・生産性向上(事業分野別取組(保育))>	「介護人材確保地域戦略会議」等を活用し、IT活用の優良事例を全国に情報発信								
	<ul style="list-style-type: none"> 保育所において、ガイドラインに基づく第三者評価の実施(第三者評価の受審及び公表を行った事業者に対する受審料の補助(2015年4月～)) ガイドラインに、IT利活用を位置付け(2016年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況を踏まえ更に受審促進 段階的な受審率の引上げに向けた取組 								
	保育士の雇用管理のための手引きや事例集の策定・周知(2015年)	手引きや事例集の普及啓発								

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑧

		2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進①	<事業性評価に基づく、担保・保証に過度に依存しない融資の促進>		<ul style="list-style-type: none"> 地域金融機関の目利き力強化に向けた取組 民間金融機関の呼び水となるような、官民ファンドや政府系金融機関による成長資金の供給 地域金融機関と地域経済活性化支援機構(REVIC)や日本政策投資銀行(DBJ)の共同運営ファンドからのエクイティ資金の供給やハンズオン支援 DBJと地域金融機関との協働によるリスクマネーの供給 REVICからの地域金融機関への専門家派遣 日本人材機構の活用による人材支援 					<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す
	地域企業の経営支援等の参考となる評価指標・手法「ローカルベンチマーク」を策定し、公表(2016年3月)	ローカルベンチマーク等を活用した成長資金の供給の促進						<ul style="list-style-type: none"> 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
	<ul style="list-style-type: none"> 金融仲介の取組に関する評価に係る多様なベンチマークの策定(2016年9月) 融資先企業に対するヒアリングやアンケートの実施 	ローカルベンチマークの普及促進について、「ローカルベンチマーク活用戦略会議」の開催等による参加団体を通じた周知、活用事例の収集・情報共有や利便性向上に資する改善策の検討等に関する取組を実施						<ul style="list-style-type: none"> 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値))
	<ul style="list-style-type: none"> 2013年8月に「経営者保証に関するガイドライン研究会」を設置、同年12月に「経営者保証に関するガイドライン」を策定 民間・政府系金融機関に対してガイドラインを踏まえた積極的な対応を要請。ガイドラインの適用開始に合わせて、監督指針・金融検査マニュアルを改定 ガイドラインの取組事例集を取りまとめ・公表 ガイドラインのQ&Aの一部を改定 民間・政府系金融機関におけるガイドラインの活用実績の集計結果の公表、金融機関によるガイドラインの活用状況の開示の促進 事業者に対する中小企業基盤整備機構等による窓口相談対応 周知・普及に向けた広報活動や中小企業団体等への協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関の取組についての実態把握 金融機関との深度ある対話と金融機関による開示の促進 良質な金融サービスの提供に向けた競争の実現 金融機関と関係機関等の連携強化等 						<ul style="list-style-type: none"> 「経営者保証に関するガイドライン」の一層の活用の促進 代替的融資手法の充実・利用促進 金融機関によるガイドラインの活用状況の開示の促進 中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応、周知・普及等を通じた利用促進
		「経営者保証に関するガイドライン」の一層の活用の促進 代替的融資手法の充実・利用促進 金融機関によるガイドラインの活用状況の開示の促進 中小企業基盤整備機構等による事業者に対する窓口相談対応、周知・普及等を通じた利用促進						<ul style="list-style-type: none"> 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑨

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進②	<事業再生・事業承継、適切な新陳代謝の促進>	・都道府県を中心に域内の支援機関が結集する事業承継ネットワークの構築及び事業承継診断の実施 ・資金繰り管理の支援等によるプレ承継(見える化、磨き上げ)支援の強化						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継の円滑化や事業承継を契機とした経営革新等の促進に向けて必要な方策等について検討 事業承継ガイドラインを策定(2016年12月) 	プレ承継(見える化、磨き上げ)支援の強化や、事業承継補助金による事業承継を契機とした経営革新等の促進等の早期承継のインセンティブ強化						
		事業承継を契機に、中小企業の成長性を確保する観点を含め、中小企業の事業の共同化・統合等を推進する枠組みを検討			必要な措置の実施			
	<ul style="list-style-type: none"> 後継者不在の中小企業者の事業引継ぎを支援する「事業引継ぎ支援センター」の全国展開を実現 事業引継ぎガイドラインを策定(2015年4月) 	事業引継ぎ支援センターの機能強化及び金融機関・士業等との一層の連携強化を図るとともに、事業承継診断を実施すること等により、事業引継ぎのマッチングを更に促進						
		事業引継ぎデータベースの開示範囲の拡大と利便性の向上、民間データベースとの連携の検討を実施			民間データベースとの連携方策の実施			
	事業承継の円滑化を図るため、民法特例の親族外対象化や小規模企業共済の機能強化等を盛り込んだ「承継円滑化法案」が2015年通常国会で成立し、2016年4月に施行	法の執行・周知広報						
	<ul style="list-style-type: none"> 廃業資金を含めた第二創業に対する融資制度の拡充 小規模企業共済契約者を対象とした廃業準備貸付制度を創設(2015年10月) 	不採算事業に係る廃業資金の支援も含めた第二創業を促進						
<ul style="list-style-type: none"> 信用保証制度の在り方について検討(2016年12月中小企業政策審議会基本問題小委員会金融ワーキンググループにて報告書とりまとめ) 関連する改正法案が2017年通常国会で成立(P) 	指針等の整備、制度改正内容の周知・普及			中小企業の資金繰りの状況を注視していくとともに、今般の制度改正が現場に浸透しその目的を果たすようモニタリングを実施				
中小企業の事業再生・経営改善を促進するため、 ・中小企業再生支援協議会による事業再生支援 ・認定支援機関による経営改善計画の策定支援 ・求償権放棄条例の整備に係る地方公共団体への要請	抜本的な事業再生の促進							
	資金繰り管理・採算管理等の早期の段階における経営改善の取組を促すための支援等							

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑩

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進③	<中小企業支援体制の構築> 中小企業・小規模事業者の経営支援を行う「よろず支援拠点」の整備(平成26年度予算)	・多数の事業者への支援を一層行き渡らせるために、支援人材の増強やアクセシビリティの向上等の取組を進めるなど、支援体制の大幅な強化を図る ・優れた支援人材の確保に努めるとともに、中小企業大学校等を活用したよろず支援拠点で活動する支援人材の早急な育成・レベルアップ ・よろず支援拠点を中心とした中小企業団体等との連携体制の構築			よろず支援拠点の実績向上のための行動指針・評価手法の策定・導入		行動指針・評価手法の継続的な改善		<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
	「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」に基づく商工会・商工会議所の支援能力強化のための認定制度の創設(2014年9月)	・商工会・商工会議所等の中小企業支援機関における支援体制強化 ・「経営発達支援計画」の認定の枠組みを活用した経営支援の質の向上推進							
	認定経営革新等支援機関の検索データベースの整備(2015年)	商工会、商工会議所等のサポート役である、中小企業全国団体によるサポートの充実に向けた取組促進							
		個々の機関の支援可能分野の精緻化やその中の得意分野・支援実績等の情報強化							
	事業者の経営課題と解決策、対応施策等を「見える化」し、公表(2015年7月)	経営革新等支援機関について、経営支援活動の質の維持・向上のための対応策を検討			必要な対応策の実施				
	・「見える化」した経営課題・解決策等や評価手法を事業者・支援機関に提供 ・これらを活用した支援機関による積極的な支援や、地域金融機関による事業性評価に基づく融資・コンサル機能の発揮を推進								
								・今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する	

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑪

		2013年度～2016年度	2017年度				2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等				秋	年末	通常国会	
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進④	<起業・創業前後の切れ目のない支援> 全国の市町村で創業支援事業計画を策定し、地方公共団体を中心とした産学官金の連携の下、雇用吸収力の大きい地域の企業を立ち上げ	創業支援事業計画の認定制度の見直しも視野に、今後の創業支援策について検討				更なる創業支援策の実行				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年0.8%)となることを目指す 産学官金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】 起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	日本政策金融公庫等や商工会・商工会議所等の支援機関による創業支援 ・創業マインド向上の推進(日本公庫による高校生向け出張授業・ビジネスグランプリの推進、創業スクールの開催) ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による地域の相談体制の整備の促進(相談窓口のネットワーク化・ワンストップ化の促進) ・民間金融機関との連携・協調の促進(ノウハウ共有・連携促進のための体制整備) ・創業者向けの円滑な資金供給の強化(地元市町村と支援機関の連携強化)	創業金融の活性化に向け、創業支援ネットワークの取組や地域金融機関との協調融資スキーム等の優良事例の分析・収集・発信				創業支援ネットワークの取組や地域金融機関との協調融資スキーム等の優良事例のPRを通じて関係機関間の連携の一層の促進を図る				
	政府系金融機関による貸付金利の引下げや貸付限度額の拡充等 (平成25年度補正予算、平成26年度予算及び平成26年度補正予算)	政府系金融機関による創業者向け融資、民間融資の更なる促進								
	融資に活用できる技術評価手法の標準化を目指しモデル事業を実施	関係省庁と連携し、融資の際の技術評価の仕組みを全国展開								
	求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの明確化・周知(2014年7月)	求職活動中に創業の準備・検討を行う者に対する雇用保険給付の取扱いの周知を引き続き実施								
	NPOを含むソーシャルビジネス事業者向け融資制度の拡充(2016年2月)	NPOを含むソーシャルビジネス事業者に対する金融支援の推進								
	高額の資金需要に対応する小規模事業者向け融資制度の新設(平成27年度予算)	小規模事業者に対する金融支援の推進								
	地域経済活性化支援機構等による「地域中核企業活性化ファンド」の設立(2015年4月)	同ファンドによる資金供給等を通じ、地域の中堅企業等の経営改善・成長を支援								

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑫

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
金融機能の活用や一貫した支援体制の構築を通じた、生産性向上や円滑な事業再生・事業承継、適切な新陳代謝等の促進⑤	<事業継続計画(BCP)の裾野の広い普及の促進>	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画(BCP)の策定等の取組を積極的に行っている企業等を第三者が認証する仕組み(国土強靱化貢献団体認証制度)を構築するため、認証に関するガイドラインを公表(2016年2月) 認証実施機関による募集を開始(2016年4月) 	中小企業向けのBCP策定に係るノウハウ集の活用による普及啓発			更なる普及啓発			<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
		金融機関等への周知・説明を通じて、例えば、金融機関がBCPに関連した融資等を行う際に本認証を活用するなど、本認証取得のインセンティブの充実等を推進	認証実施機関と協力して、認証制度の周知のための説明会を実施						
	<成長分野進出に向けた専門的支援体制の構築>	地方公共団体・地域金融機関・大学・大企業OBらによる生産性改善指導員の育成機関(カイゼンスクール)を平成27年度より全国13か所です立上げ(平成28年4月時点)	カイゼンスクールの全国展開、業界スクールへの横展開、企業体質強化に向けた指導方法の深掘り						
	平成26年度予算において、技術研究組合を設立し、次世代産業用3Dプリンタ技術等の開発を開始(2014年4月)	技術開発プロジェクトの推進、進捗状況を踏まえた更なる措置の検討							
	国際認証の取得に向けた専門家派遣制度等について、支援ポータルサイトを通じた情報提供開始(2014年3月)	ポータルサイトを通じた情報提供の推進、関係機関への専門家派遣制度の周知							
	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者が医療機器の国際規格認証を取得する際の費用を「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」の補助対象に追加 開発初期段階から事業化までワンストップ支援を行う「医療機器開発支援ネットワーク」を構築(2014年10月) 	中小企業と医療機関等との連携支援							
	<大企業・異業種をターゲットにした新分野展開の促進>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者や創業希望者の支援ポータルサイト「ミラサポ」の本格運用を開始(2013年10月) 優れた技術・製品を有する中小企業と、国内大手メーカーや海外企業のマッチングサイトを設立(2014年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業間の連携を促進する仕組みの整備 支援ポータルサイトのマッチング機能の改善 マッチングサイトの登録企業拡大 						

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑬

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化①	<地域経済牽引事業、地域中核企業の成長支援>	地域未来投資促進法の施行準備、施策の着実な実行				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0% (2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5% (2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな産業クラスター政策の方向性を定義(2013年11月) 産学官金の連携体制を構築、地方競争力協議会で示された地域ごとの戦略産業を踏まえ、地域企業の成長を支援(平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算) 産官学金の連携体制により、地域中核企業候補の発掘及び支援体制の構築 「グローバル・ネットワーク協議会」を設立し、グローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等を支援(2016年度) 	地域経済を牽引する中核企業候補の選定・公表(2,000社程度)				
		地域経済を牽引する中核企業候補の新規選定・更新・入替(毎年度)				
		予算・税制・金融などあらゆる政策を総動員して3年間で2,000社程度支援				
		関係省庁との連携による支援				
	<ul style="list-style-type: none"> 産官学金の連携体制により、地域中核企業候補の発掘から中核企業の成長まで、一貫した支援体制の構築 「グローバル・ネットワーク協議会」によるグローバル市場も視野に入れた事業化戦略の立案や販路開拓等の支援 	2016年度から5年間で約1,000件を支援				
	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済分析システム(RESAS)の利用を促進するため、全国セミナー及び政策アイデアコンテストを実施 RESASに地域経済循環や企業の保有特許等に関するデータ等を追加 	地域経済分析システム(RESAS)の利用促進、必要なデータの追加検討				
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業・雇用創造チャートの公表、掲載データの拡充(2015年度) 地域の産業・雇用創造チャートを含む様々な統計データをグラフ等に加工して一覧表示する統計ダッシュボードの運用開始(2017年5月) 	統計ダッシュボードの提供及び運用、データの追加検討				
	<地域活性化パイオニアプランの推進>	地域の産官学金等が一体となって取り組む施策のうち、地方創生の観点から革新的な施策の案について提案募集等を行い、先導性と横展開可能性の最も優れた提案を支援することとし、そのための仕組みの検討等を経て、実施				

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑭

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化②	<p><商店街、中心市街地の活性化></p> <p>「地域・まちなか商業活性化支援事業」において、</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街の空き店舗活用等に対する支援を実施(平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算) 商店街の成功要因や課題の分析、これに基づく効果的な取組の見える化及び地方公共団体と連携した意欲ある商店街の先進的な取組の一層の後押し、成果の普及促進(平成28年度予算) 中心市街地の波及効果の高い商業施設整備等に対する支援を実施(平成28年度予算) 	<p>地域に期待される商店街の特徴や機能を類型化し、規模・ステージに合った支援策を検討</p>	<p>更なる支援策を実施</p>	<p>中心市街地におけるまちづくり政策との連携、人材育成・活用に向けた強化策等の検討</p>	<p>強化策等を通じ中心市街地活性化を支援</p>			<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	<p><多様な人材の活用・支援></p>	<p>送出し企業や受入れ企業、働き手の抱える課題の調査、インセンティブや受入ノウハウ等の必要な対応方針の検討</p>	<p>必要な対応策の実施</p>					
	<p>「中小企業・小規模事業者人手不足対応ガイドライン」を策定(2016年度)</p>	<p>ガイドラインの発信・周知</p>	<p>必要に応じて改訂</p>					
	<p>兼業・副業に関する委託調査を実施(2016年度)</p>	<p>兼業・副業の促進のための地域のモデル事例等の創出</p>	<p>兼業・副業の促進のための環境整備の検討</p>	<p>兼業・副業を促進</p>				
	<p>地域の中小企業・小規模事業者に対し、人材確保から定着まで一貫支援を行う事業を開始(2015年3月)</p>	<p>地域の中小企業・小規模事業者に対し、地域内外から多様な人材の発掘・紹介・定着まで一貫して支援する取組を継続</p>						
	<p><中小企業大学校の機能強化></p>	<p>中小企業大学校の研修拡充・高度実践プログラム等の試行</p>	<p>研修拡充・高度実践プログラム等の実施</p>					

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑮

	2013年度～2016年度	2017年度				2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化③	<地域活性化プラットフォームの推進>								
	地域活性化に関する関係関係会合を設置し、持続可能な都市・地域の形成、地域産業の維持・創出に関するモデルケースを選定		選定されたモデルケースに対し、政策対応チーム、ワーキングチームの専門家による現地総合コンサルティング等を通じて、地域活性化の取組を支援						
	各省の地域活性化関連施策をワンパッケージで実現するための改正地域再生法が2014年臨時国会で成立		地域再生法に基づき各地域活性化関連施策をワンパッケージで実現						
	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法を改正し、新たな広域連携の仕組みとして「連携協約」の制度を創設 連携中枢都市圏の先行的なモデルを構築 連携中枢都市圏の都市圏条件を確定 定住自立圏のモデルケースを選定、取組成果の検証 		地方交付税措置等の支援策を通じた連携中枢都市圏の全国展開						
	集落ネットワーク圏の形成による個性ある地域資源型産業と、日常生活機能の確保のためのコミュニティ・ビジネスの育成に関する支援策の具体化		小さな拠点形成への支援 (地域再生法や関係府省の関係施策による地域の取組への支援、先発事例の情報発信等)						
	<地域のリソースの活用・結集・ブランド化>								
	中小企業者や創業希望者の支援ポータルサイト「ミラサポ」の本格運用を開始(2013年10月)		<ul style="list-style-type: none"> 支援ポータルサイトの運用・機能の改善 積極的な周知や施策マップの掲載情報の充実 						
創業に必要な基本的知識からビジネスプランの作成支援までを実施する「創業スクール」を開催するため、「地域創業促進支援事業」を実施(平成26年度予算、平成27年度予算、平成28年度予算)		創業希望者の知識習得を支援するために「創業スクール」認定制度を実施し、潜在的創業者の掘り起こしを行うため、全国的なビジネスプランコンテストを開催							

- 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす
- サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年:0.8%)となることを目指す
- 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援
- 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す
(現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値))
- 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる
- 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する

中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑬

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化④	<「プレミアム地域ブランド」の創出> ・商標法の改正による地域団体商標の登録主体の拡充等を盛り込んだ「特許法等の一部を改正する法律案」が第186回通常国会で成立(2014年4月) ・地域団体商標に係る審査基準等の見直し(2014年8月及び2015年3月)	地域団体商標制度の周知を通じた申請者の出願等のノウハウ向上による迅速な権利化				<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%(2013年0.8%)となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%)になることを目指す (現状:開業率・廃業率ともに4.5%(2004～2009年の平均値)) 【補助指標】起業活動指数(「起業家精神に関する調査」において、「起業家・起業予定者である」との回答を得た割合)を今後10年間で倍増させる 今後5年間(2017年度まで)で新たに1万社の海外展開を実現する
	・「地域産業資源活用支援事業」において、地域資源を活用した商品・サービスの開発や販路開拓を支援(平成26年度予算、平成26年度補正予算、平成27年度予算) ・地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓の取組の支援等に向け、中小企業地域資源活用促進法の改正法が2015年通常国会にて成立 ・小売業者等が製造業者と連携して行う販路開拓を通じて、消費者嗜好を捉える取組の支援(平成26年度補正予算) ・「ふるさと名物」を地域ブランド化する人材育成に対する支援を実施(平成26年度補正予算)	地域資源活用のモデル事業を支援				
	・地方版図柄入りナンバープレート等図柄入りナンバープレート制度の導入に向け、道路運送車両法及び自動車検査独立行政法人法の一部を改正する法律が2015年通常国会にて成立 ・「図柄入りナンバープレート制度検討会」において、具体的な制度設計について検討、制度の創設・公表(2016年5月)	「ふるさと名物」の開発・販路開拓を推進する体制構築のため、市区町村による「ふるさと名物応援宣言」を促進				
	高機能JISの策定を促進するため、「高機能JIS等整備事業」を実施(平成26年度より予算措置)	小売事業者等が製造業者と連携して行う販路開拓を通じて、消費者嗜好を捉える取組の支援(平成27年度補正予算、平成28年度予算、平成29年度予算)				
	<企業に対する経営支援強化等>	「ふるさと名物」を地域ブランド化する人材育成に対する支援を実施(平成27年度補正予算、平成28年度予算、平成29年度予算)				
		必要な措置の実施				
	図柄入りナンバープレート制度導入・推進					
	高機能JISの策定及び利用促進					
	企業に対する事業性を重視したファイナンスや経営支援等の促進等					

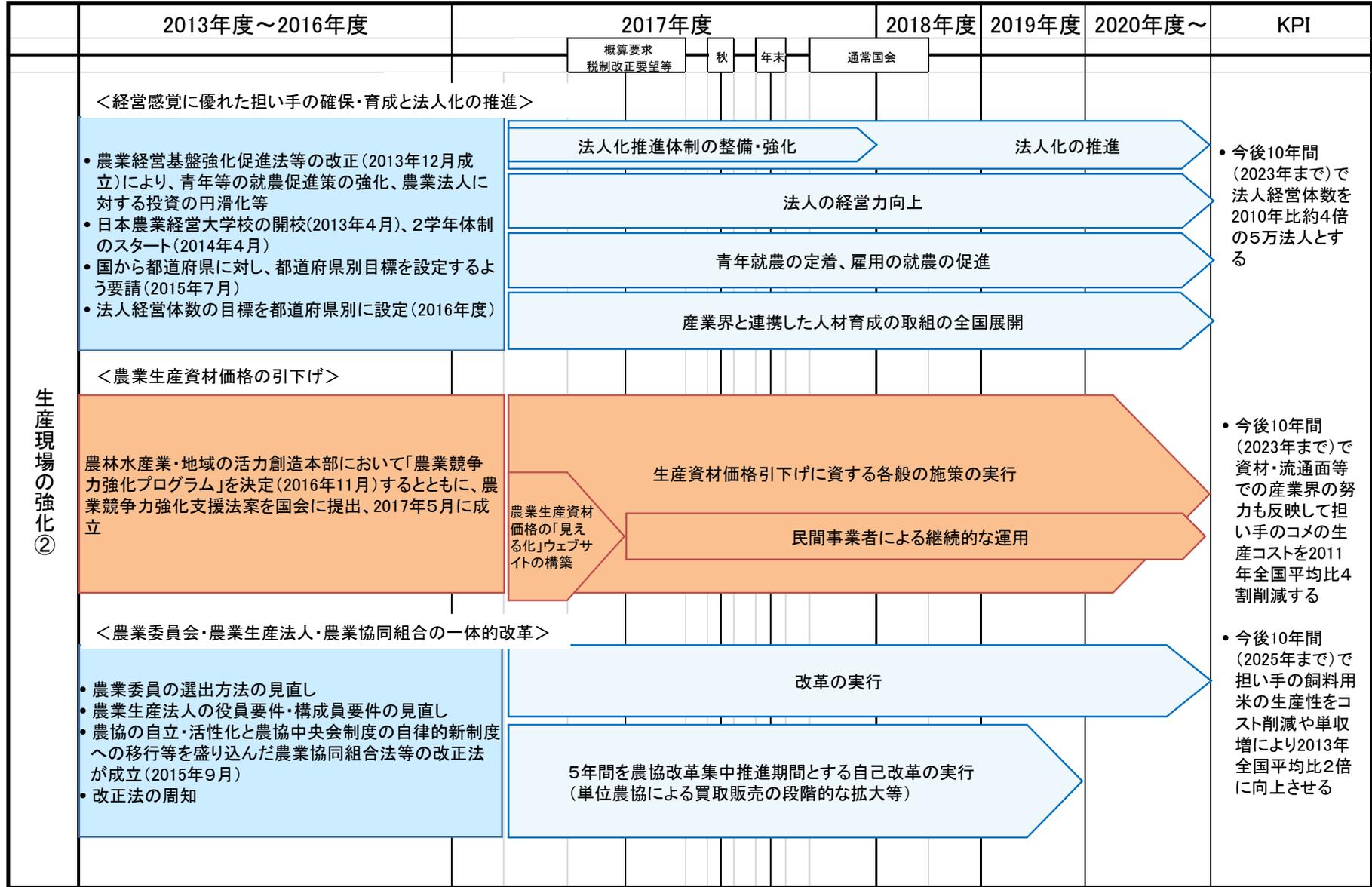
中短期工程表「中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上」⑱

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの強化⑤	<中小企業等の海外展開支援>	<p>中堅・中小企業等に対して、海外展開に関する情報提供・相談体制の整備や専門家によるハンズオン支援、各種支援機関が連携した総合的な支援を拡充・実施（新輸出大国コンソーシアムの活用等）</p>						<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす サービス産業の労働生産性の伸び率が、2020年までに2.0%（2013年0.8%）となることを目指す 産官学金の連携によるコンソーシアムを形成し、地域技術を活用した先導的技術開発プロジェクトを、毎年200程度を目安に、5年間で約1,000支援 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル（10%台）になることを目指す（現状：開業率・廃業率ともに4.5%（2004～2009年の平均値）） 【補助指標】起業活動指数（「起業家精神に関する調査」において、「起業者・起業予定者である」との回答を得た割合）を今後10年間で倍増させる 今後5年間（2017年度まで）で新たに1万社の海外展開を実現する
	「中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業」において、JETROが海外展開に意欲ある中堅・中小企業1,616社に企業OBや現役シニア人材等を派遣（平成24年度・25年度補正予算）							
	「中核企業等輸出拡大支援事業」において、地方の中核となる中堅・中小企業105社の海外販路開拓に向けた戦略作りから成約までを専門家が一貫して支援（平成27年度予算）							
	「中堅・中小企業等の海外展開を後押しするために「新輸出大国コンソーシアム」においてJETROがハンズオン支援を行う体制を構築。2017年3月までに4,062社に対し会員証を発行。専門家を割り当て、支援を開始。							
	「中小企業・小規模事業者海外展開支援事業」において、金融機関等の認定支援機関に対し、海外展開等の経営支援の手法の研修を実施（平成25年度補正予算、平成26年度補正予算、平成28年度予算）	認定支援機関に対し、研修を継続実施支援能力向上のためのeラーニングを構築（平成29年度予算）					更なる支援策の実施	
「小規模事業者販路開拓・支援基盤整備事業」において、海外向けHP、決済、物流のパッケージ化を支援（平成25年度補正予算）	海外事業の実現可能性調査の支援に、決済機能も含む海外向けHP作成のパッケージ支援を継続実施（平成27年度補正予算、平成28年度予算、平成29年度予算）					更なる支援策の実施		
「中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業」において、海外事業の実現可能性調査の支援に、海外向けHP、決済、物流のパッケージ支援を拡充し、継続実施（平成27年度予算）	海外向けeコマース等を活用した販路開拓や海外デザイナー等を活用したブランディング支援策の検討							
海外ワンストップ窓口（中小企業海外展開現地支援プラットフォーム）を2017年3月までに21か所設置	企業に現地での相談対応、専門組織の紹介等を実施。中小企業等の進出動向を踏まえて拡充。							

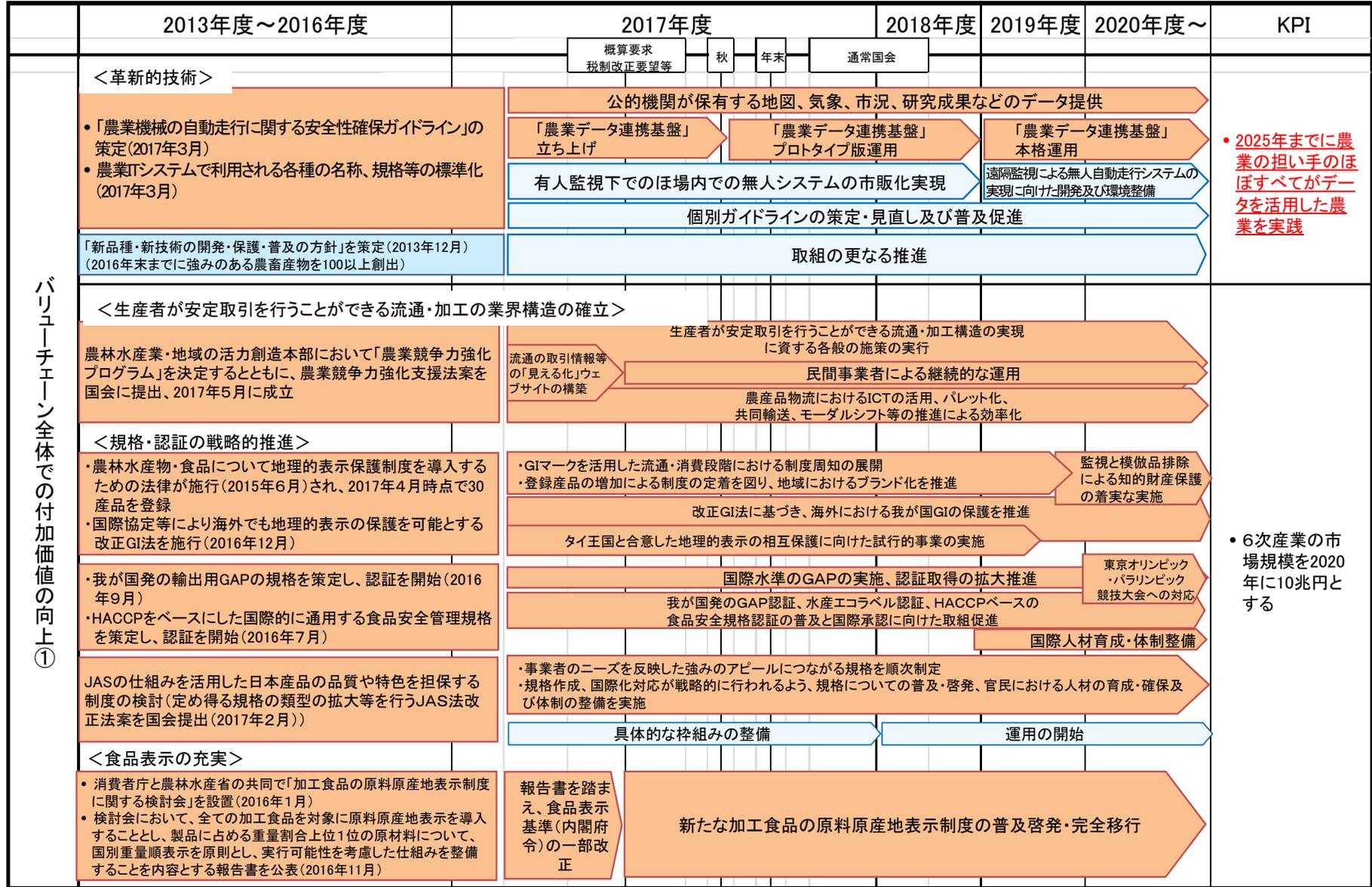
中短期工程表「攻めの農林水産業の展開①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
生産現場の強化①	<農地中間管理事業の実施> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県段階に農地中間管理機構を整備する法律の成立・施行(2013年12月成立。2014年3月施行) 都道府県における農地中間管理機構の指定(2014年11月時点で全都道府県で指定完了) 機構の活動を農林水産業・地域の活力創造本部で検証・評価(2016年5月) 約9割の地域で人・農地プランの作成を実施(2016年3月末時点) 平成28年度税制改正において、農地保有に係る課税の強化・軽減について措置 	毎年度、実績の検証・評価をしつつ、農地中間管理機構の本格稼働による着実な担い手への農地の集積・集約化				<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で全農地面積の8割が担い手によって利用される 今後10年間(2023年まで)で資材・流通面等での産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを2011年全国平均比4割削減する 今後10年間(2025年まで)で担い手の飼料用米の生産性をコスト削減や単収増により2013年全国平均比2倍に向上させる 	
	農地整備における担い手への集積・集約化を促す措置の強化等(2013年度)	大区画化等の農地整備や農業水利施設の整備の推進					
	<米政策の見直し> <ul style="list-style-type: none"> 5年後(2018年産)を目途に、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた生産が行える状況になるよう取り組むことを決定(2013年11月) 主食用米以外の作物の本作化(戦略作物の生産性向上・本作化、生産コストの低減) 米の需給・価格情報等の情報提供を強化(2014年3月以降随時) 生産数量目標の配分の工夫(2015年～) 「米の安定取引研究会」において安定取引の拡大に向けた方向性を取りまとめ(2015年3月) 	農業経営者が自らの経営判断に基づき作物を選択できる環境の整備 ・生産数量目標の配分の工夫 ・きめ細やかな情報提供 ・主食用米以外の作物の本作化(戦略作物の生産性向上・本作化、生産コストの低減) ・安定取引の推進(米の安定取引の拡大、現物市場の活性化)	行政による生産数量目標の配分を2018年産から廃止				
	<経営所得安定対策の見直し> <ul style="list-style-type: none"> 米の直接支払交付金の2018年産からの廃止を決定(2013年11月) 畑作物の直接支払交付金等を担い手を対象として実施する担い手経営安定法(通称)の改正法が成立(2014年6月) 「農業競争力強化プログラム」において、収入保険制度の骨格を取りまとめ(2016年11月)、収入保険制度に関する関係法案を国会に提出(2017年3月) 	米の直接支払交付金の単価を7,500円に削減した上で2018年産から廃止	畑作物の直接支払交付金等を担い手を対象として実施	法案成立後、必要な準備(システム整備等)・周知	制度開始		

中短期工程表「攻めの農林水産業の展開②」



中短期工程表「攻めの農林水産業の展開③」



中短期工程表「攻めの農林水産業の展開④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
バリューチェーン全体での付加価値の向上②	<農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の活用> <ul style="list-style-type: none"> • 48サブファンドを設立し、112件出資決定(2017年4月) • 農業参入した企業等によるファンド活用推進のためのガイドライン策定(2014年10月) • サブファンドの出資割合の引上げを可能とするための措置(2014年10月) • 農業の6次産業化に必要な農業生産基盤の充実のためのガイドライン策定(2015年3月) • 支援事業者を出資対象に追加(2016年5月) 	6次産業化事業体に加え、農林漁業を行う法人を出資対象に追加するため、支援基準を改正	今回の改正内容(農林漁業を行う法人の出資対象への追加)を含めた制度の一層の周知を図り、更なる出資拡大を推進				<ul style="list-style-type: none"> • 6次産業の市場規模を2020年に10兆円とする
	地域食材の利用を促進する「食のモデル地域構築計画」を65件認定(2013年11月)	国産農林水産物の消費拡大や学校給食における利用拡大等					
	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律(農山漁村再生可能エネルギー法)が2013年11月成立、2014年5月施行	2018年度までに再生可能エネルギー電気の発電を活用し地域の農林漁業の発展を図る取組を全国で100地区以上実現			取組の推進		
	<ジビエの利活用の促進等> <ul style="list-style-type: none"> • 鳥獣被害防止総合対策交付金により、ジビエの処理加工施設の整備等に対する支援を実施 • 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律が2016年11月成立、2016年12月施行 • ジビエ関係省庁連絡会議の設置(2017年3月)、開催(2017年4月～) 	有害鳥獣の捕獲強化、ジビエの需要開拓、安全・安心なジビエの供給体制の整備を推進			需要開拓のための働きかけ、ジビエの流通ルールの試行・導入、人材育成(地方創生カレッジラーニングへの掲載等)等の実施		
	福祉、観光等と連携した都市と農村の交流を推進						
<ul style="list-style-type: none"> • 指定団体との生乳取引の多様化を図るための通知を发出(2014年9月)・関係者へ周知 • 6次産業化のための小規模な乳業施設等の設置規制の緩和に係る告示制定等を実施(2014年11月)・関係者へ周知 • 牛乳・乳製品の生産・流通等の改革を盛り込んだ「農業競争力強化プログラム」を決定(2016年11月)し、加工原料乳生産者補給金制度を見直すため、畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案を国会に提出(2017年3月) • 6次産業化の取組件数 303件(2016年4月) 	法案成立後、必要な準備・周知			牛乳・乳製品の生産・流通等の改革を推進		<ul style="list-style-type: none"> • 酪農について、2020年までに6次産業化の取組件数を500件にする 	

中短期工程表「攻めの農林水産業の展開⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI		
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
輸出の促進①	<戦略的輸出体制の整備> 「農林水産業の輸出力強化戦略」の策定(2016年5月)	戦略に基づく取組を着実に実施						
	<関係省庁等からの現地ニーズなど輸出に関する情報のJETROへの一元的な集約、事業者への提供> JETROのHPIにポータルサイトを開設	継続的に輸出に関する情報を収集し、JETROに提供 HPでの公開、メルマガでの配信、セミナー・説明会での紹介等						
	<日本食材の品質を世界にアピール> 外国人旅行者を対象とした農山漁村や日本食・食文化を体験できる取組等の拡大	「農泊 食文化海外発信地域」の募集	認定地域の決定、 「Savor Japan」の統一ブランドでの海外プロモーションの実施	適宜追加認定				
	日本文化・食文化と一体となった日本食材の売込み	企画立案	イベントの実施			引き続き取組を実施		・2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す。
	・「食」や「農」をテーマにした旅行商品の開発・販売 ・モデルコースの策定	有識者委員会において、支援対象地域を決定	マーケティング、交流型滞在プログラムの開発等の実施	実績・効果の取りまとめ	引き続き支援を実施			
		広域観光周遊ルートの各地域へ専門家を派遣			引き続き支援を実施			
	在外公館やジャパン・ハウスの日本産品・日本食材の発信拠点としての活用	在外公館に対する指示	在外公館において、「インフルエンサー」も招待し、日本食・日本産品PRのイベントを継続的に実施			ジャパン・ハウスの開館後、日本産品、日本食・食文化の発信拠点としての活用を検討		
	<日本食材の戦略的な販売・プロモーション> 企画戦略会議を輸出戦略実行委員会の下に設置し、JETROの機能を最大限活用しつつ、官民一体となった統一的・戦略的プロモーションの企画・実行の推進 (企画戦略会議を2016年7月に設置。2017年4月には、新たに日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)を設置。)	JFOODOを中心としたオールジャパンでのプロモーションの企画と実行						

中短期工程表「攻めの農林水産業の展開⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
輸出の促進②	<日本食材の戦略的な販売・プロモーション>	イベント時期・出荷の調整	青果物のリレー出荷について、 ・香港における対象品目を拡大 ・取組を行う国・地域を拡大	・輸出業者による取組を促進 ・対象品目や国・地域を拡大			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャパンブランド定着に向けたリレー出荷・周年供給体制の整備(青果物について、香港でリレー出荷(2016年度)) ・フェアの重複排除や、イベント間の連携等を可能とする、1年以上先のイベント情報を盛り込んだ「国・地域別イベントカレンダー」の本年夏からの作成(JETROのHPにおいてイベントカレンダーを公表(2016年8月)し、随時更新) ・低コスト・大量輸送を可能とする鮮度保持輸送技術の普及と開発 (高電圧方式の鮮度保持冷蔵コンテナの輸送サービスの開始) (「農林水産物・食品輸出の手引き」にて鮮度保持技術を紹介) (グローバルバリューチェーンの構築に向けた支援を実施) (コールドチェーンの確立等に向けた実証的な取組の支援を実施) (「革新的技術開発・緊急展開事業」において鮮度保持輸送技術の実証研究を実施) 	1ヵ月ごとに更新・見直し・公表	最新の鮮度保持輸送技術(CAコンテナ、高電圧方式等)について生産者等への周知・普及を促進	新たな生産・加工・流通システムの構築による民間事業者等の輸出促進	更なる鮮度保持輸送技術等についての研究を実施		
	<農林漁業者自身が海外に販売拠点を設け、生鮮品・一次加工品を直接輸出する取組の支援>	シンガポール等での産直市場設置に向けた調査を実施	海外での農水産物産直市場設置に向けた支援を実施	更なる取組を推進			・2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成する。また、2030年に5兆円の実現を目指す。
	<国際空港近辺等の卸売市場の輸出拠点化>	<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場施設の海外バイヤーや輸出業者への開放の促進 ・海外バイヤーと卸売業者の直接取引や、海外バイヤーの依頼を受けた仲卸業者による産地との直接取引を可能とする規制緩和 ・卸売市場内での輸出向けコンテナヤード等の整備 	見本市や商談会を活用して、海外バイヤーや輸出業者を市場に招へいし、市場利用を促進	海外バイヤーと卸売業者の直接取引や仲卸業者による産地との直接取引を促進	コンテナヤード等輸出対応型の施設整備		
	<規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化>	内閣官房に「輸出規制等対応チーム」を設置(2016年6月)	各国への働きかけを実施				
	<国内での輸出関連手続の簡素化・迅速化>	<ul style="list-style-type: none"> ・NACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)により一元処理できる証明書の範囲の拡大(2017年3月) ・動植物検疫について、主要空海港以外での早朝・深夜・土日・祝日の柔軟な対応 	NACCSによる各種証明書の申請を推進	事業者の要請に応じて、主要空海港以外の空海港や栽培地・集荷地・市場等においても動植物検疫に係る輸出検査を実施	引き続き動植物検疫に係る輸出検査を弾力的に実施		

中短期工程表「攻めの農林水産業の展開⑦」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
林業の成長産業化	<林業の成長産業化の実現と森林資源の適切な管理> <ICTを活用した取組の推進>	林業の成長産業化の実現と森林資源の適切な管理のための新たな仕組みを、森林環境税(仮称)と併せて検討・結論	必要な措置の整備・実施				
		ICTを活用した資源状況や境界把握等の推進					
		素材生産業者、加工業者、需要者等をつなぐジャストインタイムの供給体制の構築					
	<ul style="list-style-type: none"> • CLT(直交集成板)に関する日本農林規格(JAS規格)を制定(2013年12月)、CLTを用いた建築物の一般的な設計法を策定(2016年4月)、CLTの普及に向けた新たなロードマップの作成・公表(2017年1月) • CLTの6万㎡程度の生産能力を実現(2017年4月) • 再生可能エネルギーの固定価格買取制度における、未利用間伐材等を活用した小規模(2,000kW未満)な木質バイオマス発電の調達価格区分を新設(2015年4月) • 環境関連投資促進税制の対象に木質バイオマス発電・熱供給設備を追加(2016年4月) 	CLTのまとまった需要の確保を進めるとともに、2020年度までに年間10万㎡程度の生産体制の構築					
		国産材の安定的・効率的な供給体制の構築 (「花粉症ゼロ社会」を目指した花粉の少ない森林への転換を含む)					
	2020年までにエネルギー源等としての木質バイオマス利用量を600万㎡に拡大						
水産業の成長産業化	「水産基本計画」を閣議決定(2017年4月)	数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化に必要な施策について、関係法律の見直しを含め、検討・結論				必要な措置の実施	
	<ul style="list-style-type: none"> • 所得向上を目指す「浜の活力再生プラン」を全国の水揚げの約7割をカバーする635か所で策定(2017年3月) • 複数の漁村地域が連携し、広域での市場統合や機能再編・中核的担い手の育成等に取り組む「広域浜プラン」を120の地域・業種で策定(2017年3月) • 「漁港漁場整備長期計画」を閣議決定(2017年3月) 	「浜の活力再生プラン」の取組の効果・成果を検証しつつ、引き続き所得向上に向けた取組を推進					
	<ICTを活用した取組の推進>	複数の漁村地域が連携し、広域での市場統合や機能再編、中核的担い手の育成等に取り組む「広域浜プラン」を170の地域・業種で策定				「広域浜プラン」の実現に向けた取組を推進	
		ICTの開発・普及推進により、大量の情報を一元的に蓄積し、分析・提供する仕組みを設け、以下を実施 ① 資源評価の精度向上 ② 経験と勘のみに頼らない漁業の実現					
		最も高い価値を認める需要者に商品が効率的に届くシステムの構築					

中短期工程表「観光・スポーツ・文化①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に①	<p><魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放></p> <ul style="list-style-type: none"> 赤坂迎賓館について、通年で一般公開を実施(2016年4月19日～) 我が国最高の「おもてなし」空間を接遇等に支障のない限り特別に開放し、体験的に利用させ、その魅力を内外に発信する「特別開館」の試行を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、接遇等に支障のない限り通年で一般公開を実施 「特別開館」について、実施事例の積み重ね 和風別館の予約枠の拡充、季節等に応じた夜間開館を実施 赤坂迎賓館前の公園に、迎賓館の魅力を内外に発信し、観光の呼び水となるカフェ等を有する施設を整備 				<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目標とする。 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目標とする。 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目標とする。 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目標とする。 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目標とする。 地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2018年に20,000店規模へと増加させる。
	<p>京都迎賓館について、通年で一般公開を実施(2016年7月21日～)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、接遇等に支障のない限り通年で一般公開を実施 季節等に応じた夜間開館を実施 「特別開館」の試行を開始 				
	<p>その他の公的施設についても、観光資源として価値のあるものについて、積極的に公開</p>					
		<p>桂離宮について、一日当たりのガイドツアー回数・総定員を拡充するほか、外国人専用の英語ガイドツアーを実施</p> <p>公的施設の公開の拡大に伴う維持管理費用の増大への対応と更なるサービス水準の向上を図るため、料金徴収の在り方について、有識者の意見を踏まえ検討</p>				
	<p><新たなツーリズムの創出></p>					
	<p>エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、スポーツツーリズム、インフラツーリズム等新たなツーリズムの創出を促進</p>					
	<p>産業遺産等を活用した産業観光を、国、自治体、観光協会、商工会議所等が連携して推進</p>					
	<p><国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化></p>					
	<p>8つの国立公園において、「国立公園ステップアッププログラム2020」を策定(2016年12月)</p>	<p>「国立公園満喫プロジェクト」の実施</p> <p>「国立公園ステップアッププログラム2020」に基づく取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然や温泉をいかしたアクティビティの充実、質の高いガイドの育成、ビジターセンター等への民間ツアーデスクの設置、施設の維持管理や自然保全コストについて利用者に負担を求める仕組みの導入 質の高いホテルの誘致、エリア内の景観デザインの統一等の景観改善や多言語標識整備、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備、公園施設の長寿命化、電線の地中化 関係省庁が連携して作成したプロモーション動画等を活用し、Web、SNSなど様々な媒体を通じた、国立公園の魅力の海外への発信 消費額などの「質」に着目した指標を開発し、ステップアッププログラムのPDCAを回していく 				
	<p>優れたガイド人材の養成、自然資源を活用した魅力あるプログラム開発等によりエコツーリズムを推進</p>	<p>その他の公園への成果の展開</p>				

中短期工程表「観光・スポーツ・文化②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に②	<文化財の観光資源としての開花>					<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする。 ・訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする。 ・地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする。 ・外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする。 ・日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする。 ・地方の免税店数を約6,600店（2015年4月）から、2018年に20,000店規模へと増加させる。 	
	「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化財を一体とした面的整備や分かりやすい多言語解説などの事業を1,000程度実施 ・日本遺産及び歴史文化基本構想により、文化財を中核とする観光拠点を全国200拠点程度整備 				
			<p style="text-align: center;">優良な取組を実施する観光拠点形成のモデルとして、4箇所の地域を重点支援</p>				
			<p style="text-align: center;">VR技術を利用した文化財の公開・活用を通じて文化財の魅力をもっと強化して発信するために、先進事例の調査や活用のためのガイドラインを作成し、VR作品の制作を促進</p>				
	<地域の文化財の保存・整備、自然、文化遺産、伝統工芸体験や伝統芸能などの国内外への発信・活用>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化財の情報発信・活用方法について、文化審議会文化財分科会企画調査会が提言を取りまとめ（2013年12月） ・日本遺産の発信手法等に係る調査研究を実施（2014年度） ・日本遺産を2015年度18件、2016年度19件、計37件を認定 ・東京で日本遺産フォーラム（2015年6月）、パリで日本遺産展（2015年11月）を開催、東京で海外メディア等を招聘した日本遺産国際フォーラムを開催（2017年3月）等、日本遺産を国内外へ発信（2015年度～2016年度） 		<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産を国内外へ発信（2020年までに100件程度を認定し、認定地域の取組を支援） ・日本遺産プロモーション事業により、日本遺産のブランド化の推進や認定地域の課題やニーズを踏まえた支援を実施 				
	文化財の英語での分かりやすい解説表示の在り方・ポイント等の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化財に対する外国人旅行者のニーズに合わせた多言語解説のモデルケースを支援 ・ネイティブの専門人材と連携し、外国人観光客等に向けた分かりやすい解説の作成や情報発信を促進 				
			<p style="text-align: center;">文化財修理について、契約・施工管理をチェックする仕組みの創設など、適正性や透明性を確保し工事の質を担保</p>				
			<p style="text-align: center;">地方における国宝等の展覧促進による文化財の保存・活用ノウハウの地方への蓄積</p>				
			<p style="text-align: center;">地域の文化財の多言語での情報発信に対する支援</p>				
		<p style="text-align: center;">美術館・博物館の作品、各地域の文化財をデジタルアーカイブ化し、インターネット上で配信</p>					
能や歌舞伎、茶道体験、社寺観光、地域の伝統工芸体験、伝統芸能などの地域文化を観光資源化し、日本の歴史・文化に関心の高い欧米等からの旅行者に訴求する質の高い日本文化体験プログラムとして充実させ、体験プログラムへの参加を促進するとともに、滞在期間の長期化を図る		<p style="text-align: center;">世界文化遺産活性化事業により、HPやパンフレットの制作・多言語化、観光ボランティアガイド養成等の企画・情報発信等の取組を支援し、世界文化遺産が所在する地域の活性化、誘客を図る</p>					
<ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産活性化事業等により、以下の取組等を支援（2015年度、2016年度） <ul style="list-style-type: none"> －文化財の修理修復作業の見学等 －HPやパンフレット、解説展示パネル等の制作・多言語化 －モニターツアーの実施 －観光ボランティアガイドの養成 －ガイドツール整備のための調査研究等 ・世界文化遺産の活用実態とその効果・影響に関する調査研究事業の実施（2016年度） 							
<景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上>							
		<p style="text-align: center;">2020年を目途に主要な観光地で景観計画策定を促進、景観の優れた観光資源の保全・活用による魅力ある観光地づくりを推進</p>					
「景観まちづくり刷新モデル地区」10地区を指定（2017年3月）		<p style="text-align: center;">「景観まちづくり刷新モデル地区」10地区における面的な景観整備を3年間かけて重点支援</p>					
観光地の魅力向上、歴史的町並みの保全、伝統的祭り等の地域文化の復興等を図るため、無電柱化の推進に関する法律に基づく無電柱化推進計画の策定とともに、PPP/PFI手法等の活用により、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律の重点区域等で無電柱化を推進							

中短期工程表「観光・スポーツ・文化③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に③	<滞在型農山漁村の確立・形成> 「食と農の景勝地」として、地域特有の食とそれに不可欠な食材を生産する農林水産業や景観等を活用して訪日外国人をもてなす取組を認定、一体的に海外に発信	・「農泊」に取り組む体制の構築、農林漁業体験プログラム等の開発や古民家の改修等による魅力ある観光コンテンツの磨き上げへの支援を行うとともに、関係省庁と連携して、優良地域の国内外へのプロモーションの強化を図り、農山漁村滞在型旅行をビジネスとして実施できる体制を持った地域を2020年までに500地域創出することにより、「農泊」の推進による農山漁村の所得向上を実現 ・「農泊」の推進を後押しするものとして「Savor Japan」、「日本農業遺産」等の取組を推進				<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目標とする。 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目標とする。 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目標とする。 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目標とする。 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目標とする。 地方の免税店数を約6,600店（2015年4月）から、2018年に20,000店規模へと増加させる。
	<地方の農林水産物・食品の販売促進> ・主要空港（新千歳、成田、羽田、関西、福岡）に輸出検疫カウンターを設置（2015年4月以降順次設置） ・輸出可能品等を分かりやすく掲載したパンフレットを作成し、外国人旅行者等に配布（2015年7月以降実施） ・お土産を購入しようとする訪日外国人旅行者の利便性向上を実現するための検疫円滑化モデルの確立及び周知	中部国際空港に輸出検疫カウンターを設置	輸出可能品等を分かりやすく掲載したパンフレットを作成・配布	輸出検疫の利便性向上による農畜産物の持ち帰りの促進		
	<古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進> <新たな観光資源の開拓>	地域に残る古民家等の歴史的資源を上質な宿泊施設やレストランに改修し、観光まちづくりの核として面的に再生・活用する取組を、重要伝統的建造物群保存地区や農山村地域を中心に平成32年までに全国200地域で展開 不動産証券化手法の活用による古民家等の再生を促進するため、不動産特定共同事業法の改正により小規模不動産特定共同事業制度の創設等を行うとともに、地方公共団体や地域金融機関等と連携し、地域の事業者に対する普及・啓発を進める				
	<地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大>	従来、国内市場を対象に実施されてきた、伝統芸能、演劇、おまつり、コンサート、スポーツイベント等の参観型コンテンツや、サイクリング、スキー、ゴルフ、マラソンなどの参加型コンテンツについて、外国人のニーズを分析し、その分析を踏まえて、多言語化、外国人枠の設定、夜間開催など受入体制を整備するとともに、SNSも活用した情報発信を強化 関係省庁、関係団体、関係企業等の協力により検討会を設置 ・国立の美術館・博物館について、参加・体験型教育プログラムの充実、多言語化、開館時間の延長等を促進 ・インバウンドの多い新宿御苑等の国民公園等において、各公園の質の向上や施設のユニバーサルデザイン化を推進				
	・平成26年度税制改正において全ての品目を免税対象とするともに、手続を簡素化（2014年10月運用開始） ・平成27年度税制改正において、①免税手続の第三者への委託を可能とする「手続委託型輸出物品販売場制度」、②外航クルーズ船が寄港する港湾における輸出物品販売場に係る届出制度を創設（2015年4月運用開始） ・平成28年度税制改正において以下4点を改正 ①免税販売の対象となる購入下限額の引下げ、②免税対象物品を海外直送する場合の免税販売手続の簡素化、③手続委託型輸出物品販売場制度における特定商業施設の範囲の見直し、④購入者誓約書の電磁的な記録による提出・保存（2016年5月運用開始）	・引き続き、地方運輸局・地方経済産業局において説明会を実施し、「手続委託型輸出物品販売場制度」の活用を促して、特に地方での免税店の拡大を促進するとともに、下記に取り組むことで、地方での外国人旅行者による消費の更なる拡大を図る ・外国人旅行者を惹きつけて消費を拡大するためプロデューサー派遣等を通じて地域の名産品の磨き上げを行う ・商店街・中心市街地・観光地で外国人受入環境を整備（免税手続カウンターの設置、Wi-Fi環境整備、キャッシュレス端末整備、外国人コンシェルジュサービスの提供、多言語案内表示、店舗のおもてなし強化等） ・商店街におけるインバウンド需要獲得のための取組事例の周知 ・地域産品の販売拡大を図るため、地方整備局が港湾管理者と連携して、クルーズふ頭における臨時的免税店届出制度の活用を促進				
	・伝統的工芸品産地への訪日外国人などの呼び込み ・海外有識者の産地招へい、広報強化を通じた外国人目線での伝統的工芸品の魅力発信等					

中短期工程表「観光・スポーツ・文化④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会 </div>				
観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に④	＜広域観光周遊ルートの世界水準への改善＞					
	地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求する ストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信					
	地域で気づかれていなかった魅力や課題の発見、施策の提案を行うとともに、地域関係者の能力向上を支援					
	テーマ別観光ルートをコンテスト方式で選定		古民家、アニメ、サイクリング等のテーマ別観光に取り組む地域をネットワーク化し、共同プロモーション、モニターツアー等を実施			
	広域観光周遊ルート内における「都市周遊ミニルート」の選定、歴史的道すじの再生、トイレ・休憩施設等の設置、地域のまちづくり団体の活動等のパッケージでの重点支援					
	駐車待ち車両と通過交通との分離による渋滞対策、円滑で確実な駐車により周辺駐車場への利用分散を促す「事前予約」の社会実験を実施		ビッグデータを活用した既存の道路・駐車場の有効利用、即効性のある渋滞対策強化			
	訪日外国人の国内訪問地間の流動量や利用交通機関等の実態が把握可能な訪日外国人流動データの整備、活用促進					
	＜東北の観光復興＞					
	海外の旅行会社やメディア関係者等の招請					
	交通フリーパスの改善					
	PDCAサイクルを明確化し、効果的な観光資源の磨上げ、受入環境整備等を実施					
	広域観光周遊ルート形成の促進、旅館の再生・活性化					
	宿泊施設に対するインバウンド対応促進支援 (Wi-Fi環境整備、多言語化対応等の整備支援)					
	全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンの第一弾として、東北プロモーションを実施		デスティネーション・キャンペーンとして、SNSや海外の著名人による東北地域の体験映像を活用したプロモーション等を実施			
	「復興観光拠点都市圏」への重点的な支援					
福島県における国内プロモーションや教育旅行再生事業等を実施						
						<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを指す。 ・訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを指す。 ・地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを指す。 ・外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを指す。 ・日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを指す。 ・地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2018年に20,000店規模へと増加させる。

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑤」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に①	<観光資源の発掘と磨き上げ、新たな発想による観光地域づくり>					
	観光地域のブランド化の支援と観光地づくりのビジネス化の促進					
	世界水準のDMOの形成・育成					
	日本版DMOを形成・確立していく際に参考となる「手引書」を策定し、日本版DMOの形成・確立を促進		手引書の関係者への普及			
	日本版DMOの候補となりうる法人を登録し、登録法人に対して関係省庁と連携して、支援の重点実施や相談へのワンストップ対応等を実施					
	「DMOネット」の開発(2017年3月)		DMO形成を行う者に対する提供 「DMOネット」の機能強化			
	「観光予報プラットフォーム」の普及・拡充を促進					
	世界最先端の人材育成プログラムを開発・提供、研修の試行			民間による研修の本格実施		
	専門的な知識を有するマーケットと地域のマッチング、派遣までの一体的支援					
	地方創生推進交付金なども活用した日本版DMOに対する総合的な支援					
	官民ファンド、関係機関、広域DMO等が連携・参画する枠組を案件に応じて設置し、規制改革に関する働きかけを行うとともに、民間による1兆円規模の事業に対する支援を実施					
	都道府県単位の入込客数及び旅行消費額に関する統計調査を2018年1月より本格実施					
	観光まちづくりを総合的に推進するため、自治体向けの「観光まちづくりガイドライン」(仮称)を作成・周知するとともに、観光まちづくりに関する相談窓口を国土交通省に設置		ガイドラインの関係者への普及			
	JNTOに地域コンサルティング窓口を設置し、地域に出向き、海外プロモーションに関するコンサルティングを行う事業を開始(2013年8月)・継続して実施					
	観光庁と(株)地域経済活性化支援機構が、包括的連携協定を締結(2014年5月)		観光庁と(株)地域経済活性化支援機構が相互に連携・協力の下、観光を対象とした地域活性化ファンドを活用し、観光を軸とした地域活性化モデルを構築			
観光地域づくりを担う組織の運営体制の在り方について、先進事例の情報提供を強化し、地域における取組の質の向上を促進						
						<ul style="list-style-type: none"> • 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを指す。 • 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを指す。 • 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを指す。 • 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを指す。 • 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを指す。 • 地方の免税店数を約6,600店(2015年4月)から、2018年に20,000店規模へと増加させる。

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に②	<観光経営人材の育成・強化>						
	トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を一橋大学及び京都大学の大学院段階(MBAを含む)に形成するため、業界ニーズを踏まえながら産学官において実践的・専門的な教育プログラムを開発、海外大学等との連携			2018年度に設置・開学し、2020年に第一期生修了を目指す			<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを指す。 ・訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを指す。 ・地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを指す。 ・外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを指す。 ・日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを指す。 ・2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く。
	地域観光の中核を担う人材育成の強化を図るため、既存の大学観光学部等のカリキュラムの変革に向けた標準カリキュラムの開発に係る調査検証の実施、産学官でのカリキュラムポリシーの策定を促進						
	観光分野を含めたサービス産業の経営に関する専門的・実践的な教育プログラムの共同開発に対して支援						
	2015年3月 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議において、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の在り方について(審議のまとめ)」を取りまとめ						
	2016年5月 中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための養育の多様化と質保証の在り方について」取りまとめ						
	2017年3月 学校教育法の一部を改正する法律案閣議決定						
	学校教育法改正法案提出等			設置認可手続		専門職大学の開設	
	地域の観光産業を支える、旅行者の多様なニーズに応える人材を育成するため、専修学校等の教育機関と産業界が連携し、教育プログラムの改善・向上を図る						
	<「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開>						
「観光地再生・活性化ファンド」の活動状況を踏まえつつ、官民ファンド、関係機関等と必要な連携を行い、観光まちづくりに関する投資ノウハウ・人材支援に関する機能を平成30年度以降も安定的・継続的に提供できる体制の整備を検討							
<次世代の観光立国実現のための財源の検討>							
昨今のインバウンド拡大が我が国の経済、社会、人々の暮らしに変化を及ぼし、観光が成長戦略や地方創生の柱となる状況を踏まえて、今後更に増加する観光需要に対して高次元で観光施策を実行するために必要となる国の財源の確保策について検討を行う							
<宿泊施設の提供>							
宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の運用を明確化する指針を策定し、地方公共団体へ通知を发出(2016年6月)			地方自治体による制度の運用を推進				
古民家を宿泊施設にリノベーションする事業等に対して地域の資金を活用したまちづくりファンドによる金融支援							
宿泊施設に対するインバウンド対応促進支援 (Wi-Fi環境整備、多言語化対応等の整備支援)							

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑦」

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI							
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会										
観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に③	<ビザの戦略的緩和> 2013年7月～：タイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム及びフィリピン向けの数次ビザ導入、インドネシア向けの数次ビザに係る滞在期間延長 2013年10月～：アラブ首長国連邦向けの数次ビザ導入 2013年11月～：カンボジア、ラオス及びバブアニューギニア向けの数次ビザ導入 2014年1月～：ミャンマー向けの数次ビザ導入 2014年7月～：インド向けの数次ビザ導入 2014年9月～：インドネシア、フィリピン及びベトナム向けの数次ビザ発給要件の大幅緩和 2014年11月～：インドネシア、フィリピン及びベトナム向けの実質ビザ免除（観光目的、指定旅行会社経由） 2014年12月～：インドネシア向けのビザ免除 2015年1月～：中国向けの数次ビザ発給要件の緩和 2015年6月～：ブラジル向けの数次ビザ導入 2015年8月～：モンゴル向けの数次ビザ導入 2016年1月～：インド向けの数次ビザ発給要件の大幅緩和 2016年2月～：ブラジル向けの数次ビザに係る滞在期間延長 2016年2月～：ベトナム、インド向けの数次ビザの発給要件の緩和 2016年10月～：中国向けの商用目的・文化人・知識人向け数次ビザの緩和及び一定範囲の大学の学生等に対するビザ申請手続きの簡素化 2016年10月～：カタール向けの数次ビザ導入 2017年1月～：ロシア向けの数次ビザの導入、商用・文化人・知識人向け数次ビザの緩和、自己支弁渡航の場合の身元保証書等を省略する措置を実施 2017年2月～：インド向けの大学の学生等に対するビザ申請手続きの簡素化 2017年2月～：ブラジル向けの数次ビザ発給要件の緩和 2017年5月～：中国向け一次・数次ビザの発給要件の緩和							訪日プロモーション事業の重点20か国・地域のうち、訪日に当たってビザが必要な5か国（中国・フィリピン・ベトナム・インド・ロシア）を対象に、政府全体で、プロモーションによる認知度向上や受入環境の整備と連携して、ビザ緩和を戦略的に実施 - 訪日外国人旅行者の増加に対応し、外国人旅行者が我が国へのビザ申請を円滑に行えるよう、在外公館のビザ審査に係る必要な物的・人的体制を整備 - 戦略的にビザ緩和を実施した国において、プロモーションを集中的に実施							<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目指す。 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指す。 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目指す。 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目指す。 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目指す。 2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く。
	<観光関係の規制・制度の総合的な見直し> 通訳案内士制度の在り方に関する検討会の取りまとめ 通訳案内士法の改正 旅行業全般について幅広く検討を行う旅行産業研究会の設置（2013年9月）及び取りまとめ（2014年5月） 新たな時代の旅行業法制に関する検討会の開催 ・ランドオペレーターの実態把握、問題のある事業者に対して適切に指導・監督するための制度の検討 ・地域限定旅行業者や宿泊事業者等、地域に密着した事業者が着地型旅行商品を企画・提供しやすい制度の整備を検討 観光産業革新検討会の開催、取りまとめ ICTの活用、宿泊施設間の連携等による生産性向上のほか、宿泊産業のビジネスモデルの変換の促進に取り組む														
			通訳案内サービスの供給量拡大			旅行業法の改正		所要の制度上の措置							

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑧」

	2013年度～2016年度	2017年度				2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に④	<民泊サービスへの対応> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント開催時に一時的に自宅等を提供する際に旅館業法が適用されない場合を周知(2015年7月) ・ 旅館業法施行規則を改正し、小規模の農林漁業民宿に係る構造設備基準の特例措置の対象の範囲を拡大(2016年4月) ・ 年1回のイベント開催時に自治体の要請等により自宅を旅行者に提供する行為を実施する自治体において行うべき内容・手順等を周知(2016年4月) 								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅館業法施行令改正による簡易宿所の面積基準の緩和等を実施(2016年4月) ・ 「民泊サービス」に係るルール整備等について、「民泊サービス」のあり方に関する検討会において報告書(2016年6月)を取りまとめ ・ 第193回通常国会に住宅宿泊事業法案及び旅館業法の一部を改正する法律案を提出 ・ 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業の用に供する施設の使用期間の下限の短縮等の措置を講ずる国家戦略特別区域法施行令の一部を改正する政令を施行(2016年10月) 		第193回通常国会に提出した住宅宿泊事業法案により、民泊サービスの適正な運営を確保するなど、観光旅客の来訪・滞在促進を図る						
	<日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係省庁の海外出展等の事業を含めたプロモーション方針を策定(2014年7月) ・ リオ大会の開催中に設置された「TOKYO 2020 JAPAN HOUSE」に他省庁と連携して出展 ・ 海外メディア向け映像・画像プラットフォームを2016年8月に開設 		2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催国という国際的注目度をいかしつつ政府一体となって日本の魅力を海外に発信						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(2013年12月閣議決定)において、観光庁が実施する訪日プロモーション事業については、原則としてJNTOが発注主体となって実施することを決定、所要の体制を整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・ JNTOが訪日プロモーション事業の実施主体として迅速な意思決定のもと、海外目線で事業を実施 ・ 現地の旅番組や、パワーブロガー・YouTuberなど、現地において高い発信力を有する者を招請し、地方の魅力を海外の隅々に発信 ・ 夏シーズンに加え、春の桜、秋の紅葉、冬の雪のシーズンの魅力を発信することにより、年間を通して訪日需要を創出 ・ 地域の魅力あるショッピングエリアを巡るコースを、地方ブロックごとに作り上げて、JNTOが海外に発信 						
	海外の学校関係者などの招請や、海外におけるセミナーの開催等支援パッケージを検討し、「学校交流・体験促進プログラム」(仮称)として取りまとめ、実行		在外公館等を活用した日本紹介事業に加え、ビザ緩和や現地国との友好年・周年事業等の各種機会を活用し、海外プロモーション事業を展開する						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧米豪の有力なオピニオンリーダー等に特別な日本体験をしてもらい、その映像を海外のキー局で強力に発信 ・ 海外の有力雑誌等のメディアや富裕層向け旅行商品を扱う海外の旅行会社を日本各地に年間100人招請し、ストーリー性のある日本の伝統・文化を発信するとともに、ターゲットに訴求する日本向けツアーの造成を促進 								
	独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が地場の工芸品、製造業、農業等地域の魅力を分野横断的に海外にPRし、輸出や対日投資につなげる「地域貢献プロジェクト」及び「産業観光事業」を実施。JNTOの協力を得て、メディア関係者の招へい等を行い、対外発信力を強化。								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧米豪旅行者や海外富裕層を含めた「訪日旅行に関心がない層」を取り込むため、以下の取組を実施 － 外国人有識者からなるアドバイザーボード、マーケティングやICTの専門人材の活用等によるプロモーション実施体制の強化 － デジタルマーケティングを活用した各市場のニーズ把握により、在外公館や民間企業等と連携しつつ、国別戦略に基づく現地目線でのプロモーションを市場ごとに展開 － 訪日旅行の魅力を表す統一的なメッセージやビジュアルを活用したグローバル・キャンペーンの実施 － 地方自治体・DMOとの連携やコンサルテーション等の地方支援を行う部署の設置による地方が行うプロモーションの質の向上 － 外国人の視点を取り入れたJNTOウェブサイトの抜本的リニューアルやブロガー等の活用 等 								
			招へい記者やプレスツアー参加記者による地方の観光資源取材を実施し、現地国民の心に響く形で日本の魅力を発信						

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑨」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に⑤	<クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信促進>						
	<ul style="list-style-type: none"> 海外のテレビ局招請による観光地紹介番組の制作・放映等の訪日プロモーションを実施 日本関連コンテンツのローカライズ・プロモーション支援を実施 観光促進に資する映像コンテンツ等を継続的に海外発信 	<ul style="list-style-type: none"> 放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAJ)や(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)とJNTOとの連携を強化。 クールジャパン機構の投資により、海外での日本のコンテンツ専用チャンネルを確保し、日本の魅力をPR。2020年までに22か国1.5億人(4100万世帯)への放送を実施。 観光促進に資する映像コンテンツを、継続的に海外発信。 既存の海外ネットワークを活用して日本関連コンテンツを放送し、効果的な日本の魅力発信。 海外の消費者に対して影響力のある人材を活用した情報発信により日本の高品質なサービス事業等のインバウンド需要の拡大等を支援。 				<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを指す。 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを指す。 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを指す。 外国人リピーター数に2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを指す。 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを指す。 2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く。 	
	<2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据えた観光振興及びインバウンド(訪日外国人旅行者)の飛躍的拡大に向けた取組>						
	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針を策定(2015年11月閣議決定)。 ホストタウン関係府省庁連絡会議を内閣官房に設置(2014年7月)。 「ホストタウン推進要綱」を決定(2015年9月)。 第一次(2016年1月)、第二次(2016年6月)、第三次(2016年12月)の登録申請において計138件(複数の地方公共団体による共同申請があるため、地方公共団体数としては186。相手国・地域数は63。)を登録。 JNTOのウェブサイトにおける日本の伝統文化や地域の祭り等についての情報発信や、フランスで開催される日本のポップカルチャーの祭典「JAPAN EXPO」への出展等の取組を実施。 ラグビー人気が高いフランスの旅行会社を招請する際、ゴールデンルート上の観光地に加え、会場となるスタジアムも行程に組み込み視察してもらおう等の取組を実施。 「beyond2020プログラム」ロゴマークを策定し、認証開始(2017年1月)。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、多くの選手・観客等が来訪することを契機に、地域の活性化等を推進するため、事前キャンプの誘致等を通じ大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体を「ホストタウン」として、全国各地に広げる 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催効果を東京のみならず広く地域に波及させるため、文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との適切な連携の下、文化情報基盤の整備を通じて地域の文化等を、多彩な観光の魅力として発信し、体験してもらおうための取組を全国各地で実施 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2019年ラグビーワールドカップ日本開催をはじめとする他の国際大会等の確実な開催により、各地域に国内外から人々を誘客 2020年以降を見据えたラグビー創出に資する文化プログラムを「beyond2020プログラム」として認証し、関係機関が一体となってプログラムを推進 				(KPI values are shared in the previous block)	
<ul style="list-style-type: none"> ビジット・ジャパン官民連携事業において、様々な主体と連携したプロモーションを展開 クールジャパンを活用した訪日外国人の増加等を目的としクールジャパン資源を観光に活用した地域経済活性化研究会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政府観光局(JNTO)海外事務所が中心となって、現地日系企業や政府関係機関とコンソーシアムを形成し、日本ブランド全体を売り込む直接的で強力なプロモーションを展開 観光資源として活用可能なクールジャパン資源の発掘・磨き上げ、海外情報発信等を実施 旺盛なインバウンド需要の開拓のため、魅力ある観光地作りや海外での日本の魅力のPR等を実施する事業に対し、クールジャパン機構が支援を実施する 				(KPI values are shared in the previous block)		
外部のマーケティング専門家等が参画するマーケティング戦略本部を観光庁に設置(2014年4月)	より科学的なマーケティングを実施				(KPI values are shared in the previous block)		

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑩」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に⑩	<日本ブランド発信に向けた政府一体的に取り組む体制の構築>						
	「MICE推進関係府省連絡会議」及び「MICE推進関係府省連絡会議ワーキングチーム」を設置しMICE支援策の検討等を実施	「関係府省MICE支援アクションプラン」(仮称)の策定等			MICE支援策の検討を継続		<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを指す。 ・訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを指す。 ・地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを指す。 ・外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを指す。 ・日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを指す。 ・2030年にはアジアNo.1の国際会議開催国として不動の地位を築く。
	<ul style="list-style-type: none"> ・「グローバルMICE戦略・強化都市」として7都市を選定(2013年6月)し、支援 ・「グローバルMICE戦略・強化都市」として2013年6月に選定した7都市に対し、2013年～2014年にマーケティング高度化支援事業を実施 ・「グローバルMICE強化都市」として5都市を選定(2015年6月)し、マーケティング高度化支援事業を実施 	新たにMICEの取組に先進的な都市を選定し、コンベンションビューロー機能高度化のための支援を実施			各都市への支援の深化		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学会の有力者等をMICEアンバサダーに任命(2013年度、2014年度) ・具体的な国際会議の誘致活動を行っている者をMICE誘致アンバサダーに任命(2015年度、2016年度) 	MICE誘致アンバサダープログラムにより、より効果的なMICEの誘致を促進					
	<ul style="list-style-type: none"> ・JNTOの市場動向の分析に係るマーケティング機能を強化 ・JNTOのノウハウを活用したコンサルティング等を通じ、都市の司令塔となるコンベンションビューローの人材育成を強化 						
	<ユニークベニューの開発、利用促進>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・官民関係者から成るユニークベニュー利用促進協議会を設置(2013年8月) ・ユニークベニューの開発・利用促進のため、制度の運用上の課題及び対策を整理した事例集を取りまとめ ・ユニークベニューのリスト化・海外発信 ・一元化した問合せ窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニークベニューの海外発信 ・ユニークベニュー利用促進のため、国内関係者への普及啓発を実施 ・日本学術会議と観光庁の連携強化により、学会やアフターコンベンションでのユニークベニューの活用を促進 ・ユニークベニューを活用した文化プログラムを実施 					
	<訪日外国人増加を目的とした共同行動計画の策定>						
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光庁、JNTO、経済産業省、JETROの4者により「訪日外国人増加に向けた共同行動計画」を策定(2013年6月)、定期的に4者会合を実施 ・海外の旅行博等において連携して日本の魅力を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に4者会合を実施し、海外での旅行博等において連携して日本の魅力を発信 ・共同行動計画に基づき、クールジャパン戦略に基づく取組と訪日プロモーション事業を連携して「JAPAN WEEKEND」を実施 					
	<国際的な大規模イベントの招致・開催>						
<ul style="list-style-type: none"> ・2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京への招致実現(2013年9月) ・数千人規模の複数の大型国際会議の日本誘致を実現 ・スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催(2016年10月) 	象徴性のある国際的なイベントの積極的開催を通じて、イベント大国、国際交流先進国としての日本の姿を海外に強力に発信			ラグビーワールドカップ2019の開催(2019年9月～11月)	東京オリンピック・パラリンピック競技大会(2020年7月～9月)	ワールドマスターズゲームズ関西の開催(2021年5月)	

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑪」

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等			秋	年末	通常国会		
すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に⑪	<最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現>							<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目指す。 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指す。 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目指す。 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目指す。 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目指す。 	
	観光が持つ経済社会への波及効果を損なうことなく、外国人旅行者が我が国への出入国を迅速かつ円滑に行えるよう、また、訪日外国人旅行者数の増加に対応できるよう、計画的に、地方空港・港湾を含めたCIQ（税関・出入国管理・検疫）及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の安全確保のために不可欠な関連情報の収集分析について、必要な物的・人的体制の整備を促進								
	船舶観光上陸許可制度の創設とクルーズ船で再入国する際の手続の迅速化を内容とした改正入管法が施行（2015年1月）		施行						
	「信頼できる渡航者」（トラステッド・トラベラー）として特定された者について、自動化ゲートの対象とする新たな枠組みを構築（2016年11月）		施行						対象者の更なる拡大に向けた検討
	入国審査待ち時間を活用したバイオカード導入による個人識別情報の事前取得								
	2016年中に、関西・高松・那覇にて実施		2017年4月から成田空港等12空港に拡大						対象空港の拡大の必要性の検討
	出発地空港で個人識別情報を事前取得し、入国時の手続を簡素化するためのプレクリアランス（事前確認）の早期実現に向けた相手国・地域との調整協議				運用開始（運用開始に向けた準備を含む）				
	日本人出帰国手続における顔認証技術を活用した自動化ゲートの導入に向けた必要な準備（2017年度中に一部の空港で先行導入予定）						導入・拡大		
	個人識別情報を活用し、外国人の出国時の自動化ゲート利用対象者を拡大すべく、具体的な利用対象者の範囲や実施方法等を検討								
	・ファーストレーン実施に向けて航空会社、空港会社、航空局、観光庁、CIQ（税関・出入国管理・検疫）機関等をメンバーとする検討会を設置、対象旅客の範囲、費用負担のあり方等について検討 ・成田空港・関西空港の入国審査場において実現（2016年3月）		他の主要空港でのファーストレーン早期導入の実現に向けた検討						
	成田空港・関西空港において、入国諸手続に要する時間の計測・公開の実証実験		両空港における実証実験結果を踏まえた公開システムの導入準備			先進的なボディスキャナーを那覇など8空港に導入			全国主要空港への拡大
	ボディスキャナー以外の先進的な保安検査機器（爆発物等自動検査機器）の導入を推進								
	<新幹線、高速道路などの高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備>								
	2017年3月から国内での購入が可能となった「ジャパン・レールパス」の一層の認知度向上を図るとともに、外国人旅行者が購入しやすい環境の整備を促進する								
	観光客のニーズにあった観光地周辺での交通の充実及び共通乗車船券等の造成・改善を図るとともに、外国語による効果的な情報発信や、プロモーション等を実施								
すべての利用者にわかりやすい道案内の実現のため、高速道路の路線名に併せて路線番号を用いて案内する「高速道路ナンバリング」について、2020年概成に向け、全国の高速道路等において整備を推進									
・SA・PAの乗継拠点整備、高速バスストップにおけるパークアンドライドを推進するとともに、道路空間の利活用による鉄道等との乗継強化の取組を官民連携で推進し、交通モード間の接続（モーダルコネク）を強化 ・地域バスの利用環境の向上に向けた、タウン・モビリティマネジメント、バス待ち環境の改善、道の駅のデマンドバスやカーシェアの乗継拠点化、BRT等による輸送効率化・省人化などの取組を官民連携で推進									
過疎地等における訪日外国人をはじめとする観光客等の移動がより便利で快適なものとなるよう、国家戦略特別区域法の枠組みを活用して、自家用自動車の活用拡大									
高速道路会社が、国、地方自治体、レンタカー事業者等と連携して、地方の高速道路において、定額で乗降り自由な外国人旅行者向け周遊ドライブバスなどの企画割引を展開									

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑫」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に⑫	郵便局・道の駅等における観光情報の提供を促進					<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目標とする。 ・訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目標とする。 ・地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目標とする。 ・外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目標とする。 ・日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目標とする。
	「道の駅」を地域の観光振興の核として位置付け、優れた取組を行う「道の駅」を全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」として選定し、各省庁の施策を総動員して、観光拠点化の取組を支援 全国各地の「道の駅」の模範となって質的向上に寄与する、特定テーマ型モデル「道の駅」を新たに選定(2016年度～)					
	<地方空港等のゲートウェイ機能強化>					
	首都圏空港を含めたオープンスカイについて、パプアニューギニア、ポーランド、カンボジア、ラオス等32か国・地域と合意	日本との往來の増加が見込まれる国・地域に対して、首都圏空港を含めたオープンスカイを戦略的かつ積極的に推進				
	<ul style="list-style-type: none"> ・LCC(低コスト航空会社)の参入促進のため、着陸料の引き下げ、手荷物取扱施設使用料の引下げ等を実施(成田空港、関西空港) ・LCC専用ターミナルの整備(成田空港:第3ターミナル(LCCターミナル)2015年4月8日供用開始、関西空港:第2ターミナル(国際線)2017年1月28日供用開始) ・LCC等の新規就航、増便に対応するためのエプロン整備(中部空港) ・操縦士の年齢上限について、一定の条件を付した上で65歳未満から68歳未満に引上げ 	LCC専用ターミナルの整備(中部空港)				
	操縦士・整備士の確保・養成対策の推進などLCCの参入促進に資する施策の検討・実施					
	北海道において、複数空港の一体運営(コンセッション等)を推進					
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方の国管理・共用空港において、地域の国際線誘致等の取組と協調して着陸料の軽減を実施 ・地方空港における国際線の就航を強力に推進するため、国が重点的に支援を行う「訪日誘客支援空港」の認定に向けた募集を実施 	新規就航・増便に係る着陸料の割引や補助、航空旅客の受入環境高度化に係る施設整備への補助など、総合的な支援措置を実施				
	<ul style="list-style-type: none"> ・新千歳空港において、2017年3月下旬からの夏ダイヤより、1時間当たりの発着枠を拡大 ・新千歳空港において、2016年10月下旬からの冬ダイヤより、国際線航空便の発着枠を大幅に拡大 	新千歳空港において、国際線航空便の乗り入れ制限の緩和及び1時間当たりの発着枠の拡大を最大限活用し、国際航空便の受入拡大を着実に実施				
	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍ビジネスチャーター機が我が国に乗り入れる場合において、一定の条件を満たす場合に、それに接続する国内区間を許可対象とする措置を実施 ・小型ビジネスジェット機によるチャーター事業を対象とした運航基準に係る包括的な基準の策定 ・羽田空港国際線旅客ターミナル内に専用CIQ施設等を備えた専用動線を整備 ・羽田空港において、ビジネスジェットの運航計画の月次申請締切日及び確定日の早期化(5日前倒し) ・関西国際空港において、訪日外国人のビジネスジェット利用者も使用可能なファーストレーンの設置 ・成田空港において、ビジネスジェットが利用可能なスポットの増設 ・羽田空港において、ビジネスジェットの発着枠の拡大、発着調整における優先順位の引き上げ、駐機可能機数の拡大を実施 ・外国籍ビジネスジェットに係る手続期間の短縮 	・羽田空港において、駐機可能スポットの増設を行うとともに成田空港においても受入環境改善に向けて関係者間で協議を進める ・羽田・成田両空港はもとより、他空港も活用しながら、ビジネスジェット需要を万全に受け入れられるよう検討を促進				
訪日需要の急速な増加等に対応するため、地域の拠点空港等の機能強化や先進的な保安検査機器の導入等を推進						

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑬」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等	秋 年末	通常国会		
すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に⑬	首都圏空港の機能強化方策の具体化に向けた協議・方策の実施					<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目指す。 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指す。
	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏空港年間合計発着枠75万回化達成 羽田空港…年間発着枠44.7万回化達成(2014年3月) 成田空港…年間発着枠30万回化達成(2015年3月) 年間合計発着枠75万回化達成以降の首都圏空港の更なる機能強化に向け、2014年8月に羽田空港の飛行経路の見直しを含む機能強化方策の具体化について、関係自治体や航空会社が参画する協議会を設置 羽田空港の機能強化について、住民の幅広い理解を得るため、関係自治体の協力を得ながら、双方の対話を実施(住民説明会:2015年7月～9月、2015年12月～2016年1月) 2016年7月に環境影響等に配慮した方策を策定し、羽田空港の機能強化に必要なとなる施設整備に係る工事費及び環境対策費を国が予算措置することについて、関係自治体から理解を得た 羽田空港の飛行経路の見直しに必要な施設整備に着手するとともに、2017年1月より住民説明会を順次開催 成田空港の第3滑走路の整備等の更なる機能強化策について、地域住民に説明することが2016年9月の地元自治体との協議会において了承されたことを受け、地域への説明を実施 	メディア等を活用した広報	引き続きの丁寧な情報提供	施設整備	防音工事等	
		深夜早朝時間帯の利便性向上などの空港アクセスバスの更なる改善				
	国内の地域間交流や訪日外国人の国内移動を更に活性化させるため、低廉かつ良質な交通サービスであるLCCや高速バス等のネットワークの充実及び新たな旅行需要の創出等を図る					<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目指す。 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目指す。 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目指す。
	<ul style="list-style-type: none"> 国内観光の振興・国際観光の拡大に向けた高速バス・LCC等の利用促進協議会において取組方針をとりまとめ(2016年3月) 高速バス情報プラットフォーム-Japan Bus-Gateway-を開設(2017年1月) 	イメージ向上のためのプロモーション戦略の実施、低廉で利便性の高い空港アクセスの確保及びLCC等と空港アクセスのセットでのプロモーション、高速バス情報プラットフォームの運営・「道の駅」との連携等に取り組む	国内観光の振興・国際観光の拡大に向けた高速バス・LCC等の利用促進協議会の取組方針を踏まえ、各課題についての具体的施策を着手可能なものから実施			
	<クルーズ船受入の更なる拡充>					
	<ul style="list-style-type: none"> 外国クルーズ船に対応する「ワンストップ窓口」のPRを実施(2013年9月ハンブルク、2014年3月・2015年3月マイアミ、2016年3月フォートローダーダール、2017年3月フォートローダーダール) 寄港地周辺の観光情報を提供するウェブサイトを開発(2014年3月)、港湾周辺で行われるイベントスケジュール一覧機能追加など同ウェブサイトの拡充(2015年11月) 全国クルーズ活性化会議と連携して、クルーズ船社、港湾管理者、地方自治体等が参加する商談会(2014年11月から2015年2月に3回、2015年11月から2016年2月に4回、2016年10月から2017年2月に5回)、クルーズ・シンポジウム(2015年1月)を開催 クルーズ船の寄港地や大型化に対応するため、クルーズ船の受入環境を緊急整備(2015年、2016年) クルーズ旅客の利便性、安全性の確保等を図る事業を行う地方公共団体等に対する補助制度を創設(2016年) 民間事業者による旅客施設の整備等を無利子貸付制度の対象として追加(2016年) 国が指定した国際クルーズ拠点の形成を図る港湾において、旅客施設等への投資を行うクルーズ船社に岸壁の優先使用などを認める新たな仕組みを創設するための「港湾法の一部を改正する法律案」を2017年3月に国会へ提出 「日ASEANクルーズ振興戦略」策定(2014年11月) ASEANと日本をつなぐクルーズのモデルルートをASEANと共同して作成するとともに、クルーズによる交流拡大のためのシンポジウムを開催(2016年3月) 訪日クルーズ商品のASEAN市場への展開に向けて、現地旅行会社を対象としたセミナーをシンガポール・タイにおいて開催(2017年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> クルーズ船寄港の「お断りゼロ」の実現を目指し、既存施設を活用しつつ、岸壁の係船柱や防舷材の整備やドルフィン・桟橋等の整備を推進するとともに寄港地のマッチングを推進 「みなとオアシス」の活用等による新たなクルーズビジネスを確立 民間による旅客ターミナルビル等の整備に対する無利子貸付制度の活用を進めるとともに、旅客ターミナルビル等への投資を行うクルーズ船社に岸壁の優先利用等を認める協定制度の創設を通じて、国際クルーズ拠点を形成 全国クルーズ活性化会議と連携して、寄港地の全国展開に向けたプロモーションを推進(クルーズ船社等のキーパーソンを招請し、商談会を開催) 訪日クルーズ商品のASEAN市場への展開に向けて、現地旅行会社を対象としたセミナーを開催 振興戦略に基づき、ASEANからのクルーズ客の増加に寄与する施策を実施 				

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑭」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 概算要求 税制改正要望等 秋 年末 通常国会 </div>				
④ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に	<公共交通利用環境の革新>					
	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者の受入に向けた地方ブロック別連絡会の設置(2015年3月) 訪日外国人旅行者の受入に向けた地方ブロック別連絡会の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 地方ブロック別連絡会を発展的に改組し、「観光ビジョン推進地方ブロック戦略会議」を設置 幅広い関係省庁や多数の官民の関係者との連携・調整により、観光ビジョン掲載施策の具体化について協議 	引き続き必要な措置を実施するとともに新たな課題への対応策について検討			
	全ての新幹線において外国語によるインターネット予約を可能とするため、東海道山陽新幹線・九州新幹線等関係鉄道事業者との調整を継続					
	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者に対するアンケート調査及びモニターツアーによる手ぶら観光のニーズ把握 共通ロゴマークの選定及び運用開始(2016年度末現在163カウンターにおいて使用を認定) 「手ぶら観光」をPRするホームページ・パンフレットの作成 多言語による補助媒体の作成 等 	<ul style="list-style-type: none"> 手ぶら観光の普及促進 手ぶら観光カウンターを全主要交通結節点に設置 <ul style="list-style-type: none"> - 共通ロゴマークの普及・活用 - ホームページやパンフレットを活用した「手ぶら観光」の周知や海外旅行会社・航空会社への商品組込みの促進等 商店街等における免税販売手続と配送手続の一括化等によるサービスの高度化 免税品の海外直送(国際手ぶら観光サービス)の本格的な展開 等 				
	<ul style="list-style-type: none"> 貸切バスの営業区域について、地方ブロック単位まで拡大する弾力化措置を実施(2014年4月) 地方ブロック単位又は営業所所在の隣接県まで拡大する弾力化措置を実施(2015年4月) 	地方ブロック単位及び営業所所在の隣接県まで拡大する弾力化措置を2018年3月まで延長 同年4月以降の対応については、訪日外国人旅行者の動向等を確認しつつ、恒久化を含め検討				
	<ul style="list-style-type: none"> 交通系ICカードの普及・利便性拡大に向けた検討会取りまとめ(2015年7月) 片利用共通接続システムの構築に向けた検討会取りまとめ(2017年3月) 交通系ICカードの普及状況及び導入における諸課題・効果等の把握 	検討結果を踏まえて、ICカードの普及・利便性拡大に向け、関係者へ働きかけを実施				
外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル等におけるバリアフリー化、無料公衆無線LAN環境の整備、多言語表示の充実等の取組を実施						
						<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目指す。 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指す。 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目指す。 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目指す。 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目指す。

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑮」

2013年度～2016年度		2017年度		2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等		秋	年末	通常国会	
<キャッシュレス環境の飛躍的改善、通信環境の飛躍的向上、誰もが一人歩きできる環境の整備>							
海外発行カードで現金が引き出せるATMの設置を促進するとともに、利用可能なATMの情報をJNTOのHP等にて提供							
クレジットカード決済端末の普及促進							
クレジットカード決済端末のIC対応化等による不正使用対策の義務付け等を措置した、割賦販売法の一部を改正する法律による改正後の割賦販売法の円滑な施行に向けて、政省令等を整備							
無料公衆無線LAN環境の整備促進 (エリアオーナーに対する整備の働きかけ、認証手続の簡素化・一元化、共通シンボルマーク(Japan Free Wi-Fi)の普及促進、海外への情報発信、地方公共団体等への支援、民間事業者提供拠点の活用促進等)							
2019年度までに約3万箇所の防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を推進 ・既設の無線LANアクセスポイントの有効活用を推進すること等により、20万か所以上のシームレスな無線LAN利用が可能な環境を実現							
無料公衆無線LAN環境整備のための推進体制として無料公衆無線LAN整備促進協議会を設置(2014年8月) ・「訪日外国人に対する無料公衆無線LANサービスの利用開始手続の簡素化・一元化の実現等に向けた取組方針」の策定(2016年2月)							
新幹線トンネルにおける携帯電話の通じない区間の2020年までの解消を目指す							
訪日観光客等が持ち込む携帯電話端末等における国内発行SIMカードの利用円滑化のため、電気通信事業法等の一部を改正する法律による改正電波法の施行(2016年5月)							
空港・店舗への販売拠点の設置推進を通じた、訪日外国人向けの国内発行SIMカードの利用促進							
国際ローミング料金の低廉化について、二国間協議を開始(2015年2月)							
外国政府との二国間協議・多国間協議の推進							
JNTO認定の外国人観光案内所を2017年度中に1,000か所程度とすることを目標とし、認定制度の周知を行うとともに、案内所の整備を促進							
観光拠点情報・交流施設の整備を促進するほか、観光地周辺の公衆トイレの洋式化等を促進							
拡大するムスリム旅行市場からの誘客に向けた、プロモーション、受入環境整備等を内容とする省庁横断のアクション・プランを2017年度中を目途に策定							
ムスリム対応の推進							
ピクトグラムや矢羽根型路面表示の仕様を標準化し、安全で快適な自転車利用環境を創出							
<外国人患者受入体制等の充実>							
外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、外国人患者受入体制及び外国人旅行者への医療機関情報提供を充実							
「外国人患者受入体制が整備された医療機関」を100か所まで整備することを目標とする ・基幹となる医療機関に加え、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、受入れ環境の更なる充実を目指す							
左記の取組を着実に実施							
<休暇改革>							
5日間の年次有給休暇付与と使用者に義務付けることについて、労働政策審議会で検討し、2015年2月に取りまとめ、同年の通常国会に労働基準法等の一部を改正する法律案を提出							
労働基準法改正案の施行・周知を図る							
10月の年次有給休暇取得促進期間に加え、夏季・年末年始、ゴールデンウィークなどの連続休暇を取得しやすい時期に年次有給休暇取得の集中的な広報							
地域において、関係労使、自治体、NPO等が協議会を設置し、地域のイベント等に合わせた計画的な年次有給休暇取得を企業、住民等に働きかけ、地域の休暇取得促進の機運を醸成							
「地域において家族で学ぶ機会の充実を図る観点からの学校休業日の設定について(依頼)」を发出(2016年4月)							
各地で学校休業日の柔軟な設定等のための様々な取組が進むよう、教育委員会や学校等に対して一層の周知を実施							
教育機関の柔軟な休業日の設定に合わせ、年次有給休暇取得を年間3日増やすよう産業界に働きかけることで、平日の家族旅行を推進							
国家公務員の学校休業日に合わせた年次休暇取得促進							
学校休業日の分散化、分散化された学校休業日に合わせた有給休暇取得の促進、休日における多様な活動機会の確保、これらの取組を官民一体となって推進するための取組を実施(「キッズウィーク(仮称)」)							
訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目標とする。							
訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目標とする。							
地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目標とする。							
外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目標とする。							
日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目標とする。							

すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に⑮

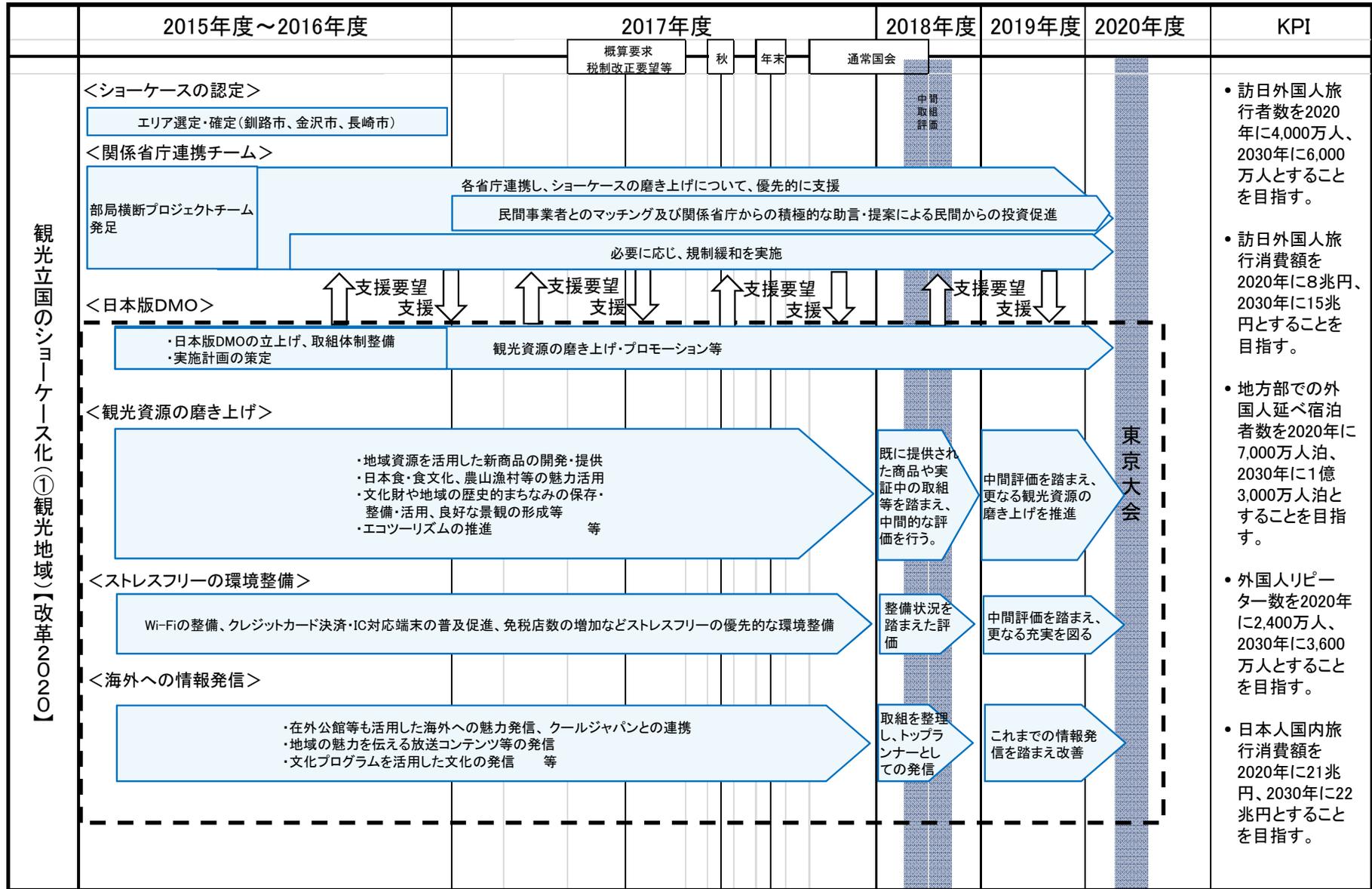
中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑬」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
⑬ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に	<多言語対応> <ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応の改善・強化のための共通ガイドラインを策定・公表(2014年3月) ・多言語音声翻訳システムの研究開発及びデータベースの整備を実施 ・「グローバルコミュニケーション計画」発表(2014年4月) ・社会実証の内容やシステムの検討 ・宿泊施設、公共交通機関、観光案内所等における多言語表記の整備支援(2016年4月～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの周知 ・各モードにおける多言語対応の推進 ・飲食店において、多言語メニューの用意等の取組が進むよう、事業者団体と連携しながら、先進的事例の紹介やセミナーの開催 ・翻訳精度の高度化に係る研究開発、観光現場や病院など実フィールドでの社会実証の実施 ・クラウド型翻訳サービスプラットフォームを開発 				<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目指す。 ・訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指す。 ・地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目指す。 ・外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目指す。 ・日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目指す。
		多言語音声翻訳システムの社会実証を実施				
	外国人運転者にも分かりやすい道路標識の在り方について検討	英語を併記した「一時停止」標識等を、新設又は更新に合わせて順次整備				
	<ul style="list-style-type: none"> ・高精度測位技術等ICTを活用した情報提供、ナビゲーションの高度化に向けた課題の検討及び推進体制の構築 ・成田空港や横浜国際総合競技場、東京駅・新宿駅で位置情報サービスの実証実験を実施 	空港や競技場、都内の主要駅等で屋内の電子地図・測位環境を整備・活用した位置情報サービスの実証を通じて、サービス内容を充実するとともに、サービスの普及を促進	実証・検討成果を展開			
	<ツアーオペレーターの認証制度、宿泊施設についての情報提供制度>					
	日本旅行業協会(JATA)が2013年度より運用を開始したツアーオペレーターの認証制度の普及促進及び認証取得事業者の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ツアーオペレーターの認証制度の定着 ・国内外で開催される旅行商談会等で認証事業者のPRを行うなど海外旅行会社に対する働きかけを実施 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設に関する情報提供のあり方について、今後の方向性を取りまとめ(2014年4月) ・外国人旅行者向け宿泊施設検索窓サイトの開設(2015年7月開設) 	外国人旅行者のニーズを踏まえたコンテンツ(旅館のPR動画等)の充実				
	<宗教上の制約に配慮した受入環境の整備等>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本における食事や礼拝環境等の情報を発信 ・宿泊施設・旅行者向け講習会、手引きの作成・配布による受入関係者への情報提供を実施 				

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑰」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
⑰ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に	<2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたユニバーサルデザインの推進>					
	・2016年2月、「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」を設置 ・2017年2月、上記連絡会議を「ユニバーサルデザイン2020関係関係会議」に格上げ					
	上記連絡会議において、ユニバーサルデザインの街づくりや心のバリアフリーに関する検討を行い、関係会議において「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を決定		「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の実行、フォローアップ (計画決定と並行して実行開始)			
	・2020年東京オリパラ競技大会等を見据えて、国土交通省内にバリアフリーWGを設置(2014年9月)し、具体的な施策を取りまとめ、公表(2015年8月) ・上記に基づき検討会を設置(2015年10月)し、今後のバリアフリー・ユニバーサルデザインの在り方について取りまとめ(2016年3月)	連携 ○「ユニバーサルデザインの街づくり(東京大会に向けた重点的なバリアフリー化及び全国各地における高い水準のバリアフリー化の推進)」及び「心のバリアフリー」を推進するべく、以下の取組を実施 ・2015年度～2016年度のバリアフリー化調査等を踏まえ、空港からのアクセスルート、競技会場周辺、主要ターミナルや観光スポットにおける面的・一体的なバリアフリー化の推進 ・「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」の場において、今後達成すべき新たなベンチマークについて検討 ・ICTを活用した歩行者移動支援サービスの導入等、分かりやすい案内情報の提供を推進 ・心のバリアフリーについて、副教材や、当事者参画によるセミナー・キャンペーン等を開催し、国民的運動の気運を醸成 ・バリアフリー法を含む関係施策の検討、スパイラルアップ ・交通・観光分野における接遇の向上(接遇ガイドライン等の作成)と職員研修の充実 ・バリアフリー法に基づく交通バリアフリー基準・ガイドライン、建築設計標準の改正 ・交通機関における車いす利用環境改善に向けた検討 ・バス及びタクシー(特に空港アクセスバス及びユニバーサルデザインタクシー)について 図柄入りナンバープレート寄付金も活用したバリアフリー車両の導入支援 ・オリパラ関連駅へのエレベーター増設やホームドア整備の重点支援 ・全国の主要な旅客船ターミナルのバリアフリー状況点検とバリアフリー化促進 ・成田空港・羽田空港旅客ターミナルのバリアフリー化促進 ・競技会場と周辺の駅を結ぶ道路及び全国の主要な鉄道駅、観光地周辺の道路等におけるバリアフリー化や道路案内標識の改善を推進 ・外国人観光客への道案内や困っている障害者等への声掛けをオールジャパンのムーブメントとして具体化	・引き続き、空港からのアクセスルート、競技会場周辺、主要ターミナルや観光スポット、車両等のバリアフリー化のほか、道路案内標識の改善を推進し、合わせて交通機関における車いす利用環境改善に向けた検討を実施するとともに、バリアフリー情報提供を充実 ・心のバリアフリーに関する国民的運動を展開 ・外国人観光客への道案内や困っている障害者等への声掛けをオールジャパンのムーブメントとして展開			
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が、障害の有無に関わらず全ての人々にとって、参加可能な大会となるよう、大会会場やそのアクセス経路等に係るハード・ソフト両面のバリアフリー化の基準となる「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を2016年春を目途に策定し、その考えに沿った街づくりや心のバリアフリーを全国に展開することにより、潜在需要を取り込み、消費活動を活性化						
バリアフリー法に基づく基本方針に定める整備目標の確実な達成を支援						
						・訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目指す。 ・訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指す。 ・地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目指す。 ・外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目指す。 ・日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目指す。

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑱」



中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑱」

	2015年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	KPI		
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
観光立国のショーケース化(②東京)【改革2020】	<ユニバーサルデザイン2020>	「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の実行(取りまとめと並行して実行開始)				中間 評価		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議」を設置(2016年2月) ・「ユニバーサルデザイン2020関係関係会議」に格上げ(2016年2月) ・ユニバーサルデザインの街づくりや心のバリアフリーに関する検討を行い「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を取りまとめ 							
	ショーケースとしての取組主体及び場所・内容の決定	進捗状況の確認				中間年における取組内容の見直し ・ショーケースとしてのプロモーションを検討	進捗状況の確認 ・ショーケースとしてのプロモーションを実施	
	<公共交通機関等におけるバリアフリー化>	引き続き、空港からのアクセスルート、競技会場やその周辺等のバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー法の整備目標の着実な達成を目指すことで、利用者の9割以上をカバーする旅客施設において全ての方がバリアフリー化された公共交通施設を利用できるようにする						
	<心のバリアフリー>	・ユニバーサルデザイン2020に基づき、心のバリアフリーについて、副教材や当事者参画によるセミナー・キャンペーン等を開催し、国民的運動の気運を醸成 ・交通・観光分野における接遇の向上(接遇ガイドライン等の作成)と職員研修の充実				心のバリアフリーに関する国民的運動の展開—国民的運動を推進し、高齢者・障害者等に対して市民が手助けする文化を醸成	東京大会	
	<分かりやすい案内情報提供の推進>	共通クラウド基盤の機能の高度化及び社会実装に必要な仕組みやルールの検討・社会実装に向けた取組の推進				中間評価を踏まえた改善とプロモーション		
<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサイネージによる使用言語等の属性に応じた情報提供機能の拡大的検討 ・個人の属性(言語等)に応じた情報提供を実現するための共通クラウド基盤の機能や仕組みを検証 	2015年度、2016年度の調査結果等を踏まえ、ピクトグラムやデジタルサイネージを活用した新しい案内表示の導入支援							
<ul style="list-style-type: none"> ・案内表示の統一化、ピクトグラムの新規作成等に向けた調査→オリ・パラに向けたピクトグラムの在り方について交通エコモ財団による検討会に参画 ・作成したピクトグラムのJIS化に向けた調整 ・情報提供設備の調査 	・バリアフリールート等の情報提供の充実 ・ICTオープンデータプラットフォームの構築 ・各省施策の連携によるプレサービスの実現							
<ul style="list-style-type: none"> ・屋内外の電子地図等の整備・活用への促進に向けた先行的な実証実験の実施 ・オープンデータサイトの開設 ・大会関連施設や周辺地域における実証、試行的なオープンデータ環境の整備等 								
						<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを旨とする。 ・訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを旨とする。 ・地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを旨とする。 ・外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを旨とする。 ・日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを旨とする。 		

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑳」

	2015年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	KPI	
観光立国のショーケース化③成田空港・羽田空港【改革2020】	概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	中間 組 評 価		
	<省庁連絡協議会の設置>	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の設置 海外の事例を収集 おもてなしを検討 設置主体及び場所・内容の決定 	進捗状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> 中間年における取組内容の見直し 実装箇所におけるヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況の確認 ショーケースとしてのプロモーションを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とすることを目指す。 	
	<ストレスフリー等の取組(無線LAN、多言語対応)>	<ul style="list-style-type: none"> 無料公衆無線LAN環境の整備促進等 多言語音声翻訳の研究開発等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した訪日外国人旅行者拡大に向けた環境整備の促進 成田空港におけるバリアフリー情報等提供の実証実験実施 無料公衆無線LANの整備促進及び周知広報 多言語音声翻訳技術の研究開発・社会実証を通じた社会実装 				<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人旅行消費額を2020年に8兆円、2030年に15兆円とすることを目指す。
	<空港アクセスの改善(鉄道・バス)>	東京圏における今後の都市鉄道の在り方について交通政策審議会で審議・答申(2014年5月～2016年4月)	空港アクセス関連駅におけるバリアフリー化等を推進			東京大会	<ul style="list-style-type: none"> 地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年に7,000万人泊、2030年に1億3,000万人泊とすることを目指す。
		<ul style="list-style-type: none"> 国家戦略特区における空港アクセスバス事業の推進(運賃の柔軟な設定等)、深夜早期時間帯におけるバスアクセスの利便性向上等を通じたバスアクセスの更なる充実 深夜早期時間帯の利便性向上等の空港アクセスバスの更なる改善 			中間評価を踏まえた改善とプロモーション		<ul style="list-style-type: none"> 外国人リピーター数を2020年に2,400万人、2030年に3,600万人とすることを目指す。
	<空港をゲートウェイとしたコンテンツの発信(デジタルサイネージ・ロボット・世界最先端のトイレ)>	○デジタルサイネージの普及	<ul style="list-style-type: none"> 標準仕様を策定 個人の属性(言語等)に応じた情報提供を実現するための共通クラウド基盤の機能や仕組みを検証 	共通クラウド基盤の機能の高度化及び社会実装に必要な仕組みやルールの検討・社会実装に向けた取組の推進			<ul style="list-style-type: none"> 日本人国内旅行消費額を2020年に21兆円、2030年に22兆円とすることを目指す。
		○世界最先端のトイレ	<ul style="list-style-type: none"> トイレの質の向上の検討 トイレ等の環境整備・利用の在り方に関する調査の実施 	トイレの使用方法・マナー向上等の啓発活動実施			
		○ロボットの活用	実証事業の実施	実証事業の実施	実装	ロボットの随時活用	
		ルールの検討	PDCAを回しルールを改訂				

※同様の取組を成田空港・羽田空港以外の地方の空港に波及させる。

中短期工程表「観光・スポーツ・文化②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
スポーツ産業の未来開拓・成長産業化①	<スポーツ産業の未来開拓・成長産業化>	第2期スポーツ基本計画等に基づき、具体的な取組を実施 (下記の取組とも連動)				<ul style="list-style-type: none"> • スポーツ市場規模(2015年:5.5兆円)を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す。 • 成人の週1回以上のスポーツ実施率を、現状の40.4%から、2021年までに65%に向上することを目指す。 • 全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2025年までに新たに20拠点を実現する。
	<ul style="list-style-type: none"> • スポーツ庁発足(2015年10月) • スポーツ未来開拓会議開催(2016年2月より)(2016年6月 中間報告、2017年5月頃(P) 年次報告) • 第2期スポーツ基本計画策定(2017年3月)(「スポーツの成長産業化」を明記) 					
	(スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会の開催) • スタジアム・アリーナ改革指針公表(2016年11月) • 「スタジアム・アリーナガイドブック」(仮称)公表(2017年4月頃)					
	部活動指導員の制度化(2017年4月)					
	スポーツ経営人材プラットフォーム協議会を開催し、スポーツ経営人材の育成・活用に向けた検討の開始(2016年10月)					
	大学スポーツの振興に関する検討会議最終取りまとめ(2017年3月)					
	スポーツ経営人材の育成・活用の具体化に向け、協議会においてカリキュラムの策定や学位の創設等について検討					
	人材育成、マッチング、研究開発を柱とする教育機関の設立に向けた検討					
	日本版NCAAの創設に向けた制度設計の検討を行い、日本版NCAAの創設を目指す					
	スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(仮称)の構築に向けた検討					
	「スポーツツーリズム」の活性化に向けた官民協働のプロモーション戦略の策定・実施					
	「地域スポーツコミッション」の取組の支援					
	日本独自のスポーツコンテンツの海外展開に向けた官民連携による促進策の検討					
アスリートが競技に専念できる環境整備と引退後のキャリア構築の推進策の検討						
新たなスポーツメディアビジネスの創出に向け、諸外国の先進事例も踏まえた検討を開始(2016年度)						
海外地域での放映権ビジネスの拡大に向けた戦略的取組の検討						

中短期工程表「観光・スポーツ・文化②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;">通常国会</div> </div>				
スポーツ産業の未来開拓・成長産業化②	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e6f2ff; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> スポーツ人口の増加方策についての検討 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffe4b5; padding: 5px;"> 全国の特別支援学校で、スポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するため、『「Special プロジェクト2020」文部科学省推進本部』を設置(2016年6月)。同年9月には、プレイベント(ポッチャ)を開催。 </div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e6f2ff; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> スポーツ参画人口の拡大に向けてライフステージに応じたスポーツ活動を推進 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffe4b5; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 女性のスポーツ実施率向上に向けた「女性スポーツキャンペーン」の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffe4b5; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> スポーツ関係機関の役職員の女性比率に関する目標・対策等の方針の検討 </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffe4b5; padding: 5px;"> 障害者のスポーツ実施率向上に向けた全国的スポーツイベントの開催や特別支援学校の障害者スポーツ拠点活用支援 </div>	<div style="border: 1px solid black; background-color: #ffe4b5; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 必要な対応策の実施 </div>	<ul style="list-style-type: none"> • スポーツ市場規模(2015年:5.5兆円)を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを旨とする。 • 成人の週1回以上のスポーツ実施率を、現状の40.4%から、2021年までに65%に向上することを旨とする。 • 全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2025年までに新たに20拠点を実現する。 		

中短期工程表「観光・スポーツ・文化⑬」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
文化芸術資源を活用した経済活性化①	<文化芸術資源を活用した経済活性化>						
	<ul style="list-style-type: none"> • 我が国の文化GDPの試算 • 文化芸術資源の活用による経済波及効果の事例収集 • 我が国の文化による経済効果の把握 • 諸外国の成功事例の分析や文化芸術にかかるデータの収集等 • 政策ロードマップの策定に向けた検討 • 文化経済戦略特別チームの設置(2017年3月) 	文化経済戦略(仮称)の策定			文化経済戦略(仮称)の実行		
	「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定(2016年4月)		文化芸術に係るデータの充実				
		文化資源の活用・情報発信の強化や修理・美装化によって観光資源としての質の向上を計画的に進める					
		文化財保護制度全般の見直しの検討			必要な制度的対応		
		文化施設のマネジメント改革等を促すガイドラインの策定			ガイドラインの普及		
	(人材・体制)	文化財公開・活用に係るセンター機能の整備に関する検討			文化財公開・活用に係るセンター機能の整備		
	<ul style="list-style-type: none"> • 学芸員や文化財担当職員等に対する文化財活用促進、観光振興についての研修(2016年度～) • 史跡等マネジメントについての調査研究 • 活用・情報発信の優良事例を収集・公表 		学芸員や文化財担当職員等に対する観光振興講座等による博物館の機能強化				
	(分かりやすい解説・多言語化)	高度プロデューサー人材等の育成をはじめ多様な人材の戦略的な育成・確保					
	<ul style="list-style-type: none"> • 多言語解説・情報発信に対する支援 • 分かりやすい英語解説の在り方についての検討等 		文化財解説の多言語化や美術館・博物館におけるニーズを踏まえた開館時間の延長等による、文化財の価値・魅力の分かりやすく効果的な発信				
(修理・美装化)		適切な周期による修理・整備、防災施設等の整備					
<ul style="list-style-type: none"> • 重要文化財建造物等の保存と修理・整備 • 防災施設の整備 		文化財建造物についての美装化事業を引き続き実施					
		VRやクローン文化財(高精度の文化財の複製)の技術等を活用した展示等を促進するための検討			VRやクローン文化財(高精度の文化財の複製)の技術等を活用した展示等の促進策の実施		

- 2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す。
- 2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指す。

中短期工程表「観光・スポーツ・文化②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
文化芸術資源を活用した経済活性化②	<p>(一体的活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 文化財総合活用戦略プランの開始、優先支援枠の新設(2016年度) • 「日本遺産」認定制度の創設:計37件の認定、日本遺産魅力発信推進事業等による国内外への戦略的発信の支援(2016年度) • 世界文化遺産活性化事業を開始(2016年度) • 歴史文化基本構想の策定支援(2016年度) • ブランド化推進のための事業を開始(2016年度) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">平成32年までの間、毎年15～20件程度を認定し、地域主体の整備・活用、情報発信等に対して支援等(2020年度までに100件程度)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; background-color: #e0f0ff;">歴史文化基本構想の策定支援(2020年までに100件程度)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px; background-color: #ffe0b0;">各地域における文化クラスター形成の取組の支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">文化芸術に対する国・地方の支援策への専門家による助言・審査・評価等(アーツカウンシル機能)の連携・強化</div>				<ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを旨とする。 • 2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを旨とする。

中短期工程表「観光・スポーツ・文化②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
文化芸術資源を活用した経済活性化③	<p>(地域活性化やブランド力向上に資する芸術文化の魅力創造と発信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国における地方公共団体、劇場等や芸術団体の実施する文化芸術活動への支援 ● 「文化プログラム」に向けた検討、スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催(2016年10月)、ポータルサイトに関する有識者会議の開催・試行版の構築等 ● 「日本の美」懇談会の実施、障害者や高齢者等による共生社会の実現に向けた取組に関する事例収集等 <p>(デザインを通じた文化の潜在力の発揮)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業・団体等へのデザイナー等の派遣による新たな商品・サービスの開発支援(2014年度～2016年度) ● 企業・団体等へのデザイナー等の派遣・連携のためのプラットフォームの構築(2016年度) ● 高度デザイン人材の育成・活用に向けた検討報告書の取りまとめ(2016年度) 	<p>全国における地方公共団体、劇場等や芸術団体の実施する文化芸術活動への支援等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 芸・産学官連携により、持続的な地域経済の発展が可能となる拠点形成 ● 文化芸術活動を支えるプロデューサー人材等の創出・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化プログラム(東京2020文化オリンピック、beyond2020プログラム)等の全国展開、海外発信 ● 海外で活躍する文化人が参画するプロジェクトの実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す。 ● 2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指す。 		
		ポータルサイトの試行的運用・検証	本格運用による国内外への情報発信				
		日本の美の国内外への発信のため、内閣官房・外務省と連携した「日本博(仮称)」の実施					
		共生社会の実現に向けた取組の全国展開 地域における文化芸術における潜在的顧客・担い手の開拓					
		障害者の文化芸術活動の機会の拡大に向け、文化芸術の作品等に関する音声、文字、手話等による説明の提供・創造活動の充実や施設の利用環境の整備等を促進					
		国際文化交流の祭典の実施を推進する体制の整備、「文化交流使」の発信強化や外国人アーティストの招へいの実施、「アーティスト・イン・レジデンス」の全国展開 等					
		企業・団体等へのデザイナー等の派遣による新たな商品・サービスの開発支援、連携のためのプラットフォームの活用 デザイナーによるスタートアップへの支援の検討、実施					
		報告書に基づき、高度デザイン人材の育成活用に向けた取組の実施	モデルとなる教育カリキュラムの検討、開発	高等教育機関における新たな教育カリキュラムの普及			
		教育機関連携・産学連携プラットフォームの構築支援					
		企業のブランド力向上に資するデザインの保護・活用の在り方の検討	必要な対応策の実施				

中短期工程表「観光・スポーツ・文化②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
文化芸術資源を活用した経済活性化④	(コンテンツを軸とした、新たな技術・手法を用いた文化発信・市場拡大戦略) ・コンテンツの海外新市場開拓を支援 ・技術マップ2015(コンテンツ分野)の策定(2015年2月) ・コンテンツ産業と観光業・製造業等の異分野連携を通じた効果的な地域の魅力発信・広域展開を支援	コンテンツの現地化(字幕付与等)や発信・プロモーション活動を支援 効果的な地域の魅力発信・広域展開の継続実施 VR/AR等の先進的なコンテンツ技術を活用するためのガイドラインの策定		コンテンツの海外展開促進 地域の魅力発信・広域展開の促進 ガイドラインの普及		・2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す。 ・2020年までに、鑑賞活動をする者の割合が約80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指す。
	・メディア芸術分野における人材育成やアーカイブの取組の推進 ・「デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会」において報告書の取りまとめ、ガイドラインの策定(2017年4月)	映画やマンガ・アニメ・ゲーム等のメディア芸術分野の人材育成・展示等への支援・アーカイブ化・多言語化・国内外への発信機能の強化等の推進 デジタルアーカイブ化・活用の円滑化、国立国会図書館を中心とした分野横断の統合ポータル構築の推進 メディア芸術祭等を通じた海外への発信				
消費マインドの喚起策	<消費マインドの喚起策> ・経産省、経団連、小売業・サービス業等の経済団体により、官民連携の「プレミアムフライデー推進協議会」を設置し、実施方針・ロゴマークの決定(2016年12月) ・「プレミアムフライデー」を2017年2月より実施	地方への浸透に向けた好事例の横展開等				

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み①」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概要要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
経済連携交渉・投資協定・租税条約の締結・改正の推進	<国益に資する経済連携交渉の推進> <ul style="list-style-type: none"> • TPP: 2013年7月、TPP協定交渉に参加。2015年10月アトランタでの関係会合で大筋合意。2016年2月オークランドにて署名し、同年3月に協定及び整備法案を国会提出。同年12月に国会で承認・可決され、2017年1月に国内手続が完了した旨を寄託国に通報した。米国のTPP協定からの離脱表明後初めて開催された同年3月のチリの関係会合では、11か国の結束が重要であることを示す共同声明を発出した。 • 日EU・EPA: 2013年3月、交渉開始を決定し、同年4月以降、2017年4月までに18回の交渉会合を開催。同年3月の日EU首脳会談では、できる限り早期の大枠合意に達するとの強いコミットメントを再確認。 • RCEP: 2013年5月以降、17回の交渉会合、6回の関係会合を開催。2016年9月、RCEP首脳は「迅速な妥結」に向けて交渉を強化する旨表明。 • 日中韓FTA: 2013年3月、第1回交渉会合を開催。以降、数か月ごとに交渉会合を開催しており、2017年1月に第11回交渉会合を開催。 • 日豪EPA: 2014年4月、アボット豪首相来日時に大筋合意。同年7月、安倍総理訪豪時に署名。2015年1月15日に発効。 • 日モンゴルEPA: 2014年7月、エルベグドルジ・モンゴル大統領来日時に大筋合意。2015年2月、サイハンビレグ首相来日時に署名。2016年6月7日に発効。 • 日トルコEPA: 2014年1月、エルドアン・トルコ首相来日時に交渉開始に合意。同年12月以来、これまでに6回の交渉会合を開催。 • 日コロンビアEPA: 2012年12月に第1回交渉会合を開催。これまでに13回の交渉会合を開催。 	自由で公正な市場を、アジア太平洋地域をはじめ、世界に広げていくため、我が国が締結したTPP協定の発効に取り組むとともに、参加国・地域の拡大について議論を進めていく。また、日EU・EPA、RCEP、日中韓FTAなどの経済連携交渉を、戦略的かつスピード感を持って推進する。我が国は、自由貿易の旗手として、こうした新しい広域的経済秩序を構築する上で中核的な役割を果たし、包括的で、バランスのとれた、高いレベルの世界のルールづくりの牽引者となることを目指す。				<ul style="list-style-type: none"> • 2018年までに、FTA比率70%以上
	<経済連携の強化に向けた規制制度に関する取組> <p>2013年7月に規制改革会議貿易・投資等ワーキング・グループ(2014年9月以降は投資促進等ワーキング・グループに再編)を設置し、対日投資促進を阻害する各種規制の改革や海外との相互認証制度の推進等について検討を実施</p>	非関税措置の見直しによる規制の国際調和の推進				
	<投資協定・租税条約の締結・改正推進> <ul style="list-style-type: none"> • 2013年度から2016年度までの間、9本の投資協定が発効、2016年度に2本の投資協定に署名。2017年通常国会に2本の投資協定を提出。2017年度初旬に3本の投資協定が発効。 • 「投資関連協定の締結促進等投資環境整備に向けたアクションプラン」を公表(平成28年5月)。 	相手国と協議の上、13か国との間で新規に交渉を開始することを目指す。 「投資関連協定の締結促進等投資環境整備に向けたアクションプラン」(平成28年5月公表)の下、戦略的かつ積極的に協定の締結・改正交渉を推進				<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までに100の国・地域を対象とする投資関連協定(投資協定及び投資章を含む経済連携協定)の署名・発効
	<ul style="list-style-type: none"> • 2013年度から2016年度までの間、租税条約等は計13本の新規締結・改正が発効(新規締結7・改正6) • 2017年通常国会には、計4本の租税条約を提出(新規締結2・改正2) 	租税条約の締結・改正によるネットワーク拡充の取組を推進				
	<外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れ> <ul style="list-style-type: none"> • 訪日前研修の拡充、国家試験に向けた学習支援、滞在期間の延長等、訪日前後から帰国後まであらゆる段階での制度改善を通じたインドネシア、フィリピン及びベトナムからの看護師・介護福祉士候補者受入れの拡大 • ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れ開始(2014年6月) • 経済連携協定に基づく介護福祉士候補者及び介護福祉士の受入れ対象施設の拡大等について、厚生労働省・外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会において検討を行い、2016年3月に取りまとめた報告書を踏まえて、2016年4月に受入れ対象施設の拡大を実施 • 経済連携協定に基づく介護福祉士の就労範囲に訪問系サービスを追加するに当たっての必要な対応について、厚生労働省・外国人介護人材受入れの在り方に関する検討会において検討を行い、2016年10月に取りまとめた報告書を踏まえて、2017年4月からEPA介護福祉士の就労範囲に訪問系サービスを追加 	日本語能力の向上、国家試験合格に向けた支援等の取組を通じた受入れの一層の拡大等				

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み②」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
TPPを契機にした中堅・中小企業の海外展開支援①	<p><海外展開支援体制強化></p> <p>2016年2月以降中堅・中小企業等の海外展開を後押しするために「新輸出大国コンソーシアム」においてJETROがハンズオン支援を行う体制を構築。2017年3月までに4,062社に対し会員証を発行。専門家を割り当て、支援を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 2013年7月に支援ポータルサイト「ミラサポ」を開設し、海外展開支援の情報を提供 • 2013年末に「海外展開一貫支援ファストパス制度」を構築、2014年2月より運用開始(参加機関は運用開始時の321から2016年2月の577まで拡大) • 2013年度より、在外公館が民間のコンサルタントを活用し、情報収集体制を強化 • 2015年度より、在外公館が日本の弁護士を活用し、法的側面からの企業支援を強化 • 2015年度より、在外公館に日本企業支援担当官(食産業担当)を指名 • 中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業(平成24年度・25年度補正予算)により、2013年度から2014年度にかけて、JETROが海外展開に意欲ある中堅・中小企業1,616社に企業OBや現役シニア人材等を派遣 	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; width: 80%; margin: auto;"> <p>中堅・中小企業等に対して、海外展開に関する情報提供・相談体制の整備や専門家によるハンズオン支援、各種支援機関が連携した総合的な支援を拡充・実施(新輸出大国コンソーシアムの活用等)</p> </div>				<ul style="list-style-type: none"> • 『潜在力』・『意欲』ある中堅・中小企業等の輸出額を2020年までに、2010年比で2倍
	<p><海外現地における「海外ワンストップ窓口」創設></p> <p>海外ワンストップ窓口 (中小企業海外展開現地支援プラットフォーム)を2017年3月までに21か所設置</p>	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; width: 80%; margin: auto;"> <p>企業に現地での相談対応、専門組織の紹介等を実施。中小企業等の進出動向を踏まえて拡充。</p> </div>				
	<p><我が国企業の人材の育成とグローバル化の推進></p> <p>国際化促進インターンシップ事業により、HIDA・JETROが連携し2013年度～2016年度の4年間を通じて25か国に500人以上の日本の若手人材を派遣</p>	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; width: 100px; margin: auto;">インターン 公募・選定</div>	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; width: 100px; margin: auto;">派遣</div>	<div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; width: 150px; margin: auto;">取組推進</div>		
	<p>HIDAを通じて、2013年度～2016年度の4年間において7,000人以上の現地日系企業における「社長の右腕・実務のトップ」となる現地人材を育成</p>	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; width: 80%; margin: auto;"> <p>毎年1,000名以上の現地人材を育成</p> </div>				

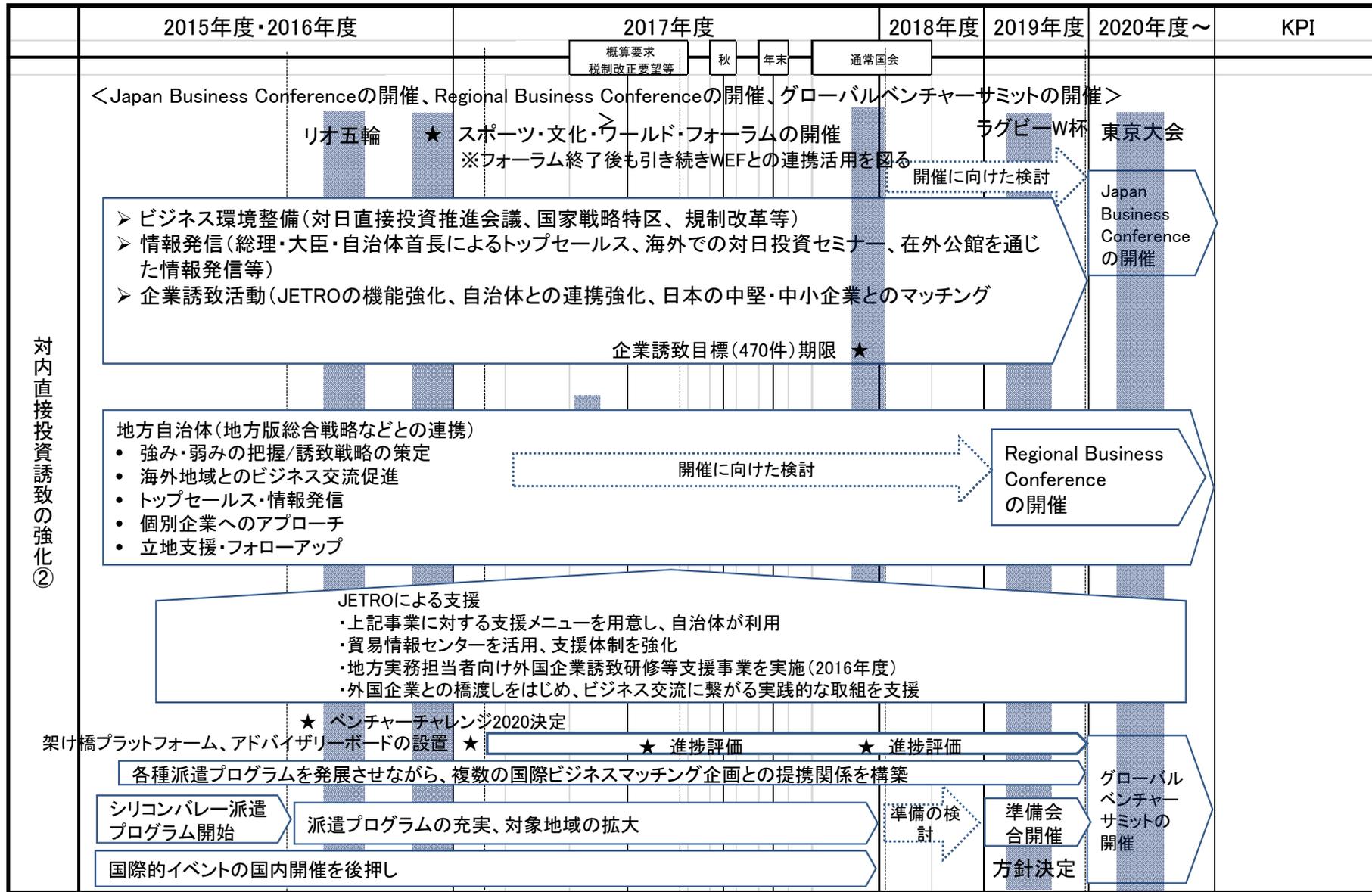
中短期工程表「海外の成長市場の取り込み③」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
TPPを契機にした中堅・中小企業の海外展開支援②	<国内外人材の活用による企業の海外展開支援>	シニア人材等を活用した企業支援を実施		取組推進			
	<ul style="list-style-type: none"> • 中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業(平成24年度・25年度補正予算)により、2013年度から2014年度にかけて、JETROが海外展開に意欲ある中堅・中小企業1,616社に企業OBや現役シニア人材等を派遣 • 中小企業・小規模事業者人材対策事業(新卒者就職応援プロジェクト、海外人材確保・定着支援事業)を実施 • 外国人雇用サービスセンターでの外国人留学生に対する就職支援を実施 • 2014年度から新卒応援ハローワーク内に留学生コーナーを新設 	我が国に来ている外国人留学生の就職あっせん (年間1万人の国内での就職を目指す)					
	<ODAを活用した中小企業等の海外展開支援>	「普及・実証事業」、「民間技術普及促進事業」、「途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査」を実施 (中堅・中小企業等の採択、事業実施、報告書作成)					
	<ul style="list-style-type: none"> • 平成25年度以降、「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」により計482件を採択、「民間技術普及促進事業」により計89件、「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」により計52件を採択し、JICAとの契約を了した案件から順次事業を実施 • 中堅企業も対象にした「民間技術普及促進事業」、「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」を平成27年度補正予算(普及促進のみ)、平成28年度予算にて計上 • 平成28年度補正予算において、民間技術普及促進事業に「インフラシステム輸出特別枠」を新設 • 平成28年度から、「協力準備調査(BOPビジネス連携促進)」を発展・拡充し、「途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査」を新設 						

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み④」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
対内直接投資誘致の強化①	<p><対内直接投資の促進体制強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 投資案件の発掘・誘致活動、及び必要な制度改革等の司令塔として対日直接投資推進会議を2014年4月に立ち上げ、2015年3月に総理出席のもと、同会議において、小売業や飲食店、医療機関、公共交通機関等における多言語対応の強化、無料公衆無線LANの整備、地方空港におけるビジネスジェット受入れ環境整備、外国人留学生の日本での就職支援、企業担当制の実施等を内容とする「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」を決定 対日直接投資推進会議において、TPPを契機に我が国が貿易・投資の国際中核拠点「グローバル・ハブ」となることを目指し、2016年5月に地域の中堅・中小企業に対する外国企業の出資・業務提携を含めた提携の促進策、外国企業の日本への投資活動に関する規制・行政手続の抜本的簡素化、高度人材の呼び込み強化、外国人留学生の日本での就労促進、日本人に対する英語教育の強化、外国人児童生徒の教育環境改善、日常生活における外国語対応、日本法令の外国語訳充の促進等を内容とする「政策パッケージ」を決定 外国企業の日本への投資活動に係る規制・行政手続の抜本的簡素化については、対日直接投資推進会議の規制・行政手続見直しワーキング・グループにおいて、平成28年12月に法人設立・登記関係、在留資格関係、行政手続のワンストップ化、外国語での情報発信、輸入関係等の項目について、「緊急報告」をとりまとめ、2017年4月に最終的なとりまとめを行った。 2014年にロンドン(5月)及びニューヨーク(9月)で、2015年はロサンゼルス(5月)及びニューヨーク(9月)で、そして2016年は、ブリュッセル(5月)、ニューヨーク(9月)において対日直接投資セミナー等を開催し、総理自ら日本への投資を呼び掛けるなど、トップセールスを展開 国家戦略特別区域法改正法が成立(2015年通常国会) 外国人患者受入れ体制が整備された医療機関を40か所程度へ拡充 世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設 「我が国への貢献があると認められる者への永住許可のガイドライン」の改定 	<p>「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」の着実な実施</p> <p>「政策パッケージ」に定められた各施策について、担当するそれぞれの省庁が速やかにかつ着実に実施</p> <p>既に実施されている法人設立時の出資金払込等の手続の改善に加え、在留資格手続のオンライン化を平成30年度より開始すべく準備を進める等、規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめに定められた施策の実施</p> <p>高度外国人材の受入れ加速化(再掲)</p> <p>外国人の就労状況を把握する仕組みの改善(再掲) 在留管理基盤の強化(再掲)</p> <p>在留資格手続のオンライン化に向けた所要の準備(再掲) オンライン化を含めた在留資格手続の円滑化・迅速化(再掲)</p> <p>留学生就職促進プログラムの実施大学を選定(再掲) 外国人雇用サービスセンター等におけるインターンシップ、就職啓発セミナー、雇用管理に関する相談支援、サマージョブ制に係る支援等の充実(再掲)</p> <p>留学生就職促進プログラム修了者に対する在留資格変更手続上の優遇措置の検討(再掲) 左記施策の着実な実施(再掲)</p> <p>イノベーション・アジア事業の対象国政府及び提携大学との協賛(再掲) イノベーション・アジア事業で指定する在留資格取得上の優遇措置、インターンシップ、ジョブフェア等の実施等を通じた受入れ促進(再掲)</p> <p>提携大学の開拓・調整、対象者の募集・選定、フォローアップ体制の整備・強化</p> <p>可能な限り早期に、必要とする全ての外国人子弟が日本語と教科の統合指導(ESLカリキュラム)を受けられるようにする。(再掲)</p> <p>全ての小学校へのALT等外部人材2万人以上の配置や教員養成・実践的な研修の充実等による全ての児童生徒に対する質の高い英語教育の実施</p> <p>「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を2020年までに100箇所を整備する目標を前倒し、2017年度中の達成を目指す</p> <p>基幹となる医療機関に加え、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、受入れ環境の更なる充実を目指す</p> <p>日常生活の場面での外国語対応拡充及び情報発信</p> <p>総理・関係のトップセールスや、在外公館・JETRO・地方自治体の更なる連携強化による対日直接投資の案件発掘・誘致活動を実施</p> <p>中堅・中小企業と外国企業との出資・業務提携の促進</p>					<ul style="list-style-type: none"> 2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増(2012年末時点19.2兆円)
	<p><JETROの誘致体制の強化、外国企業に対する包括的なサポート等の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> JETROにおける誘致専門のスタッフを60名(2013年度)から180名(2016年度)に増員するとともに、外国企業の拠点整備のための支援措置を整備(2016年度予算等) 各自治体のニーズと強みに応じたテラーメード支援を強化。2016年度においては、9の自治体が対日投資事業をJETROに委託。 2015年4月より、東京圏国家戦略特別区域において、法人登記や税務、労務、保険、雇用等、起業に係る相談及び各種申請手続のための窓口を集約する「開業ワンストップセンター」をJETRO本部内に開設して、起業・開業に必要な各種申請等について電子申請を行うことができる支援体制等を整備 ワンストップセンターにおいて、2016年12月より窓口における申請の受付等の対象範囲を、すべての事務(8種類)に範囲を拡大することに加え、申請可能な在留資格の対象に、「技術・人文知識・国際業務」を追加し、在留資格についても、法人開設後と同センターにて申請できる期限を5年まで段階的に延長 2013年9月、JETROに対日投資相談ホットラインを設置し、包括的サポートを開始 進出済みの外資系企業の二次投資を誘致するための「外資系企業支援課」をJETROに新設 	<p>JETROにおいて「外国企業パーソナルアドバイザー制」を導入し、重点10分野に関するビジネス・政策情報の外国語による発信や誘致担当者・分野別専門家と各省庁との連携による外国企業へのコンサルテーションの充実を図る</p> <p>自治体担当者への人材育成や、内外における投資成功事例の提供に加え、自治体事業の支援等、自治体への支援策の充実。また、JETROの体制強化を通じ、投資インセンティブの提供等個別案件への営業と支援を強化することによる、研究開発部門等の高付加価値部門の積極的誘致。</p>					

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑤」



中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑥」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
インフラシステム輸出の拡大①	＜インフラシステム輸出の拡大＞ 「インフラシステム輸出戦略」の早期実現に向け、経協インフラ戦略会議にて2013年10月に実施状況の取りまとめ、2014年6月、2015年6月、2016年5月及び2017年5月に同戦略の改訂を実施	重要プロジェクトについては経協インフラ戦略会議等を活用して、その工程管理を実施。公的関係機関等から支援の取組につき、ヒアリングを実施。定期的に「インフラシステム輸出戦略」のフォローアップを実施 「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」の着実な実施及び毎年度の改定				<ul style="list-style-type: none"> • 我が国企業の2020年のインフラシステム受注約30兆円(2010年約10兆円) • 首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上
	トップセールスの実行と官民連携体制強化 (実績: 総理・閣僚による外国を訪問してのトップセールス実施件数は2013年から2016年の合計で286件(うち総理131件、閣僚155件)、うち50件には経済ミッションが同行)	首脳・閣僚レベルによるトップセールスを毎年10件以上実施				
	<ul style="list-style-type: none"> • 2013年4月、10月、2014年6月、11月、2015年6月、2017年5月に円借款・海外投融資の戦略的活用のための制度改善を実施 • 2015年2月、開発協力大綱を閣議決定 	経済協力の戦略的な活用				
	<ul style="list-style-type: none"> • 2015年5月、「質の高いインフラパートナーシップ」を公表。同年11月、その更なる具体策を公表 • 2016年8月より順次、総理出演のインフラ広報映像等を作成し、官邸ウェブサイト及びTICAD VI等の国際会議・外遊等の際に発信 • 2016年10月、APEC質の高い電力インフラガイドラインを策定 	施策の着実かつ効果的な実施・活用 国際開発金融機関との連携強化 戦略的対外広報及び「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダード化 PR映像等対外広報資料の更なる拡充、一元的な情報発信のためのウェブサイトの整備 重点国・重点地域に向けた戦略的対外広報 質の高いインフラに係るガイドラインの電力以外の分野への取組拡大				
	2016年5月、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を公表。これを受け、円借款の更なる迅速化や海外投融資の柔軟な運用・見直し、JICA、JBIC、NEXI、JOGMECその他の関係機関の体制・機能強化及び財務基盤確保等を実施。	世界全体の資源を含むインフラ案件に対する今後5年間に約2,000億ドルを目標とするリスクマネー供給拡大及び必要に応じて関係機関の体制強化等を引き続き実施				
	主要産業・重要分野における海外展開戦略の策定及びそれを踏まえたインフラシステム輸出の展開	海外展開戦略を踏まえたインフラシステム輸出の展開 電力、鉄道、情報通信等の主要産業の海外展開戦略策定(その他の産業に関しても要検討) 「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」の着実な実施及び毎年度の改定				

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑦」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>				
インフラシステム輸出の拡大②	<ul style="list-style-type: none"> • 貿易保険の機能見直しを行う貿易保険法の一部を改正する法律が2014年4月、通常国会で成立し、同年10月に施行 • 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法が2014年4月に通常国会で成立、同年10月に同機構を設立 • 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法が2015年5月に通常国会で成立、同年11月に同機構を設立 • NEXIを特殊会社化する貿易保険法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律が2015年7月に通常国会で成立(2017年4月に施行) • 「質の高いインフラ投資」推進のため、JICAとADBの新たな連携パッケージの合意(2015年12月) • 「質の高いインフラ投資」推進のための米州開発銀行(IDB)とのパートナーシップに合意(2016年4月) • JBICの機能強化のため、国際協力銀行法の一部を改正する法律が2016年5月、通常国会で成立 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">公的ファイナンススキームの充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新スキームの周知・積極的活用によるインフラシステム海外展開の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の積極的な活用によるインフラシステム海外展開の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">都市開発を含む総合的広域開発を推進するための官民連携体制の強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の積極的な活用によるICTインフラ、サービス及び放送コンテンツのパッケージ展開等の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">特殊会社化、貿易保険の積極的な活用によるインフラシステム海外展開の推進</div>				
	インフラシステム海外展開の推進体制の強化	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; color: red;">鉄道、空港、都市・住宅、下水道等の分野で案件形成から完工後の運営・維持管理までを公的機関・企業がより本格的に実施できるようにする制度的措置の検討を含めた体制構築</div>				
	「産業人材育成協カイニシアティブ」の公表(2015年11月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">2017年度末までに4万人の産業人材を育成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">幅広い新興国の成長市場における戦略的な人材育成の実施</div>				
	<ul style="list-style-type: none"> • 大型蓄電池等の試験評価・研究拠点の整備に向けたグローバル認証基盤整備事業を実施(平成25年度補正予算)(2015年度末に施設整備完了) • 大型蓄電池等の試験評価・研究拠点の運用開始(2016年4月) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">先進的な技術・知見等をいかした国際標準等の獲得及び認証基盤の整備、新たなフロンティアとなる分野への進出支援</div>				

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑧」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
クールジャパンの推進①	<発信・連携の強化> <ul style="list-style-type: none"> 「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」の取りまとめ(2015年6月) クールジャパン関係府省連絡・連携会議による各省連携プロジェクトの創出・実施 クールジャパン官民連携プラットフォームの立ち上げ(2015年12月) クールジャパン拠点構築検討会の開催・取りまとめ(2016年5月～2017年5月) クールジャパン拠点間の連携による効果の実証(2016年10月～2017年3月) クールジャパン人材育成検討会の開催(2017年2月～) 	<ul style="list-style-type: none"> 「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」のアクションプランを受けた具体的施策の実施、実施状況・成果の検証 クールジャパン関係府省連絡・連携会議をプラットフォームとして新たな各省連携プロジェクトを創出・実施(大規模国際イベント等を利用した効果的な日本の魅力発信(ジャパンプレゼンテーション事業等)) 地方版クールジャパン推進会議の定期的な開催、地域のブランド化支援による地方の魅力の発掘・発信 在外公館等を活用した我が国の多様な魅力の発信とメディア関係者を含む人的交流の一層の推進 					
		民間のコンテンツ関連イベント等と連携したセミナーの開催、連携に関する各分野のニーズ調査					
		マッチングフォーラム等において、コンテンツと周辺産業との連携プロジェクト形成を促進					
		クールジャパン機構により、事業化アドバイスなどマッチング支援策の拡充					
		人材像を明確化し、人材育成・集積の在り方及び方策を取りまとめ 拠点連携に関する方策・ノウハウを取りまとめ	クールジャパン人材の育成・集積を戦略的に推進する環境を整備 <ul style="list-style-type: none"> プロデューサー等の育成支援 産業ニーズを踏まえた実践的な高等教育の仕組み作り 地域の魅力や新たなブランドをプロデュースし海外に展開できる人材の育成・活用 外国人材活用・集積等 民間等によるクールジャパン拠点間の連携・ネットワーク化を後押し <ul style="list-style-type: none"> 実証で得られたクールジャパン拠点間の連携に関する方策・ノウハウを横展開 地域産品データベースの構築を推進 				
	<(株)海外需要開拓支援機構の設立> <ul style="list-style-type: none"> (株)海外需要開拓支援機構の設立(2013年11月) JETRO、放送コンテンツ海外展開促進機構(BEAU)、日本政府観光局、九州経済連合会、四国経済連合会、北海道、鳥取県とそれぞれ業務提携 2017年3月下旬までに合計20件、約454億円の投資決定を公表 	リスクマネー供給等によるクールジャパンの推進					
	<コンテンツ等の海外展開の促進> <ul style="list-style-type: none"> 映像コンテンツ権利処理機構(aRma)における権利利用料の徴収・分配のシステム化(自走化)(2015年措置済) 実演家に係る権利処理、レコード原盤権に係る権利処理について、初めから海外での販売を想定した権利処理ルールの策定(2016年措置済) 	日本コンテンツの権利関連情報を集約したデータベースと連携した情報発信					
	<ul style="list-style-type: none"> 2016年度末までに5000件以上のローカライズ・プロモーション支援を実施。 2013年度末までに72件の国際共同製作支援を採択(平成24年度補正予算) 	コンテンツの製作・現地化(字幕付与等)から継続的な発信・プロモーション活動に至るまで、一体的、総合的かつ切れ目ない支援を実施		放送コンテンツ等海外展開促進の取組の継続実施			

・2020年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を500億円に増加させる。

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑨」

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">概算要求 税制改正要望等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">秋</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">年末</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">通常国会</div> </div>					
クールジャパンの推進②	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構(BEJ)の設立(2013年8月) ASEANをはじめとするアジア諸国を中心として、BEJとの協力のもと、日本の魅力を紹介する放送コンテンツを継続的に発信(平成26年度より113事業を実施) (株)海外需要開拓支援機構において、世界22か国以上において日本のコンテンツを24時間365日放送するジャパンチャンネル事業等の支援を決定(現在8カ国に展開) 	<ul style="list-style-type: none"> 放送コンテンツ海外展開促進機構(BEJ)と密接に連携しながら、ASEAN等のアジア諸国に続いて、段階的に展開先を拡大し、日本の魅力ある放送コンテンツの継続的な放送を実施 (株)海外需要開拓支援機構を活用した放送枠の確保等 					<ul style="list-style-type: none"> 日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す
	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産戦略本部「映画の振興施策に関する検討会議」の取りまとめ(2016年12月～2017年3月) 	<p style="text-align: center;">映画の海外展開促進のための取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際共同製作を促す基盤整備として、国際共同製作協定の交渉等を推進 「ロケ撮影の環境改善に係る官民連絡会議」の設置を通じ、内外作品のロケを促進 フィルムセンターの機能強化を通じて、日本映画の対外発信を強化 映画祭を通じた日本映画等への関心の掘り起こし 					
	<日本産酒類の輸出促進>	<p style="text-align: center;">「日本産酒類の輸出促進に向けた課題及び対応方針について」(2017年3月改定)に基づき、官民が連携して、日本産酒類のさらなる輸出拡大を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 在外公館等の政府関係機関を日本産酒類の情報発信拠点として効果的に活用するなど、情報発信を強化する 日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO)を活用するなどし、日本産酒類の効果的な販路開拓・市場開拓を行う 海外の酒類の専門家や有識者に対する専門的知識の啓発等を通じて、日本産酒類に携わる人材の育成を行う 地理的表示(GI)制度の活用促進等を通じて日本産酒類の品質・ブランド力の向上を図る 地域の観光資源と連携して酒蔵ツーリズムの推進を図る等、インバウンドとの連携を図る 					
	<ul style="list-style-type: none"> 酒類教育機関WSETの日本酒講師育成コースへの協力(2017年2月) ミラノ万博(2015年9月)、伊勢志摩サミット(2016年5月)等での日本産酒類の特性・魅力の発信 駐日外交官を対象とした酒蔵ツアーの実施(2017年2月) ワイン表示ルールの策定(2015年10月)、地理的表示(GI)制度の改正(2015年10月)、GI「日本酒」の指定(2015年12月) TPP参加国の酒類の関税・非関税措置撤廃(2016年2月署名) 民間団体による日本酒輸出協議会の設立(2014年9月)、協議会における「日本酒の輸出基本戦略」の改訂(2017年1月) 輸出酒類販売場制度の創設(2017年3月) 						
クリーンで魅力ある「日本型IR」の整備推進	<海外広報体制の強化>	<p>我が国の海外広報を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、クールジャパン、ビジット・ジャパン、インベスト・ジャパン等、日本の多様な魅力や政策の対外発信について、省庁間の連携強化、在外公館の一層の活用により、国内外にて政府一体となった国際広報活動を強化</p>					
	<クリーンで魅力ある「日本型IR」(特定複合観光施設)の整備推進>	<p style="text-align: center;">クリーンで魅力ある「日本型IR」(特定複合観光施設)の整備推進</p>					
	<ul style="list-style-type: none"> 「対外広報戦略企画チーム」(2013年8月に発足)などの省庁横断的な枠組みを通じて、海外広報体制を強化 2014年度より、我が国の主要施策から社会・文化まで幅広い情報提供を行う日本政府公式ウェブサイト「JapanGov」を立ち上げ、アプリ、SNS等を活用しつつ積極的に発信 						
	<ul style="list-style-type: none"> 「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(平成28年法律第155号)が成立 	<p style="font-size: small;">制度設計について、大枠取りまとめ(2017年夏頃)</p>					

中短期工程表「海外の成長市場の取り込み⑩」

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概要要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
地域「」との戦略的且つ重点的な市場開拓	<地域別戦略の開始> 中国・ASEAN <ul style="list-style-type: none"> トップセールス、ミッション派遣(総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した先:インドネシア、フィリピン、ミャンマー、ベトナム、カンボジア、ラオス) インフラ開発によるサプライチェーン強化(2014年4月に供与決定したティラワ経済特別区開発への海外投融資などを活用して2015年9月に同区を開業、ダウエー開発について、2015年7月に今後の協力に関する覚書を、同年12月にSPVへの出資に関する新たな協定を日本・タイ・ミャンマー3か国で署名、日インドネシア投資・輸出促進イニシアティブ(PROMOSI)の立ち上げを2015年3月の日インドネシア首脳会談で合意) 新分野進出支援(2013年12月のインドネシアでのクリエイティブ・プロダクト・ウィークなどクールジャパンによる市場獲得) 日本方式の制度の海外展開(ミャンマーの車検、インドネシアの信用情報制度等) 	<戦略の深化> ※ASEAN諸国との政府間協力関係の蓄積に基づき、従来の取組に続き下記を実施 ○制度整備への協力 <ul style="list-style-type: none"> 日本企業の製品・サービス・技術が適切に評価されるような、社会課題分野におけるルール形成を推進 東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)を活用し、ASEAN内の規制の調和と履行強化に協力 中国、ASEAN諸国における法制度整備支援の実施 						
	南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米 <ul style="list-style-type: none"> トップセールス、ミッション派遣(総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した先:ロシア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、サウジアラビア、UAE、トルコ、バーレーン、クウェート、カタール、ヨルダン、イスラエル、パレスチナ、インド、バングラデシュ、スリランカ、トリニダード・トバゴ、メキシコ、コロンビア、チリ、ブラジル、キューバ、イラン、トルクメニスタン、キルギス、タジキスタン) 有望分野での投資交流・技術協力の合意形成(2015年4月「日印間の投資貿易促進及びインド太平洋経済統合に向けたアクションアジェンダ」合意) 資源国との関係強化(サウジアラビアやUAEにおいて、日本企業の投資促進、人材育成協力等により現地の産業多角化に貢献) インドAP州の新州建設に向け日本の包括的協力の合意(2014年11月)、AP州官民協議会を設立(2016年3月) 投資協定の締結(2015年9月コロンビアとの協定発効、2015年10月カザフスタンとの協定発効、2015年11月ウクライナとの協定発効、2015年6月オマーンとの協定署名、2016年2月イランとの協定署名) 	※関係強化はできているものの、保護主義の傾向が強い国が多いことを踏まえ、従来の取組に続き下記を実施 ○進出企業の課題解決のため、在外公館による現地政府への働きかけ及び民間等によるロビイング強化 <ul style="list-style-type: none"> 在外公館を中心とした現地政府への働きかけ JETROや現地日系企業等による相手国でのロビイング強化 						2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比: ・「中国、ASEAN等」:2倍 ・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」:2倍 ・「アフリカ地域」:3倍
	アフリカ <ul style="list-style-type: none"> トップセールス(総理・閣僚訪問に経済ミッションが同行した先:コートジボワール、モザンビーク、エチオピア、タンザニア、エジプト、ケニア)、ミッション派遣(アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション等)。 第5回アフリカ開発会議(TICAD V)(2013年6月)で表明した、官民合わせて3.2兆円の取組によるインフラ整備、人材育成(ABEイニシアティブ等)等を通じた貿易・投資促進のフォローアップ。 アフリカ経済戦略会議の立ち上げ(2014年3月～)。 資源・インフラ獲得のための協力枠組みの構築・取組開始(「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」に基づく現地人材育成)。 投資協定の締結(2014年8月モザンビークとの協定発効、2016年8月ケニアとの協定に署名)。 JETROアフリカ事務所の5年間で倍増計画(5→10か所)に基づき、2014年12月にモロッコ事務所を設置、2016年3月にエチオピア事務所を設置。 第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)(2016年8月)において、約1000万人への人材育成を始めとする官民総額300億ドル規模の質の高いインフラ整備等を表明。JETROはビジネスカンファレンス・展示会を開催し、民間セクター活動促進。 	※投資協定等環境整備は進んでいるものの進出企業数がまだ少ないため、下記の従来の取組を引き続き実施 ○商機の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 官民経済ミッション(アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション、官民インフラ会議)派遣、ビジネス・フォーラムの開催(日アフリカ官民経済フォーラムの立ち上げ)、TICAD V 支援策及びTICAD VI 支援策の着実な実施 見本市・展示会の開催、投資協定の締結、安全対策セミナー等の継続実施等 JETROによるアフリカ投資誘致機関との連携強化(日本企業窓口「Japan Desk」の運営) 						
	<支援体制の整備> 新興国市場獲得のためのJETRO機能強化 <ul style="list-style-type: none"> 「海外展開一貫支援ファーストパス制度」を2014年2月から開始 「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を2017年3月までに21か所設置 中堅・中小企業への「アジア人材の派遣(2013年度と2014年度に計1,616社への支援を実施) 関係府省等が海外発信のために統一ロゴ「ジャパンマーク」を使用することに合意(2015年3月) 	※これまでのJETROを通じた支援の経験を踏まえ、更に必要な支援を強化 ○海外市場獲得の推進 <ul style="list-style-type: none"> 統一ロゴ「ジャパンマーク」の展示会等での使用、新輸出大国コンソーシアムの体制整備・充実や中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業の拡充等により、JETROを中心として、我が国の製品・サービス、農林水産品・食品等の海外市場の獲得、知財活用ビジネス等中堅・中小企業の海外展開を、強力に推進 ○中堅・中小企業群の展開支援 <ul style="list-style-type: none"> JETROを活用し、日本の中堅・中小企業群が持つ技術・サービスにより新興国各地の課題を解決 						